OLYMPUS

True to Life

Sustainability Report 2026

サステナビリティ レポート













Contents

経営理念 3
編集方針 4
サステナビリティに対する考え方・推進体制 6
ESG戦略とマテリアリティ 10

マテリアリティストーリー

6つの重要領域と24項目の重要課題 17
1 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上 18
2 コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力 22
3 責任あるサプライチェーンの推進 27
4 健やかな組織文化 31
5 社会と協調した脱炭素・ 循環型社会実現への貢献 35
6 コーポレートガバナンス 39

インパクトアクションストーリー 43

消化器内視鏡の出張検査の支援を通じて
インドの医療水準向上に貢献 44
ドクターインタビュー：インドにおける出張内視鏡検査
プログラムによる医療アクセス改善への取り組み 48
コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力 52
データ活用とサプライヤーとのパートナーシップ強化で、
レジリエントなサプライチェーンを構築 56
会津オリンパスが実践する温室効果ガス排出量削減への
長期的取り組み 59

ESG方針類・取り組み

環境

環境安全衛生ポリシー 62
マネジメントシステム 64
気候変動への取り組み 70
プロダクトスチュワードシップ 79
自然資本・廃棄物への取り組み 83
製品における環境関連物質管理基準 93
オリンパスグループ グリーン調達基準 94
ESGデータ集（E） 95

社会

患者さんのために 106
お客さま対応 108
医療水準の向上 111
臨床試験データの透明性に関するポリシー 113
新興国における医師育成支援 115
医療業界団体への参加 117
製品責任 118
オリンパスグローバル クオリティ・ポリシー 120
健やかな組織文化 121
インクルージョン 124
雇用 134
人材開発 136
労使関係 140
オリンパスのOpenな働き方 141
労働安全衛生 145
健康管理・健康増進 150
人権 164
人権方針 166
調達 168
オリンパスグループにおけるサプライチェーン方針 170
企業市民活動方針 171
がん啓発活動 173
慈善寄付の取り組み 182
ESGデータ集（S） 183

ガバナンス

コーポレートガバナンス 191
ステークホルダーとのコミュニケーション 192
情報開示方針 194
コンプライアンス 195
オリンパスグローバル行動規範 199
腐敗防止 200
オリンパスグループにおける贈収賄防止に関する指針 202
オリンパスグローバルサードパーティコード 205
サプライヤーズハンドブック 206
内部通報制度 207
租税 208
医療機関等への資金提供等 211
倫理委員会 212
リスクマネジメント 213
リスクマネジメントおよび危機対応方針 217
情報・プロダクト・サイバーセキュリティ 218
情報・プロダクト・サイバーセキュリティ方針 220
プライバシー 222
グローバルAI方針 234
個人情報の取り扱いについて 242
ESGデータ集（G） 251

外部イニシアティブへの参画 253
社外評価 254
第三者保証書 256
GRI内容索引 274

経営理念

私たちの活動のすべては、「Our Purpose 私たちの存在意義」と「Our Core Values 私たちのコアバリュー」から構成される経営理念に基づいています。

Our Purpose
私たちの存在意義

Making people's lives healthier, safer and more fulfilling
世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現

Our Core Values



医療の発展に貢献し、すべてのステークホルダーから品質とイノベーションで評価される企業へと成長し続けること、それが私たちオリンパスの誇りです。

私たちは「何を成すか」だけではなく、「いかにして成すか」にもこだわります。



患者さん第一 Patient Focus

私たちは、いかなるときも患者さんを最優先に考えて行動します。患者さん第一を旨とし、患者さんやお客さま、医療のあり方について理解を深め、解決策を創出します。



イノベーション Innovation

先入観にとらわれない発想や向上心を常に持ちながら、新しいことに果敢に挑戦し続けます。患者さんの生活を向上させるイノベーションの実現。私たちは、物事をより良くするために、新しい方法を追求します。



実行実現 Impact

社会に価値を提供し続けるためには、主体性を持ち、組織や地域を超えて連携することが欠かせません。実行実現。私たちは、結果に対する責任を持ち、やり遂げます。



共感 Empathy

連携は、すべての人に敬意を持ち、多様な視点を取り入れることで実現します。共感を持つこと。私たちは、お互いを思いやり、協力し合います。



誠実 Integrity

そして、卓越性と高い品質を実現し、さらに失敗から学び続けることで、信頼と信用を獲得します。いかなるときも誠実に行動できるよう、私たちは正しい行動を取ります。

私たちはこのようにして、世界の人々の健康と安心、心の豊かさを実現し続けます。

編集方針

編集方針

オリンパスグループのサステナビリティ報告は、サステナビリティページにて行っています。
サステナビリティページでは、9月の年次更新のほか、随時更新を行うことでタイムリーな情報開示を実施します。
また、毎年年次更新後にはサステナビリティページの情報を「サステナビリティレポート」として発行しています。
「サステナビリティレポート」および過去のサステナビリティ報告は「サステナビリティライブラリー」でご覧いただけます。
なお、「サステナビリティレポート」内の各種リンクはレポート発行時点のものであり、レポート発行後の更新によりリンク切れとなる場合があります。その際はサステナビリティページ内の該当ページにて最新情報をご確認ください。

- サステナビリティページ
- サステナビリティライブラリー／サステナビリティレポート

報告対象範囲

オリンパスグループのサステナビリティの取り組みについて報告しています。
報告対象範囲が異なるパートは、個別に記載しています。

報告期間

最新の年次更新：2026年3月期（FY2026）：2025年4月1日～2026年3月31日
一部の情報については上記期間外も含んでいます。

報告サイクル、前回発行した報告書の日付

最新の年次更新：2026年9月30日発行（日本語、英語）

前回の年次更新：2025年8月19日発行（日本語、英語）

参考にしたガイドライン

- GRI サステナビリティ・レポーティング・スタンダード（参照）
- 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

報告要素の選定にあたっては、「ISO26000」「国連グローバル・コンパクトの10原則」も参考にしています。

外部保証

環境・労働安全衛生データ

- 外部保証範囲

  温室効果ガス排出量（「Scope 1」「Scope 2（ロケーション基準およびマーケット基準）」「Scope 3：カテゴリー1～7、11、12」）、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物排出量、休業災害件数、休業災害（1日以上）度数率LTIFR、労働災害死亡者数

- 外部保証機関

  EY新日本有限責任監査法人

お問い合わせ先

› サステナビリティに関するお問い合わせ

サステナビリティに対する考え方・推進体制

サステナビリティの基本的な考え方　Sustainable Olympus：Our Purpose 私たちの存在意義
Sustainable Society：持続可能な開発目標（SDGs）への貢献　サステナビリティ・ガバナンス体制

サステナビリティの基本的な考え方

Our Purpose 私たちの存在意義の実践こそがサステナビリティの根幹

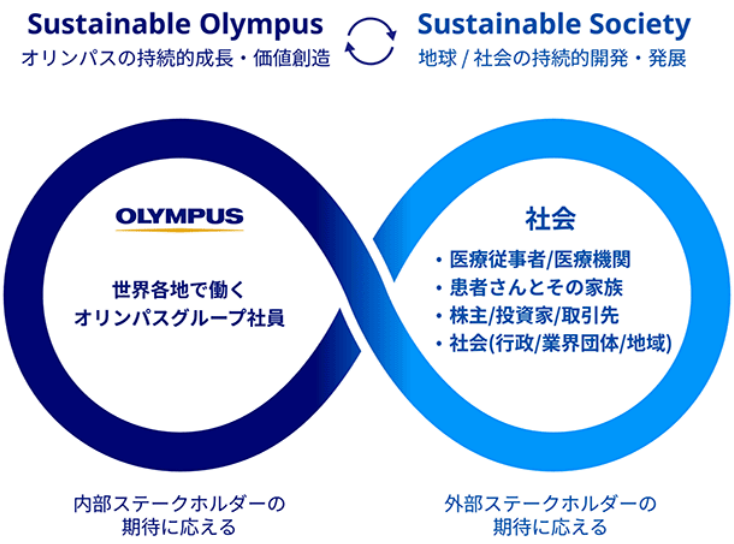
「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」――これがOur Purpose 私たちの存在意義です。
最先端医療の研究に貢献する。人々の安全を守り、安心して暮らせる社会を支える。事業活動を通じて世界の人々、社会の根源的な要請に応え、広く社会に貢献する。オリンパスのサステナビリティの根幹は、このOur Purposeの実践そのものです。

経営理念

「Sustainable Olympus」と「Sustainable Society」の両立を目指して

オリンパスは、「社会に向けて新しい価値を創造する」という創業の精神を受け継ぎ事業活動を展開してきました。この創業の精神をベースに、Our Purpose 私たちの存在意義の実践を通じて、地球・社会の持続的な開発・発展に貢献することで、オリンパス自身も持続的な成長や価値創造が実現できると考えています。事業活動によって生み出した利益を、経営の指針に沿って新たな価値創造のために再投資し、さらなる利益を創出するというサイクルを構築することで持続可能な成長を目指しています。
地球・社会の持続的な開発・発展に貢献するためには、お客様や、患者さんとそのご家族、お取引先様、株主・投資家の皆様、従業員、さらには地域社会、国際社会といったステークホルダーと対話し、そこからオリンパスへの要請・期待を適切に捉えることが重要だと考えています。
企業を取り巻く環境が日々変化し、さらに社会も大きく変化しています。医療機器企業としてさまざまな社会課題解決に取り組み、ステークホルダーの期待に応えていくことは、サステナビリティにおける大きな目標のひとつです。

サステナビリティの基本コンセプト



オリンパスの「ステークホルダーリレーション」を現す上記のデザインは、∞（無限）をモチーフにしています。
ステークホルダーとの協同を通じて、オリンパスと地球・社会の持続的な発展に無限に寄与していく思いが込められています。

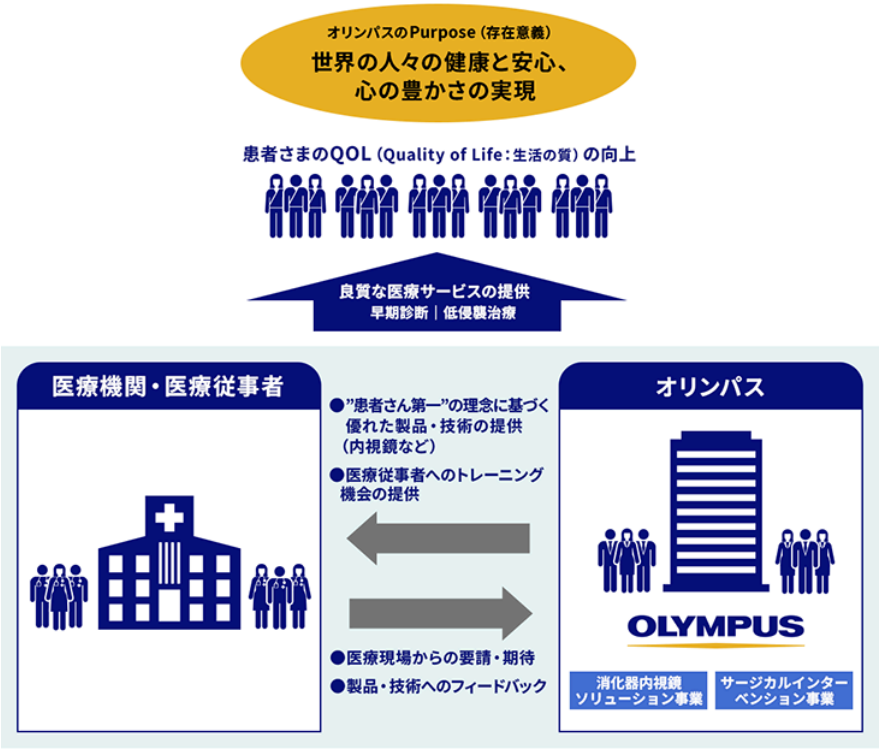
Sustainable Olympus：Our Purpose 私たちの存在意義

医師・医療機関との価値共創によって患者さんのQOL向上に貢献

オリンパスの医療事業は、医師の「胃がんを早期に発見・診断して、胃がんによる死亡率を低下させたい」という思いに応える、世界初の実用的な胃カメラの開発から始まりました。それから現在に至るまで、オリンパスは医師との二人三脚で、内視鏡をはじめとする医療機器の開発に取り組んでいます。
優れた製品・技術の提供や、それを安全・適正に使用するための医療従事者へのトレーニングは、疾患の「早期診断」や、患者さんの負担を少なくする「低侵襲治療」につながり、患者さんのQOL（Quality of Life：生活の質）向上に貢献しています。
オリンパスは、これからも医療従事者との協働を通じて医療機器のイノベーションに挑戦し、医療アウトカム（医療効果）と医療アクセス（医療効果の高い医療技術の普及）の向上を目指します。

- 創業の精神
- オリンパスの事業

オリンパスの基本的な事業構造



Sustainable Society：持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

事業活動とSDGsとの関連性を紐解き、貢献すべき目標を設定

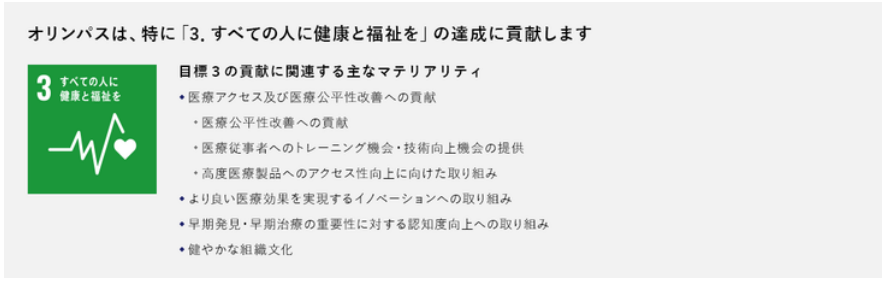
オリンパスは、事業活動を通じて世界が抱える環境・社会課題の解決に取り組み、SDGs*が目指す持続可能な社会の実現に貢献していきます。そのために、自社の事業活動とSDGsとの関連性を紐解き、自社の事業活動と関わりの深い13の目標を特定しました。
なかでも、事業を通じて、最も貢献度の高いSDGsは目標3「すべての人に健康と福祉を」であり、グローバル・メドテックカンパニーとして「健康」を中心に、複数の社会課題の解決に貢献していきます。

* SDGs（Sustainable Development Goals）：2030年までに持続可能な世界を実現するために、国連によって定められた国際社会共通の目標。

オリンパスとSDGsとの関連性



「3.すべての人に健康と福祉を」への貢献



目標3以外のSDGsに関連するマテリアリティについては下記をご覧ください。

› ESG戦略とマテリアリティ

サステナビリティ・ガバナンス体制

経営とサステナビリティの結びつきを強化

オリンパスは2021年よりESG担当役員を設置し、ESG関連のKPIを設定するなど、サステナビリティ経営を推進してきました。また、2021年3月期より、執行役の長期インセンティブ報酬である業績連動型株式報酬の一部についてESGのKPI・ターゲットに基づいた成果評価と連動することとしました。

ESG委員会を設置し、サステナビリティ戦略推進体制を強化

ESGへの取り組みを強化するため、2023年4月にサステナビリティ・ガバナンス体制を構築しました。ESG担当役員をオーナーとして、各機能部門の責任者などをメンバーとする「ESG委員会」を設置し、サステナビリティ戦略の遂行、マテリアリティに関する重要施策の審議、目標に対する進捗のモニタリングなどを実施しています。さらにESG委員会の傘下に環境や人権などテーマ別のワーキンググループを設け、機能横断的に取り組む必要のある施策の検討や情報共有を行っています。
ESG担当役員はグループ経営執行会議と取締役会に対して、サステナビリティ戦略の実施状況や活動の成果・課題などを報告します。経営執行会議と取締役会の指示・助言のもと、適切にサステナビリティ戦略を実行しています。

サステナビリティ・ガバナンス体制



ESG戦略とマテリアリティ

マテリアリティの分析・特定プロセス　オリンパスのマテリアリティ　中期目標・KPIと実績

オリンパスのESG戦略は経営戦略の一環として策定されており、特定したマテリアリティをベースに、推進および管理をしています。

経営戦略におけるESGの位置付け

2025年11月に発表した経営戦略では「イノベーションによる成長」「シンプル化」「責任ある行動」という3つを優先事項として掲げています。誠実で透明性のある企業であり続けるために、規制当局やステークホルダーと協力して、強固で持続的な組織の構築に努め、ヘルスケア業界およびESGを主導する企業になるべく、 Our Purpose私たちの存在意義である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」に貢献していくことを目指していきます。
なおESGの推進は、経営戦略の「責任ある行動」における重要な取り組みの一項目として位置付けられており、これまで以上にESG戦略と経営戦略・事業戦略・機能戦略との親和性・一貫性を強化していきます。

- 経営戦略
- 価値創造モデル （PDF形式: 456.1KB）

マテリアリティの分析・特定プロセス

オリンパスは、2020年3月期に4つのマテリアリティを特定して以降、現在までに数回の見直しと調整を行っています。見直しと調整においては、ステークホルダーの皆さまのご意見をお聞きするとともに、社会の期待値・要求事項やメドテック業界における動向、サステナビリティの観点でのリスクと機会の分析などを踏まえ、「６つの重要領域（フォーカスエリア）」と、その下に「24項目の重要課題（マテリアリティトピックス）」を特定しています。
このマテリアリティトピックスを特定するプロセスの中で、「ステークホルダーにとっての重要性」と「オリンパスの事業へのインパクト（オリンパスにとっての重要度）」の2軸を用いてマッピングを行い、「トッププライオリティ」「ハイプライオリティ」「その他」の3段階の優先順位を付けています。特に重要度の高いトッププライオリティに位置付けたマテリアリティ項目についてはKPIを設定し、達成に向けた進捗を管理しています。また、ESG委員会や取締役会等において、進捗状況や新たな取り組みについて議論をしています。

マテリアリティの分析・特定のステップ

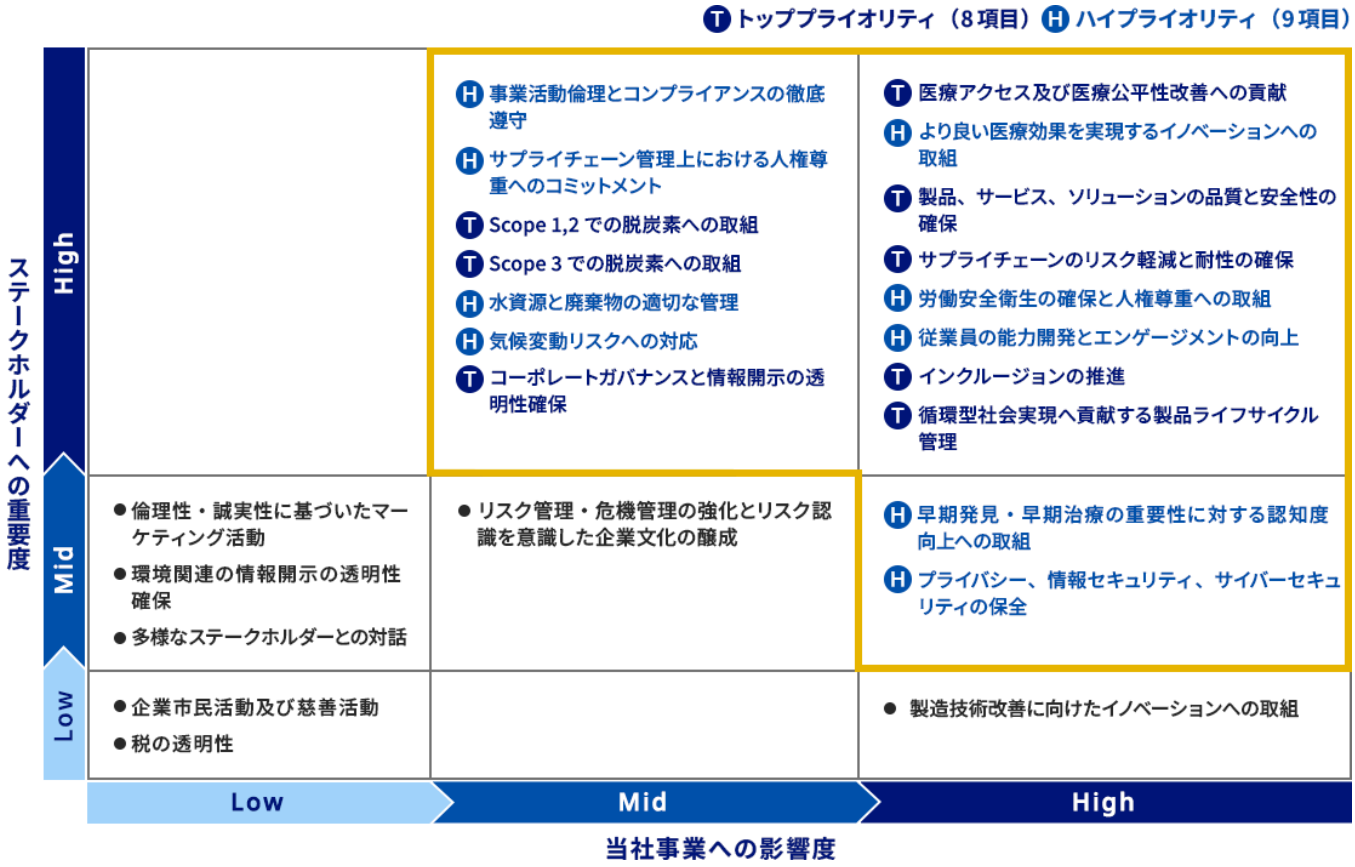
STEP 1　社会課題の把握
前回の特定以降のサステナビリティの潮流変化に関する外部調査および、ESGに関連する各種フレームワーク、ESG調査の評価項目などから社会課題をリスト化

STEP 2　ステークホルダーにとっての重要度で社会課題を優先付け
医療機関、政府機関、投資家、ESG評価機関などにインタビューを実施。ステークホルダーにとっての重要度の観点から課題を優先付け

STEP 3　オリンパスにとっての重要度で社会課題を優先付け
オリンパスの事業へのインパクトの観点から課題を優先付け

STEP 4　マテリアリティ特定
経営執行会議および取締役会での審議等のプロセスを経て、マテリアリティを特定（経営戦略の一部として提案され承認）。加えて特定した社会課題を2軸の観点から優先順位を付けたマテリアリティ・マトリックスを作成

マテリアリティ・マトリックス



オリンパスのマテリアリティ - 6つの重要領域(フォーカスエリア)と24項目の重要課題（マテリアリティトピックス）

「6つの重要領域 (フォーカスエリア)」および「24項目の重要課題（マテリアリティトピックス)」は、オリンパスの経営・事業活動と一体のものであり、これらに関わる活動を通じて広く社会課題の解決に貢献していきます。

ESG戦略の構造



6つの重要領域(フォーカスエリア)／24項目の重要課題(マテリアリティトピックス)一覧

2026年3月期

6つの重要領域（フォーカスエリア）	24項目の重要課題(マテリアリティトピックス)		
	トッププライオリティ（項目）	ハイプライオリティ（項目）	その他（項目）
医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上	◆ 医療アクセスおよび医療公平性改善への貢献 ー 医療公平性改善への貢献 ー 医療従事者へのトレーニング機会・技術向上機会の提供 ー 高度医療製品へのアクセス性向上に向けた取り組み	◆ より良い医療効果を実現するイノベーションへの取り組み ◆ 早期発見・早期治療の重要性に対する認知度向上への取り組み	◆ 企業市民活動および慈善活動
コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力	◆ 製品、サービス、ソリューションの品質、安全性と規制コンプライアンスの確保	◆ 事業活動倫理とコンプライアンスの徹底遵守 ◆ プライバシー、情報セキュリティ、サイバーセキュリティの保全	◆ リスク管理・レジリエンス管理の強化とリスク認識を意識した企業文化の醸成 ◆ 倫理性・誠実性に基づいたマーケティング活動 ◆ 製造技術改善に向けたイノベーションへの取り組み ◆ 税の透明性
責任あるサプライチェーンの推進	◆ サプライチェーンのリスク軽減とレジリエンスの確保	◆ サプライチェーン管理上における人権尊重へのコミットメント	
健やかな組織文化	◆ インクルージョンの推進	◆ 従業員の能力開発とエンゲージメントの向上 ◆ 労働安全衛生の確保と人権尊重への取り組み	
社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献	◆ Scope1, 2での脱炭素への取り組み ◆ Scope3での脱炭素への取り組み ◆ 循環型社会実現へ貢献する製品ライフサイクル管理	◆ 水資源と廃棄物の適切な管理 ◆ 気候変動リスクへの対応出量	◆ 環境関連の情報開示の透明性確保
コーポレートガバナンス	◆ コーポレートガバナンスと情報開示の透明性確保		◆ 多様なステークホルダーとの対話

中期目標・KPIと実績（トッププライオリティ）

2026年3月期：中期目標・KPIと実績（トッププライオリティ）

トッププライオリティに位置づけたマテリアリティ項目については、それぞれKPIを設定し、達成に向けた進捗を管理しています。

6つの重要領域	トッププライオリティに位置づけたマテリアリティ項目	中期目標・KPI	実績（2026年3月期）
医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上	◆ 医療アクセスおよび医療公平性改善への貢献 ー 医療公平性改善への貢献 ー 医療従事者へのトレーニング機会・技術向上機会の提供 ー 高度医療製品へのアクセス性向上に向けた取り組み	対象の新興国・地域における大腸がん関連のトレーニング開催数：年平均成長率＋20%	84件実施 (2024年3月期実績を基準年とした年平均成長率＋105%)
		医療従事者を対象とした大腸がん関連のオンライン／ハイブリッド型トレーニング開催数：年平均成長率＋20%	87件実施 (2024年3月期実績を基準年とした年平均成長率年平均成長率＋22%)
コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力	製品、サービス、ソリューションの品質、安全性と規制コンプライアンスの確保	適時適切なESG情報開示（SASB基準※に沿った開示） ※ SASB基準：SASB（Sustainability Accounting Standards Board:米国サステナビリティ会計基準審議会）が公開した非財務情報公開の標準化に向けた基準。業種別の開示スタンダードが策定されている。	適切に開示を実施。詳細は下記をご確認ください 製品の品質安全性に関するSASB基準に沿った情報開示
責任あるサプライチェーンの推進	サプライチェーンのリスク軽減とレジリエンスの確保	年次評価／モニタリング：サプライチェーンにおけるリスク評価・モニタリングの実施	デジタルプラットフォームを活用し、直接材取引サプライヤーを対象としたマルチティアのサプライチェーンリスク評価・モニタリングを継続実施。 2026年3月期においては、サプライチェーン可視化、事業継続計画、ESGに関する評価へのサプライヤー参加をさらに進めることで、リスクの可視性を高め、より的を絞ったリスク軽減対応を可能にしました。
健やかな組織文化	インクルージョンの推進	日本※における社員の育児休業等取得率：100%[2026年3月期] ※ オリンパス株式会社が対象	100.6%

6つの重要領域	トッププライオリティに位置づけたマテリアリティ項目	中期目標・KPI	実績（2026年3月期）
社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献	◆ Scope1,2での脱炭素への取り組み ◆ Scope3での脱炭素への取り組み ◆ 循環型社会実現へ貢献する製品ライフサイクル管理	ネットゼロ：2040年3月期までにScope1,2,3の温室効果ガス排出量を実質ゼロに	温室効果ガス排出量(Scope1,2,3)：859,311t-CO_2e（対2020年3月期比＋22%） 売上拡大に伴う部材調達の増加により、基準年比で排出量が増加。大部分を占めるサプライヤー先での排出の削減に向け、サプライヤーに温室効果ガス排出量の把握およびSBTに沿った目標設定の依頼を実施。また、直送化や船舶利用など物流時の排出削減の継続的な取り組みを実施。
		カーボンニュートラル：2031年3月期までに自社事業所からの温室効果ガス排出量（Scope1,2）を実質ゼロに	温室効果ガス排出量(Scope1,2)：29,566t-CO_2e（対2020年3月期比-76%） ※ カーボンオフセットでの相殺分を除いた場合、温室効果ガス排出量は2020年3月期比で66%削減となります。 CO_2排出の削減につながる生産プロセスの改善・省エネ取り組みやCO_2排出の少ない燃料への切り替えを実施。また、オフサイト型コーポレートPPA（電力購入契約）を通じた長期的な再エネ調達、グリーン電力証書などを活用した再生可能エネルギー由来の電力利用の拡大により、基準年に対して大幅に削減。
コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンスと情報開示の透明性確保	エンタープライズリスクマネジメント：一貫性・継続性を確保したグローバルでの実施	「リスクマネジメント及び危機対応方針」及び関連規程に基づきリスクマネジメントを実施。その活動結果をグループ経営執行会議及び取締役会へ報告。

製品の品質安全性に関するSASB基準に沿った情報開示

SASB コード	会計メトリクス	当社開示情報
SASB:HC-MS-250a.1	公表されたリコールの数、リコールされた総ユニット	各国規制当局のウェブサイト上に適切に開示 例）米国FDA：Medical Device Recalls (fda.gov)
SASB:HC-MS-250a.2	一般の医療製品の安全性又は有害事象の警告データベースに掲載されている製品	米国FDAの要求事項に基づき適切に開示 MedWatch: The FDA Safety Information and Adverse Event Reporting Program | FDA
SASB:HC-MS-250a.3	製品に関連する死亡の数	米国FDAの要求事項に基づき適切に開示 MAUDE - Manufacturer and User Facility Device Experience (fda.gov)
SASB:HC-MS-250a.4	適正製造規範（GMP）又は同等の基準の違反（violations）に対応して講じられた執行措置の種類別の数	以下のウェブサイトにて適切に開示 https://datadashboard.fda.gov/ora/cd/inspections.htm

2027年3月期：中期目標・KPI



◊ 関連リンク

- マテリアリティストーリー
- インパクトアクションストーリー

医療事業を通じた社会への貢献

オリンパスの医療事業を通じた社会への貢献事例を紹介しています。

- 医療・健康分野における社会貢献

  内視鏡による早期診断や低侵襲治療を可能とする技術開発や医師育成支援など、オリンパスの医療分野における活動をまとめています。

- 医療水準の向上

  医療従事者向け教育支援など医療水準の向上に向けたオリンパスの取り組みを紹介しています。

- 患者さんのために

  患者さんのケア・パスウェイ（予防から回復）向上のための取り組みを紹介しています。

- 数字で知るオリンパス

  オリンパスの特徴をさまざまなデータで紹介しています。

- グローバルヘルスケアデータ （PDF形式: 696.5KB）

  がんをはじめとする疾患の発症数など、ヘルスケアに関するデータをまとめて公開しています。

マテリアリティストーリー：6つの重要領域と重要課題

オリンパスでは、ステークホルダーのみなさまのご意見をお聞きし、また社会の期待値・要求事項やメドテック業界における動向、サステナビリティの観点でのリスクと機会の分析などを踏まえ、社会課題の解決に貢献するための6つの重要領域と重要課題を特定して取り組んでいます。

6つの重要領域

6つの重要領域において、それぞれ Why（なぜそれに取り組むのか）、How（どのように取り組むのか）、What（具体的に何をするのか）の切り口からオリンパスのマテリアリティについて詳しくご紹介します。



フォーカスエリア１： 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上



フォーカスエリア2：コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力



フォーカスエリア3：責任あるサプライチェーンの推進



フォーカスエリア４： 健やかな組織文化



フォーカスエリア５： 社会と協調した脱炭素･循環型社会実現への貢献



フォーカスエリア6：コーポレートガバナンス

関連リンク

- ESG戦略とマテリアリティ
- インパクトアクションストーリー

フォーカスエリア1

医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上



私たちが見据える未来

世界の人々が内視鏡診断・医療を
享受できる世界の実現へ。

がん罹患者数は世界的に増加する傾向にあります。しかし、早期に適切な診断、治療を受けることができれば、がんを治せる可能性が高まります。オリンパスグループは、患者さんの安全を最優先に考え、がんの早期発見、診断、低侵襲治療に貢献する内視鏡やその関連治療機器（内視鏡機器）を開発・提供しています。また、医療機関が内視鏡機器を使って患者さんに診断・治療を施すためには、医療従事者に対し、内視鏡機器を安全にご使用いただくためのトレーニングが欠かせません。そのため、医療従事者を対象に、内視鏡機器の使用方法や手技、メンテナンス方法に関するトレーニングプログラムを提供し、内視鏡機器を安全に扱うことができる体制の整備をサポートしています。
さらに、当社グループは医学会や地域行政とともに、がん治療における早期発見の重要性を伝える啓発活動にも積極的に取り組むことで、世界の人々が内視鏡医療を享受できる世界の実現を目指しています。

重要課題（Materiality Topics）

トッププライオリティ	• **医療アクセス及び医療公平性改善への貢献** 医療公平性改善への貢献 医療従事者へのトレーニング機会・技術向上機会への提供 高度医療製品へのアクセス性向上に向けた取組
ハイプライオリティ	• **より良い医療効果を実現するイノベーションへの取組** • **早期発見・早期治療の重要性に対する認知度向上への取組**
その他	• **企業市民活動及び慈善活動**

Why
なぜそれに取り組むのか

How
どのように取り組むのか

What
具体的に何をするのか

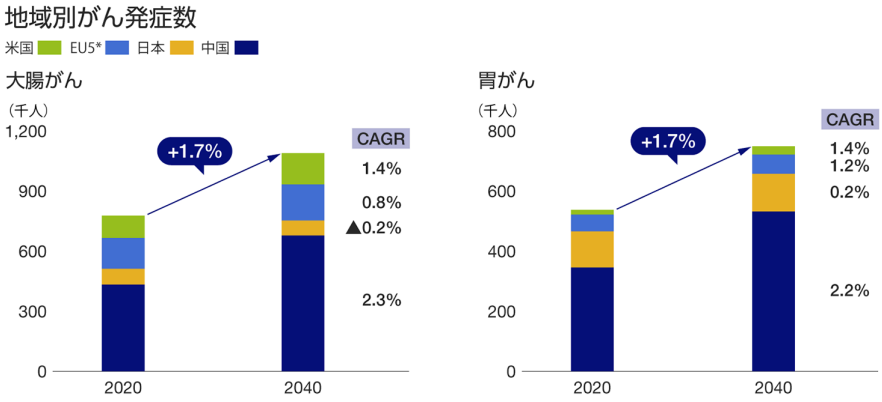
Why なぜそれに取り組むのか

がんの早期発見、早期治療に貢献する。

オリンパスの視点1　がん罹患者数

世界的に増加傾向にあるがん罹患者数

近年、がん罹患者数は世界的に増加する傾向にあります。
大腸がんや胃がんにおいては2040年までに年平均成長率1.7%もの推移で発症数が増加すると予想されています。

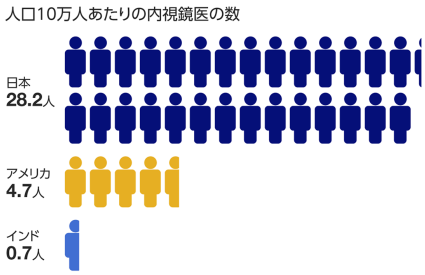


* EU5：英国、フランス、イタリア、ドイツ、スペイン
出典：Epi Database、Cerner Enviza。2022年6月にアクセス
（参考）Integrated Report 2023 Page 42-45 https://www.olympus.co.jp/ir/data/integratedreport/pdf/integrated_report_2023j_A4.pdf?231130a.pdf

オリンパスの視点2　医療提供環境

国・地域による医療体制・水準の差異

人口10万人あたりの内視鏡医の数は、日本が28.2人であるのに対して、インドは0.7人※1にとどまっています。がん患者の生存率は先進国より低く、大腸がん患者の5年生存率は、日本では約70%※2ですが、インドでは約30%※3となっています。
このように国や地域により医療体制や医療水準に大きな差異が生まれている現実があります。



※1 一般公表データより当社作成
※2 国立研究開発法人国立がん研究センター 院内がん登録生存率集計 がん情報サービス https://ganjoho.jp/public/qa_links/report/hosp_c/hosp_c_reg_surv/index.html（参照2023年3月16日）
※3 World Health Organization. (n.d.). GCO - SURVCAN. Retrieved from International Agency for Research on Cancer: https://gco.iarc.fr/survival/survcan/dataviz/table?survival=5&populations=0&cancers=90

オリンパスの視点3　市民の認知

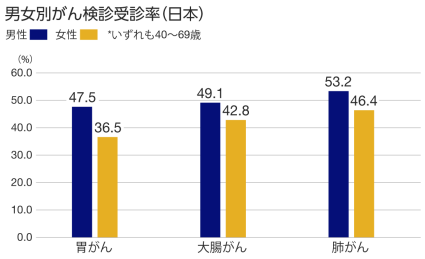
早期発見、早期治療の重要性に対する認知の拡大

がんは進行するほど治療の選択肢が少なくなり、治療後の生存率も下がる傾向にあります。そのため、がんの早期発見、早期治療が大切とされ、さまざまな国・地域でがん検診を促す取り組みが進められています。

日本では、厚生労働省ががん検診の受診率を60%とする目標値を定めています。しかし、2022年に実施された国民生活基礎調査によると、40～69歳男性のがん検診受診率は、胃がん 47.5%、大腸がん 49.1%、肺がん 53.2%で目標値に達しておらず、女性はさらに低い結果が示されています※。

こうした現状から、がんの早期発見、早期治療には、定期検診・健診の実施を含めた医療提供環境の拡充を図るとともに、市民レベルでその重要性を理解してもらうことが肝要と考えています。

※ 2022年国民生活基礎調査（厚生労働省）https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/index.html



How どのように取り組むのか

医療従事者・医学会や地域行政・コミュニティと協働で課題に取り組む。

アプローチ1　人材育成

医療従事者へ内視鏡のトレーニング機会を提供

世界各国・地域の医療従事者に内視鏡を安心してご使用いただくために、オリンパスグループでは、世界17カ所に内視鏡に関するトレーニングセンターを設置しています。実際の手術室や内視鏡室を模した施設を有し、医療従事者が最高のパフォーマンスを発揮し、患者さんに安全とケアを提供できるよう、臨床知識や症例技術向上のための、専門的で洗練された教育プログラムとトレーニングを包括的に提供しています。
また、医学会と連携した教育・トレーニングも複数提供するなど、医療従事者が内視鏡を安全に扱うことができる体制の構築を支援しています。

＜関連するMateriality Topics＞医療アクセス及び医療公平性改善への貢献

アプローチ2　技術革新

医療機関とともに患者さんの安全を第一に考えた
先進的な医療機器・技術の開発を推進

オリンパスグループの主力製品である内視鏡。1949年に東京大学のある医師から「患者の胃の中を映して見るカメラをつくってほしい」という要望を受け開発が始まりました。医師とオリンパスの技術開発陣の協力で数々の難問をクリアし、（1）危険がない、（2）患者さんに負担を与えない、（3）胃内壁すべてを短時間に撮影できる、（4）鮮明な映像で診断できる、という理想を追い求めて、完成度を高め広く普及しました。
このものづくりに対する考え方は現在にも継承され、多くの内視鏡医のニーズを聞きながら、内視鏡医とともに医療機器の技術開発を進めています。
昨今では、AIを活用して病変候補を検出し、医師の診断をサポートするソフトウェアや、シングルユース内視鏡、インテリジェント内視鏡エコシステムなども開発しています。

＜関連するMateriality Topics＞より良い医療効果を実現するイノベーションへの取組

アプローチ3　市民の認知

医学会や地域行政と連携し、がん検診の啓発活動を支援

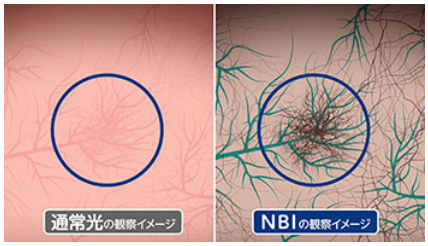
オリンパスグループでは、医学会や地域行政と協働で市民にがんの早期発見、早期治療の重要性を伝える啓発活動を各国・地域で推進しています。日本では、地方自治体と連携してがん検診の啓発活動をサポート。ほかにも、世界各国・地域で医学会やNPO法人と連携して、がん検診の啓発活動を支援しています。
また、自社Webサイトにおいても、がんの解説、検診の重要性、検査方法などについて情報を発信しています。

＜関連するMateriality Topics＞早期発見・早期治療の重要性に対する認知度向上への取組

What 具体的に何をするのか

活動事例1　がんの早期発見、早期治療に貢献するNBI（狭帯域光観察）を開発

技術革新によるがんの早期発見、早期治療への貢献――その代表的な事例の一つが、オリンパスが開発した「NBI（Narrow Band Imaging：狭帯域光観察）」です。
当社が1950年に開発した胃カメラは、早期胃がんの診断学を大きく発展させました。その後の研究の積み重ねによって、消化器内の粘膜表面の微妙な色の変化から、早期の病変を発見できることがわかってきました。当社は、消化管内に照射する光を工夫することにより病変部を浮かび上がらせる技術を開発しました。
胃や大腸の表面を観察する内視鏡検査は、通常の光では、早期の極めて微少な病変は見つけにくい場合があります。NBIは、がんによる病変の近くには多くの血管が集まりやすくなることに着目し、青と緑の2つの波長の光を照射して、粘膜表面の毛細血管と深部の血管を浮かび上がらせる技術であり、通常光では見えにくい血管のパターンを高いコントラストで観察することができます。
当社は、このNBI技術を搭載した内視鏡システムを世界各国・地域の医療機関などに提供。がんの早期発見に貢献してきました。



見えにくかった血管のパターンを高いコントラストで観察
・茶色に見える部分：粘膜表面の血管
・青く見える部分：深部の血管

活動事例2　消化器内視鏡の出張検査の支援を通じてインドの医療水準向上に貢献

急激な経済発展と人口増加が進むインドでは、がんの検診・治療のインフラや専門医が不足しており、とくに農村部に住む人々は、体に不調があっても検査を受けることが難しい現状があります。オリンパスはその課題解決の一端を担うべく、病院と協業して、内視鏡検査装置を車に乗せて村々を巡る、出張検査プログラムを推進しています。



詳しくはこちら：
インパクトアクションストーリー
ドクターインタビュー：インドにおける出張内視鏡検査プログラムによる医療アクセス改善への取り組み

詳しくはこちら：
インパクトアクションストーリー
消化器内視鏡の出張検査の支援を通じてインドの医療水準向上に貢献

関連リンク

- 医療・健康分野における社会貢献
- 新興国における医師育成支援
- True to Life ストーリー

フォーカスエリア2

コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力



私たちが見据える未来

私たちの最優先事項：患者さんの安全と持続可能性を確保するための、
製品の品質、安全性とコンプライアンスの不断の追求

世界をリードするメドテックカンパニーとして、当社の最優先事項は信頼できる高品質な製品を提供することです。
オリンパスの製品、サービス、ソリューションへの信頼をさらに高めるため、私たちは品質マネジメントシステムと法規制遵守の両方を改善する、総合的な品質変革プログラムを実施しています。
同時に、オリンパスに対する信用と信頼を高めることを目的としたコンプライアンスマネジメントシステムの維持・改善を通じて、誠実かつコンプライアンスを遵守する風土を組織全体で醸成し続けます。

重要課題（Materiality Topics）

トッププライオリティ	• 製品、サービス、ソリューションの品質と安全性の確保
ハイプライオリティ	• 事業活動倫理とコンプライアンスの徹底遵守 • プライバシー、情報セキュリティ、サイバーセキュリティの保全
その他	• リスク管理・危機管理の強化とリスク認識を意識した企業文化の醸成 • 倫理性・誠実性に基づいたマーケティング活動 • 製造技術改善に向けたイノベーションへの取り組み • 税の透明性

Why
なぜそれに取り組むのか

How
どのように取り組むのか

What
具体的に何をするのか

Why なぜそれに取り組むのか

製品と企業への信頼を構築、維持していくために。

オリンパスの視点１　医療機器に求められる品質と信頼性

患者さんの生命と健康へ直接影響を与える医療機器



医療機器メーカーである当社は、内視鏡や処置具などを中心に、お客さまの期待を超える製品を開発しています。医療機器は、使用する患者さんの生命と健康に直接影響を与えるものであり、高い品質と安全性、信頼性が求められます。また、製品の不具合や品質問題により、製品リコールや出荷の停止が発生すると、医療施設における治療の遅れの原因にもなりえます。このためオリンパスは、コアバリューにある「患者さん第一」の原則に基づき、常に提供する製品の品質を担保するべく最善を尽くしています。
医療技術が高度化する中で、各国の医療機器に関する法規制は年々厳格化しています。そのため常に情報をアップデートし、変化する規制環境に適合することで、製品の品質を維持することも必要不可欠です。

オリンパスの視点２　信頼の基盤としてのコンプライアンス

法規制を遵守した、公正かつ透明な事業活動を通じた信頼の構築

私たちは、適用される法規制の遵守を当社の成長と持続可能性の基盤ととらえ、優先的に取り組んでいます。常に、当社の企業理念とコアバリューのひとつである「誠実」に沿った行動をとることで、当社は、お客様、患者さん、従業員、株主、規制当局、その他の第三者を含むすべてのステークホルダーとの信頼関係の維持に努めています。
オリンパスは、贈収賄、汚職、その他の違法、不法、また反競争的行為を一切容認しません。この揺るぎない姿勢が、当社グループの評判を守り、法的リスクを軽減します。たとえば、医療従事者と接する際には、適用される法規制に準拠した承認済の販促資料のみを使用し、誠意を持って適切な製品情報を提供します。

How どのように取り組むのか

従業員の意識醸成と体制・システム強化に注力

アプローチ１　全社的な「患者さん第一」の意識醸成のための方針策定

「私たちのコアバリュー」の再定義と企業戦略の刷新

オリンパスは、2023年5月に発表した新たな経営戦略において、基本的な指針の一つとして、「患者様の安全と持続可能性」を掲げています。また、グローバル・メドテックカンパニーにふさわしい品質重視の企業文化を構築するため、2024年2月に、経営理念の「私たちのコアバリュー」に「患者さん第一」を新たに加え、グループとして重要視する価値観を明確にしました。
現在、「オリンパスグローバル クオリティ・ポリシー」に則り、患者さんの安全・安心をより重視したより良い企業風土の形成に取り組んでいます。品質法規制機能部門（QARA）が開始したこの取り組みは、現在、全従業員が参加する全社的な優先事項へと発展しています。

＜関連するMateriality Topics＞製品、サービス、ソリューションの品質と安全性の確保

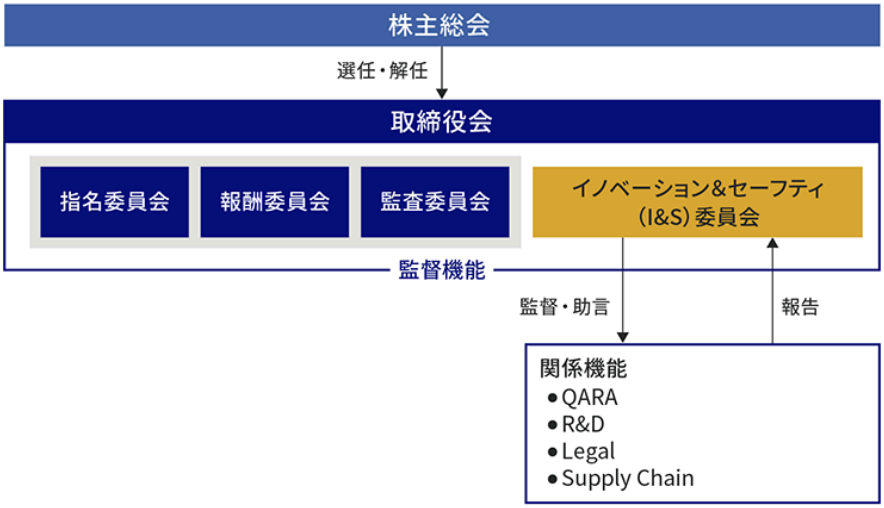
アプローチ2　品質関連法規制の遵守のため体制を強化

実務と監督の2つの面から、社内の品質管理体制を継続的に改善

オリンパスは、品質法規制機能のトップとしてチーフクオリティオフィサー（CQO）を新たに設置しました。このCQOのもと、各国の品質法規制機能部門（QARA）が連携し、グローバルレベルで業務プロセスの見直し・改善を進めています。
また、2023年4月には、社外取締役で構成される任意の委員会である「イノベーション＆セーフティ（I&S)委員会)」（旧名称「QA&RA委員会」）を取締役会傘下に設置しました。QARA部署をはじめ、開発、法務、サプライチェーン等の各部門が、品質管理体制の改善に向けた進捗状況を本委員会へ報告します。さらにこの委員会は、各国の医療機器規制当局の要請に応え、法規制を確実に遵守するために、グローバル品質マネジメントシステムの構築や製品・サービスに関して監督・助言することを目的としています。

＜関連するMateriality Topics＞製品、サービス、ソリューションの品質と安全性の確保／リスク管理・危機管理の強化とリスク認識を意識した企業文化の醸成

QARA体制図



アプローチ3　患者さんの安全と将来の企業成長に向けた取り組み

総合的な品質変革プログラム「*Elevate*」の実行

オリンパスは、グローバル・メドテックカンパニーとして、製品、サービスや社員一人ひとりが日々社会にもたらすその品質、価値、革新性で評価される存在を目指しています。その実現に向け、当社グループが行うあらゆる活動において、品質を最優先し、患者さんの安全に対するコミットメントを果たすという揺るぎない姿勢を貫いています。

2024年3月期からは、全社を対象とする複数年にわたる品質変革プログラム「*Elevate*」を実行しています。このプログラムは、以下の４つの長期的な目標を掲げています。

1. 患者さんの安全をより重視し、品質重視の企業文化を強化
2. 再現性の高い持続可能なプロセスとコンプライアンスの定着
3. 規制当局との建設的な関係構築
4. 競争優位性を高めるための品質強化

「*Elevate*」では、研究開発、オペレーション、サプライチェーン、サービス、修理、各地域の組織などのチームが連携し、グローバルな法規制供給を満足するために、グローバルな品質システム・プロセスの導入や業務の標準化をはじめとした改善活動を進めています。このプログラムを実行することで、品質管理体制の強化に留まらず、製品のライフサイクルマネジメントの改善や、業務プロセスのデジタル化によるコスト削減と効率性の向上、製品の開発、認可取得、発売までのリードタイムの短縮といった効果が期待できます。当社グループのイノベーションや成長、収益性向上にもつながる重要な施策になると考えています。

＜関連するMateriality Topics＞製品、サービス、ソリューションの品質と安全性の確保／倫理性・誠実性に基づいたマーケティング活動

アプローチ4　グローバル規程体系の整備

誠実であることへの揺るぎない決意を示す「オリンパスグローバル行動規範」

オリンパスでは、適用される法規制を遵守するとともに、誠実さをもって行動するため、すべての従業員、管理職、役員、取締役に、「オリンパスグローバル行動規範」を理解し、遵守することを求めています。
この規範は、経営理念である「私たちの存在意義」と「私たちのコアバリュー」を日々の業務で体現するための指針として策定しました。当社の「誠実さ」に対する揺るぎないコミットメントを明確にし、従業員に対する高い期待を示すとともに、複雑な事業環境や規制環境においても、患者さん第一の姿勢を堅持しながら進む道筋を示します。この規範と、グローバル、地域、およびローカルの規程の遵守が、私たちの倫理的かつ責任ある事業活動を保証します。

＜関連するMateriality Topics＞事業活動倫理とコンプライアンスの徹底遵守

アプローチ5　コンプライアンス推進体制

グローバルチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）の監督のもと、各地域でコンプライアンス活動を実施

オリンパスにおいて、適用される法規制遵守の最高責任者は、最高経営責任者（CEO）です。CEOは、当社グループのコンプライアンスマネジメントシステムの責任者としてグローバルチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）を任命しています。CCOは、取締役会および監査委員会にコンプライアンス活動に関する定期報告を行うとともに、必要に応じて協議します。
また、CCOは各地域のチーフコンプライアンスオフィサー、チーフプライバシーオフィサー、およびCCOが指名するその他の人員で構成されるグローバルリーダーシップチーム（GLT）の議長も務めています。CCOはGLTのメンバーと協力し、各地域の業務拠点において関連する社内規程が遵守されることを確認します。また、CCOとGLTは、ベストプラクティスを反映したコンプライアンス活動が、コンプライアンスマネジメントシステムおよびCCOが監督するその他のマネジメントシステムの要件に従い実施されることを保証します。



＜関連するMateriality Topics＞事業活動倫理とコンプライアンスの徹底遵守

What 具体的に何をするのか

活動事例1　総合的な品質変革プログラム「*Elevate*」を推進

オリンパスは患者さんの安全と将来の成長にむけて、2024年3月期から、複数年にわたる総合的な品質変革プログラムである「*Elevate*」を実行しています。*Elevate*の20の主要施策（ワークストリーム）をリードする担当者から、このプログラムにかける思いや*Elevate*を通じて感じた変化などを中心に紹介します。



詳しくはこちら：
インパクトアクションストーリー

関連リンク

- 製品責任
- コンプライアンス
- オリンパスグローバル行動規範「重要なのは一人ひとりの行動」

フォーカスエリア3

責任あるサプライチェーンの推進



私たちが見据える未来

世界中のサプライヤーとの連携を通じて、
社会・環境分野の課題に対応する
強固なサプライチェーンを構築。

オリンパスグループは、グローバル・メドテックカンパニーとして、人々の健康に役立つ製品を多様な国や地域の医療機関に提供しています。また、こうした社会的使命を認識し、幅広いサプライヤーと密接に連携することで、製品の製造やサービスの提供への影響が懸念されるリスクの緩和に努めています。さらに、サプライヤー各社と協力して環境・社会分野の課題に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献しています。
当社グループは、マクロな環境変化に適応し、リードタイムを最大限に短縮する体制を整備することで、顧客ニーズに応えるサプライチェーンの確立を目指しています。

重要課題(Materiality Topics)

トッププライオリティ	• サプライチェーンのリスク軽減と耐性の確保
ハイプライオリティ	• サプライチェーン管理上における人権尊重へのコミットメント

Why
なぜそれに取り組むのか

How
どのように取り組むのか

What
具体的に何をするのか

Why なぜそれに取り組むのか

グローバルに事業を展開する
メドテック・カンパニーとしての責務。

オリンパスの視点1　安定した製品提供

提供しているのは人々の健康に直結する製品

オリンパスは、診断や治療に欠かすことのできない、人々の健康に直接影響する製品を提供しています。そのため、部材調達から製造、物流までサプライチェーンを適切に管理することで、信頼される製品を安定的に提供できるよう努めています。
グローバルに事業を展開するオリンパスは、自然災害などのリスクへの対応能力を強化し、世界中の医療機関を支援し続けています。

オリンパスの視点2　サプライチェーン全体に対する企業責任

各国・地域のサプライヤーとともにサステナビリティを推進

企業には、サプライチェーンを通じて、コンプライアンスや人権、職場の健康と安全などに対して責任を持つ必要があります。
オリンパスは、グローバル企業としてサプライヤーとともにサステナビリティの取り組みを強化する責務を強く認識し、必要に応じて各サプライヤーに改善措置の実施を要請しています。カーボンニュートラルやサキュラ―エコノミーの実現には、グローバル企業の率先した取り組みが不可欠であると認識しています。

How どのように取り組むのか

3つのアプローチでレジリエンスの向上と
社会・環境課題の解決に取り組む。

アプローチ1　製造・サプライチェーン体制の統合

リスクの軽減とレジリエンスの強化によって
医療機関における運営の継続を確保



製品を安定的に提供するためには、その部材提供を支える強固なサプライチェーンが必要であり、自然災害や地政学的リスクは、部材の調達に大きな影響を及ぼす可能性があります。そのため、オリンパスでは2022年4月に、製造、調達およびサプライチェーン管理を最高製造供給責任者（CMSO）が一元管理する体制を整備しました。これによって、製造や営業、マーケティング業務を合理化しながら、リスクへの対応力を強化しています。
2011年の東日本大震災や2024年の能登半島地震など大規模な自然災害の発生は、サプライチェーンを強化することの重要性を示しています。オリンパスは、こうした事態があっても、医療機関に継続して製品を提供するための体制を整備し、適切な診断・治療が維持されるよう取り組んでいます。高度なITソリューションとAIを活用してサプライチェーン上のリスクを検知・可視化し、危機管理能力の向上を図っています。

＜関連するMateriality Topics＞サプライチェーンのリスク軽減と耐性の確保

アプローチ2　社会的コミットメントの強化

サードパーティコードの遵守要請とサプライヤー監査によって
コンプライアンスとアカウンタビリティを確保

オリンパスは、「オリンパスグローバルサードパーティコード」を策定し、各サプライヤーに対して人権尊重、汚職防止、公正な取引、環境管理などの徹底を要請しています。また、各サプライヤーを一元的に管理するシステムを活用して、サステナビリティの取り組みやBCPの整備状況を継続的にモニタリングするとともに、定期的な監査も実施しています。

＜関連するMateriality Topics＞サプライチェーン管理上における人権尊重へのコミットメント

リスク対応体制
サプライチェーン全体の可視化
BCP
オリンパスグローバルサードパーティコード
◆ 環境・社会・ガバナンス ◆ 環境・安全衛生 　◆ CO_2排出量管理プログラム ◆ 人権

アプローチ3　温室効果ガス排出量の削減

サプライヤーへのSBT設定要請

オリンパスは、サプライヤーに対して、科学的根拠に基づく温室効果ガス削減目標（SBT）を設定するよう働きかけをしています。さらに、サプライヤーに対する企業調査アンケートのなかで温室効果ガスの削減状況を確認することで、持続可能で強靭なサプライチェーンの実現に取り組んでいます。

› オリンパス、SBTiからネットゼロ目標の認定を取得

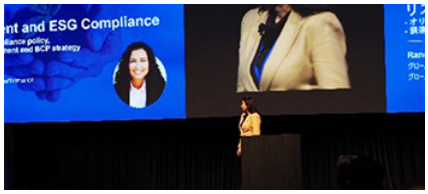
＜関連するMateriality Topics＞サプライチェーンのリスク軽減と耐性の確保

What 具体的に何をするのか

活動事例1　データ活用とサプライヤーとのパートナーシップ強化で、レジリエントなサプライチェーンを構築

サプライチェーンに関連するリスク、レジリエンスの確保、そしてサプライヤーとの連携を通じた持続可能性に関するビジョンや取り組みについて、グローバル・プロキュアメント・エクセレンス＆パフォーマンス責任者が語ります。

› 詳しくはこちら：
インパクトアクションストーリー



関連リンク

- オリンパスグループにおけるサプライチェーン方針
- 調達
- 環境負荷低減の取り組み

フォーカスエリア4

健やかな組織文化



私たちが見据える未来

従業員一人ひとりがベストな状態で
パフォーマンスを発揮できる
健やかな組織文化の実現へ。

オリンパスグループは、「真のグローバル・メドテックカンパニー」への成長を目指して2019年から推進してきた企業変革プランの中で「組織風土の変革」に注力してきました。
さらに、2024年3月からスタートした新たな経営戦略においては「健やかな組織文化」をESG戦略のフォーカスエリアの1つに設定。ESG戦略にインクルージョン、従業員の能力開発とエンゲージメント向上、労働安全衛生の確保と人権の尊重を掲げています。

重要課題（Materiality Topics）

トッププライオリティ	• **インクルージョンの推進**
ハイプライオリティ	• **従業員の能力開発とエンゲージメントの向上** • **労働安全衛生の確保と人権尊重への取組**

Why
なぜそれに取り組むのか

How
どのように取り組むのか

What
具体的に何をするのか

Why なぜそれに取り組むのか

一人ひとりがベストな状態でパフォーマンスを発揮する

当社の目指す企業文化

当社が目指す健やかな組織文化は、私たちの存在意義である「世界の人々の健康と安心、 心の豊かさの実現」のために、従業員の力を最大限に引き出す企業文化を創造するというオリンパスのビジョンそのものです。コアバリューを体現し、それに沿った行動をとることが、健やかな組織文化の醸成の土台となります。さらに、「学びと成長」、「オーセンティック・リーダーシップ」、「インクルージョン」、「賞賛・奨励」、「活気ある職場」の5つの要素を通して、あるべき企業文化を目指します。

企業文化を醸成し、私たちの存在意義を実現するためには、”people-centric”（お客さまや患者さんのことと同様に、従業員一人ひとりのことを第一に考える）の視点に立ち、世界中のお客さまや患者さんに、より良いサービスや価値を提供できる組織運営を実践していくことが、何よりも重要と考えています。

詳細はこちら › 健やかな組織文化



ENABLERS

学びと成長	：従業員が好奇心をもって学ぶ機会を提供し、リーダーからのサポート、およびフィードバックをもとに、一人ひとりが強みを活かしながら自律的にキャリアを築くことを通じ、組織としても成長します。
オーセンティック・リーダーシップ	：リーダーは、グローバル・リーダーシップ・コンピテンシー・モデル(GLCM)と私たちのコアバリューのロールモデルとなり、誰もが自分らしく、周囲から共感されるリーダーシップを発揮することで、より良いチームづくりを実践します。
インクルージョン	：さまざまな背景や経験を持つすべての従業員が、価値観を受け入れられ、尊重されていると感じながら、能力を最大限に発揮できるインクルーシブな文化を醸成します。
賞賛・奨励	：従業員の成果と貢献を奨励し、ふさわしい報酬と福利厚生を提供するとともに、相互に認め合う文化を育むことに努めます。
活気ある職場	：ウェルビーイングを高めると同時に、効果的なコラボレーションを促進することで、ともに働く喜びと活気にあふれた職場づくりを目指します。

How どのように取り組むのか

健やかな組織文化を実現するための3つのアプローチ

アプローチ1　インクルージョン

インクルージョンの推進

企業文化の重要な要素の一つが「インクルージョン」であり、多様な視点を取り入れ、イノベーションを促進し、グローバル全体でのガバナンスを強化する基盤となります。企業の持続的成長にとって欠かせないものです。
インクルージョンを企業文化および経営戦略に組み込むことで、すべての従業員が尊重され、存在を認められ、自信を持って貢献できる環境を創出します。



＜関連するMateriality Topics＞インクルージョンの推進

アプローチ2　従業員の能力開発とエンゲージメント向上

プロフェッショナル人材の育成と能力開発・研修、エンゲージメントの向上

オリンパスグループは、長期的視点における最も重要な経営資源は「人」であると考え、誠実・共感をもって従業員一人ひとりを尊重するとともに、経営環境の変化に対してはグローバル・グループ一体となって結束し俊敏に対応できる組織づくりを図っています。そのためには、一人ひとりがグループ共通の理念や価値観を深く理解し、グローバルで活躍するためのスキル、そして高い専門性を有し、リーダーシップを発揮していくことが必要だと考えています。グローバルおよび各地域で幅広い能力開発の機会を提供しており、グローバルで活躍できる人材育成のためのリーダーシップや実行力強化に向けた各種研修の実施など、多角的な取り組みを行っています。
あわせて、従業員の声に耳を傾け、よりよい企業文化や職場環境を実現するために、従業員調査（コアバリューサーベイ）を実施しています。その結果を経営層および各地域のマネジメントに共有し、さまざまな組織単位で施策を展開しています。

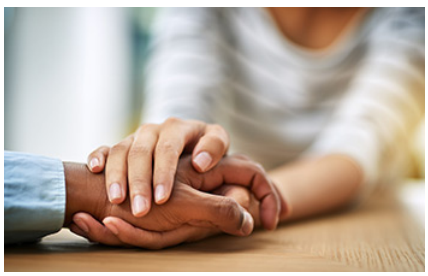


＜関連するMateriality Topics＞従業員の能力開発とエンゲージメントの向上

アプローチ3　労働安全衛生の確保と人権の尊重

安全で衛生的・健康的な職場環境の確保と人権尊重の経営

オリンパスグループは、グローバル行動規範の中で「安全で衛生的な職場環境を最優先とし、職場での事故や職業病を防ぐための事前措置を講じ、働きやすい環境づくり、健康とウエルネスの促進を図る」ことを定めています。この方針のもと、従業員の健康増進は会社の持続的成長を支える重要な要素の1つと位置づけ、推進体制の整備や具体的な取り組みを積極的に進めています。
また、オリンパスは、国連の世界人権宣言、労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言、国連ビジネスと人権に関する指導原則やグローバル・コンパクト10原則など、人権に関する国際的な規範への支持を表明しています。これら国際的なイニシアティブを企業行動として実践していくために、「オリンパスグローバル行動規範」に「人権尊重」を明記するとともに、「人権方針」を定め、人権尊重の経営に努めています。



＜関連するMateriality Topics＞労働安全衛生の確保と人権の尊重への取組

What 具体的に何をするのか

活動事例1　チーフ・オフィサー・オブ・インクルージョンの設置

インクルーシブな職場づくりへの取組みを強化するため、オリンパスはグローバルなガバナンス体制の中核として、チーフ・オフィサー・オブ・インクルージョン（COI）を設けています。現在、この役職は、Denise Laneが務めています。

COIはグローバルインクルージョン戦略を経営レベルで統括するとともに、経営陣やインクルージョンチームと連携しながら、ガバナンスと責任ある行動の強化を図ります。また、すべての従業員が自分の存在を認められ、尊重され、そして能力を最大限に発揮できる職場づくりを目指した文化を事業およびマネジメント体制に定着させ、社外における当社のインクルージョンに関するプレゼンス向上に取り組みます。



関連リンク

- 人的資本と健やかな組織文化
- インクルージョン
- 人材開発
- 労働安全衛生
- 人権

フォーカスエリア5

社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献



私たちが見据える未来

お客さま、サプライヤーさまと協働し、
2040年にサプライチェーンを含めた温室効果ガス
「ネットゼロ」を目指す

オリンパスグループは、経営理念である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」において、豊かな地球環境や自然の営みは欠かせないものの一つだと考えています。グローバルに事業を展開する企業グループとして、喫緊の社会課題である気候変動ならびに循環経済への取り組みを重要課題ととらえ、「社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献」をESG戦略のフォーカスエリアの一つに設定しました。自社内はもとより、サプライチェーン全体を対象に、お客さまやサプライヤーさまとともに環境保全に取り組み、脱炭素・循環型の持続可能な社会の実現を目指しています。

重要課題（Materiality Topics）

トッププライオリティ	• Scope 1,2での脱炭素への取組 • Scope 3での脱炭素への取組 • 循環型社会実現へ貢献する製品ライフサイクル管理
ハイプライオリティ	• 水資源と廃棄物の適切な管理 • 気候変動リスクへの対応
その他	• 環境関連の情報開示の透明性確保

Why
なぜそれに取り組むのか

How
どのように取り組むのか

What
具体的に何をするのか

Why なぜそれに取り組むのか

世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現を目指して、環境問題の解決に積極的に取り組む

オリンパスの視点1　深刻化する環境問題

脱炭素型で循環型の経済活動へのシフトが急務



オリンパスグループは、1992年に「オリンパス環境憲章（現「環境安全衛生ポリシー」）」を定め、企業市民として、環境問題の解決に向けて積極的な取り組みを行うという考え方を明らかにしました。以来、事業場における省エネ・省資源活動や環境配慮型製品の開発、サプライヤーさまと連携したグリーン調達などを実施し、製品ライフサイクルにおける環境負荷を低減してきました。
しかし、世界全体を見ると、大量生産・大量消費のワンウェイ型の経済活動は気候変動による自然災害の増加や天然資源の枯渇、不適正な廃棄による海洋プラスチックの蓄積といったさまざまな問題を深刻化させています。これらは地球環境全体を脅かすとともに、当社の事業活動にも影響を及ぼす重大な課題であり、早急に脱炭素型で循環型の経済活動へとシフトしなければなりません。オリンパスグループは、グローバルメドテックカンパニーとして、国際社会が掲げる目標をより早く達成することに挑戦し続けることが必要と考えています。

› 環境安全衛生ポリシー

オリンパスの視点2　医療機関におけるグリーン化

医療現場における脱炭素･循環型社会実現の必要性

オリンパスグループのお客さまである医療機関にとっても、脱炭素･循環型社会への取り組みの重要性は年々高まっています。世界の温室効果ガス排出量のうち、ヘルスケア業界からの排出は4.4%以上と言われています※。また患者さんの安全・衛生の観点からシングルユース（使い捨て）の医療機器やパッケージが多く、それにともなう大量の廃棄物も業界の課題となっています。
医療機関においても環境負荷の低減が必須となるなかで、オリンパスグループも「患者さんの安全性と環境性の両立」という難題にともに取り組むことで、持続可能な医療サービスの提供に貢献できると考えています。

※ HCWH・ARUP「HEALTH CARE'S CLIMATE FOOTPRINT」

How どのように取り組むのか

お客さま、サプライヤーさまと協働し、より豊かな地球環境の実現に向けて効果的な施策を実行する

アプローチ1　自社の事業活動における温室効果ガス削減

たゆまぬ製造改善活動と再生可能エネルギーへの切り替えによって
自社事業所のカーボンニュートラル化へ



オリンパスグループは脱炭素社会の実現に向けて、「2030年までに自社事業所からの温室効果ガス排出量（Scope1,2※1）のカーボンニュートラル※2を達成する」という目標を策定しました。この目標にむけて、これまで継続的に実施してきた製造改善活動や省エネ施策、社用車のエコカーへの更新などを引き続き推進するとともに、自社の事業所における電力を再生可能エネルギー由来のものに段階的に切り替え、温室効果ガス排出量削減を加速させます。

※1 Scope1：敷地内における燃料の使用による直接的な温室効果ガス排出
Scope2：敷地内で利用する電気・熱の使用により発生する間接的な温室効果ガス排出

※2 カーボンニュートラル： 自社事業所からの温室効果ガス排出量(Scope1,2)を削減し、残存する温室効果ガス排出量に相当する量をカーボンオフセットで相殺し全体としてゼロとすること。

＜関連するMateriality Topics＞Scope1,2での脱炭素への取組

アプローチ2　サプライチェーン全体における温室効果ガス削減

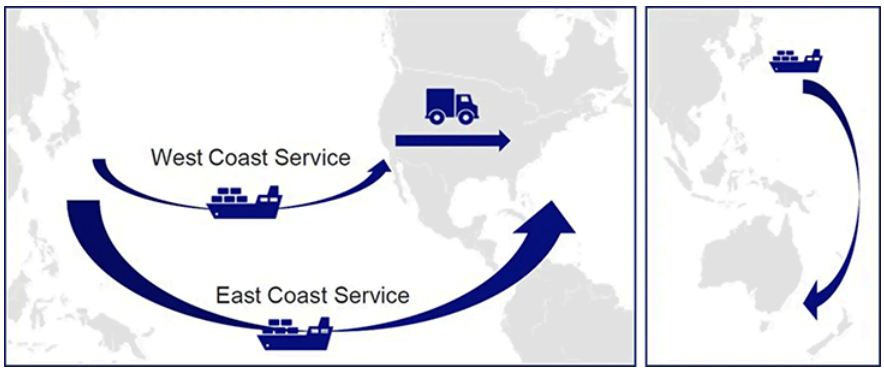
お取引先さまとともにサプライチェーン全体の温室効果ガス排出をネットゼロに

オリンパスグループの事業活動とサプライチェーンを含めた全体の温室効果ガス排出量（Scope 1,2,3）のうち、約90%が自社拠点以外のサプライチェーン（Scope3※1）における排出であり、その中でも特に、購入した製品・サービス、資本財、輸送・配送が大きな割合を占めています。2023年に策定した「サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量（Scope1,2,3）を2040年までにネットゼロ※2とする」という目標の達成に向けて、お取引先さまとの連携をいっそう強化していきます。オリンパスグループでは、これまでもサプライヤーさまへのお願いの一部として環境への配慮を共に進めてきました。それに加えて、サプライヤーさまに温室効果ガス排出量の把握とパリ協定の1.5°C目標に沿った削減目標の設定、削減活動への協力依頼を実施しました。
また、製品の輸送・配送にあたっては、積載効率の向上や製品の直送化、温室効果ガス排出量の少ない輸送モードの選択などを推進しています。

※1 Scope3：その他の間接的な温室効果ガス排出（Scope1,2を除く）

※2 ネットゼロ：最新の気候科学に沿って温室効果ガス排出量(Scope1,2,3)を可能な限り削減(90%以上)し、残存する温室効果ガス排出量(10%未満)に相当する量を炭素吸収・除去由来クレジット(植林やCO_2回収・貯留など)で均衡させること。

＜関連するMateriality Topics＞Scope3での脱炭素への取組



飛行機から船舶への輸送モードの変更（モーダルシフト）によって、製品輸送時の温室効果ガス排出量を削減

アプローチ3　製品環境負荷の低減

プロダクトスチュワードシップを推進

プロダクトスチュワードシップとは、ライフサイクル（開発、原材料調達、製造、輸送、使用、修理、廃棄・リサイクル）のすべての段階で、製品やパッケージングの品質、安全性を確保し、人・環境への影響リスクを最小限に抑える取り組みです。
オリンパスグループでは、製品開発において患者さんと地球に優しい持続可能な医療のために、製品・包装材の環境配慮設計（エコ設計）を追求し、「Eco-friendly Product and Packaging Design Guideline」を制定しています。

2023年5月に公表した経営戦略においてESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組みとして“プロダクトスチュワードシップを通じた循環経済の実現”を掲げ、開発機能内に専門の推進組織を設置するとともに、右の図に記載の重点7分野についての取り組みを推進しています。



＜関連するMateriality Topics＞循環型社会実現へ貢献する製品ライフサイクル管理

- 気候変動への取り組み
- プロダクトスチュワードシップ

What 具体的に何をするのか

活動事例1　会津オリンパスが実践する事業場の温室効果ガス削減活動

オリンパスグループで医療用内視鏡の開発・生産、サービス技術支援を担う会津オリンパスは、2009年の新社屋の建て替えの際に挙がった従業員の声をきっかけに、温室効果ガス削減の取り組みを積極的に進めています。地中で温度を一定に調整した空気を利用する空調システムや、太陽光発電パネルなどの設備を導入するとともに、従業員一人ひとりの環境活動への理解浸透を図ることで、草の根レベルの温室効果ガス削減活動にも注力しています。



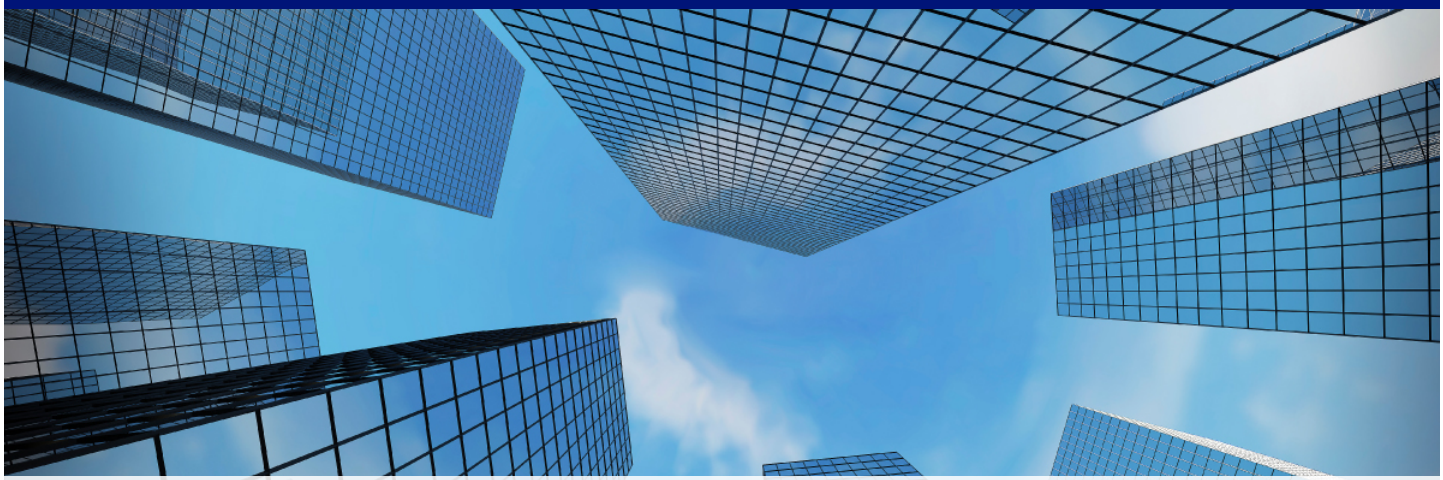
詳しくはこちら：インパクトアクションストーリー

関連リンク

- マネジメントシステム
- 気候変動への取り組み
- プロダクトスチュワードシップ
- オリンパス、SBTiからネットゼロ目標の認定を取得

フォーカスエリア6

コーポレートガバナンス



私たちが見据える未来

経営の透明性と積極的な情報開示を通じて、
ステークホルダーや社会からの信頼を獲得する。

今日の複雑な事業環境において企業が持続的な成長を実現する上で、内部統制システムとリスクマネジメントシステムを継続的に強化し、しかるべき情報を積極的に開示することは不可欠な取り組みです。
グローバルに事業を展開し、さまざまな国や地域で多様なステークホルダーと関わるオリンパスグループは、コーポレートガバナンスを、マテリアリティの６つの重要領域（Focus Areas）のひとつと位置づけ、経営の透明性の確保、レジリエンスとリスクマネジメントの強化、および適時・適切かつ公正な情報開示に努めています。

重要課題（Materiality Topics）

トッププライオリティ	• コーポレートガバナンスと情報開示の透明性確保
その他	• 多様なステークホルダーとの対話

Why
なぜそれに取り組むのか

How
どのように取り組むのか

What
具体的に何をするのか

Why なぜそれに取り組むのか

持続的成長の基盤を強化するために

オリンパスの視点１　内部統制システムおよび情報開示の改善

内部統制システムと情報開示の改善は、当社の企業責任の要。

社会的な存在たる企業は、その経営理念を忠実に実践する責務を負っています。また、事業活動の有効性と効率性を継続的に改善するとともに、財務報告の信頼性を高め続ける必要があります。
すべてのステークホルダーの信頼と理解を得るためには、経営方針、財務状況、事業活動、およびサステナビリティ（持続可能性に資する）活動について、適時・適切かつ公正に情報開示することが極めて重要です。

オリンパスの視点２　効果的なリスクマネジメント

経営戦略とエンタープライズ・リスクマネジメントの整合

近年、企業を取り巻く事業環境は激しく変化しています。こうした変化に拍車をかけるように、自然災害、地政学的な緊張の高まり、サイバー攻撃などのリスク要因も増加しています。そのため、企業が事業活動を継続し、経営戦略を推進していくためには、さまざまなリスクを適切かつ正確に特定、評価、管理できる効果的なエンタープライズ・リスクマネジメント（ERM）システムを構築することが不可欠です。
オリンパスグループは、潜在的リスクや新興リスクを含むリスク要因を定期的に特定し、ERMを継続的に強化することが、リスク顕在化時の損失を最小限に抑え、また可能な限りリスクの顕在化を防ぐために重要であることを認識しています。



How どのように取り組むのか

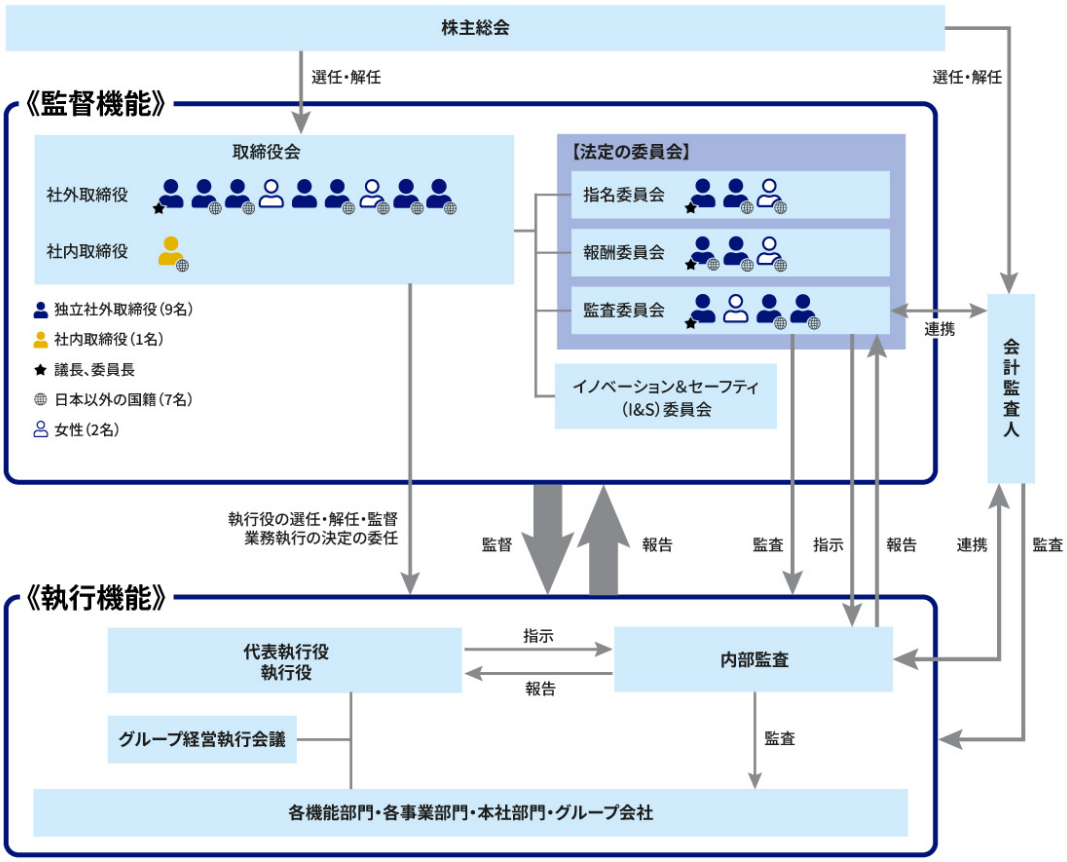
内部統制およびマネジメントシステムの改善、情報開示の促進に向けた取り組み

アプローチ1　ガバナンス体制の強化

経営の健全性を確保するための体制づくり

オリンパスは、経営の健全性を確保するため、情報開示と経営監督機能の強化に取り組んでいます。2011年より監督と執行の機能を分離し、経営監督機能を強化しました。2019年に開始した企業変革プラン「Transform Olympus」では、業務執行の意思決定の迅速化、ガバナンスの強化と透明性の一層の向上を図るため、同年6月に「監査役会設置会社」から「指名委員会等設置会社」に移行しました。
また、コーポレートガバナンスの継続的な改善の一環として、取締役会に占める社外取締役の人数が少なくとも半数以上となるよう、社外取締役を増員しました（2017年度時点）。現在は取締役会の過半数が社外取締役で構成されており、2016年度以降は独立社外取締役が取締役会の議長を務めています。取締役会は3ヶ月に1回以上、および必要に応じて随時開催し、経営の基本方針や内部統制システムに係る事項、その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役等の職務の執行を監督しています。

＜関連するMateriality Topics＞コーポレートガバナンスと情報開示の透明性確保



アプローチ2　リスクマネジメントの強化

リスク&コントロール、コンプライアンス、プライバシー、情報セキュリティの統合的マネジメント

オリンパスグループは、価値創造と持続的成長を推進するための適切かつ積極的なリスクテイクと、インシデントの未然防止、損失の最小化、およびコンプライアンスの徹底に向けた不断の努力を調和させることで、積極的なリスクマネジメントを推進しています。また、リスクが顕在化した場合の企業価値への影響を最小限に抑えるため、事業継続と危機管理プロセスの強化にも取り組んでいます。

2023年4月、オリンパスグループは、ガバナンス、リスク、コンプライアンス（GRC）に関する４つの機能（リスク＆コントロール、コンプライアンス、プライバシー、情報セキュリティ）を統合し、新たなグローバル組織体制を発足させました。また、エンタープライズ・リスクマネジメント手法の強化にも着手しました。現在、グループ内のすべての重要な機能・部門が、この新たな手法に基づいてグローバル・リスク・ポートフォリオを評価しています。具体的には、５つの最適化したリスクカテゴリー（1.戦略（外部環境変化を含む）、2.オペレーション＆製品、3.ファイナンス、4.ガバナンス、5.IT＆デジタル）について、３つのリスク評価基準（1.エクスポージャー、2.脆弱性、3.速度（リスク顕在化後にどの程度速く当社が影響を受けるか））で評価しています。

これらの評価結果は、オリンパスグループの目標達成のため、事業戦略、財務戦略、および経営戦略に組み込まれています。今後も、有価証券報告書やオリンパスグループ企業情報サイトなどを通じて、リスクマネジメントを含むガバナンス強化の取り組みを積極的に開示していきます。

＜関連するMateriality Topics＞コーポレートガバナンスと情報開示の透明性確保

What 具体的に何をするのか

活動事例1　エンタープライズ・リスクマネジメント（ERM）の構築と強化

ビジネス環境が劇的に変化する中、企業が直面するリスクは近年より多様化し、より予測が困難になってきています。そのため、最先端の医療機器、アプリケーションおよびソリューションのグローバルメーカーであるオリンパスでは、高度なリスクマネジメントの活用がますます重要になっています。オリンパスでは、全社で整合されたリスクマネジメントを実現するため、エンタープライズ・リスクマネジメント（ERM）システムを構築し、継続的に強化してきています。

詳しくはこちら：リスクマネジメント

関連リンク

- コーポレートガバナンス
- リスクマネジメント

インパクトアクションストーリー

「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」に向けた、オリンパスのさまざまなサステナビリティ活動事例（インパクトアクションストーリー）を、インタビューを通して従業員の想いとともにご紹介します。



ドクターインタビュー：インドにおける出張内視鏡検査プログラムによる医療アクセス改善への取り組み

フォーカスエリア１： 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上

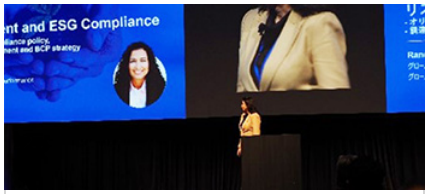
2026年9月



総合的な品質変革プログラム「Elevate」を推進

フォーカスエリア2：コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力

2025年3月



データ活用とサプライヤーとのパートナーシップ強化で、レジリエントなサプライチェーンを構築

フォーカスエリア3：責任あるサプライチェーンの推進

2025年3月



消化器内視鏡の出張検査の支援を通じてインドの医療水準向上に貢献

フォーカスエリア１： 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上

2024年4月



会津オリンパスが実践する温室効果ガス排出量削減への長期的取り組み

フォーカスエリア５： 社会と協調した脱炭素･循環型社会実現への貢献

2024年3月

関連リンク

- ESG戦略とマテリアリティ
- マテリアリティストーリー

消化器内視鏡の出張検査の支援を通じて
インドの医療水準向上に貢献

2024年4月

フォーカスエリア１： 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上



世界最多の人口14億人を有する大国インド。急激に経済発展が進むなかで、がんの検診や治療のインフラが圧倒的に不足している現状があります。その課題解決の一端を担おうと始まったのが、オリンパスの内視鏡検査装置を車に乗せて小さな村々を巡る、出張検査プログラムです。そこで見えた確かな成果、そして今後目指す壮大な展開について、インドにおける医療事業責任者が語ります。



Manish Kumar

Olympus Medical Systems India　医療事業責任者
2010年に消化器内科呼吸器内科領域のプロダクトマネージャーとしてオリンパスに入社。その後、マーケティングマネージャー、営業責任者を経て、2020年から現職。

Q. インドにおけるがんの検診や治療の状況について教えてください。

A. 施設、専門医ともに不足していて、がんが進行してからの検査になるケースも多いです。

人口10万人あたりの内視鏡医の数は、日本が28.2人で、アメリカが4.7人です。それに対して、インドはたった0.7人[*1]。この数字が、インドにおけるがん治療の状況を物語っているかもしれません。
インドでは、口腔がん、食道がん、胃がんに罹患してしまう方が多く、がん罹患者数の約35%を占めています。また人口の増加と経済発展による生活の変化などで、今後がんの罹患数は増えることが予想されます。一般的に、 がん治療は、定期的な検診による早期の発見と治療が重要といわれています。それにも関わらず、インドではがん検診を行う施設が少なく、検査や治療を行う専門医の数も不足しています。
したがって農村部に住む人々は、検査を受けるのに片道7-8時間もの移動が必要なことも珍しくありません。そもそも、検査の存在自体が、あまり認知されていません。そうした背景から、何か体に不調があってもアーユルヴェーダなどの民間療法のみで様子を見てしまい、症状が悪化してようやく検査を受けるパターンが多いのです。

その様な状況もあり、検査でがんと診断される患者の60-80%は、すでにがんが進行した状態にあります。がん患者の生存率も先進国より低く、例えば食道がん患者の5年生存率は、日本が47.8%[*2]であるのに対し、インドでは約10.8%[*3]にとどまります。
その様な中でオリンパスは、現地の学会や病院と連携し、内視鏡機器のトレーニング機会の提供などを通して内視鏡医の育成を支援しています。ただ、1人の医師が内視鏡専門医となるには、10年以上の年数が必要です。そこで当社が、よりダイレクトな解決策の一つとして3年前から取り組み始めたのが、内視鏡検査を出張で行うプロジェクトです。

*1 一般公表データよりオリンパス作成

*2 国立研究開発法人国立がん研究センター 院内がん登録生存率集計 がん情報サービス https://hbcr-survival.ganjoho.jp/graph?year=2014-2015&elapsed=5&type=c10#h-title（参照2024年3月15日）

*3 World Health Organization. (n.d.). GCO - Observed survival (%), 5-year, cases diagnosed 2008–2012: https://gco.iarc.fr/survival/survcan/dataviz/table?survival=5&populations=0&cancers=60



Q. 内視鏡の出張検査プログラムとは、どのような内容なのでしょうか？

A. オリンパスの内視鏡検査装置を車に積み、100km離れた村々へ医師たちが訪れます。

プログラムは、アクセスの問題などから検査がなかなか叶わない方々に内視鏡検査を行いたいと思う病院、あるいは、かねてからオリンパスがこうした社会課題の解決について意見交換をしてきた医療機関との協業で行います。病院はその装置を載せるバン（車）と通信機材、検査に携わる人員などを提供し、オリンパスが内視鏡検査装置を提供する形です。
すでに始まっている活動の一つが、ハイデラバードの大手医療機関、Asian Institute of Gastroenterology（AIG）との取り組みです。こちらでは月に1〜2回、拠点となる病院から100kmほど離れたところにある村々を回り、内視鏡検査を行っています。出張先では、内視鏡検査だけでなく基本的な血液検査も行っています。それらの検査データは衛星通信を使って当日中にハイデラバードのAIG本院へ送られ、診断されます。そして翌日、診断に基づいて、現地に出張している医師が治療薬を処方する流れです。
プログラムのなかで驚いたのが、検査を受けた人の60%に、胃潰瘍、静脈瘤、悪性腫瘍など、何らかの病状が見つかったことです。事前検査でスクリーニングを経た患者さんに対して内視鏡検査を行ったことが一番の理由だと思われますが、それにしてもあまりに高い数字です。
別の地域でプログラムを実施した病院、Galaxy Hospital（マハーラーシュトラ州ナンデッド）からは、「内視鏡バンを使えば、人々が内視鏡検査や合理的な医療という概念すら知らないような場所にも行くことができ、必要な患者さんに検査を提供することができます。私たちは今年、このバンで9,000キロ以上を走り、多くの命を救いました。また検査だけでなく、内視鏡検査の重要性について、地域の開業医の先生方への教育活動も実施しています。内視鏡検査に対する意識啓発という点で、この取り組みは今後何年にもわたって大きなインパクトを与えることになると確信しています。」との声をいただきました。



出張内視鏡検査の車



内視鏡検査の様子

Q. この取り組みを、今後どう発展させていきたいですか。

A. 今後2年で少なくとも20の病院と協業を目指します。

現在は、南部と中部の計４つの病院を拠点に、出張検査プログラムを展開しており、これまで2,000件以上の内視鏡検査が実施されました。過去2〜3年にわたる活動から、こうしたインフラによって人々が迅速に検査を受けられるようになり、病院は患者を特定して早期にがんを発見できるようになることが明確になりました。

ただ、月に数回の出張では、訪れる回数や診られる人数にはどうしても限りがあります。このようなプログラムをきっかけに、出張地域の診療所が内視鏡検査を開始するモチベーションになったり、協業病院が出張先に、内視鏡検査ができる新しい診療所を設けるきっかけとなることも期待しています。

私たちは、今後2年間で少なくとも20の病院との新たな協業を目指しています。実現に向けて、このソリューションに携わる専門組織も2023年4月に組織化しました。すでに北部の３つの医療機関と新たに連携し、準備を進めています。

プログラムを拡大するにあたっては、協業する病院側やドクターのリソース問題などの課題もあります。彼らとしっかりコミュニケーションを図り、そうした課題にも向き合いながら、活動の目的に賛同してくれる仲間を増やしていきたいです。さらに出張検査を通して得た経験やデータ、ノウハウを生かしながら、将来的には、インドにおける国家レベルの検査プログラムの立ち上げにも、ぜひ貢献していきたいです。

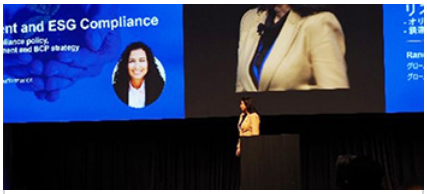
こちらもおすすめ



ドクターインタビュー：インドにおける出張内視鏡検査プログラムによる医療アクセス改善への取り組み

フォーカスエリア１： 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上

2026年9月



データ活用とサプライヤーとのパートナーシップ強化で、レジリエントなサプライチェーンを構築

フォーカスエリア3：責任あるサプライチェーンの推進

2025年3月



会津オリンパスが実践する温室効果ガス排出量削減への長期的取り組み

フォーカスエリア５： 社会と協調した脱炭素･循環型社会実現への貢献

2024年3月

ストーリー一覧へ

関連リンク



消化器内視鏡の発展を通してインドの生活の向上に貢献

AIGは、社会的・経済的な背景の異なる人々の医療環境を改善するために、「世界中の患者さんが、医療技術、インフラならびに人材の側面において、先進国と同等の高水準のケアを受けるべきである」という理念のもとに設立されました。

ドクターインタビュー：インドにおける出張内視鏡検査プログラムによる医療アクセス改善への取り組み

2026年9月

フォーカスエリア１： 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上



世界最多の人口を誇り、急激に経済発展が進むインドでは、未だ地域によって医療を受けられる環境に大きな差があります。農村部などでは、がんの検診や治療のインフラが圧倒的に不足しており、また内視鏡検査そのものへの認知不足や、病院までの長距離移動を含めた経済的負担も受診の障壁となっています。そのような中、オリンパスでは、医療機関や医療従事者と協力し、検査の機会を地域に届ける出張内視鏡検査プログラムを展開しています。オリンパスが内視鏡検査装置を提供し、医療機関はその装置を載せる車両と通信機材、検査に携わるスタッフなどを提供し、医療アクセスなどの問題がある地域で内視鏡検査を行うというものです。地元の医療機関やNGOを通じてパンフレットなどを使用した啓発活動を行い、対象となる方の内視鏡検査を実施しています。

今回は協力医療機関の一つであるMidas Hospitalのサウラブ・ムケワール医師に、現場で感じていた医療課題や、出張検査プログラムによって生まれた変化などについてお話を伺いました。

出張検査プログラムにおけるオリンパスのインド医療事業責任者のインタビューはこちら（2024年4月公開）：

› 消化器内視鏡の出張検査の支援を通じてインドの医療水準向上に貢献：インパクトアクションストーリー：オリンパス



サウラブ・ムケワール医師

Midas Hospitalの消化器内科専門医を務め、インド農村部における消化器医療へのアクセス改善を目的とした出張内視鏡検査プログラムの取り組みに携わっています。

Q1. この取り組みに参加したきっかけと、農村部や医療過疎地域において解決を目指した課題について教えてください。

Midas Hospitalがこの取り組みに参加した背景には、農村部や医療過疎地域における専門的な消化器医療へのアクセスを改善したいという目的がありました。こうした地域では、内視鏡などの高度な診断設備を利用できない、または利用が難しいことが多く、症状があっても、疾患に対する認識不足や経済的な制約、診断を受けるための長距離移動などを理由に、受診や治療を先延ばしにする患者が少なくありません。

私たちは農村部での出張内視鏡検査を通じて、消化器疾患の患者に対し、早期検査や適切なタイミングでの診断、医療指導を行うことを目指しました。また、消化器疾患に関する啓発活動や予防医療の重要性についての理解促進にも取り組みました。こうした活動を通じて、医療アクセスの格差を埋め、これまで専門的な医療を受ける機会が限られていた患者にも、質の高い内視鏡医療を提供することを目指しました。



検査会場の内視鏡検査用車両



検査と医療相談を受ける患者

Q2. 取り組み開始から3年が経過しましたが、患者の医療へのアクセスや、診断、治療の成果にはどのような変化が見られましたか。

この3年間で、農村部や医療過疎地域における専門的な消化器医療への患者のアクセスは大幅に改善されました。これまで診断施設へのアクセスが限られていた、または全くなかった多くの患者が、自宅に近い場所で、適切なタイミングで内視鏡検査や診察を受けられるようになりました。
これによって、潰瘍や胃炎、消化管出血、肝臓関連の合併症、悪性腫瘍が疑われる症例など、さまざまな消化器疾患の早期発見・診断につながりました。早期診断によって、患者が適切なタイミングで治療や専門医療機関への紹介を受けられるようになり、治療開始の遅れを減らすことで、治療成果の改善にもつながっています。

さらに、出張内視鏡検査を通じて、住民の間で消化器の健康や早期受診の重要性に対する理解が深まりました。また、参加した患者が積極的に治療を受けるようになったことで、フォローアップ受診や継続的なケアも増加しています。全体として、この取り組みは医療へのアクセス改善や患者の医療に対する信頼感の向上、医療過疎地域における医療の質の向上に貢献しています。



出張内視鏡検査に携わるMidas Hospitalのチーム

Q3.医療技術の共有や連携、医療体制の改善などの面で、地域医療にどのような影響を与えましたか。

Midas Hospitalと農村部の医療従事者との連携を強化することで、地域の医療体制の強化に貢献しました。出張内視鏡検査を通じて、地元の医師や看護師、医療スタッフが、高度な消化器検査の手技や患者管理の手法に触れる機会が生まれ、消化器疾患に関する臨床的な理解と認識の向上につながりました。

また、農村部の医療センターと専門病院との連携や紹介体制の整備も進み、高度な治療が必要な患者が適切なタイミングで医療を受けられるようになりました。地域の医療スタッフは、出張内視鏡検査の現場で、患者指導やスクリーニングの実施、感染対策、処置後のケアについて実践的な経験を積みました。

さらに、予防医療の実践を促進するとともに、早期診断の重要性についての理解を深めることで、医療体制の改善にも貢献しました。こうした協力体制により、地域コミュニティとの信頼関係が築かれ、医療過疎地域における医療ネットワーク全体の強化につながっています。





サウラブ医師とMidas Hospitalのチームによる地域の医療従事者への内視鏡検査に関する講義の様子

Q4.この取り組みが患者や地域コミュニティに与えた影響を示す、印象的な事例を教えてください。

特に印象的だった事例の一つは、遠隔農村地域に住む中年の患者さんです。その方は数カ月にわたって持続的な腹痛や嚥下困難、体重減少に苦しんでいましたが、疾患に対する認識不足と専門医療施設へのアクセスの乏しさから、それまで適切な診断を受ける機会がありませんでした。

Midas Hospitalが実施した出張内視鏡検査でこの患者さんは検査を受け、早期食道がんと診断されました。適切なタイミングで診断されたことで、速やかに専門医療機関への紹介と治療計画の立案が行われ、患者さんの回復の可能性は大きく高まりました。

この事例は、内視鏡などの高度な診断の機会を医療過疎地域へ直接届けることの重要性を示すものとなりました。また、地域住民の間で早期検査の重要性への理解が深まり、それまで見過ごしていた症状について医療機関を受診する患者が増えるきっかけにもなりました。この取り組みは、個々の患者だけでなく、予防医療や専門的な医療に対する地域コミュニティの信頼向上にも貢献しました。



出張内視鏡検査での診察の様子

Q5.この取り組みへの今後の期待と、さらに影響を広げていくために必要なことを教えてください。

Midas Hospitalは、専門的な消化器医療を受ける機会が依然として限られている医療過疎地域や遠隔地域に出張内視鏡検査の取り組みをより拡大していくことを構想しています。今後は、消化器疾患の早期発見と適切なタイミングでの治療につなげるため、定期的なフォローアッププログラムや啓発活動の拡充、検査体制の充実を図り、より大規模な出張内視鏡検査の実施を目指しています。

この取り組みのインパクトをさらに拡大するには、地域の医療当局やNGO、地域保健スタッフとのより緊密な連携が不可欠です。医療インフラ、研修を受けた人材、高度な診断機器、経済的に困難な状況にある患者への財政的支援などの追加的なサポートは、これらのサービスをより利用しやすく、持続可能な活動にするうえで役立ちます。

また、この取り組みが、予防医療への意識向上を促し、患者が治療を先延ばしにするのではなく、早期に医療機関を受診するきっかけとなり続けることも期待しています。継続的な取り組みと医療パートナーシップの強化により、出張内視鏡検査の取り組みは、医療過疎地域における治療成果と生活の質の大幅な改善につながるでしょう。



出張内視鏡検査に参加した患者とその家族

2022年から2025年の活動成果

出張内視鏡検査プログラムは検査の機会を届けるだけでなく、予防医療や専門的な医療サービスに対する地域住民の信頼向上にもつながっています。これまでの３年間の活動を通じ、次のような成果をあげました。

- 累計走行距離：約30,000km
- 協力医療機関：7施設
- 出張内視鏡検査実施箇所数：60箇所
- 内視鏡検査数：1,700件以上
- 早期治療につながった症例：20例
- 内視鏡教育を受けた医師：1,000人以上

オリンパスは、今後も各地のパートナーと協力しながら、地域住民や医療従事者へ内視鏡検査の重要性についての理解を広げるとともに、医療アクセスに課題がある地域においても、必要なときに必要な検査を受けることができる医療体制の実現へ貢献する取り組みを進めていきます。

こちらもおすすめ



データ活用とサプライヤーとのパートナーシップ強化で、レジリエントなサプライチェーンを構築

フォーカスエリア3：責任あるサプライチェーンの推進

2025年3月



消化器内視鏡の出張検査の支援を通じてインドの医療水準向上に貢献

フォーカスエリア１： 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上

2024年4月



会津オリンパスが実践する温室効果ガス排出量削減への長期的取り組み

フォーカスエリア５： 社会と協調した脱炭素･循環型社会実現への貢献

2024年3月

ストーリー一覧へ

総合的な品質変革プログラム「*Elevate*」を推進

2025年3月

フォーカスエリア2：コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力



オリンパスは患者さんの安全と将来の成長にむけて、2024年3月期から、複数年にわたる総合的な品質変革プログラムである*Elevate*を実行しています。今回は、*Elevate*の20の主要施策（ワークストリーム）をリードする担当者から、このプログラムにかける思いや*Elevate*を通じて感じた変化などを中心に紹介します。



今井 薫

デザインコントロール・ワークストリームリード（東京）



小倉 仁志

製造およびプロセスコントロール・ワークストリームリード（東京）



エイミー・ゴガティ

患者さんの安全&品質文化・ワークストリームリード（米国）



メリッサ・レイク

マネジメント責任／ドキュメントコントロール・ワークストリームリード（カナダ）

グローバルなチームで20のワークストリームを実行

*Elevate*は20のワークストリームから構成されており、各機能からグローバルに選出されたメンバーで構成した強力なチームによって推進されています。「設計および開発」「製造およびサプライヤーマネジメント」「サプライチェーン、市場導入・市販後の取り組み」「End-to-End（E2E）品質プロセス」の4つの軸で、規制当局へのコミットメントを果たすとともに、品質文化の基盤を強化するための取り組みを推進しています。



担当者が語る*Elevate*の効果

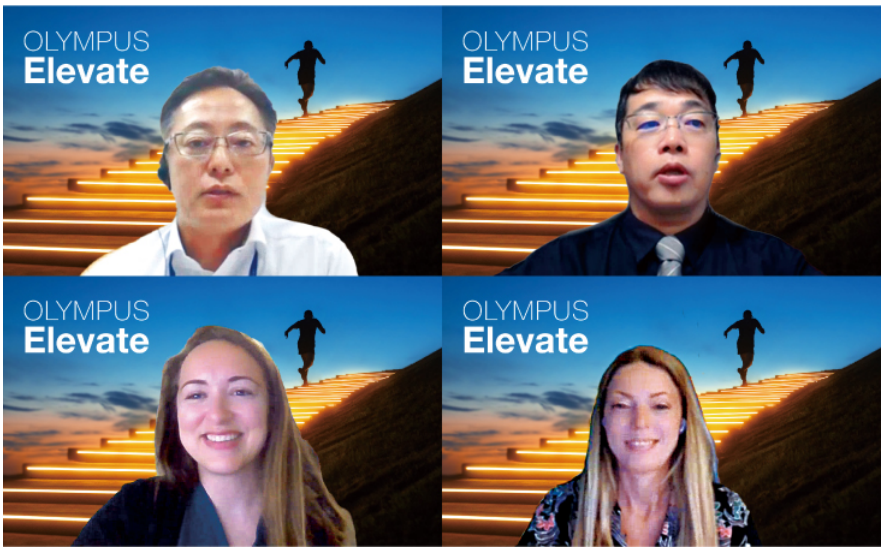
Q.「*Elevate*」を開始してから、当社にどのような変化がありましたか？

今井： *Elevate*がスタートしてから、私たちはグローバルで品質マネジメントシステム（QMS）の活動に取り組んでいます。以前、私は新製品開発に携わっており、生産管理やプロジェクトマネジメントなども行ってきました。かつて、オリンパスの日本でのものづくりは、文化やデザインの革新性という観点から製品の発売に至るまで、すべて日本的な考え方に基づいており、グローバルで行われていることと隔たりがありました。しかし、*Elevate*の活動を通じて、そのギャップは埋まってきていると思います。

小倉： 私はエンジニアとしてオリンパスに入社し、さまざまな業務に携わってきました。*Elevate*が今までの取り組みと異なる点は4つ、第一に、ガバナンスが大幅に強化され、目標設定と取り組みの優先順位が明確化されました。2点目は、従業員全員が重要な取り組みだと認識しているため、関係部門も皆協力的でとても効率がよい点です。3点目は、グローバルな取り組みであるという点です。そして4点目は、従業員が日常的に患者さんの安全について考え、業務を行うようになった点です。患者さんの安全は当社の最優先事項であり、*Elevate*はこの文化の変革にも貢献しています。

ゴガティ： 私は入社当初から、品質保証・法規制対応（QARA）トランスフォーメーションに携わりました。ガバナンスが強化されたという小倉さんの意見に私も同意します。また、新しいコアバリューに沿ってコミュニケーションも改善しており、情報が組織全体に共有され、異なるワークストリーム間のコラボレーションも強化されています。

レイク： 私もQARAトランスフォーメーションの推進を担当していました。この取り組みは*Elevate* に進化し、部門横断的な視点からガバナンスが強化されました。*Elevate*の大きな特徴は、優先順位付けの明確化に加えて、ワークストリーム間やコミュニケーションチャネルを通じたコミュニケーションを実現することでコミュニティを構築し、組織全体のコラボレーションを促進している点です。*Elevate*におけるこれら成功事例が組織全体で共有されていることを心強く思います。



Q. オリンパスのメドテック企業としての課題と、その解決に向けた現在の取り組みについて教えてください。

小倉： 4つの要素を強化する必要があると考えています。1つ目は、専門知識と技術の融合です。メドテック企業では、光学技術などのコア技術に加え、医学や生物学に関する深い専門知識が必要です。また、医療機器の開発には医療従事者等、多くの専門家との緊密な協力が不可欠です。2つ目は法規制対応です。医療機器の規制は厳しく、国によって異なります。そのため、私たちは世界中の規制当局と協働し、これらの規制に適合するプロセスを構築する必要があります。3つ目は、市場と顧客ニーズの理解です。最後に、品質管理とリスクマネジメントです。

今井： 開発プロセスを課題として挙げたいと思います。当社は長い間、古い開発プロセスを運用していました。プロセス自体を改善するという活動が少なく、開発において、標準作業手順書に従っている限り問題はないと考えられていたのです。しかし本来、開発プロセスとQMS はしっかり結びついている必要があります。*Elevate*の活動を通じて、開発プロセスとQMSがより密接に結びつくようになり、グローバルな視点が入ったことで改善の機会が広がり、さまざまな角度から課題に対処できるようになりました。

Q. *Elevate*を通じて、社員のマインドセットはどのように変化していますか。

レイク：私が感じる大きな変化の一つは、従業員がオーナーシップを持って取り組み、より積極的にコミュニケーションを図るようになったことです。従業員は自分たちが構築しているプロセスや手法に自信を持ち始めています。
私は今後、品質を重視する文化を継続的に社内に醸成していくことを目指しています。そしてQMSの健全性を監督するマネジメントレビューのプロセスを構築したいと考えています。時間はかかると思いますが、グローバルでQMSを強化し、統合していくことが私の大きな目標です。

ゴガティ： 私は、受け身で仕事をするのではなく、患者さんを第一に考え、先んじて主体的に仕事をしていくことが重要だと考えています。現状維持だけではなく、品質に対する考え方に基づいて徐々に改善をしていきたいです。
当社の社員のマインドセットが変化する中で、オリンパス全体のコラボレーションを強化し、規制当局とも良好な関係を築いていくことが重要です。そして、業界内での地位を確立し、オリンパスがベストプラクティスとして他の企業の模範となるよう、品質の水準を高めていきたいと思います。

より詳細なインタビューは統合レポート2024をご覧ください。

› *Elevate*従業員座談会（PDF形式: 854.1KB）

こちらもおすすめ



ドクターインタビュー：インドにおける出張内視鏡検査プログラムによる医療アクセス改善への取り組み

フォーカスエリア１： 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上

2026年9月



データ活用とサプライヤーとのパートナーシップ強化で、レジリエントなサプライチェーンを構築

フォーカスエリア3：責任あるサプライチェーンの推進

2025年3月



消化器内視鏡の出張検査の支援を通じてインドの医療水準向上に貢献

フォーカスエリア１： 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上

2024年4月

ストーリー一覧へ

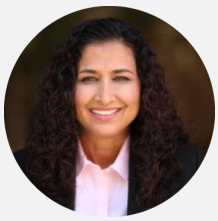
データ活用とサプライヤーとのパートナーシップ強化で、レジリエントなサプライチェーンを構築

2025年3月

フォーカスエリア3：責任あるサプライチェーンの推進



オリンパスグループは、責任あるサプライチェーンを重点領域の一つとしています。サプライチェーンに関連するリスク、レジリエンスの確保、そしてサプライヤーとの連携を通じた持続可能性に関するビジョンや取り組みについて、グローバル・プロキュアメント・エクセレンス＆パフォーマンス責任者が語ります。



Ranna Rose

サプライチェーンリスク管理 グローバルディレクター
オリンパス株式会社のサプライチェーンリスク管理グローバルディレクターとして、ESG、BCP（事業継続計画）、サプライヤーコンプライアンス戦略を担当。持続可能な調達戦略を推進し、サプライチェーンの透明性強化を通じて、進化し続ける規制やESG要件への、サプライヤーによる対応を確保している。また、情報技術・製造業界での幅広い経験を活かし、多層的リスク管理、サプライヤーエンゲージメント、グローバルサプライチェーンにおけるレジリエンス強化や責任ある調達を強化するESGフレームワークの整備を専門に取り組んでいる。

事業継続の重要な基盤である、サプライチェーンのレジリエンス強化

Q. サプライチェーンリスクを軽減し、レジリエンスを高めるため、どのような取り組みを行っていますか？

A. データを活用したリスク管理や、サプライヤーさまとの関係強化に重点的に取り組んでいます。

ヘルスケア業界で重要な役割を果たすオリンパスにとって、サプライチェーンのレジリエンス強化は、世界中のお客様へ医療機器を途切れることなく供給することにつながります。そのため私たちは、グローバルな事業をサポートする強固で持続可能なネットワークの構築に重点を置いています。
その実現に向けた具体的な手段の一つとして、グローバルリスク管理ツールなどの先端技術を活用することで、グローバルサプライチェーン全体を多層的に可視化し、直接的なサプライヤーさまだけでなく、その先のサブティアも含めたリスク評価に取り組んでいます。地政学的問題、自然災害、サイバーセキュリティの脅威などのリスク源は、直接取引しているサプライヤーさまだけでなく、そのサプライヤーさまが使用する企業や拠点ごとにリアルタイムで

監視しています。インシデントが発生した場合、即座にアラートを受け取ることができるイベント監視機能や、インシデントの影響がサプライチェーンにどのように波及するかを迅速に評価するインパクトマッピングなどの機能があります。

Q. そうした機能は、具体的な取り組みにどのように活かされていますか？

A. データと情報に基づき、緊急時への備えの拡充や、即時対応体制の導入に取り組んでいます。

インパクトマッピングは、緊急時対応計画を実施すべきか、代替サプライヤーを探すかなど、迅速な意思決定の基礎となる情報を得られるため、特に重要な機能です。この機能のおかげで、影響を最小限にとどめる適切な措置を、迅速に行うことができています。また当社は、BCP（事業継続計画）調査をサプライヤーさまごとに実施し、ISO 22301の高い基準に基づくBCP強化への理解の向上や、支援を通じて改善が必要なサプライヤーさまを直接サポートしています。
さらに、サプライヤーさまと緊密に連携し、インシデント時のBCP計画の発動、影響の最小化、効率的な業務復旧などの危機管理サポートを提供しています。重要なことは、当社とサプライヤーさまの両方が予期せぬ事態に備え、患者さんへの影響を最小限に留めることができるということです。

サプライヤーと協働したサステナビリティの追求

Q. サステナビリティ（ESG: Environmental, Social, and Governance）に関する具体的な取り組みについて教えてください。

A. ESG評価を実施し、各サプライヤーさまに必要な支援や連携を特定しています。

当社では、サプライヤーさまにESGアンケートを送付し、各社のサステナビリティ活動に関するデータの収集・分析を行っています。エネルギー効率、廃棄物削減、倫理的な労働慣行の遵守などを含むESG評価を通じて、サプライヤーさまと連携すべき項目、機会を特定します。
また、温室効果ガス削減目標などについては、科学的根拠に基づいた目標を採用し、環境パフォーマンスについて報告することを奨励しています。さらに当社では、PFAS規制やEU森林破壊防止規則などの新規制要件だけでなく、データ保護基準などのサイバーセキュリティ関連基準にも対応しています。これらのデータを当社のESG戦略に反映することで、グローバルスタンダードと社会目標に沿った、レジリエントで持続可能、かつコンプライアンスに準拠したサプライチェーンの構築を目指しています。

Q. サプライヤーとともにサステナビリティを推進する上で、どのような点を重視していますか?

A. 信頼と透明性を重視し、サプライヤーさまを単なるベンダーではなくパートナーとしてとらえています。

私たちは、サプライヤーさまを単なるベンダーではなく戦略的パートナーとして扱い、サプライヤー中心のアプローチを貫いています。あくまでパートナーシップですので、サプライヤーさまに対する評価を行うだけでなく、法規制要求に準拠するためのトレーニングやその他のサポートも提供しています。オリンパスグループの経営陣は、ESG、BCP、透明性の重要性を確信しています。世界中のパートナーを直接的に支援・交流しているのはそのためです。

ミクロレベルの課題にマクロな視点で取り組む

Q. グローバル・プロキュアメント・エクセレンス＆パフォーマンス責任者としてのあなたの役割をどのように認識していますか?

A. 調達業務の効率を高めるだけでなく、グループの戦略や目標に沿ったサプライチェーンを構築することが、本職の責務です。

本職の主な使命は、調達業務の効率化だけでなく、レジリエンス、サステナビリティ、イノベーションなど、オリンパスグループの戦略や目標に沿った調達を実現することです。そのために、グローバルなサプライヤーリスク管理プログラムの構築、BCP戦略の監督、ESGの促進、グローバル規準・規制への準拠に重点的に取り組むことが、私の任務だととらえています。

Q. こうした取り組みを成功させるための鍵は何でしょうか？

A. 相互理解と尊重を大切にした協働です。

信頼と透明性に基づく関係の構築は、相手がサプライヤーさま、社内チーム、規制当局のいずれであっても不可欠です。特にサプライヤーさまとの関係では、相互理解と文化の尊重が重要であり、当社のサステナビリティへの取り組みに沿った倫理的な連携を重視しています。これらを成功させるには、価値観を共有する人々との連携にかかっていますので、考えを理解している社員たちは極めて重要な資産です。私たちはコアバリューに基づき、常に大局的な視点で考えるよう努めています。それは、私たちの仕事が、会社の経営目標達成を支えるだけでなく、患者さんの回復や、よりサステナブルな世界の実現に貢献することを認識しているからです。



Q. 最後に、ステークホルダーへのメッセージをお願いします。

A. 皆さま全員との連携は、当社のあらゆる活動の要（かなめ）です。

サプライヤーさまは、当社のミッションの実現に欠かせないパートナーであり、サプライヤーさまのレジリエンス、イノベーション、取り組みは、当社の成功に極めて重要です。当社は今後も、持続可能性や透明性の強化、新規制への対応などの分野で、サプライヤーさまとともに限界を押し広げていきたいと考えています。私たちの仕事は単なる調達ではなく、レジリエンスと倫理性を兼ね備えた、未来に備えたサプライチェーンを構築することです。有意義な変化を起こすため、力を合わせて取り組みを続けましょう。

こちらもおすすめ



ドクターインタビュー：インドにおける出張内視鏡検査プログラムによる医療アクセス改善への取り組み

フォーカスエリア１： 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上

2026年9月



消化器内視鏡の出張検査の支援を通じて インドの医療水準向上に貢献

フォーカスエリア１： 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上

2024年4月



会津オリンパスが実践する温室効果ガス排出量削減への長期的取り組み

フォーカスエリア５： 社会と協調した脱炭素･循環型社会実現への貢献

2024年3月

ストーリー一覧へ

会津オリンパスが実践する温室効果ガス排出量削減への長期的取り組み

2024年3月

フォーカスエリア５： 社会と協調した脱炭素･循環型社会実現への貢献



オリンパスグループは、自社事業所からの温室効果ガス排出量を2030年までに実質ゼロにするカーボンニュートラルの目標を掲げ、世界各地の拠点で使用電力の再生可能エネルギーへの切り替えなどを加速させています。今回は、グループの中でも先進的に温室効果ガス排出削減に取り組んでいる会津オリンパスの活動についてご紹介します。



渡部　雅子

会津オリンパス株式会社　人事総務部　EHSグループ
2007年度入社。採用、社員教育、ダイバーシティ推進、CSRなどを担当し、2023年4月に新設されたEHS（環境・安全・衛生）グループのアソシエイトマネージャーに就任。

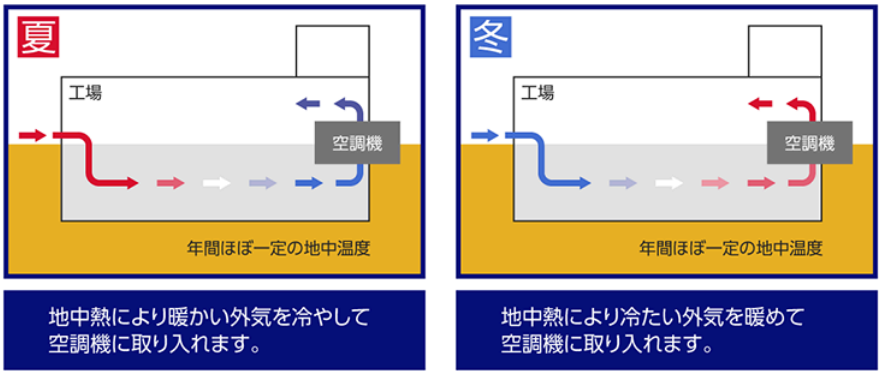
設備投資と日々の地道な活動の両輪で温室効果ガス排出量を削減

Q. 会津オリンパスでのこれまでの温室効果ガス削減の取り組みと、そのきっかけを教えてください。

A. 社屋の建て替えの際に挙がった従業員の声をきっかけに、温室効果ガス削減に注力し始めました。

会津オリンパスは、1998年にISO14001の認証を取得し、現在までさまざまな環境配慮の取り組みを継続しています。温室効果ガス削減は新社屋建設時に、従業員の声を受けて、取り組みを強化しました。
会津オリンパス全体の電力消費量の4割は、製造現場で稼働する冷暖房をはじめとした空調です。そのため、安定している地中温度を空調に利用する「クールヒートトレンチ」を導入し、空調システムの効率化を図りました。当時の最新設備です。クールヒートトレンチによる温室効果ガス排出量の削減効果は年間で16t、杉の木約1,163本に相当します。また、夜間電力を使ってエネルギーを蓄え、就業時間内の空調に利用する「冷水蓄熱塔」も導入することで地域の電力需要の平準化に寄与しています。
さらにこれと同時に、消費するエネルギーの自給を目指し、600枚の太陽光発電パネルを導入しました。2016年に増設し、現在は約1,600枚のパネルが設置されています。太陽光発電による温室効果ガス排出量の削減効果は年間で123t、杉の木約8,800本分に相当します。

クールヒートトレンチの仕組み



Q. 環境負荷の低い新社屋となったのですね。それ以外に取り組んでいることはありますか。

A. 従業員の協力を得ながら、地道に温室効果ガス削減活動を進めています。

温室効果ガス削減を目的に、2009年にバス通勤を導入しています。各個人の事情を考慮した上で、全従業員の2割にあたる330名が、マイカー通勤ではなく、環境負荷の低いバス通勤をしています。また、会津オリンパスのバス通勤を利用した自動配車システム導入の試行にも協力しています。会津地域内で同様のシステムが導入されつつあり、地域貢献にも繋がっています。ほかにも、昼休みの消灯や、離席時のディスプレイの電源Off徹底など、日々の生活の中で自然に温室効果ガス削減活動に取り組んでいます。

環境の取り組みを従業員に身近に感じてもらうことが活動の促進につながる

Q. 組織全体で温室効果ガス削減に取り組んでいくために、大切なことは何だと考えていますか。

A. 従業員一人ひとりの環境意識向上が大切です。

世間一般的によく目にするテーマではありますが、従業員一人ひとりの環境意識向上が大切です。自分達の行動がどう結果につながるのか、その理解浸透を図らなければ活動の促進には繋がりません。そのため、会津オリンパスでは、社内で定期的に省エネ情報を配信したり、使用期限が過ぎた防災備蓄品の水を植物の水やりに利用して、そのペットボトル容器でプランターを作成し、希望する従業員に配布する取り組みも始めました。ちなみにプランターセットの中の堆肥は食堂の残飯から作られたものを利用しています。これら一連の情報や取り組みを食堂のサイネージで紹介しながら活動を展開していきました。準備したプランターはその日のうちに全て持ち帰られ、想像以上の反響でした。まずは、環境の取り組みを従業員に身近に感じてもらうことが重要だと考えています。
また一方で、EHS（環境・衛生・安全）担当として中長期的な視点で必要性を判断し、関係者と相談しながら設備投資による環境改善も図っています。

Q. さらなる温室効果ガス排出量の削減にむけて、会津オリンパスとして今後の計画・展望はありますか。

A. 地域やグループの他拠点と連携し、取り組みを加速させたいです。

会津オリンパスで使用する都市ガス、LPガスを2024年4月にカーボンニュートラルガスへ切り替え予定です。これにより、会津オリンパスが排出する温室効果ガスの95%をカーボンニュートラル化します。合わせて、蛍光灯の利用がまだ残っている建物があるため、順次LEDの照明器具へ更新を進めています。
ほかにも、より低炭素なエネルギー源の活用や、電気自動車の充電設備導入など新たな取り組みも検討しています。当社は会津地域で果たす役割が大きい企業でもあるので、市や県と連携して、取り組みを加速させたいですし、オリンパスグループとしても共通の課題解決に向けて他の拠点と協力して新たに取り組もうとしているテーマもあります。まだまだやりたいこと、やれることが尽きないテーマだと思っています。



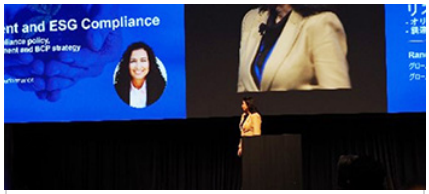
こちらもおすすめ



ドクターインタビュー：インドにおける出張内視鏡検査プログラムによる医療アクセス改善への取り組み

フォーカスエリア１： 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上

2026年9月



データ活用とサプライヤーとのパートナーシップ強化で、レジリエントなサプライチェーンを構築

フォーカスエリア3：責任あるサプライチェーンの推進

2025年3月



消化器内視鏡の出張検査の支援を通じてインドの医療水準向上に貢献

フォーカスエリア１： 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上

2024年4月

ストーリー一覧へ

環境安全衛生ポリシー

オリンパスグループは、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。
当社はこの基本思想のもと、人々の安全・健康とそれを支える自然のいとなみを尊重し、製品・サービス、あらゆる事業活動において、働く人の安全と健康の確保ならびに環境と調和する取り組みを通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1.環境安全衛生活動の継続的改善

グローバルでの体制と仕組みの維持を図り、環境安全衛生活動の進捗状況を定期的にモニタリングし、環境安全衛生のパフォーマンスを継続的に改善します。

2.法規制・社会規範の遵守

環境安全衛生に関する法令、ステークホルダーとの合意事項や自主基準を確実に遵守し、労働災害や汚染の予防に取り組みます。

3.環境負荷の低減

気候変動の緩和と適応、水資源の保全、持続的な資源利用、生物多様性の保護といった環境課題の解決に向け、研究開発から設計、調達、生産、物流、販売・修理までのすべての事業活動を通じて環境負荷削減に取り組みます。

4.安全と健康の確保

安全衛生に関するリスクアセスメントに基づき、危険要因の除去・低減措置を講じることを通じて、安全で衛生的な職場環境を確保します。

5.コミュニケーションの重視

環境安全衛生活動の情報発信における透明性と信頼性を確保し、ステークホルダーとの相互理解に努め、互いに協力して環境安全衛生に関する課題解決に向けた活動を推進します。

› 環境安全衛生ポリシー（解説）（PDF形式: 161.7KB）

環境安全衛生ポリシー（解説）

オリンパスグループは、経営理念に掲げる「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」という基本思想とグローバル行動規範に基づいて環境安全衛生の取組みを推進している。安全で衛生的な職場環境づくり、地球環境と調和した事業活動に関わるパフォーマンスを継続的に向上し、企業成長と持続可能な社会の実現への貢献を果たしていくために、環境安全衛生ポリシーを制定する。

1. 環境安全衛生活動の継続的改善

グローバルで行う環境安全衛生活動を組織的かつ継続的に改善していくために、環境安全衛生マネジメントシステムに基づく管理体制を構築・維持し、教育・訓練を実施するとともに、環境安全衛生活動の進捗状況を定期的にモニタリングする。

2. 法規制・社会規範の遵守

企業の社会的責任として、環境安全衛生に関する法令のみでなく、従業員とその家族・地域住民・お客さま・お取引先・投資家などの関係者との合意事項、持続可能な社会の実現への貢献のために自主的に設定した規範や規準を確実に遵守する。

3. 環境負荷の低減

持続可能な社会と健全な環境の実現を目指し、省エネ・省資源につながるものづくり技術（生産開発プロセス・設備に関わる技術など）の開発、各拠点における継続的な省エネ、水資源の有効利用や廃棄物の適正管理（削減、再利用、リサイクル、適切な処分）など、事業場における環境負荷低減に取り組む。併せて、製品の省エネ化や軽量化、包装材の削減及び再利用などに配慮した環境負荷の小さな製品・サービスの提供に取り組むとともに、グリーン調達基準に基づいてサプライヤーと連携した化学物質の適正管理、温室効果ガス排出量の削減や資源の有効利用の促進等に取り組む。また、持続可能な森林資源の利用のために「紙類使用・調達に関するガイドライン」に沿った紙資源の調達と活用を推進する。さらに生物多様性の保全と回復に向けて、事業場敷地内における生態系への影響を考慮した植樹の実施、地域の行政やNGO/NPOと連携した森林・河川・海などの自然保護活動を推進する。

4. 安全と健康の確保

職場における安全衛生リスクの有無及びそのリスクレベルを明確化し、リスクの大きさに応じて危険要因の除去やリスク低減対策を実施する。

5. コミュニケーションの重視

ステークホルダーとの相互理解を通じた信頼向上を図るため、オリンパスグループが与える環境影響やその低減対策、従業員の安全衛生確保に関わる積極的な情報発信を行うとともに、オリンパスグループで働く人を含むステークホルダーからのニーズ・期待にしっかり耳を傾けて環境安全衛生の課題解決に向けた活動を行う。

※　グリーン調達基準

※　紙類使用・調達に関するガイドライン

マネジメントシステム

環境方針

オリンパスグループの環境への取り組みは、経営理念、「オリンパスグローバル行動規範」、および「環境安全衛生ポリシー」をもとに実施しています。「環境安全衛生ポリシー」に沿って、法規制・社会規範の順守、気候変動や資源循環・生物多様性保全に関連する環境負荷の低減、環境コミュニケーションの充実、ならびにこれら活動の継続的改善に取り組んでいます

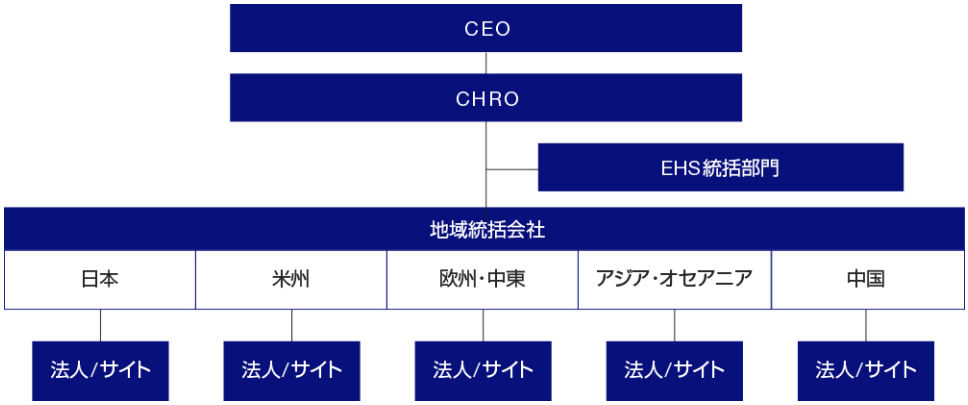
> オリンパスグローバル行動規範

> 環境安全衛生ポリシー

推進体制

オリンパスグループでは、CEOが環境最高責任者を務め、EHS（環境・健康・安全衛生）を含む、人事・総務機能を統括するCHRO（Chief Human Resources Officer）がグループ全体の環境業務の統括責任者を務めています。CHROの指示のもとEHS統括部門がグループ全体の「環境安全衛生ポリシー」を策定するとともに、環境施策の立案・推進、エネルギー削減目標の進捗や施策の実施状況などのグループ全体の環境活動状況のモニタリングを行っています。また、各サイトやグループ会社ごとに環境管理部門を設け、EHS統括部門がグループ全体の環境経営を推進しています。EHS統括部門は、環境経営の推進に不可欠なグローバル各サイトの環境に関する取り組みや法令遵守状況についての情報および環境関連データを効率的に収集してグループ内で共有する情報基盤を整備し、2015年3月期から運用しています。
主要な製造・物流・販売サイトではISO14001認証を取得（2026年3月期末時点で96%取得：温室効果ガス排出量ベース）しており、日本・中国・ベトナムのサイトでは、2021年3月期からマルチサイト認証に移行しています。各サイトでは、年度方針に基づき、エネルギー使用量、温室効果ガス排出量、水使用量、廃棄物リサイクル率などの環境パフォーマンスをPDCAサイクルに基づいて管理し、継続的な改善を推進しています。さらに、実績の月次評価や内部監査、職場巡視を通じて目標達成状況を客観的に評価し、課題が確認された場合には、改善策を速やかに実行することで、環境パフォーマンスの向上に取り組んでいます。

グローバルな環境推進体制



ISO14001認証取得サイト一覧（2026年3月末時点）

サイト			サイト単独認証取得年月	マルチサイト認証移行年月
日本	オリンパス株式会社	グローバル本社	2000年3月	2020年8月
		八王子サイト　技術開発センター宇津木	2000年3月	2020年8月
		長野サイト（辰野）	1998年2月	2020年8月
		長野サイト（伊那）	2014年5月	2020年8月
		白河サイト	1998年10月	2020年8月
	オリンパスメディカルシステムズ株式会社	日の出工場	1998年7月	2020年8月
	長野オリンパス株式会社		2011年10月	2020年8月
	会津オリンパス株式会社		1998年10月	2020年8月
	白河オリンパス株式会社		1998年10月	2020年8月
	青森オリンパス株式会社		1998年11月	2020年8月
米州	Olympus Surgical Technologies America National Service Center West		2005年12月	ー
	Olympus Corporation of the Americas ◆ Center Valley Pennsylvania Regional Headquarters ◆ Breinigsville Pennsylvania Distribution Center		2019年9月	ー
	Olympus Surgical Technologies America ◆ Bartlett Tennessee Manufacturing Facility ◆ Brooklyn Park Minnesota Manufacturing Facility		2019年9月	ー
欧州・中東	Olympus Winter & Ibe GmbH ◆ Hamburg Manufacturing Facility ◆ Teltow（Berlin）Manufacturing Facility		2001年5月	ー
	KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd. ◆ Southend-on-Sea Manufacturing Facility ◆ Bolton Manufacturing Facility		2002年3月	ー
	Algram Group Ltd.		2007年1月	ー
	Olympus Iberia S.A.U.		2018年9月	ー
	Olympus Medical Products Portugal, Unipessoal LDA		2024年4月	ー
アジア・オセアニア	Olympus Vietnam Co.,Ltd.		2013年4月	2020年8月
	Olympus Australia Pty Ltd		2017年8月	ー
	Olympus New Zealand Limited		2017年8月	ー
中国	Olympus Trading (Shanghai) Co., Ltd. GuangZhou Branch		2004年10月	2020年8月
	Olympus Trading (Shanghai) Limited		2012年2月	2020年8月

長期目標と施策

オリンパスグループは、昨今の環境汚染や気候変動、資源枯渇、生態系破壊について喫緊の社会課題であると強く認識しています。そのため、2021年5月に「社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献」をESG取り組みの重点領域として定めました。
また、脱炭素社会実現に向けた野心的な目標として、以下を設定するとともに、これらの目標はSBTiよりパリ協定で定められている「1.5℃目標」の水準と整合したものであるとの認定を取得しています。（☆：SBTiより認定を受けた目標）

項目	目標
サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量 （Scope 1、2、3※1）	2040年3月期までに2020年度を基準年としてネットゼロ※2達成☆
自社サイトからの温室効果ガス排出量 （Scope 1、2※1）	2031年3月期までに2020年度を基準年としてカーボンニュートラル※3達成 （2020年度を基準年とし温室効果ガス排出量を70%削減☆し、残存する温室効果ガス排出量をカーボンクレジットで相殺する）
再生可能エネルギーの導入	2031年3月期までに自社サイトで使用する電力※4を100%再生可能エネルギー由来に切替
サプライヤーエンゲージメント	2028年3月期までに当社サプライヤーの80%が科学的根拠に基づく温室効果ガス削減目標を設定☆ （購入した製品やサービス、資本財、上流の輸送・流通の排出量ベース）

オリンパスグループではこれらの目標を達成するため、グループ一丸となった製造プロセス改善や設備対策を通じた省エネと再生可能エネルギーへの転換に関する取り組みを加速しています。
また、サプライチェーン全体の環境負荷削減のために、環境配慮型製品の開発、物流効率改善、サプライヤーさまとの協働による温室効果ガス排出量についての自主削減目標の設定や脱炭素活動への支援に継続的に取り組み、持続可能なビジネスの実現を目指しています。

※1 Scope 1：敷地内における燃料の使用による直接的な温室効果ガス排出
Scope 2：敷地内で利用する電気・熱の使用により発生する間接的な温室効果ガス排出
Scope 3：その他の間接的な温室効果ガス排出（Scope1、Scope2を除く）

※2 ネットゼロ：最新の気候科学（1.5℃シナリオ）に沿って温室効果ガス排出量（Scope 1、2、3）を可能な限り削減（90%以上）し、残存する温室効果ガス排出量（10%未満）に相当する量を炭素吸収・除去由来クレジット（植林やCO_2回収・貯留など）で均衡させること。

※3 カーボンニュートラル：自社事業所からの温室効果ガス排出量(Scope1,2)を削減し、残存する温室効果ガス排出量に相当する量をカーボンクレジットで相殺し全体としてゼロとすること。

※4 一部、販売拠点などの賃借物件は除く

2026年3月期 主な環境活動実績

取組分野	主な指標	2026年3月期実績・実施事項
マネジメントシステム	環境マネジメントシステムの有効性向上と運用の効率化	◆ グローバルの主要製造法人における認証維持（欧州、米州、豪州のサイト） ◆ 日本6法人およびアジア3法人に対するISO14001のマルチサイト認証を維持 ◆ グローバルの各サイトにおける日常点検および内部監査による仕組み改善 ◆ 内部監査リーダー向けのガイドを作成・周知し、監査リーダーの役割・責任の理解促進と監査品質の向上を推進
	環境法規制対応プロセスの継続的改善	◆ グローバルの各サイトにおける巡視・内部監査を通じた環境リスクの点検と改善を実施 ◆ グローバル製造サイトにおいて公害防止・水管理・廃棄物管理・化学物質管理などの専門教育を実施 ◆ 日本地域の全サイトに対する化学物質規制への対応体制と運用の点検と改善
気候変動への取り組み	温室効果ガス排出量 ◆ 2026年3月期：-65%（2020年3月期比） ◆ 2031年3月期：カーボンニュートラル達成	温室効果ガス排出量：-76%※（対2020年3月期） ◆ CO_2排出の削減につながる生産プロセスの改善・省エネ取組の実施 ※ カーボンオフセットでの相殺分を除いた場合、-65%
	再生可能エネルギー導入率（電力） ◆ 2026年3月期：90% ◆ 2031年3月期：100%	再生可能エネルギー導入率（電力）：94% ◆ 自社施設の屋上を活用した太陽光発電設備の設置、コーポレートPPA（電力購入契約）を通じた長期的な再エネ調達、グリーン電力証書などの活用
	2028年3月期：サプライヤーの80%が科学的根拠に基づく温室効果ガス削減目標を設定（購入した製品やサービス、資本財、上流の輸送、流通の排出量ベース）	◆ サプライヤーごとのCO_2インパクトの分析・評価を実施 ◆ CO_2排出量の把握と削減に向けサプライヤーへの説明会や個別教育を実施 ◆ サプライヤーへのESGに関する企業調査により取組状況を把握
自然資本・廃棄物への取り組み	廃棄物リサイクル率 ◆ 2026年3月期：87%	廃棄物リサイクル率：90% ◆ 分別の徹底による廃棄物発生量の抑制およびリサイクル・有価物化の推進 ◆ 製造工程の改善による加工ロスの削減
	水使用効率改善 ◆ 2026年3月期：2023年3月期比改善	水使用効率改善：14%改善(2023年3月期比) ◆ 各サイトにおける生活水の節水および工程改善による水使用量の削減 ◆ 生産工程における水資源の循環利用の促進 ◆ 各サイトにおける水ストレスレベルの把握と重点地域の特定
	生物多様性保全	◆ 紙類使用・調達に関するガイドラインに沿って、包装材・事務用紙・取扱説明書などにおいて、持続可能な紙資源（認証紙など）の調達や利用を推進 ◆ 各サイトで地域課題に応じて植樹・清掃・啓発などの社会貢献活動を実施
プロダクトスチュワードシップ	製品・パッケージングのライフサイクルにおける資源循環性向上に向けた環境配慮設計の取組推進	◆ グローバルにおける製品・パッケージングデザイン規程に沿った環境配慮設計の推進 ◆ パッケージングのエコ設計、取扱説明書の電子化の取り組みを推進 ◆ 主要製品におけるライフサイクルアセスメントの実施とその結果の開示

環境法規制の遵守

オリンパスグループでは、環境法規制対応のための規定類の整備と維持、環境管理責任者や推進者への教育、現地運用状態のモニタリングや改善を継続的に実施しています。
2026年3月期は、重大な法規制違反や環境に重大な影響を与える事故の発生はなく、罰金・課徴金などの金銭的制裁およびその他の制裁措置も受けていません。

› 環境データ集

地球温暖化対策計画書

東京都の地球温暖化対策制度に基づき、オリンパス株式会社グローバル本社（東京都八王子市石川町2951）の地球温暖化対策計画書を公開いたします。

› 地球温暖化対策計画書2025 （PDF形式: 297.7KB）
› 地球温暖化対策計画書2024 （PDF形式: 293.7KB）
› 地球温暖化対策計画書2023 （PDF形式: 278.2KB）
› 地球温暖化対策計画書2022 （PDF形式: 279.7KB）
› 地球温暖化対策計画書2021 （PDF形式: 286.4KB）

コミュニケーション

グリーン調達

オリンパスグループは、環境に配慮した製品づくりを推進し、持続可能な社会の実現に貢献するために「オリンパスグループグリーン調達基準」を定め、すべてのサプライヤーさまにオリンパスグループの環境活動に対する考え方を共有し、その取り組みへの協力をお願いしています。

また、継続的に取引のある世界各国の主要なサプライヤーさまを対象に実施している企業調査において、以下の取組状況を確認し、サプライヤーさまとともに環境活動レベルの向上を図っています。

- 環境マネジメントシステムの構築やISO14001認証の取得
- 法令・社会規範の順守
- 環境負荷の把握、目標設定、削減取組（温室効果ガス排出量（Scope 1、2、3）、水使用量、廃棄物排出量）
- 化学物質対策
- 製品の環境配慮対策
- 生物多様性保全

› オリンパスグループグリーン調達基準

› 気候変動への取組み 組織外(Scope３)の実績

環境教育・意識啓発

オリンパスグループは、「環境安全衛生ポリシー」に基づき全従業員が参画する環境活動を推進しています。その実現には従業員一人一人の環境意識の向上が重要であるとの認識のもと、環境教育や保全活動を通じた意識啓発に継続的に取り組んでいます。
2026年3月期は、6月の世界環境デーに合わせてグループ従業員を対象に環境eラーニングを実施しました。本教育では、気候変動や資源循環、生物多様性保全などの環境問題の現状や社会の動向に加え、社内の気候変動対策、プロダクトスチュワードシップ、自然資本保全や廃棄物対策の取り組み事例を周知し、従業員の環境意識を高めました。また、調達・製造・物流・販売の各プロセスにおいて、省エネルギー化、廃棄物および水使用量の削減に関する具体的な取り組み事例を展開し、日常業務レベルでの定着を図りました。
加えて、グローバル各サイトにおいて、地域特性を踏まえた環境専門教育や環境法規制への対応に関する教育を実施するなど、環境マネジメントシステムの継続的な改善や効果的な運用を支える専門人材の育成に取り組みました。

主な環境教育の実施状況（2026年3月期）

区分	対象者	主な教育内容
基礎教育	**新入・転入社員**	新入・転入社員の雇入れ時の環境基礎教育（環境問題と企業の責務およびオリンパスの環境取組に関する理解） ◆ 日本：受講者110名 ◆ アジア・オセアニア：受講者226名
	全従業員	世界環境デーに合わせた環境eラーニング（環境保全に対する社会的要請やオリンパスの環境取組に関する理解） ◆ 日本：受講者10,980名（米州・欧州・中国／アジア・オセアニアには環境eラーニングのテキストを配布し、各地域で活用） 社員向け一般環境教育 ◆ 日本（製造・販売の各サイトで実施）：受講者2,159名 ◆ 欧州・米州：受講者2,058名 ◆ 中国／アジア・オセアニア（製造サイトで実施）：受講者1,614名
専門教育	**環境管理責任者・環境事務局担当者**	環境管理責任者・環境事務局の責任および役割の理解（環境法規制遵守や有効なEMS構築に向けたポイントなど） ◆ 日本：受講者10名
	対象従業員	環境業務担当者向け環境専門教育（公害防止、廃棄物管理、化学物質管理などの知識技能の向上） ◆ 日本：受講者31名 ◆ 米州、欧州、中国／アジア・オセアニア：製造サイトにおいて実施 EHS内部監査リーダー向けの教育（監査リーダー向けガイドを作成・周知し、監査リーダーの役割・責任の再確認、ならびに効果的な監査の実施と適切な是正フォローアップに関する理解向上） ◆ 日本：製造／開発サイトにおいて実施

気候変動への取り組み

基本的な考え方　環境目標と進捗

基本的な考え方

オリンパスグループは、1992年に「オリンパス環境憲章（現・環境安全衛生ポリシー）」を制定して以来、サイトにおける省エネ活動や再エネ導入、環境配慮型製品の開発、サプライヤーとのグリーン調達の推進など、製品ライフサイクル全体において環境負荷の低減に取り組んできました。近年、気候変動による自然災害の激甚化や資源の枯渇、海洋プラスチック問題が深刻化し、地球環境とともに企業の持続可能性に直接影響を及ぼすリスクとなっています。オリンパスグループは、これらの課題を経営リスクと同時に成長機会として捉え、ESG戦略のフォーカスエリアの一つに「社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献」を掲げて、脱炭素・循環型社会の実現に向けた取り組みを推進しています。
またオリンパスグループは環境取組みにおいて、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、ガバナンス体制、リスクと機会の特定、リスク管理体制と目標について開示しています。

関連リンク

- TCFD に基づく情報開示について
- 2025 CDPコーポレート質問書（英語のみ）　（PDF形式: 1.8MB）

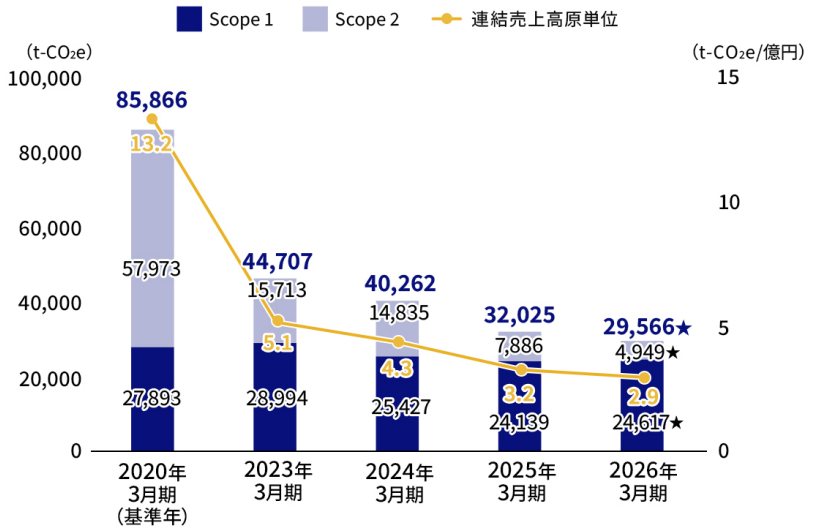
環境目標と進捗

組織内（Scope1、2）の実績

指標	FY2026		FY2027
	目標	実績	目標
温室効果ガス排出量（Scope 1、2）	-65%	-76%※	-78%
再生可能エネルギー導入率	90%	94%	95%（FY2029）

※　カーボンオフセットでの相殺分を除いた場合、温室効果ガス排出量は2020年3月期比で66%削減となります。

＜Scope 1、2推移＞



オリンパスグループは、「2031年3月期までにオリンパスグループのサイトからの温室効果ガス排出量（Scope 1、2）に関してカーボンニュートラルを達成する」ことを目標に掲げています。この目標の達成に向けて、自社事業所における温室効果ガス排出量を70%削減し、削減後も残存する排出量についてはカーボンオフセットにより相殺することで、温室効果ガス排出量の実質ゼロの達成を目指します。その実現に向け、製造改善活動の継続的な実施や省エネ型設備の導入をはじめ、照明の消灯や空調温度の適正管理といった日常的な省エネ活動にも継続して取り組んでいます。さらに、エネルギー消費量の多いサイトには省エネの専門家を配置し、推進体制を整備するなど、組織的な取り組みを強化しています。加えて、再生可能エネルギーの積極的な導入や、事業活動におけるエコカーの活用も推進することで、温室効果ガス排出量のさらなる削減に努めています。

2026年3月期は、世界各国のサイトで継続的な製造改善活動、省エネ施策、社有車のエコカーへの更新、再生可能エネルギーの導入などを実施しました。これらの取り組みにより、2026年3月期の実績では、温室効果ガス排出量は2020年3月期比で76%削減、再生可能エネルギー導入率は94%（前年度89%）と大きく向上することができました。

主な取り組みとして、Olympus Corporation of the Americasにおいて、社有車を段階的にエコカーへ更新する取り組みを推進しました。この施策により、ガソリン消費量とCO_2排出量の削減を図りました。また、ベトナムのOlympus Vietnam Co., Ltd.や、日本の北会津工場の全棟をLEDに切り替えることで、消費電力量の削減を進めました。中国のOlympus Trading (Shanghai) LimitedおよびOlympus (Suzhou) Medical Device Co., Ltd.では、サイトで使用する電力について、グリーン電力証明書（GEC：Green Energy Certificate）を活用し、100%再生可能エネルギー由来の電力に転換しました。日本国内のサイトにおいては、すでに電力小売供給契約を通じて100%再エネに転換していましたが、社会全体の再エネ拡大に向けて、2025年4月より、グローバル本社、青森オリンパス、会津オリンパス、白河オリンパスにて、オフサイト型コーポレートPPAサービスによる再エネ使用を開始しました。

また、各サイトで使用するガスの脱炭素化の取り組みも進めており、都市ガスやLPGなど、当該サイトで使用するガスの全量をカーボンオフセットガスへの切り替えを完了しています。グローバル本社では2021年4月より、白河サイトでは2023年10月よりカーボンオフセットガスの導入を開始しています。2025年3月期は、グローバル本社、白河サイト、会津オリンパス、オリンパスメディカルシステムズ（日の出工場）、欧州のOlympus UK & IrelandおよびAlgram Group Ltd.にてカーボンオフセットガスの導入を完了しました。2026年3月期においては、2025年4月に青森オリンパスでも導入を完了しています。（2026年3月期におけるカーボンオフセットガスへの切り替えによるCO_2削減貢献量は約8,400t-CO_2です）

2027年3月期も引き続き、製造プロセス改善や省エネ施策を推進するとともに、自社のサイトにおける全消費電力を再生可能エネルギー由来に段階的に切り替えるなど、温室効果ガス排出量削減に向け取り組みを加速させています。

Topics：中国サイトにおける再エネ100%の達成

Olympus (Suzhou) Medical Device Co., Ltd.（蘇州工場）では、工場建屋の屋根上に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギー由来の電力の利用を拡大しています。また、蘇州工場およびOlympus Trading (Shanghai) Limitedにおいては、グリーン電力証明書（GEC：Green Energy Certificate）を取得し、同サイトで使用する電力を100%再生可能エネルギーに転換しました。





Topics：日本国内の主要製造子会社におけるオフサイト型コーポレートPPAサービスの導入

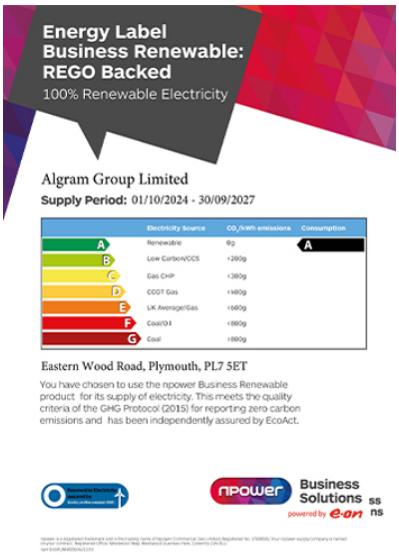
オリンパスグループの日本国内の主力製造子会社である青森オリンパス、会津オリンパス、白河オリンパスは、2025年4月より、自社敷地外から再エネ由来の電力を調達するオフサイト型コーポレートPPAサービスを導入しました。すでに国内の主要な製造サイトにおける使用電力は、電力小売供給契約を通じて100%再エネに転換していますが、社会全体の再エネ拡大に向けて、東北地方にある主力製造サイト（青森、会津、白河）に本サービスによる再エネを導入しました。

ニュースリリース：オフサイト型コーポレートPPAサービスを活用したCO_2排出量削減に向けた取り組みを開始

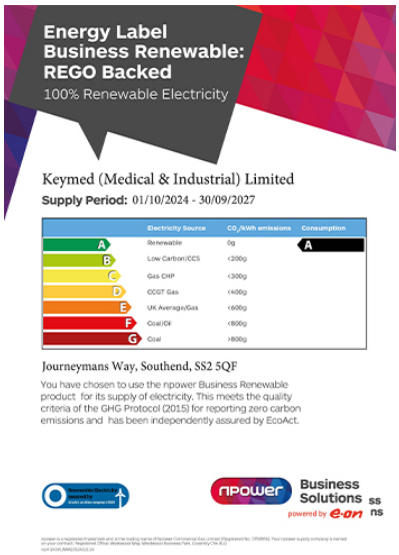
グリーン電力証書



Olympus Europa SE & Co. KG
（ドイツ）



Algram Group Ltd.（英国）



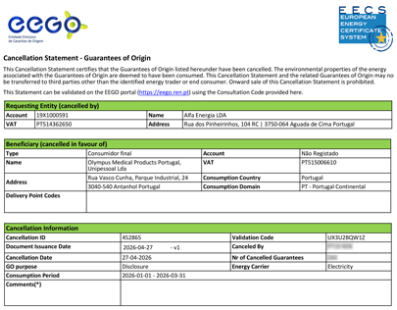
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.
（英国）



Olympus Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）

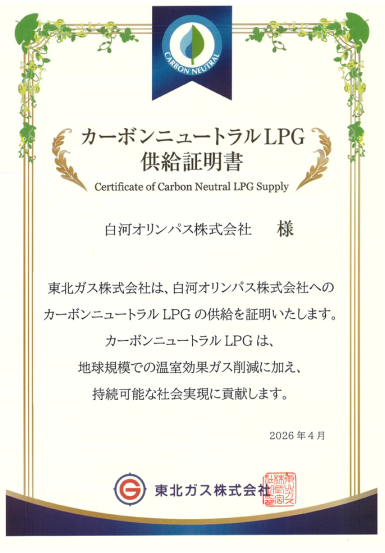


Olympus Surgical Technologies America：
Redmond （Gyrus ACMI, Inc.）（米国）

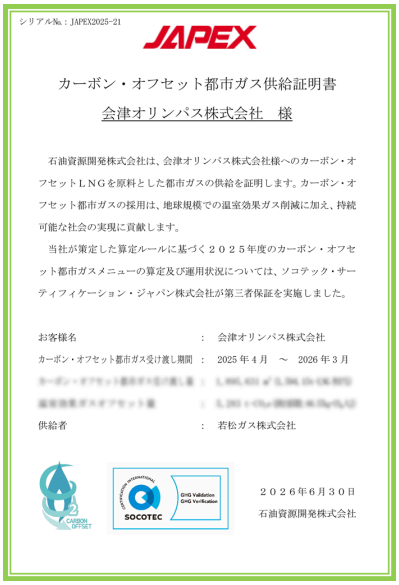


Olympus Medical Products Portugal, Unipessoal LDA（ポルトガル）

カーボンオフセットLPG供給証明書・ロゴマーク



白河オリンパス



会津オリンパス



KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.（英国）
Algram Group Ltd.（英国）



青森オリンパス



オリンパスメディカルシステムズ

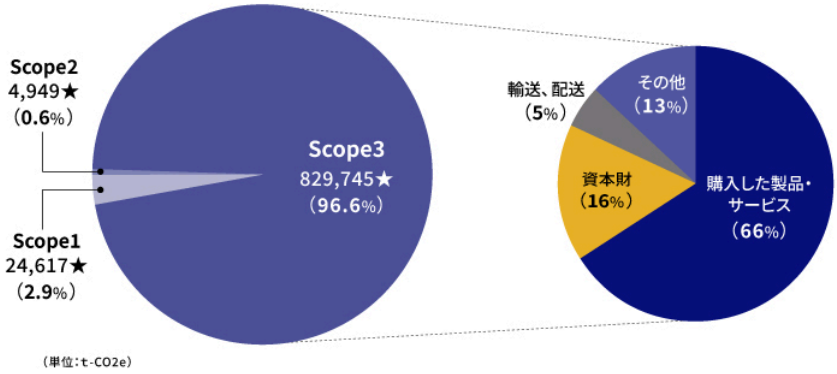
組織外（Scope 3）の実績

オリンパスグループでは、サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量をカテゴリーごとに把握・算定し、グリーン調達の推進や物流効率の改善、環境配慮型製品の開発などを通じて、温室効果ガス削減に取り組んでいます。また、取引を行っているサプライヤーに対しては、温室効果ガスの排出量削減の自主目標を設定し、継続的な削減に取り組んでいただくようお願いするとともに、Webを活用したESGに関する企業調査を実施し、温室効果ガス排出量や、その削減目標、削減取組の状況を確認しています。これらの取り組みが評価され、国際的な非営利団体であるCDP※より、「サプライヤー・エン ゲージメント評価（SER）」において最高評価であるサプライヤー・エンゲージメント・リーダーに2024年、2025年の2年連続で選定されました。オリンパスグループのサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量（Scope 1、2、3）においては、グラフに示す通りScope 3の温室効果ガス排出量が9割以上を占めています。その中でも特に購入した製品・サービス（カテゴリー1）、資本財（カテゴリー2）、輸送・配送（カテゴリー4）の上流側の温室効果ガス排出量の割合が非常に多い状態です。
そのため、オリンパスグループでは長期目標である2040年ネットゼロ目標達成に向けて、Scope 3単独の短期目標として「2028年3月期までに当社サプライヤーの80%が科学的根拠に基づく温室効果ガス削減目標を（購入した製品やサービス、資本財、輸送・流通の排出量ベース）」を定め、サプライヤーと協業し、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを開始しています。

2026年3月期は、オリンパスグループのScope 3排出量の中で大きな割合を占める「購入した製品・サービス」に関して、サプライヤーと連携して脱炭素化に向けた取り組みを強化しました。具体的には、主要サプライヤーの温室効果ガス排出量の把握や削減目標の設定を支援するため、説明会の実施に加え、個別面談を希望した企業に対しては、個別に対応を行い、丁寧な説明と情報提供を通じて理解促進を図りました。こうした取り組みの結果として、2026年時点ではScope 3の排出量の約5割に相当するサプライヤーがSBT（The Science Based Targets）認定を取得し、科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減目標を掲げて行動を開始しています。今後も、サプライヤーとのパートナーシップをさらに深めながら、サプライチェーン全体での脱炭素化を推進していきます。

※ CDP：2000年に発足した英国で設立された国際的な非営利団体。世界主要企業の環境活動に関する情報を収集・分析・評価し、これらの結果を機関投資家向けに開示しています

温室効果ガス排出量（Scope 3）



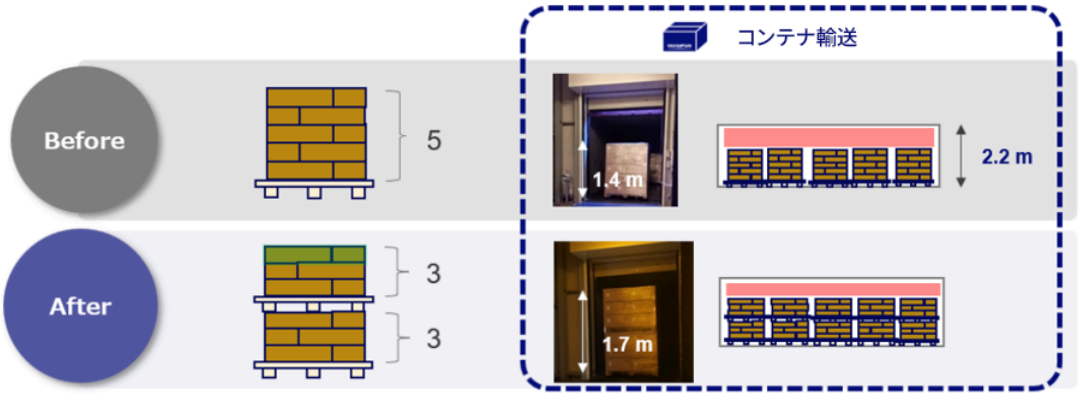
★ 第三者検証における保証対象指標

◊ 購入した製品・サービス（カテゴリー1）

サプライチェーン全体での温室効果ガス排出削減を目的に、主要サプライヤーへの働きかけを継続的に進めています。2025年3月期以降、188社のサプライヤーを対象として、温室効果ガス排出量の把握および削減に向けた説明会や動画配信（2024年1月、8月、2025年1月の計3回）を実施するとともに、日本国内のサプライヤー35社に対して個別説明会を行い、排出量削減の重要性、算定方法、ならびに科学的根拠に基づく目標設定手法（SBT：Science Based Targets）についての理解促進と取り組みの推進を図りました。2026年3月期は、これまでの取り組みを発展させ、当社との取引量が多く、当社サプライチェーンの温室効果ガス排出量に与える影響が大きい主要サプライヤー15社に対して個別説明会を実施し、各社の進捗状況や課題に応じた質疑応答を行い、より実践的な助言を提供しました。その結果、約5割を超えるサプライヤーが科学的根拠に基づく目標設定を完了しました。また、オリンパスグループと取引のあるすべてのサプライヤーを対象に、温室効果ガス排出量の把握や削減目標の設定、水資源管理、廃棄物削減などの環境保全への取組状況を調査し、各社の対応や改善状況の把握を進めています。

◊ 輸送・配送（カテゴリー4）

国際間物流のフォワーダーから温室効果ガス排出量データを直接入手することで、算定データの精度向上に取り組んでいます。また、飛行機から船舶へのモーダルシフトを積極的に推進し、輸送による温室効果ガスの削減につなげています。2026年3月期は、Olympus Vietnam Co., Ltd. (OVNC)から出荷する一部製品について、パレットへの製品の積み付けを5段から3段に変更し、パレットを2段積みとする方式に切り替えました。これによりコンテナ当たりの積載量を20%向上させ、コンテナ使用本数を削減しました。



気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に基づく情報開示

オリンパスグループは、気候変動が地球環境を脅かす重大な課題であるとともに、オリンパスグループの事業活動に影響を及ぼす重大な課題であるとの認識の下、経営戦略における重要課題（マテリアリティ）である「社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献」への対応の一環として、2021年5月にTCFDの提言に賛同することを表明しました。TCFDのフレームワークに沿って、オリンパスグループにおける気候変動問題への取り組みを開示します。

ガバナンス

開示事項	a) 気候関連のリスク及び機会についての取締役会による監視体制の説明をする b) 気候関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ共通のガバナンス体制に包含されます。ESG担当役員をオーナーとし、各機能部門の責任者を構成メンバーとする「ESG委員会」において、重要施策の審議および進捗モニタリングを行っています。ESG委員会で確認された内容は、グループ経営執行会議および取締役会に報告され、両会議体はこれに対して助言・指示を行うことで、プロセスの有効性を担保しています。ESG委員会の傘下にカーボンニュートラルワーキンググループを設置し、機能横断的に施策の検討や活動推進を行っています。また、気候変動対応を含むESGへの取り組み対する経営層のコミットメントを強化するため、執行役の報酬について、長期インセンティブ報酬の業績連動型株式報酬のうち一部が自社事業所からのCO_2排出量削減目標の達成度と連動しています。

（CDP alignment：C4.1.2、C4.2、C4.3、C4.3.1）

戦略

開示事項	a) 組織が選別した、短期・中期・長期の気候変動のリスク及び機会を説明する b) 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明する c) 2°C以下シナリオを含む様々な気候関連シナリオに基づく検討を踏まえ、組織の戦略のレジリエンスについて説明する

オリンパスグループは、シナリオ分析の手法を用いて、短期、中期および長期の時間軸ごとに気候変動関連のリスクと機会を特定しています。シナリオ分析では、IEA（国際エネルギー機関）が提示している「1.5°C：RCP1.9（NZE）（産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5°C未満とするシナリオ）」および「4°C：RCP8.5（産業革命前からの世界の平均気温上昇を4°Cと想定するシナリオ）」に沿って気候変動の事業活動への影響を分析しています。短期（1年未満）および中期（1年～5年）においては、自然災害による操業停止やサプライチェーンの断絶、ならびに気候変動への対応不足や不十分な情報開示によるステークホルダーからの評価・評判の低下を主なリスクとして認識しています。一方、長期（5年以上）においては、炭素税の導入や温室効果ガス削減規制の強化による事業コストの増加や、製品分野における温室効果ガス削減規制強化への対応不足に伴う競争力低下などを主な課題と捉えています。
気候変動のリスクは、オリンパスグループの戦略・財務計画に影響を与えますが、影響度合いは比較的小さいと推定しています。移行リスクとしては、炭素税導入等による操業コストの増加が将来的に見込まれますが、事業コスト全体でみると工場でのエネルギーコストは小さいため、影響は限定的であると考えます。物理的リスクについては、自社工場の操業が台風などの自然災害によって影響を受けるといったことが考えられますが、自社工場の所在地はいずれもそれらのリスクが低いことを確認しており、さらに有事の際にも事業活動を継続できるよう、各拠点において事業継続計画を策定しています。サプライチェーンの面でも、昨今世界規模で台風や洪水が発生し、資材調達や製品供給の面での影響が予想されるため、代替サプライヤーによる生産確保などの体制構築を進めています。
また、気候変動の機会については、温室効果ガス削減に寄与する製品へのニーズの高まりを機会ととらえて、省エネルギー等に配慮した環境配慮型製品の開発を継続していきます。ただし、当社グループの製品は製品自体が小型で使用によるエネルギー消費量が少ないこと、気候変動による製品・サービス需要への影響が小さいことから、事業活動に大きな影響を及ぼすほどの機会ではないと認識しています。

（CDP alignment：C2.1、C3.1、C3.1.1、C3.6、C3.6.1、C5.1、C5.1.1、C5.1.2、C5.3）

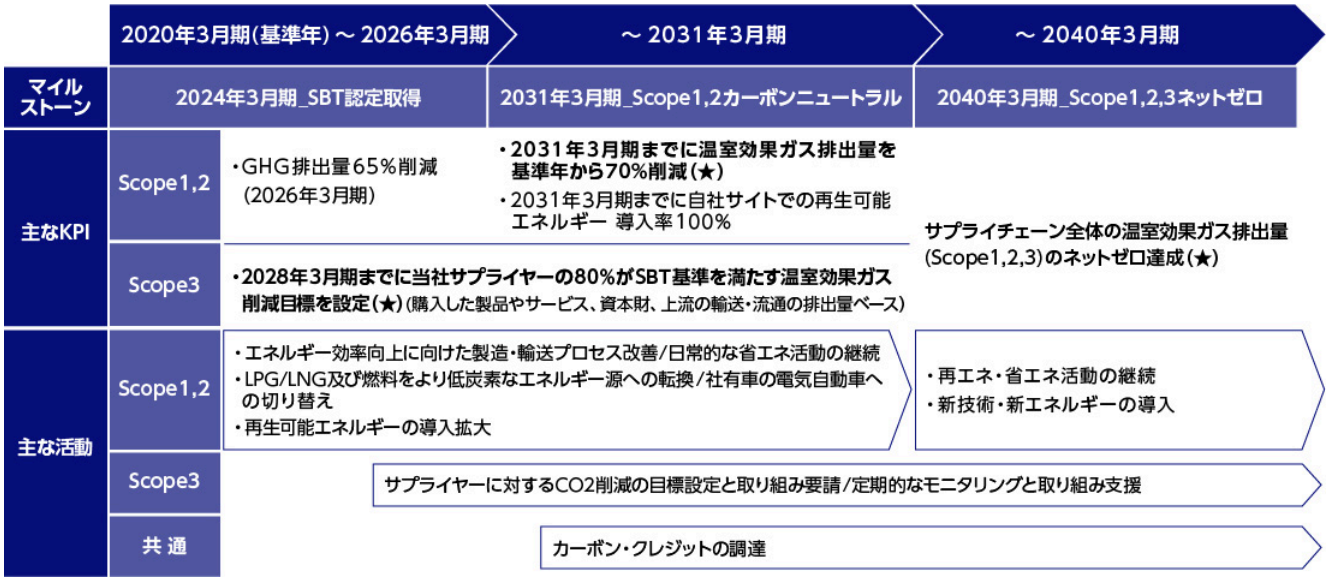
シナリオ分析に基づくリスクと機会の一覧

シナリオ	リスク・機会の項目		社会の変化／事業への影響	影響度	時間軸	主な取り組み
1.5℃	移行リスク	政策と法律	既存製品・事業活動・情報開示に関する規制・義務化が拡大	中	短期	• 製品、包装材などにおける環境配慮設計の推進 • CO_2削減に向けた省エネルギー対策の実施と再生可能エネルギーなどの低炭素エネルギーの導入 • 環境問題に対する取り組み強化と情報開示の充実
			炭素税／排出権取引の拡大※	小	長期	
		技術変化	製造方法や素材の低炭素化に乗り遅れた場合の販売機会の減少	小	長期	• 製品、包装材などにおける環境配慮設計の推進
		市場変化	事業活動に要する燃料などのエネルギー、原材料、物流コストの増加	小	中期	• 製造プロセス、物流効率の改善 • CO_2削減に向けた省エネルギー対策の実施と再生可能エネルギーなどの低炭素エネルギーの導入 • 環境問題に対する取り組み強化と情報開示の充実
		評判	環境問題への対応不足によるステークホルダーからの評価・評判の低下	中	短期	
	機会	資源の効率性	製品や包装の見直しにより、原材料コストや廃棄物量が低下	小	中期	• 製品、包装材などにおける環境配慮設計の推進 • 水や廃棄物の適正管理の実施 • CO_2削減に向けた省エネルギー対策の実施と再生可能エネルギーなどの低炭素エネルギーの導入
		エネルギー源	省エネ化によるコスト削減や低炭素エネルギーの活用拡大によりステークホルダーからの評価・評判の向上	小	短期	
		製品／サービス	環境配慮型製品の開発による市場競争力の向上	小	長期	• 製品、包装材などにおける環境配慮設計の推進 • 製品ライフサイクルの資源循環性向上（製品回収・再資源化）への取り組み検討 • 環境問題に対する取り組み内容の充実化と積極的な情報開示 • CO_2削減に向けた省エネルギー対策の実施と再生可能エネルギーなどの低炭素エネルギーの導入
		市場	製品の環境配慮推進によるステークホルダーからの評価・評判の向上	中	短期	
		レジリエンス	気候変動に対する適応力を確保した事業拡大	小	長期	
4℃	物理的リスク	急性	自然災害の激甚化によるサプライチェーンの断絶	中	短期	• サプライヤーとの協力体制の確保（BCPの実効性を高める教育・訓練の継続的実施） • 製品とサービスの供給を維持するための最善対策の推進 • 浸水対策としての浸水可能性箇所の特定と緊急時対応の訓練実施
		慢性	平均気温の上昇による空調コストの増加、従業員の体調変化による労働生産性の低下	小	長期	

※ IEA（「World Energy Outlook 2025」の2030年の炭素税価格をもとに算定した対策を講じない場合の財務影響の推定額：約9億円／年

時間軸： 短期（1年以内）、中期（1年～5年）、長期（5年以上）

影響度： 財務的影響額、オペレーション、ステークホルダー、法令順守の観点から3段階で評価



リスク管理

開示事項	a) 組織が気候関連のリスクを選別・評価するプロセスを説明する b) 組織が気候関連のリスクを管理するプロセスを説明する c) 組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理においてどのように統合されるかについて説明する

オリンパスグループは、経営理念や企業戦略などの達成を支えるため、エンタープライズ・リスクマネジメント手法に基づき、事業に影響を及ぼす可能性があるリスクを抽出し、事業運営への影響度が大きいリスクを特定・評価しています。その中で、サステナビリティ・ESGに関するリスク項目も抽出し、全社のリスクモニタリング管理体制を通じてリスク管理を実施しています。なお、これには気候変動に関連する規制や技術の変化、ならびに自然災害に起因するリスクも含まれます。特定したリスクは、顕在化した場合の影響度および発生可能性をもとに優先順位を付けて評価し、対応策を策定してリスクを管理します。特に事業運営にとって影響の大きいリスクについては、組織のリスクマネジメント状況を定期的にモニタリングし、その結果をグループ経営執行会議および取締役会へ報告しています。

› 事業等のリスク

（CDP alignment：C2.2、C2.2.1、C2.2.2）

指標と目標

開示事項	a) 組織が自らの戦略とリスク管理プロセスに即し、気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標を開示する b) Scope1,Scope2及び該当するScope3のGHGについて開示する c) 組織が気候関連リスク及び機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績について説明する

オリンパスグループは、2031年3月期までに自社事業所からの温室効果ガス排出量（Scope 1、2）を実質ゼロとし、2031年3月期までに自社の事業所で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来とする目標を設定しています。また、脱炭素社会の実現に広く貢献するためには、自社からの温室効果ガス排出量の削減に加えて、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みが必要であると考え、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量（Scope 1、2、3）を2040年3月期までにネットゼロとする目標を策定しています。2023年10月には、SBTi（The Science Based Targets initiative）より当社グループの短期目標およびネットゼロ目標がパリ協定で定められている1.5℃目標の水準と整合したものであるとの認定を取得しています。

SBTiに認定された目標

長期目標	2040年3月期までにサプライチェーン全体で温室効果ガス（Scope 1、2、3）のネットゼロ達成（2020年度基準年）
中期目標	2031年3月期までに温室効果ガス排出量（Scope 1、2）を2020年度基準年から70%削減 2028年3月期までに当社サプライヤーの80%が科学的根拠に基づく温室効果ガス削減目標を設定 （購入した製品・サービス、資本財、上流の輸送・流通の排出量ベース）

（CDP alignment：C5.1、C5.1.1、C7.6～C7.8、C7.9、C7.52～C7.55）

各種取り組みの詳細は以下のページをご覧ください

- 気候変動への取り組み
- ESGデータ集
- CDP2025への回答内容 （PDF形式: 1.8MB）

最新の当社の状況は、サステナビリティページにてご確認ください。

プロダクトスチュワードシップ

基本的な考え方　製品・パッケージングの環境配慮　製品のLCA　プラスチックへの取り組み

基本的な考え方

プロダクトスチュワードシップとは、ライフサイクル（開発、原材料調達、製造、輸送、使用、修理、廃棄・リサイクル）のすべての段階で、製品やパッケージングの品質、安全性を確保し、人・環境への影響リスクを最小限に抑える取り組みです。

オリンパスグループでは、製品開発において患者さんと地球に優しい持続可能な医療のために、製品・包装材の環境配慮設計（エコ設計）を追求しています。2025年3月期は、新たに「Eco-friendly Product and Packaging Design Guideline」を制定しました。グローバル・メドテック業界におけるリーダーシップを維持する上では“Product Sustainability”を向上する取り組みの加速が重要課題の1つであると認識しています。そのため、2023年5月に公表した経営戦略においてESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組みとして“プロダクトスチュワードシップを通じた循環経済の実現”を掲げ、開発機能内に専門の推進組織を設置するとともに、以下の重点7分野についての取り組みを推進しています。



製品・パッケージングの環境配慮

2026年3月期は、主に「製品のエコ設計」「パッケージングのエコ設計」「取扱説明書の電子化」の分野において、以下に取り組みました。

製品のエコ設計

製品のエコ設計を具体的に実施するためのグローバルガイドライン「Eco-friendly Product and Packaging Design」を制定しました。このガイドラインにはサステナブルな製品設計を行うために留意するべきエコ設計項目が含まれています。本ガイドラインが適切に運用されるように、該当する全世界の対象者に対してeラーニングを実施しました。

パッケージングのエコ設計

パッケージングのエコ設計では、外装ラベリングの簡素化と包装材の見直しを検討しています。これにより外装ラベリングで使用されるインク量の削減や使用後のリサイクル性を向上させることが期待できます。包装材の見直しでは、製品の安全輸送を考慮しながら環境負荷が低いリサイクル材の使用を検討し、その使用量の削減に努め、資源の有効利用の促進を図っています。

サステナブルマテリアルへの取組み

オリンパスでは、DuPont社が提供するTyvek® with Renewable Attributionを当社シングルユース製品の滅菌パックなどに採用していくことを目的として、DuPont社との協業を開始しています。Tyvek® with Renewable Attributionは、ポリマーのサプライチェーンにおいて化石燃料ベースの原料に代わる再生可能原料を利用したマスバランス方式を採用した製品であり、従来製品と同等の耐久性、安全性、性能を確保しています。Tyvek® with Renewable Attributionに使用される再生可能原料の供給は、マスバランス方式に対するISCC認証プロセスにより慎重に追跡され、再生可能原料が使用されていることが証明されています。Tyvek® with Renewable Attributionの採用により、オリンパスは化石資源の使用とカーボンフットプリントの最小化に向けた重要な一歩を踏み出しています。

製品含有化学物質の管理-PFAS

当社ではPFAS*（有機フッ素化合物）に関する使用状況の調査および対応策の検討を進めております。現時点において、規制対象となっているPFASは当社製品には使用されておりません。

* Per-and Polyfluoroalkyl Substancesの略称

取扱説明書の電子化

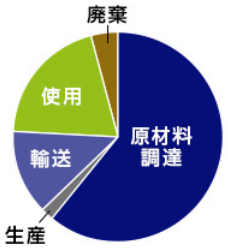
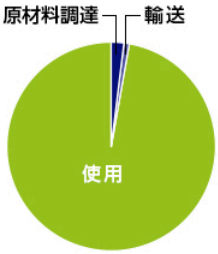
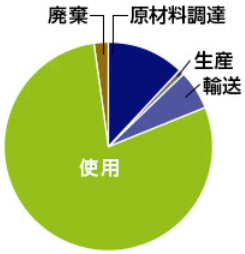
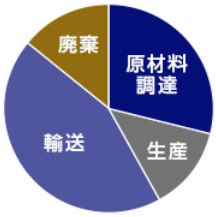
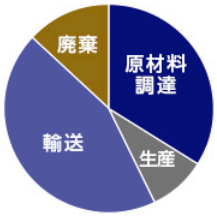
各地域の法規制に準じた上で、取扱説明書に使用されている紙の削減を図るための取扱説明書の電子化を検討しています。製品の安全性を優先させながら、ユーザビリティを向上させつつ、紙資源の節約、輸送時に発生するCO_2の削減を目指します。

製品のLCA

既存製品のライフサイクルアセスメント（環境配慮性評価（CFP））

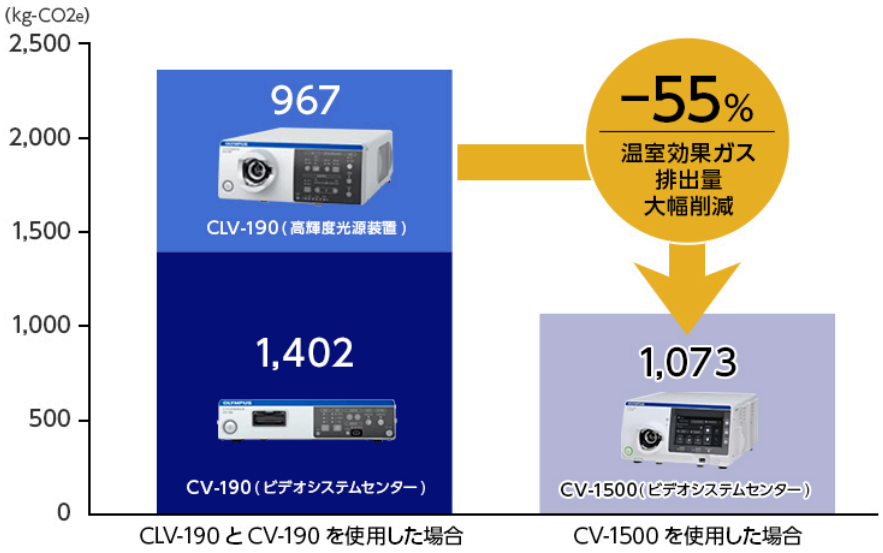
オリンパスグループでは、製品開発の段階で、調達から製造、輸送、使用、廃棄に及ぶ製品ライフサイクルの各段階での環境影響評価により、製品カテゴリーごとの環境配慮ポイントを特定して、環境配慮対策を進めています。

2024年3月期は、オリンパスにおける主要製品5機種に対し、製品ライフサイクル全体における温室効果ガス（GHG）排出量（カーボンフットプリント：CFP）を定量的に評価するケーススタディーを実施しました。製品カテゴリーによって影響段階やその大きさが異なり、今後の環境配慮設計をより有効に行うための多くの知見を得ることができました。2026年3月期は、温室効果ガス（GHG）排出量の評価対象製品の拡大を計画しています。

ビデオシステムセンター <CV-1500>	上部消化管汎用 ビデオスコープ <GIF-1100>	内視鏡洗浄消毒装置 <OER-6>	ディスポーザブル 回転クリップ装置 <HX-202>	サンダービート フロントドライブグリップ <TB-0545FC>
				
				
1,073kgCO2e	2,138kgCO2e	11,258kgCO2e	1.3kgCO2e	9.4kgCO2e

※ 当該CFPはISOで定める考え方に沿って算定していますが、算定範囲や使用する原単位の違いによって結果が異なるため、他社同等品との数値の比較はできません。

また、最新機種であるEVIS X1のCV-1500（ビデオシステムセンター）は、EVIS EXERAIIIのCV-190（ビデオシステムセンター）とCLV-190（高輝度光源装置）の機能を1台に統合したものです。その結果、ビデオシステムセンターと高輝度光源装置を個別に利用する場合に比べ、温室効果ガス排出量の大幅な削減に貢献しているという算定結果となりました。



今後は、CFP算定対象製品を拡大し、温室効果ガス削減のための重要要素の絞り込みを進めるとともに、設計開発プロセスに織り込むなど継続的に取り組みを推進していきます。

プラスチックへの取り組み

Healthcare Plastics Recycling Council（HPRC）との連携

オリンパスは、医療分野におけるプラスチックリサイクルの実用的かつ拡張可能なソリューションの推進を目的とした米国の業界団体Healthcare Plastics Recycling Council（HPRC）と連携しています。

2024年の参画以降、オリンパスは原材料メーカー、製造業者、医療機関、リサイクラーなどと連携し、業界横断的な取り組みに参加しています。こうした活動を通じて技術的知見を提供するとともに、医療現場におけるリサイクルの実態や課題に関する理解を深めています。
本連携により得られた知見は、製品および包装の設計段階からリサイクル性を考慮するとともに、顧客ニーズや業界動向との整合を図る上で活用されています。

※ Healthcare Plastic（ヘルスケアプラスチック）は、医療分野で使用されるプラスチック材料のことを指します。医療プラスチックは、さまざまな医療機器や器具、医薬品パッケージ、医療用具などの製造に使用されています。

自然資本・廃棄物への取り組み

基本的な考え方　水資源の有効活用　廃棄物の適正管理と削減　化学物質管理

基本的な考え方

近年、生物多様性の喪失や自然資本の劣化が地球環境や社会・経済活動に深刻な影響を及ぼす可能性があることが指摘されています。こうした背景から、企業の事業活動が自然資本に与える影響を的確に把握し、持続可能な形での管理と開示を行うことの重要性が一層高まっています。
オリンパスグループは、生物多様性は地球環境の健全性と私たちの暮らしの豊かさに不可欠な要素であると認識し、従来より各サイトでの水使用・排水の管理や緑地の維持、地域の清掃活動、森林保全や植樹などの活動を通じて、生物多様性保全の取り組みを継続してきました。また、廃棄物の削減・適正管理も重要な取り組みの一つと捉え、資源循環や有害物質の適正処理を推進し、自然環境への負荷軽減に努めています。

こうした近年の状況を踏まえ、TNFD※1やSBTs for Nature※2といった国際的なイニシアティブのもとで、事業活動が自然資本に依存する、あるいは自然資本に影響を与えるリスク・機会を特定し、重要なものを管理することの重要性が増しています。オリンパスグループでは、自然資本の保全と持続可能な事業活動の両立を高いレベルで実現するためにTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）が推奨する「LEAPアプローチ※3」を導入し、自然資本（陸、海、淡水、大気）に関するリスクと機会の分析・評価を行い、その結果を踏まえて、対策の立案および実施を段階的に進めています。

※1 企業活動に対する自然資本及び生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組を構築する国際的な組織（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

※2 バリューチェーン上の水・生物多様性・土地・海洋が相互に関連するシステムに関して、企業等が地球の限界内で、社会の持続可能性目標に沿って行動できるようにする、利用可能な最善の科学に基づく、測定可能で行動可能な期限付きの目標（Science Based Targets for Nature）

※3 「Locate（発見）」「Evaluate（診断）」「Assess（評価）」「Prepare（準備）」の4つのステップからなる、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題を評価するための統合的なアプローチ

関連リンク

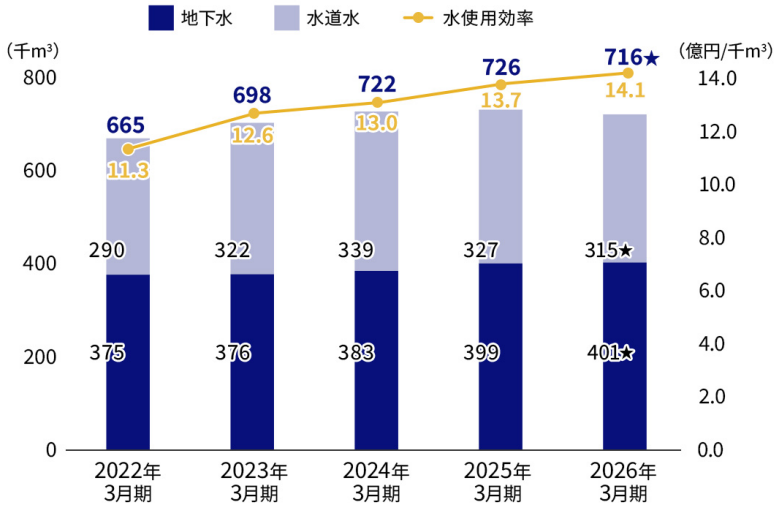
- 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に基づく情報開示
- 紙類使用・調達に関するガイドライン
- 各地域での環境保全活動

水資源の有効活用

水使用量/排水量の実績

指標	FY2026		FY2027
	目標	実績	目標
水使用効率	2023年3月期比改善	14%改善	継続的な改善

水使用量の推移



オリンパスグループでは、主に生産工程における部品洗浄や冷却水、社員食堂などで水を使用しています。各サイトでは地域の法規制よりも厳しい基準を設けてサイトにおける排水の水質管理を徹底するとともに、水使用効率の目標を設定して、水使用工程の改善や設備点検での漏水対策、水の二次利用などを実施することで、水使用量・排出量の削減取組を推進しています。これら取り組みにより2026年3月期の実績は、水使用効率を2023年3月期比で14%改善することができました。

主な取り組みとしては、日本の会津オリンパスでは、はんだを使わない接合方式（半田レス）の導入により洗浄工程そのものを削減するとともに、残る工程でも洗浄水の流量を最適化するなど、製造プロセスの改善を通じて水使用量の削減を進めています。ベトナムのOlympus Vietnam Co., Ltd. (OVNC)では、施設の水栓の流量調整やボイラー給水設定の最適化、冷却塔清掃時の水の再利用などを進め、水使用量の削減と効率的な水資源管理を推進しました。また、全従業員を対象とした環境eラーニングを実施し、水資源保全の重要性を伝えるとともに、生活用水・製造用水における具体的な節水行動を紹介することで、個々の意識向上と実践を促しています。さらに、地域社会と連携し、河川清掃などの活動を通じて、地域の水資源の保全にも積極的に取り組んでいます。

2027年3月期は、設備や製造工程のさらなる改善と水再利用の推進により水使用効率の向上を図るとともに、水ストレスや水使用量、コンプライアンスを踏まえた総合的な水セキュリティ管理を展開していきます。

Topics：先進的な水処理プラントの導入

Olympus Medical Products Portugal, Unipessoal LDAでは、製造工程からの排水を高度処理する設備を導入し、処理水を敷地内の緑化用水に再利用する取り組みを進めています。

URL：https://www.olympus.co.uk/company/en/about-olympus/social-responsibility/environment/



関連リンク

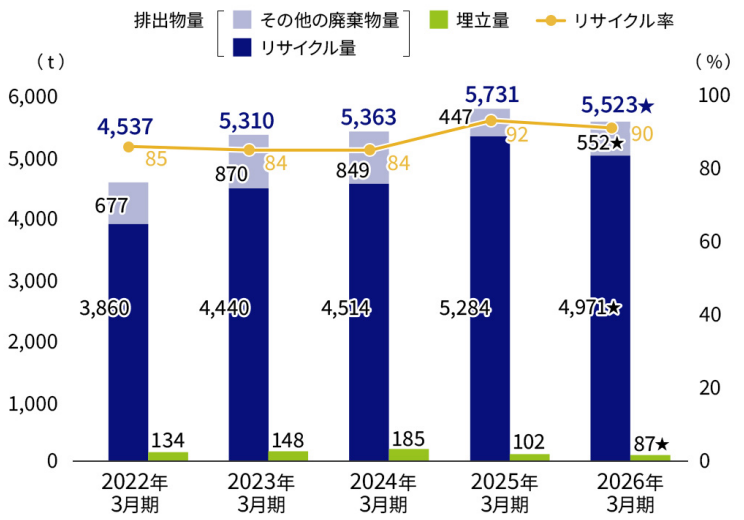
› 水使用量・排水量について（環境データ集：Excel形式）

廃棄物の適正管理と削減

廃棄物排出量の実績

指標	FY2026		FY2027
	目標	実績	目標
廃棄物リサイクル率	87%	90%	前年度比向上

廃棄物排出量・埋立量



オリンパスグループでは、製造工程改善による加工ロス削減、発生した廃棄物の分別徹底による廃棄物発生量の抑制および有価物化・リサイクルの推進など資源の有効利用に取り組んでおり、2026年3月期の実績では、廃棄物リサイクル率は90%となり、計画を達成しました。

主な取り組みとしては、日本の会津オリンパスでは、廃食用油の有価化、廃棄作業服のリサイクル、製品製造の工程改善による材料廃棄削減を推進しました。
Olympus Vietnam Co., Ltd. (OVNC)では、廃プラスチック、木製パレット、ナイロンなどの廃棄物を有価物化し、資源循環を促進しました。また、Olympus Medical Products Portugal (OMPP)では、分別容器の近くに「視覚的ガイド」を設置することで分別の精度向上を図っています。さらに、Olympus KeyMedでは、食品廃棄物専用の回収ボックスを導入し、埋立処理からリサイクル処理への転換を実現しました。
米州のOlympus Surgical Technologies America Inc.では、Brooklyn Parkのサイトで使用終了となった生産設備から再利用可能な部品を回収し、社内で再利用できる仕組みを構築しました。部品の寿命を延ばすことで廃棄物を減らし、資源の有効活用を推進しました。Westboroughのサイトでは、機械油と金属のリサイクルを行っています。

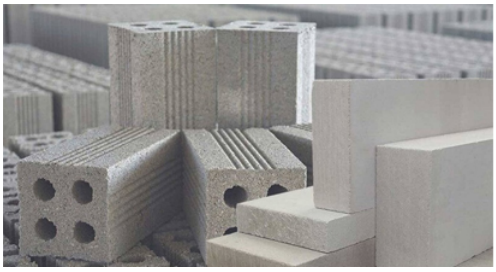
また、日本においては廃棄物処理業者による不法投棄や不適切な処理を未然に防ぐために、新規契約時または3年に1回の頻度で産業廃棄物委託業者に対する現地視察を実施し、委託した廃棄物が適切に処理・処分されていることを確認しています。

有害廃棄物への対応としては、有害性の低い材料への代替やリサイクルの推進に取り組んでいます。2026年3月期は活動量が増加したものの、危険廃棄物の排出量は2025年3月期とほぼ同じ水準に抑えることができました。

2027年3月期は、引き続き、再資源化手法の多様化や、廃棄物の発生抑制に向けた対策の強化を通じて、リサイクルの取り組みを推進していきます。

Topics：汚泥のリサイクル

Olympus Vietnam Co., Ltd. (OVNC)では、施設内で発生する汚泥について、従来の焼却処理や埋立処分から、リサイクルレンガの原料として有効活用する取り組みを開始しました。回収された汚泥は、脱水・乾燥工程を経て安全に利用できる状態に処理された後、リサイクルレンガの製造原料として活用されています。本取り組みにより、廃棄物の削減と資源循環の促進に貢献しています。




Topics：廃棄物の分別とたい肥の推進

Olympus Surgical Technologies America Inc.では、食堂の食品廃棄物を分別し、たい肥化することで、従来焼却していた年間約15tの廃棄物を再資源化しています。




関連リンク

- 廃棄物排出量・埋立量について （環境データ集：Excel形式）
- 有害廃棄物排出量について （環境データ集：Excel形式）

化学物質管理

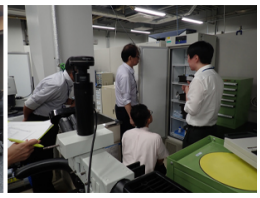
化学物質の適正管理

オリンパスグループは、化学物質に関する国内外の法規制を厳格に遵守しています。REACH規則やRoHS指令などの規制に基づき、製品や製造工程における有害物質の使用を制限し、安全で信頼性の高い製品を提供しています。また、化学物質による環境負荷の低減を目指し、製品や製造工程で使用する有害化学物質の削減に取り組んでいます。代替材料や技術の導入を進めることで、持続可能な社会の実現に貢献しています。

製造サイトや研究開発サイトでは、化学物質を取り扱う従業員の安全と健康を最優先に考え、安全教育やトレーニングを定期的に実施し、適切な保護具の提供や作業環境の改善を通じて、安心して働ける職場づくりを推進しています。さらに、巡視・パトロール活動を通じた化学物質の適正な管理状態の維持や、万が一化学物質が漏洩・流出した際に被害を最小限に抑えるための緊急訓練を実施しています。

日本地域では、化学物質の使用による人や環境への影響を最小化するために、PRTR法対象物質、揮発性有機化合物（VOC）などの化学物質の適正管理と排出量の削減に取り組んでいます。化学物質を使用する職場では、新規化学物質導入前の環境影響評価やリスクアセスメントを実施し、より安全性の高い化学物質への代替を進めるとともに、リスク低減対策を講じています。また、化学物質管理における情報管理の精度と効率を向上させるため、全社統合型のITシステムを日本地域の主要な開発・製造サイトに導入しています。

Topics：日本地域における化学物質管理の改善に向けた取り組み

開発・製造サイトの環境安全衛生業務担当者を対象とした化学物質管理に関する意見交換会を定期的に開催しています。本会では、化学物質規制改正の動向やサイト運用上の課題について情報を共有するとともに、グループ共通の課題への対応を協議しています。2026年3月期には、遵守評価の運用改善に向けて各サイトを訪問し、現地で実施されている職場巡視に立ち会い運用状況を確認。その結果を踏まえて遵守評価に関する全社共通の運用ルールを整備しました。また、各サイトで実施している化学物質管理の専門教育・改善事例も紹介しました。こうした情報交換を通じて助言や知見を相互に提供・蓄積し、連携を強化することで、オリンパスグループ全体の化学物質管理レベルの向上に取り組んでいます。

Topics：化学物質の漏洩を想定した緊急訓練




オリンパスグループの製造・開発サイトでは、有害化学物質の漏洩を想定した緊急対応訓練を実施しています。訓練を通じて緊急対応手順や緊急対応備品・保護具の備え付け状況を定期的に確認することで、万が一の有事に備えています。

PRTR法第一種指定化学物質排出・移動量

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
PRTR 法第一種指定化学物質排出・移動量（t）	12	10	10	12	18

※ 対象範囲：日本の全製造・開発サイト

揮発性有機化合物（VOC）排出量

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
揮発性有機化合物（VOC）排出量（t）	41	45	47	36	53

※ 対象範囲：日本の全製造・開発サイト

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に基づく情報開示

オリンパスグループは、EHSポリシーのもと生物多様性保全活動として、各サイトにおける水使用・排水の管理、緑地の維持管理をはじめ、サイト周辺での清掃活動や森林保全活動、植樹活動などを積極的に進めています。
近年、生物多様性を包含する陸、海、淡水、大気といった自然資本の劣化が、環境・社会・経済活動に深刻な影響を及ぼす可能性が指摘されており、自然資本の保全を進めることの重要性がより高まっています。また、TNFD※1の開示フレームワークで示されるLEAPアプローチ※2など、自然資本への依存と影響を確認し、ビジネスにおけるリスクや機会を評価するための方法が整備されてきたことから、より科学的な評価と対策が実施できるようになってきました。
こうした背景をもとに、オリンパスグループの事業活動において、より適切な自然資本への対策を進めるために、TNFDに沿った評価を実施しました。

※1 企業活動に対する自然資本及び生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組を構築する国際的な組織（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

※2 TNFDが策定した分析フレームワークで、事業活動が自然に与える影響や依存関係を整理し、リスクと機会を評価・対応するための手法であり、「Locate（特定）」「Evaluate（評価）」「Assess（分析）」「Prepare（対応）」の4段階で構成される

ガバナンス

オリンパスグループのサステナビリティ活動は、ESG担当役員をオーナーとし、各事業部門および機能部門の責任者を構成メンバーとする「ESG委員会」において、重要施策の審議および進捗のモニタリングを行っています。ESG委員会で確認された内容は、グループ経営執行会議および取締役会に報告され、両会議体はこれに対して助言・指示を行うことで、プロセスの有効性を担保しています。
こうした体制のもと、オリンパスグループ全体の自然資本・廃棄物への対応は、環境活動の最高責任者であるCEOのもと、EHS（環境・健康・安全衛生）機能を管轄するCHRO（Chief Human Resources Officer）が統括しています。EHS統括機能はグループ全体に適用する「環境安全衛生ポリシー」のもと、当社の中長期事業計画におけるESG分野の目標に則り、オリンパスグループ全体のEHS行動計画を策定し、その進捗状況をモニタリングし、継続的な改善を進めています。

› 環境安全衛生ポリシー

戦略

主要な製造・開発サイトを対象として、LEAPアプローチを参照し、当社の事業活動に関連する自然関連のリスクおよび機会の分析を実施しました。

依存と影響の評価（Evaluate）

当社の事業活動は、水資源、土壌、大気などの自然資本から得られる多様な恩恵に支えられています。これらに対する依存関係および影響を的確に把握することは、自然関連リスクと機会の理解において重要です。
当社の事業活動における自然資本への「依存」と「影響」について、経済活動との関係性を可視化するための分析ツールであるENCORE（Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure）※を用いて特定しました。結果は下表のとおりです。依存・影響ともに非常に高い（VH）はなく、「水質・土壌汚染」の影響に高い（H）が確認されました。

※ 国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター（UNEP-WCSC）やNatural Capital Finance等が開発した、自然資本に対する企業の「依存」と「影響」を体系的に可視化するツール

表1：依存と影響の評価結果

	VH	H	M
依存	—	—	水資源の利用・自然災害緩和
影響	—	水質・土壌汚染	騒音

優先地域の特定（Locate）

事業活動は操業地域・場所に存在する水資源、土壌、生態系などの自然資本と直接的・間接的に関わりを持っています。そのため、自然資本を持続可能な形で活用・保全していくためには、事業活動と自然資本の接点を的確に把握し、優先地域を明確にすることが重要です。
当社の事業活動は「水資源の利用」「自然災害の緩和」に依存し、「水質・土壌汚染」「騒音」に影響を及ぼすことを特定しました。これらの項目について、主要な製造・開発拠点について、TNFDが「優先地域」として定義している「影響を受けやすい地域（sensitive location）」に該当するかを下表に示すツールを用いて評価しました。

表2：評価ツール

項目		評価ツール	観点
影響	水質・土壌汚染	WWF Biodiversity Risk Filter※1	排出・漏洩等による水域・土壌への影響が、生態系や生物多様性に与える影響
	騒音		事業活動に伴う騒音が周辺環境に与える影響（野生生物および地域住民への影響を含む）
依存	水資源の利用	Aqueduct※2	事業活動に必要な水資源の利用と水不足や水ストレスによる供給リスク
	自然災害緩和		森林・土壌等の自然環境が持つ防災機能（洪水緩和、土砂流出防止など）への依存

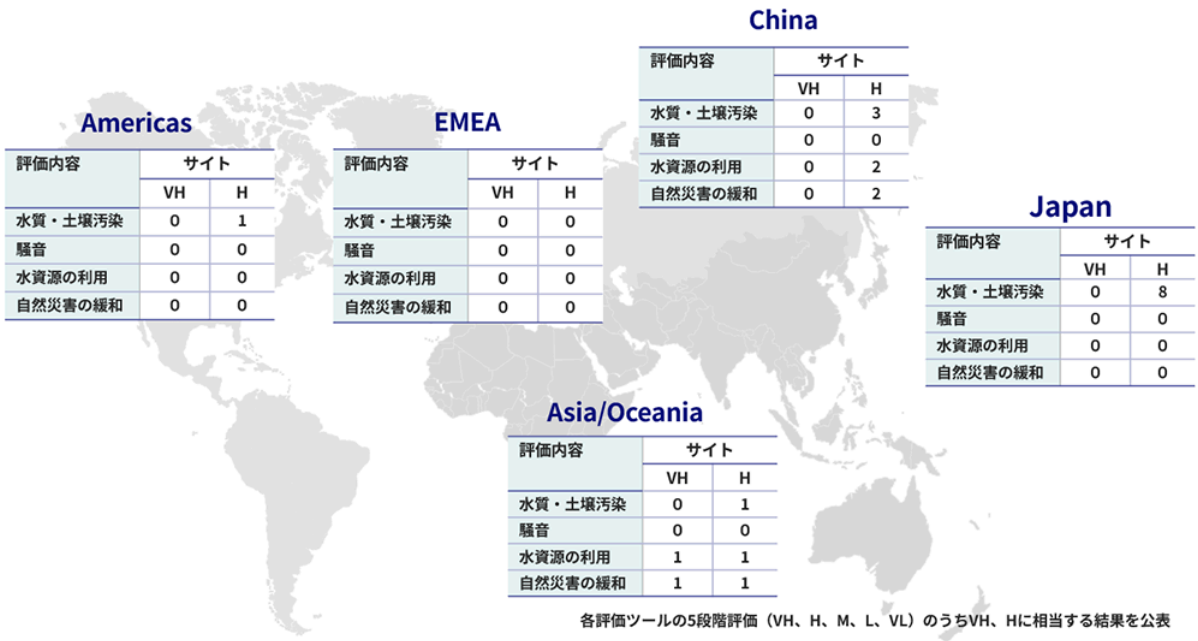
※1 WWFが開発したバリューチェーン上の生物多様性のリスクを把握するツール。

※2 世界資源研究所が開発した水リスク評価のグローバルツール。拠点が立地する地域の水リスクを水量・水質・規制・評判の観点で評価

評価結果

評価の結果は下図に示す通りです。

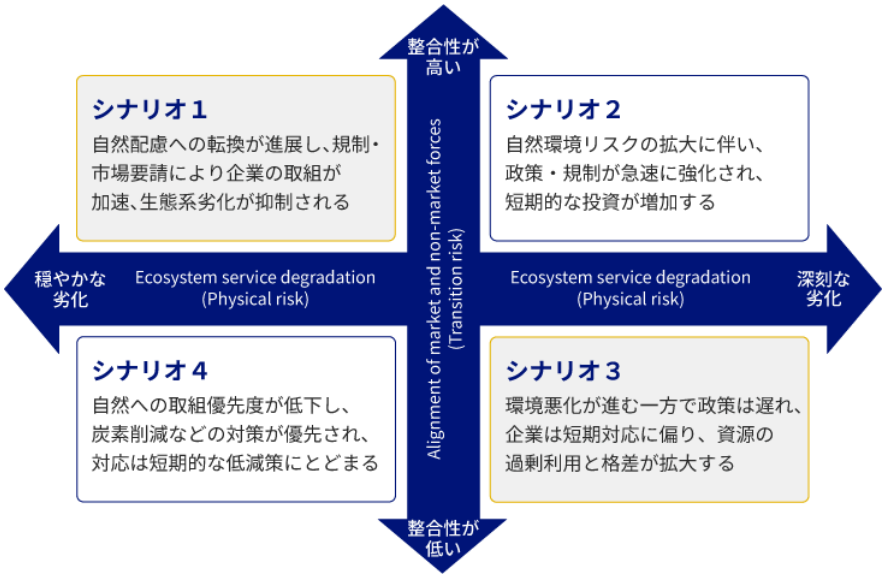
表3：優先地域の特定結果



リスクと機会の特定（Assess）

事業領域や操業地域における自然資本への依存と影響および優先地域を特定しました。特定した内容に対し、TNFDの推奨するフレームワークを用い、自然資本への対策が大幅に進むシナリオ1と自然資本の劣化が大幅に進むシナリオ3の2つのケースを想定し、影響度および発生可能性の観点から重要性について評価しました。

表4：活用したシナリオ



結果として、現時点では事業に重大な影響を及ぼすリスクおよび機会は特定されませんでした。一方で、水資源や排水に対する規制の強化、自然災害等の急性の物理的リスクについては、一定程度の影響可能性を有する項目として認識しています。なお、資源効率向上などの機会が見込まれるものの、インパクトは限定的であると評価しています。

表5：リスクと機会の一覧

カテゴリ	主な依存	主な影響	主なリスクと機会	対応策
移行リスク	水資源供給	水資源枯渇、水質・土壌汚染、生態系劣化	水質・土壌・生態系保護などの自然資本に関連する法規制の強化に伴う対応コストの増加	• 環境マネジメントシステムの構築と改善 • 水質法規制などの遵守と規制レベル以上の排水管理 • 水使用効率の改善 • 地域社会と連携した自然保護・回復活動の実施（地域清掃、植林など）
	—	水質・土壌・大気汚染、廃棄物	製造工程からの排水・排気や廃棄物による周辺自然環境の悪化がステークホルダーからの評判低下や訴訟問題を招き、企業価値の毀損や収益悪化、対応コストの増加につながるリスク	
物理リスク	水資源供給	水資源枯渇、水質・土壌汚染	水資源不足、取水水質の悪化に伴う、生産プロセスの見直しなどの運営コスト増加や操業停滞による収益悪化	• 水使用効率の改善 • 自然災害が生産活動に及ぼすリスクのアセスメント • 気候変動への適応・緩和対策（TCFDレポートを参照）
	気候調整、土壌・土砂の維持、温室効果ガス排出、生態系利用	—	気候変動に伴う集中豪雨の増加で発生する洪水や土砂災害による、工場の操業停止や物流網の断絶、生産性の低下や復旧コストの増加	

指標と目標

対応と施策（Prepare）

事業活動全体における自然との関わりを分析した結果として、重大なリスクや機会は現時点ではないものの、規制強化による水量や水質等の管理コストの増加、自然の劣化に起因した水管理や防災対策コストの増加などは、一定のリスクや機会を及ぼす可能性のあるものとして、監視・管理していくべきことを認識しました。
本結果を踏まえ、以下の管理指標と目標のもとで活動を進めていきます。

管理指標	目標
環境法規制の遵守	地域の法規制よりも厳しい基準による排水管理の実施
水使用効率	水使用量の多い拠点における水使用効率の改善（FY2026実績以上）
自然保護活動（植樹や河川清掃など）	操業地域において継続的に実施

- 環境法規制遵守の取り組みの詳細
- 水使用効率改善に向けた取り組みの詳細
- 自然との共生に向けた取り組みの詳細

紙類使用・調達に関するガイドライン

背景

森林は多様な生物の棲みかであるとともに、自然の恵みを与える重要な場所です。しかし、人間活動により急激に減少し、生態系の破壊、住民の生活環境の悪化など重大な影響が生じています。

はじめに

オリンパスグループでは、環境安全衛生ポリシーに掲げる生物多様性の保全の一環として、持続可能な森林資源の利用に寄与するため、以下内容に沿った紙類の使用ならびに調達に取り組みます。

適用範囲

- オリンパスグループ製品の個装・集合包装資材
- 製造・流通で使用する梱包資材
- 製品の取扱説明書
- 会社案内、製品パンフレットなどの発行物
- コピー用紙などの事務用品

行動指針

- デジタル技術等を活用し、紙類の使用を削減します
- FSC※1、PEFC※2などの森林認証紙、ならびに再生紙を優先的に使用します
- 森林資源の持続可能性に配慮した原料※3をより多く使用します
- 法令等を遵守して適切な手続きがされた木材を原料とする紙を使用します
- 木材原料の伐採・採取における合法性を確認する管理仕組をもち、運用しているサプライヤーから優先的に調達します
- 紙類に対する対策状況ならびに使用実績を毎年開示します

※1 FSC：Forest Stewardship Council

※2 PEFC：Program for the Endorsement of Forest Certification Schemes

※3 持続可能な森林管理から得られる木材原料、古紙パルプ、間伐材など

製品における環境関連物質管理基準

オリンパスグループは、各国の化学物質法規制を踏まえて制定した「製品における環境関連物質管理基準」に基づき、設計開発や購買段階で調査を行い、製品に環境関連物質が含まれないよう管理しています。

製品における環境関連物質管理基準 Ver.21（2026年11月）

- 日本語版 （PDF形式: 1.6MB）
- 英語版 （PDF形式: 1.2MB）

オリンパスグループ グリーン調達基準



グリーン調達基準 Ver.6.0

- 日本語版 （PDF形式: 176.2KB）
- 英語版 （PDF形式: 143.2KB）
- 中国語版 （PDF形式: 216.6KB）

- オリンパスグループ製品における化学物質管理

「環境」データ　Environmental Data

2026年10月30日更新
Updated October 30, 2026

※各年度の数値は、定義の見直し等により、過去の開示情報から変更されている場合があります

*Figures for each fiscal year are subject to change from past disclosures due to revision of definitions, etc.

※★印のデータについては、EY新日本有限責任監査法人による第三者保証を受けています
*★ indicates data that has received third-party assurance by Ernst & Young ShinNihon LLC.

＞環境・社会データに関する第三者保証書／算定基準一覧表
＞Independent Assurance Statement Related to Environmental and Social Data/List of Calculation Standards

マテリアルバランス　Material balance

INPUT

資源・エネルギー投入量　Resource/Energy input

	2026年3月期 FY2026	前期比(%) Compared to previous period(%)
エネルギー使用量［合計］（MWh） Energy [Total] (MWh)	251,325 ★	1
電力（MWh） Electric power (MWh)	8,091 ★	-44
都市ガス（千m^3） City gas (1,000 m^3)	4,511 ★	3
LPG（t）	1,044 ★	-8
LNG（t）	0 ★	0
重油（kL） Heavy fuel oil (kL)	305 ★	21
灯油（kL） Kerosene (kL)	32 ★	14
軽油（kL） Diesel fuel (kL)	817 ★	2
ガソリン（kL） Gasoline (kL)	4,010 ★	3
温水（GJ） Hot water (GJ)	1,603 ★	6
蒸気（GJ） Steam (GJ)	17,776 ★	99
地域熱（MWh） District heat (MWh)	2,654 ★	22
グリーン電力（MWh） Green electricity (MWh)	114,354 ★	4
太陽光［自社設置］（MWh） Solar power [internal] (MWh)	2,118 ★	6
太陽熱［自社設置］（GJ） Solar heat [internal] (GJ)	328 ★	-16
化学物質［PRTR対象物質取扱量］（t） Chemical substances [PRTR substances handled] (t)　※日本の拠点のみ *Production sites in Japan only	26	24
水使用量［合計］（千m^3） Water [Total] (1,000 m^3)	716 ★	-1
地下水 Ground water	401 ★	1
水道水 Piped water	315 ★	-4
原材料・副資材 Raw Materials and Sub-Materials　※日本の拠点のみ *Production sites in Japan only	-	-
金属材料：鋼材・アルミニウム・真ちゅう Metals: Steel, aluminum, brass	-	-
プラスチック：光学プラスチック・ABS・PC・ポリエチレン・ポリプロピレン Plastics: Optical plastics, ABS, PC, polyethylene, polypropylene	-	-
コピー・事務用紙使用量*（t） Copy and office paper* (t)　※日本の拠点のみ *Production sites in Japan only	125	-14

輸送燃料 Transport fuel	-	-
輸送燃料：ガソリン・軽油など Transport fuels: Gasoline, diesel fuel, etc.	-	-
包装材使用量［合計］（t） Packaging material [Total] (t)	811	-5
紙 Paper	168	-6
段ボール Cardboard	465	-5
プラスチック Plastic	165	-4
金属 Metal	0	0
ガラス Glass	0	0
他 Others	13	-7

★：第三者検証における保証対象指標

★ Indexes certified by the Assurance Statement.

* コピー用紙や事務用紙については、FSC認証紙または再生紙を使用しています。

*FSC certified paper or recycled paper is used for copy paper and office paper.

OUTPUT

環境負荷物質排出量　Discharge of environmentally harmful substances

	2026年3月期 FY2026	前期比(%) Compared to previous period(%)
温室効果ガス排出量［Scope1,2合計］（t-CO_2e） Greenhouse gases [Scope1,2Total] (t-CO_2e)	29,566 ★	-8
エネルギー系CO_2 CO_2 generated from energy	29,566 ★	-8
非エネルギー系CO_2 CO_2 not generated from energy	0 ★	0
大気への排出物質（t） Emissions to Air (t)		
NOx	15	-6
SOx	0.4	33
化学物質［PRTR対象物質排出・移動量］（t） Chemical substances [PRTR substances emissions and transfers] (t)　※日本の拠点のみ *Production sites in Japan only	18	50
水系への排出量［合計］（千m^3） Discharge to water system [Total] (1,000 m^3)	716	-1
排水[公共水域] Water discharged (public waters)	238	6
排水[下水道] Water discharged (sewage)	478	-5
BOD（t）	12	100
廃棄物排出量［合計］（t） Waste discharge [Total] (t)	5,523 ★	-4
リサイクル量 Amount recycled	4,971 ★	-6
その他の廃棄物量 Other waste	552 ★	23
輸配送のCO_2［合計］（t-CO_2e） Total CO2 for transportation (t-CO_2e)	43,872 ★	7
製品出荷量［合計］（t） Product shipments (t)		
医療製品 Medical systems products	37,352	7

★：第三者検証における保証対象指標

★ Indexes certified by external assurance.

「環境」データ　Environmental Data

2026年10月30日更新
Updated October 30, 2026

※各年度の数値は、定義の見直し等により、過去の開示情報から変更されている場合があります
*Figures for each fiscal year are subject to change from past disclosures due to revision of definitions, etc.
※★印のデータについては、EY新日本有限責任監査法人による第三者保証を受けています
*★ indicates data that has received third-party assurance by Ernst & Young ShinNihon LLC.

＞環境・社会データに関する第三者保証書／算定基準一覧表
＞Independent Assurance Statement Related to Environmental and Social Data/List of Calculation Standards

エネルギー　Energy

組織内のエネルギー消費量　Internal Energy Consumption

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
消費量（MWh） Consumption (MWh)	274,363	267,071	254,088	247,822	251,325 ★

★：第三者検証における保証対象指標
★ Indexes certified by the Assurance Statement.
対象範囲: オリンパスグループ（小規模法人を除く）「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」にもとづく換算係数を使用
Scope: The Olympus Group (small businesses are excluded). Conversion coefficient based on Enforcement Regulation for the Act on the Rational Use of Energy

再生可能エネルギー使用量　Renewable Energy Consumption

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
再生可能エネルギー（MWh） Renewable Energy (MWh)	29,960	88,920	98,490	112,379	116,563 ★

★：第三者検証における保証対象指標
★ Indexes certified by external assurance.
対象範囲：オリンパスグループ（小規模法人を除く）　※再生可能エネルギーにはグリーン電力・太陽光（自社内）・太陽熱（自社内）を含む
Scope: The Olympus Group (small businesses are excluded)　* Renewable energy includes green electricity, solar power (internal), solar heat (internal)

組織内のエネルギー消費量の内訳　Breakdown of Internal Energy Consumption

		2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
直接 (MWh) Direct (MWh)	都市ガス　City gas	67,257	67,283	52,128	51,834	53,637 ★
	LPG	20,749	20,777	20,387	15,854	14,528 ★
	LNG	22	-	-	-	- ★
	重油　Heavy fuel oil	2,181	2,167	2,014	2,726	3,296 ★
	灯油　Kerosene	368	326	324	284	324 ★
	軽油　Diesel fuel	11,206	10,660	10,212	8,458	8,622 ★
	ガソリン　Gasoline	42,622	38,272	36,009	36,145	37,204 ★
	小計（MWh） Subtotal (MWh)	144,405	139,485	121,074	115,301	117,611 ★
間接 (MWh) Indirect (MWh)	電力　Electricity	96,854	35,815	29,410	14,518	8091 ★
	温水　Hot water	864	571	493	498	530 ★
	蒸気　Steam	-	-	2,341	2,949	5,876 ★
	地域熱　District heat	2,280	2,280	2,280	2,177	2,654 ★
	グリーン電力　Green electricity	29,307	88,194	97,440	110,276	114,354 ★
	太陽光[自社設置] Solar power [internal]	526	620	934	1,994	2,118 ★
	太陽熱[自社設置] Solar heat [internal]	127	106	116	109	91 ★
	小計 (MWh) Subtotal (MWh)	129,958	127,586	133,014	132,521	133,714 ★
合計 (MWh) Total (MWh)		274,363	267,071	254,088	247,822	251,325 ★

★：第三者検証における保証対象指標
★ Indexes certified by external assurance.
対象範囲: オリンパスグループ（小規模法人を除く）「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」にもとづく換算係数を使用
Scope: The Olympus Group (small businesses are excluded). Conversion coefficient based on Enforcement Regulation for the Act on the Rational Use of Energy

温室効果ガス排出量 / 原単位（Scope 1、2）　Greenhouse Gas Emissions / Intensity (Scope 1, 2)

	基準年（2020年3月期） Baseline year (FY2020)	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
Scope 1*（t-CO_2e）	27,893	30,185	28,994	25,427	24,139	24,617 ★
Scope 2*（t-CO_2e）	57,973	45,038	15,713	14,835	7,886	4,949 ★
Scope 1＋2（t-CO_2e）	85,866	75,223	44,707	40,262	32,025	29,566 ★
連結売上高原単位（t-CO_2e/億円） Greenhouse gas emissions intensity (t-CO2e/100 million yen)	13.2	10	5.1	4.3	3.2	2.9

★：第三者検証における保証対象指標　※対象範囲：オリンパスグループ（小規模法人を除く）
★ Indexes certified by external assurance.　Scope: The Olympus Group (small businesses are excluded).
※Scope 1：敷地内における燃料の使用による直接的な温室効果ガス排出　Scope 2：敷地内で利用する電気・熱の使用により発生する間接的な温室効果ガス排出
* Scope 1: Greenhouse gas emission from direct on-site use of fossil fuels.　Scope 2: Greenhouse gas emission from on-site secondary use, such as electric power purchase.

温室効果ガスをCO_2eへ換算する係数
IPCCの第四次報告書の100年GWPを使用しています。
連結売上高原単位
会社CO2排出量（t-CO2e）/連結売上高（億円）
Coeffcients for converting greenhouse gasses to CO_2e
The Global Warming Potential (GWP) (100 year time horizon) from the IPCC Fourth Assessment Report is used.

Basic unit of consolidated sales
Group-wide CO_2 emissions (t-CO_2e)/Consolidated net sales (100 million yen)

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量　CO_2 Emissions for the Entire Supply Chain

カテゴリー Category		基準年（2020年3月期） Baseline year (FY2020)	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
Scope 1（t-CO_2e）		27,893	30,185	28,994	25,427	24,139	24,617 ★
Scope 2（t-CO_2e）	マーケットベース Market-based method	57,973	45,038	15,713	14,835	7,886	4,949 ★
	ロケーションベース Location-based method	63,936	52,297	51,765	52,119	51,264	50,943 ★
小計（t-CO_2e） Subtotal (t-CO_2e)	Scope 1+2［マーケットベース］ Scope 1+2 (Market-based method)	85,866	75,223	44,707	40,262	32,025	29,566 ★
	Scope 1+2［ロケーションベース］ Scope 1+2 (Location-based method)	91,829	82,482	80,759	77,546	75,403	75,560 ★
Scope 3（t-CO_2e）		619,474	666,959	781,660	787,196	845,750	829,745 ★
合計（t-CO_2e） Total (t-CO_2e)	Scope 1+2［マーケットベース］+3 Scope 1+2 (Market-based method)+3	705,340	742,182	826,367	827,458	877,775	859,311 ★
	Scope 1+2［ロケーションベース］+3 Scope 1+2 (Location-based method)+3	711,303	749,441	862,419	864,742	921,153	905,305 ★

Scope 3	算定方法（仮定条件） Calculation Method (Assumptions)	基準年 （2020年3月期） Baseline year (FY2020)	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
1 購入した製品・サービス（t-CO_2e） 1. Purchased goods and services (t-CO_2e)	主要製品の原材料および部品の調達金額に原単位を乗じて算出（輸送費を含む） Calculated by multiplying raw materials and parts of leading products by basic unit (including transportation costs)	393,385	459,989	532,611	528,598	539,245	551,351 ★
2 資本財（t-CO_2e） 2. Capital goods (t-CO_2e)	設備投資額に原単位を乗じて算出 Calculated by multiplying facility investment value by basic unit	92,137	93,134	110,253	108,721	144,600	130,569 ★
3 Scope 1、2に含まれない燃料およびエネルギー活動（t-CO_2e） 3. Fuel and energy related activities (not included in Scope 1, Scope 2) (t-CO_2e)	購入した電力と燃料に原単位を乗じて算出 Calculated by multiplying electric power and fuel purchased by basic unit	16,175	15,669	15,727	15,129	14,755	14,384 ★
4 輸送、配送［上流］（t-CO_2e） 4. Upstream transportation and distribution (t-CO_2e)	主要製品の輸送トンキロに原単位を乗じて算出 Calculated by multiplying transport ton/kg of leading products by basic unit	40,413	38,713	50,543	43,345	40,946	43,872 ★
5 事業から出る廃棄物（t-CO_2e） 5. Waste generated in operations (t-CO_2e)	事業場廃棄物の排出量に原単位を乗じて算出 Calculated by multiplying worksite waste output by basic unit	3,593	2,918	3,416	3,415	3,682	3,825 ★
6 出張（t-CO_2e） 6. Business travel (t-CO_2e)	出張旅費に原単位を乗じて算出 Calculated by multiplying business travel expenses by basic unit	26,761	4,789	11,733	28,410	38,231	18,761 ★
7 雇用者の通勤（t-CO_2e） 7. Employee commuting (t-CO_2e)	地域別に標準的な通勤モデルを設定し、地域の雇用者数と原単位により算出 Standard commute model defined by region and calculated by multiplying the number of employees in region by basic unit	10,745	11,714	11,966	12,230	12,497	12,212 ★
8 リース資産［上流］（t-CO_2e） 8. Leased assets (upstream) (t-CO_2e)	リース資産の排出量はScope1,2に含めて算定しているため算出対象とはしない Not calculated in this category because emissions from leased assets are included in Scope 1 and 2.	-	-	-	-	-	-
9 輸送、配送［下流］（t-CO_2e） 9. Downstream transportation and distribution (t-CO_2e)	代理店や販売店から顧客への輸送が該当するが、影響が小さいため算定対象とはしない Classified as transport from dealers and sales companies to the customer but excluded due to small impact scale	-	-	-	-	-	-
10 販売した製品の加工（t-CO_2e） 10. Processing of sold products (t-CO_2e)	本カテゴリーの集計は困難であり、影響が小さいため算定対象とはしない Excluded due to small impact scale and difficulty in tabulation in this category	-	-	-	-	-	-
11 販売した製品の使用（t-CO_2e） 11. Use of sold products (t-CO_2e)	販売製品の生涯期間の電力消費量などに原単位を乗じて算出 Calculated by multiplying electric power consumption, etc., for lifetime of sold product by basic unit	18,498	19,715	23,243	23,613	23,404	23,002 ★
12 販売した製品の廃棄（t-CO_2e） 12. End-of-life treatment of sold products (t-CO_2e)	製品の廃棄重量に廃棄素材の原単位を乗じて算出 Calculated by multiplying product disposal weight by basic unit for waste material	17,767	20,318	22,168	23,735	28,390	31,769 ★
13 リース資産［下流］（t-CO_2e） 13. Leased assets (downstream) (t-CO_2e)	一部製品のリースはあるが、販売した製品の使用に含めて算出 Calculation including use of sold products, although some products are leased	-	-	-	-	-	-
14 フランチャイズ（t-CO_2e） 14. Franchises (t-CO_2e)	オリンパスグループのビジネス範囲にないため算定対象とはしない Not calculated due to absence from Olympus group's business range	-	-	-	-	-	-
15 投資（t-CO_2e） 15. Investments (t-CO_2e)	本カテゴリーの排出量は非常に少なく、影響が小さいため算定対象とはしない Not calculated because emissions in this category are extremely low and have small impact	-	-	-	-	-	-

★：第三者検証における保証対象指標
★ Indexes certified by external assurance.

「環境」データ　Environmental Data

2026年10月30日更新
Updated October 30, 2026

※各年度の数値は、定義の見直し等により、過去の開示情報から変更されている場合があります
*Figures for each fiscal year are subject to change from past disclosures due to revision of definitions, etc.

化学物質　Chemical Substances

PRTR法第一種指定化学物質排出・移動量　Emissions and Movements of PRTR Class 1 Designated Chemical Substances

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
化学物質［PRTR物質］（t） Chemical substances (PRTR substances) (t)	12	10	10	12	18

対象範囲：日本の全製造・開発拠点
Scope: Manufacturing and development sites in Japan

揮発性有機化合物（VOC）排出量　Volatile Organic Compounds (VOC) Emissions

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
揮発性有機化合物（VOC）排出量（t） Volatile Organic Compounds (VOC) Emissions（t）	41	45	47	36	45

対象範囲：日本の全製造・開発拠点
Scope: Manufacturing and development sites in Japan

大気汚染物質　Air Emissions

NOx排出量　NOx emissions

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
NOx排出量（t） NOx emissions (t)	43	25	22	16	15

対象範囲：オリンパスグループ（小規模法人を除く）
Scope: The Olympus Group (excluding small companies)

SOx排出量　SOx emissions

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
SOx排出量（t） SOx emissions (t)	0.3	0.3	0.2	0.3	0.4

対象範囲：オリンパスグループ（小規模法人を除く）
Scope: The Olympus Group (excluding small companies)

「環境」データ　Environmental Data

2026年10月30日更新
Updated October 30, 2026

※各年度の数値は、定義の見直し等により、過去の開示情報から変更されている場合があります
*Figures for each fiscal year are subject to change from past disclosures due to revision of definitions, etc.
※★印のデータについては、EY新日本有限責任監査法人による第三者保証を受けています
*★ indicates data that has received third-party assurance by Ernst & Young ShinNihon LLC.

＞環境・社会データに関する第三者保証書／算定基準一覧表
＞Independent Assurance Statement Related to Environmental and Social Data/List of Calculation Standards

水　Water

水使用量　Water consumption

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
地下水（千m^3） Groundwater (1,000 m^3)	375	376	383	399	401 ★
水道水（千m^3） Piped water (1,000 m^3)	290	322	339	327	315 ★
合計（千m^3） Total (1,000 m^3)	665	698	722	726	716 ★
連結売上高水効率（億円/千m^3） Water use efficiency (consolidated sales (100 million yen) / amount of water used (1,000 m^3)	11.3	12.6	13.0	13.7	14.1

★：第三者検証における保証対象指標
★ Indexes certified by external assurance.
対象範囲：オリンパスグループ（小規模法人を除く）
Scope: The Olympus Group (excluding small companies)

排水量　Wastewater discharge

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
公共水域（千m^3） Public water areas (1,000 m^3)	244	242	240	224	238
下水道（千m^3） Sewage systems (1,000 m^3)	421	456	482	502	478
合計（千m^3） Total (1,000 m^3)	665	698	722	726	716

対象範囲：オリンパスグループ（小規模法人を除く）
Scope: The Olympus Group (excluding small companies)

「環境」データ　Environmental Data

2026年10月30日更新
Updated October 30, 2026

※各年度の数値は、定義の見直し等により、過去の開示情報から変更されている場合があります
*Figures for each fiscal year are subject to change from past disclosures due to revision of definitions, etc.
※★印のデータについては、EY新日本有限責任監査法人による第三者保証を受けています
*★ indicates data that has received third-party assurance by Ernst & Young ShinNihon LLC.

＞環境・社会データに関する第三者保証書／算定基準一覧表
＞Independent Assurance Statement Related to Environmental and Social Data/List of Calculation Standards

廃棄物　Waste

廃棄物排出量・埋立量　Waste emissions/Landfill

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
廃棄物排出量（合計）（t） Waste emissions (t)	4,537	5,310	5363	5,731	5,523 ★
リサイクル量（t） Amount recycled (t)	3,860	4,440	4,514	5,284	4,971 ★
その他の廃棄物量（t） Other waste (t)	677	870	849	447	552 ★
埋立量（t） Landfill (t)	134	148	185	102	87 ★
リサイクル率（%） Recycling rate (%)	85	84	84	92	90

対象範囲：オリンパスグループ（小規模法人を除く）
Scope: Olympus Group (excluding small companies)
リサイクル量は、有価物として売却される再生資源また、サーマルリサイクルによる回収エネルギー量もリサイクル量に含めて算定しています
Recycling amounts are calculated by including recycled resources sold as valuable resources, as well as energy recovered through thermal recycling.

★：第三者検証における保証対象指標
★ Indexes certified by external assurance.

有害廃棄物排出量　Hazardous waste discharged

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
有害廃棄物排出量（合計）（t） Hazardous waste discharged (t)	188	205	222	232	228 ★
リサイクル量（t） Amount recycled (t)	163	161	159	166	166 ★
その他の廃棄物量（t） Other waste (t)	25	44	63	66	62 ★

対象範囲：オリンパスグループ（小規模法人を除く）
Scope: Olympus Group (excluding small companies)
リサイクル量は、有価物として売却される再生資源また、サーマルリサイクルによる回収エネルギー量もリサイクル量に含めて算定しています
Recycling amounts are calculated by including recycled resources sold as valuable resources, as well as energy recovered through thermal recycling.

★：第三者検証における保証対象指標
★ Indexes certified by external assurance.

「環境」データ　Environmental Data

2026年10月30日更新
Updated October 30, 2026

※各年度の数値は、定義の見直し等により、過去の開示情報から変更されている場合があります
*Figures for each fiscal year are subject to change from past disclosures due to revision of definitions, etc.

サイト別データ　Site Data

オリンパスグループサイトデータ　Olympus Group Site Data

会社・事業所名 Company/Facility			所在地 Location		温室効果ガス排出量 ($t\text{-}CO_2e$) CO2 emissions ($t\text{-}CO_2e$)	水使用量（千m^3） Water consumption (1,000 m^3)	廃棄物排出量（t） Waste discharge (t)	リサイクル量（t） Amount recycled (t)
日本 Japan	オリンパス Olympus	グローバル本社 Global Headquarters	東京都八王子市 Hachioji-shi, Tokyo	2026年3月期 FY2026	1128	68	278	278
				2025年3月期 FY2025	663	64	201	201
				2024年3月期 FY2024	565	69	246	246
				2023年3月期 FY2023	649	73	359	359
				2022年3月期 FY2022	8,028	68	246	246
		八王子事業場 技術開発センター 宇津木[*1] Hachioji Facility Technology Development Center Utsuki[*1]	東京都八王子市 Hachioji-shi, Tokyo	2026年3月期 FY2026	390	23	360	360
				2025年3月期 FY2025	404	22	507	507
				2024年3月期 FY2024	401	21	495	495
				2023年3月期 FY2023	454	19	434	434
				2022年3月期 FY2022	2,661	20	417	417
		長野事業場 辰野[*2] Nagano Facility Tatsuno[*2]	長野県上伊那郡 辰野町 Tatsuno-machi, Kamiina-gun, Nagano	2026年3月期 FY2026	2	51	107	107
				2025年3月期 FY2025	362	40	238	238
				2024年3月期 FY2024	1,352	74	137	137
				2023年3月期 FY2023	1,346	62	220	220
				2022年3月期 FY2022	3,721	73	166	165
		長野事業場 伊那[*2] Nagano Facility Ina[*2]	長野県伊那市 Ina-shi, Nagano	2026年3月期 FY2026	304	16	79	77
				2025年3月期 FY2025	301	16	76	74
				2024年3月期 FY2024	359	15	79	77
				2023年3月期 FY2023	340	15	86	83
				2022年3月期 FY2022	1,871	16	79	77
		相模原物流センター Distribution Center Sagamihara	神奈川県 相模原市 Sagamihara-shi, Kanagawa	2026年3月期 FY2026	905	-	192	192
				2025年3月期 FY2025	974	-	359	359
				2024年3月期 FY2024	1,068	-	443	443
				2023年3月期 FY2023	713	-	410	410
				2022年3月期 FY2022	632	-	393	393
	オリンパスメディカルシステムズ Olympus Medical Systems	日の出工場 Hinode Plant	東京都西多摩郡 日の出町 Hinode-cho, Nishitama-gun, Tokyo	2026年3月期 FY2026	36	6	74	74
				2025年3月期 FY2025	31	5	59	59
				2024年3月期 FY2024	28	5	52	52
				2023年3月期 FY2023	38	5	56	56
				2022年3月期 FY2022	1,185	6	46	46
	会津オリンパス Aizu Olympus		福島県 会津若松市 Aizu-Wakamatsu-shi, Fukushima	2026年3月期 FY2026	4749	278	415	385
				2025年3月期 FY2025	4,411	289	458	428
				2024年3月期 FY2024	3,788	233	447	413
				2023年3月期 FY2023	3,788	234	433	402
				2022年3月期 FY2022	13,665	220	444	413

	青森オリンパス Aomori Olympus	青森県黒石市 Kuroishi-shi, Aomori	2026年3月期 FY2026	1242	38	271	262
			2025年3月期 FY2025	1,180	36	261	260
			2024年3月期 FY2024	1,145	34	269	269
			2023年3月期 FY2023	1,195	34	289	289
			2022年3月期 FY2022	4,194	33	279	279
	白河オリンパス Shirakawa Olympus	福島県西白河郡 西郷村 Nishigo-mura, Nishishirakawa-gun, Fukushima	2026年3月期 FY2026	1,426	45	469	445
			2025年3月期 FY2025	1,383	44	452	417
			2024年3月期 FY2024	1,377	44	403	363
			2023年3月期 FY2023	1,363	40	431	379
			2022年3月期 FY2022	3,918	41	421	357
米州 Americas	Olympus Corporation of the Americas	アメリカ ペンシルベニア州 Pennsylvania, U.S.A.	2026年3月期 FY2026	8,313	11	456	456
			2025年3月期 FY2025	8,178	9	454	454
			2024年3月期 FY2024	10,453	13	413	395
			2023年3月期 FY2023	11,440	9	484	396
			2022年3月期 FY2022	12,203	5	314	290
	Olympus Surgical Technologies America	アメリカ マサチューセッツ州 Massachusetts, U.S.A.	2026年3月期 FY2026	1920	36	993	868
			2025年3月期 FY2025	1,823	39	900	804
			2024年3月期 FY2024	1,125	34	859	525
			2023年3月期 FY2023	1,495	34	622	376
			2022年3月期 FY2022	1,480	35	538	328
欧州・中東 Europe/Middle East	Olympus Winter & Ibe GmbH	ドイツ ハンブルク市 Hamburg, Germany	2026年3月期 FY2026	2033	22	340	311
			2025年3月期 FY2025	1,752	26	353	345
			2024年3月期 FY2024	2,255	25	297	293
			2023年3月期 FY2023	2,855	24	290	288
			2022年3月期 FY2022	2,838	23	249	249
	Olympus Medical Products Czech spol s.r.o.	チェコ オロモウツ州 Olomouc, Czech Republic	2026年3月期 FY2026	44	2	30	0
			2025年3月期 FY2025	39	2	16	0
			2024年3月期 FY2024	231	2	16	0
			2023年3月期 FY2023	574	2	16	0
			2022年3月期 FY2022	582	2	18	0
	Olympus Medical Products Portugal, Unipessoal LDAOMPP	ポルトガル コインブラ市 Coimbra, Portugal	2026年3月期 FY2026	310	10	118	42
			2025年3月期 FY2025	371	10	130	62
			2024年3月期 FY2024	372	10	109	42
			2023年3月期 FY2023	297	11	68	29
			2022年3月期 FY2022	-	-	-	-
	KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	イギリス エセックス州 Essex, U.K.	2026年3月期 FY2026	669	13	294	294
			2025年3月期 FY2025	635	12	279	273
			2024年3月期 FY2024	577	17	312	234
			2023年3月期 FY2023	2,238	18	298	235
			2022年3月期 FY2022	2,138	18	218	159
	Algram Group Ltd.	イギリス デヴォン州 Devon, U.K.	2026年3月期 FY2026	49	1	130	130
			2025年3月期 FY2025	46	1	140	133
			2024年3月期 FY2024	51	1	94	79
			2023年3月期 FY2023	65	2	53	28
			2022年3月期 FY2022	62	2	53	28

アジア・オセアニア Asia/Oceania	Olympus (GuangZhou) Industrial Co., Ltd.	中国 広東省（広州） Guangdong, China (Guangzhou)	2026年3月期 FY2026	0	3	19	2
			2025年3月期 FY2025	350	4	15	0
			2024年3月期 FY2024	346	3	12	0
			2023年3月期 FY2023	142	2	10	0
			2022年3月期 FY2022	68	1	15	14
	Olympus Trading (Shanghai) Limited	中国 上海市 Shanghai, China	2026年3月期 FY2026	0	3	30	10
			2025年3月期 FY2025	728	3	28	10
			2024年3月期 FY2024	685	2	9	0
			2023年3月期 FY2023	698	2	13	9
			2022年3月期 FY2022	467	1	16	5
	Olympus Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム ドンナイ省 Dong Nai, Vietnam	2026年3月期 FY2026	277	67	697	623
			2025年3月期 FY2025	1,945	82	708	617
			2024年3月期 FY2024	6,799	94	544	405
			2023年3月期 FY2023	6,356	86	558	397
			2022年3月期 FY2022	6,273	56	448	307
	Olympus Australia Pty Ltd	オーストラリア ビクトリア州 Victoria, Australia	2026年3月期 FY2026	0	1	72	46
			2025年3月期 FY2025	280	1	35	18
			2024年3月期 FY2024	278	1	35	19
			2023年3月期 FY2023	289	1	47	24
			2022年3月期 FY2022	273	1	54	22

*1 オリンパスメディカルシステムズ株式会社を含む
*1 Including Olympus Medical Systems
*2 長野オリンパス株式会社を含む
*2 Including Nagano Olympus

「環境」データ　Environmental Data

2026年10月30日更新
Updated October 30, 2026

Laws and Regulations

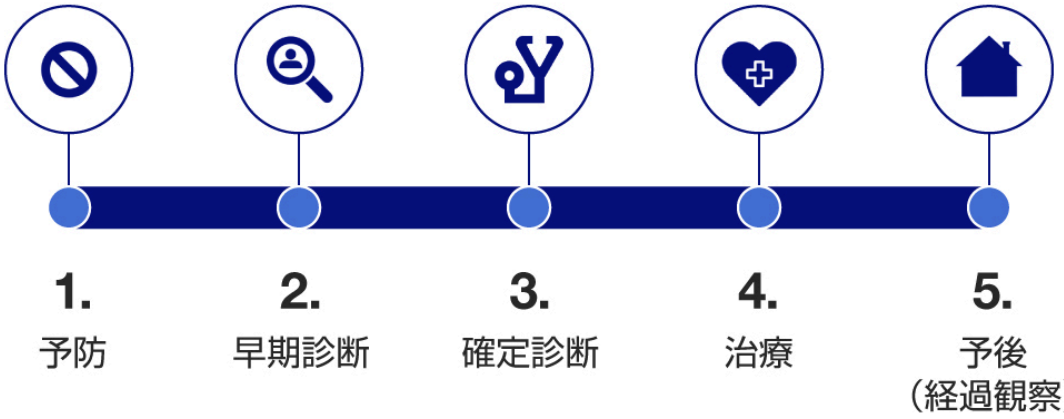
環境法規制の順守状況　Compliance with Environmental Laws and Regulations

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
重大な法規制違反・事故の件数 Number of serious accidents or violations of laws and regulations	0	0	0	0	0
罰金・課徴金の総額（百万円） Total amount of fines or penalties imposed (million yen)	0	0	0	0	0
金銭的制裁以外の制裁措置の件数 Number of sanctions other than monetary sanctions imposed	0	0	0	0	0
その他の法規制違反・事故の件数 Number of other accidents or violations of laws and regulations	0	2	0	3	0

患者さんのために

基本的な考え方

オリンパスグループは、経営理念である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」のため、患者さんのケア・パスウェイ（予防から回復）に焦点をあてた活動を行っています。患者さんのケア・パスウェイを重視しながら、疾患の包括的な理解と管理を通じてケア・パスウェイを強化するためのソリューションを生み出し、手順を最適化する方法を模索し、患者さんの生活の質（QOL）の向上を目指します。



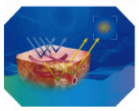
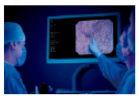
取り組み

患者さんのケア・パスウェイ向上の取り組み（日本における胃がん・大腸がんの事例）

患者さんのケア・パスウェイの強化に包括的に取り組むことで、患者さんのQOLの向上を目指しています。

ケア・パスウェイにおける「予防」「早期診断」「確定診断」「治療」に関する情報提供の取り組みとして、医師監修のもとで情報を発信するWebサイトの運営（下図1）、地方自治体との「がん対策協定」締結による資材提供を通じたがん検診受診勧奨の実施（下図2）、次世代教育支援、NPO法人との連携による啓発活動（下図3）などを実施しています。
そして「早期診断（早期発見）」「確定診断」「治療」の取り組みとして、医療機関に内視鏡システムや内視鏡診断を支援する技術、患者さんの負担を減らす低侵襲手術を可能とする各種処置具を提供しています（下図4）。

また、必要な検査がスムーズに行えるよう、医療従事者向けサイトでの製品・機器のメンテナンス情報発信なども行っています（下図5）。

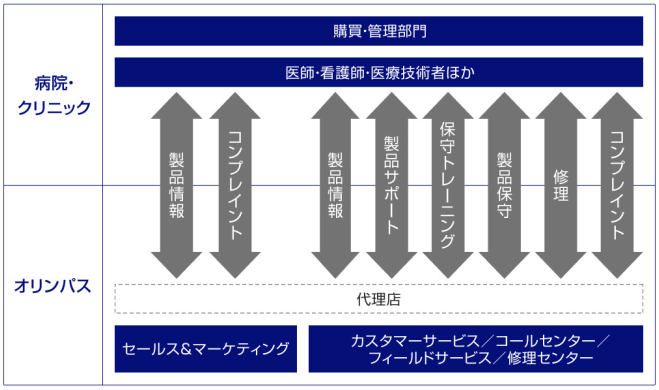
			予防	早期診断	確定診断	治療	経過観察
1	Webサイトを通じた情報提供 医師監修の下、おなかの病気やがん検診、内視鏡による検査・治療に関する情報サイト	●「おなかの健康ドットコム」運営 ・消化器疾患の説明 ・がん検診啓発 ・内視鏡による検査・治療の説明 ・啓発動画の公開 	○*	○*	○*	○*	
2	「がん対策協定」を締結した地方自治体との取り組み	・地方自治体とのがん対策協定の締結 ・地方自治体へのリーフレット提供を通じた、胃がん・大腸がん検診受診の勧奨 	○*	○*	○*		
3	次世代教育支援	・中高生向け体の中を見て治す「内視鏡の授業」（がん教育の補講） 	○*	○*	○*	○*	
3	寄付・助成	・寄付活動・助成金	○	○	○	○	○
3	NPO法人との連携	・NPO法人ブレイブサークル運営委員会協賛（大腸がん検診啓発活動支援） BRAVE CIRCLE 大腸がん撲滅キャンペーン	○*	○*			
4	製品や技術開発や機器の販売 	・内視鏡システム ・スコープ（拡大内視鏡など） ・観察技術（NBI、TXI、EDOF、RDI など）  		○	○	○	○
4		・AI を活用した内視鏡診断支援ソフトウェア 		○	○		
4		・低侵襲手術が可能な各種処置具 				○	
4		・各種販売プログラム 		○	○	○	
4	医療従事者へのトレーニング	・製品・手技の包括的なプログラムを提供する教育基盤 OLYMPUS CONTINUUM 		○	○	○	
4	学会や医療機関との協業				○	○	
5	医療従事者向け会員制サイト メディカルタウン MEDICAL TOWN オリンパスが運営する医療従事者のみなさま向け会員制サイト	・製品情報の提供 ・メンテナンス情報の提供 ・機器メンテナンストレーニング ・フィールドスタッフによる保守 ・各種問合せ対応 ・修理対応（代替機貸出しなど） 		○	○	○	
			予防	早期診断	確定診断	治療	経過観察

○*：情報提供を行い間接的に貢献

お客さま対応

基本的な考え方

オリンパスグループは、「人々の健康と安心」に貢献するため、お客さまである医療従事者によりよい製品・サービスを提供するさまざまな取り組みを行っています。製品の販売から、使用中のサポート、修理など一連のお客さま対応を的確に行うための体制をグローバルで整備し、日々の業務に取り組んでいます。



※超音波内視鏡のように取り扱いが難しい機器では、専任のスペシャリストが対応します（米国）

取り組み

お客さまとの信頼関係構築

オリンパスグループは、よりよい製品・サービスを提供し人々の健康と安心に貢献するためには医療従事者との信頼関係が必要と考え、欧州・米州・日本・豪州の各地域で、販売やアフターサービスなど、お客さまとのさまざまな接点において、その活動への満足度をモニターしています。モニター結果をもとに課題の明確化と優先順位付けを行い、事業への影響度を定量化し、担当各部署へフィードバックして活動品質の向上を図っています。この取り組みを継続的に行うことで、お客さまとの信頼関係をより深めていきたいと考えています。

販売活動におけるコンプライアンス遵守

オリンパスグループは、販売活動における法令を遵守し、誠実さをもってビジネスを遂行するため「オリンパスグループ行動規範」のもと、製品やサービスの安全性の担保、差別やハラスメント根絶、ビジネスにおける倫理的行動の遵守、個人情報をはじめとする情報資産の保護などのコンプライアンス教育を徹底して実施しています。

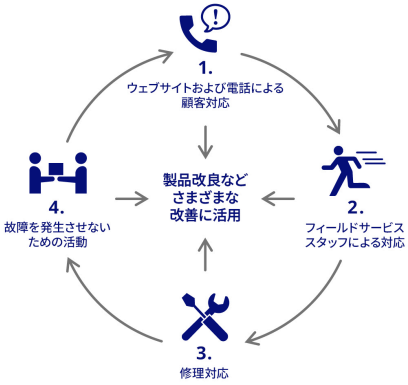
製品販売後の活動

オリンパスグループの主力製品である内視鏡は体内に挿入されるものであり、医療従事者による確実な診療のため、複雑かつ特殊な構造を持つ精密機器です。使用前の点検、使用後の適切なリプロセス（洗浄・消毒および／または滅菌）、定期的なメンテナンスなどが必要なため、製品販売後にもさまざまなサポートを体系的に行っています。



1. 機器の設置、動作確認、取扱方法の説明
2. 定期的な訪問を通じ最適なサポートを提供※
3. 故障発生を予防するための提案※
4. 製品の使用前の確認や保守に関する情報の提供※
5. サービススタッフによる機器点検※
6. 機器の使用状況に合わせた運用計画のご提案

※ お客さまからのご依頼時に提供するサービスです



1. コールセンターによる対応
   コールセンターでは各地域に適した体制で、お問い合わせにきめ細かくお応えします。Webサイトからのお問い合わせにも対応しています。一部の国ではコールセンターに専門チームを配置し、実際に使用している機器を使いながらトラブルシュートに対応します。
2. フィールドサービススタッフによる対応
   フィールドサービススタッフが駆けつけ、機器点検やトラブル発生時の早期復旧に向けた対応を行います。
3. 修理対応
   グローバル各地域に修理体制を構築しています。また、主要地域に集中修理センターを設置し、重度の故障にも迅速で安定した修理対応を実現します。医療提供体制への支障を最小限にするため、修理対応時の代替機手配※も実施します。米国においては修理状況を確認できるようにポータルサイトを準備しました。
   ※ 製品によっては、すぐに代替機を確保できない場合もあります
4. 故障を発生させないための活動
   機器を壊さないための使い方やお客さまの要望に沿ったトレーニング※を実施。
   ※ 保守契約をいただいているお客さまには、故障発生状況や故障内容から再発防止のための故障予防教育を実施

修理拠点

オリンパスグループの各修理拠点は、お客さまからの修理依頼に迅速に対応できるよう、また災害などの緊急事態発生にも備え、相互にバックアップできる体制となっています。

オリンパスグループの医療機器修理拠点



医療水準の向上

オリンパスは、医療の発展を通じて人々の暮らしを向上させることを唯一の使命と考え、事業活動を行っています。イノベーション、教育、データに基づく知見、グローバルな協働を通じて、医療従事者が質の高い医療やより良い治療成果を世界中で提供できるよう支援しています。

医療イノベーションの推進

イノベーションは、より良い医療を実現するための基盤です。最先端の医療機器やソリューションを開発することで、医療従事者に対し、より安全で効果的な治療の実現に必要なツールを提供しています。患者さん本位のソリューションに注力し、治療成果と患者さんのQOL（Quality of Life：生活の質）の向上に取り組んでいます。

医療従事者に対する支援

患者さんに対するケアの質を高めるには、教育が不可欠です。そのため、オリンパスグループは、医療従事者が、キャリアのあらゆる段階で、高度な専門教育プログラムを受けられるよう支援しています。
トレーニングプラットフォーム「オリンパスコンティニュアム（OLYMPUS CONTINUUM）」を通じ、次のようなオンラインと対面を組み合わせた統合的な学習機会を提供しています。

1. 利便性と柔軟性を兼ね備えた自分のペースで学べるデジタルコース
2. 技術的な専門性の習得を目指す実践的な対面トレーニング
3. トレーニング後の知識・スキル定着を支援する協働型プログラム

こうしたプログラムは、医療従事者が、卓越した医療や治療成果の向上に必要な知識やツールを習得できるよう設計されています。

2026年度に世界全体で実施されたトレーニングセッション
2,027回
目標値より13%アップ

› オリンパスコンティニュアム

助成金によるグローバルな医療支援

質の高い医療の実現に向けた活動の一環として、当社のミッションに沿った、独立して企画・実施される社外の取り組みに対し、助成金による支援を行っています。助成は、主に以下の領域に重点を置いています。

1. 臨床フェローシップや実践的な学習を含む、医療従事者向けの教育・研修
2. 医療における公平性の向上及びアクセス改善を目的としたプログラム

2026年度のグローバルインパクト
530以上の組織
40以上の国
590万米ドルの資金支援

質の高い医療の実現に向けた共通のコミットメント

イノベーションと教育、協働を組み合わせることで、オリンパスグループは、世界の医療水準の向上を推進しています。医療従事者や地域社会とともに、すべての患者さんがより良い治療を受けられる未来の実現を目指しています。

関連リンク

- 内視鏡技術の普及に向けて：ベトナムの未来を変える「TTTプログラム」

臨床試験データの透明性に関するポリシー

私たちは、質の高い医療技術をお届けすることを通じて、人々の生活をよりよくするお手伝いをすることが、オリンパスのミッションであると考えます。質の高い医療技術とは、医療従事者の皆さまが患者さんに、より進歩したケアを提供できるようにする技術です。患者さん一人ひとりに最適な治療を見いだせるようにするためには、臨床試験データの透明性と情報の公表が必要です。

オリンパスは、この「臨床試験データの透明性に関するポリシー（Clinical Data Transparency Policy）」を、当社の社会的責任と位置づけ、当社が経営理念として掲げる「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」にとっての不可欠な要件の一つと考えています。

従うべき原則

臨床試験情報登録と結果の報告

オリンパスは、国際的に認められたガイドラインや関連する法令・規則に従って、臨床試験をclinicaltrials.govその他の治験情報登録ウェブサイトに登録し、試験に関する情報や結果を当該サイトに適切に開示します。

適時の公表

医学研究成果の適時の公表は、エビデンスに基づく意思決定に役立ちます。そのため、オリンパスは、研究の結果の如何にかかわらず、学会や査読のある学術誌を通じた適時の公表に力を入れています。

適用範囲

オリンパスは、医学研究の公表に関して、極めて高い倫理的・科学的基準にコミットしています。オリンパスがスポンサーを務める臨床研究結果の正確でバランスのとれた適時の公表に努めることで、公共衛生の進歩に寄与します。こうした医学研究には、臨床介入研究（clinical interventional studies）、観察研究（observational studies）、リアルワールド研究（real-world studies）などがあります。

公表運営委員会

オリンパスのスポンサーによる臨床研究はいずれも、「公表運営委員会（Publication Steering Committees）」の監督下に置かれ、委員会のサポートのもと、「臨床試験データの透明性に関するポリシー」を適用します。委員会メンバーは、「International Committee of Medical Journal Editors: ICMJE）や「Good Publication Practice（GPP）Guidelines」といった国際的な指針や基準にしたがって、研究結果が合理的なスケジュール内に公表できるようにします。

著者資格

著者資格（authorship）は、当該研究に貢献した適格な研究者全員を対象として、透明性が高くバランスのとれた方法によって決定するため、ICMJEガイドラインに定められた4つの基準に従います。これらの要件は、医学研究の開始に先立ち、参加する研究機関あるいは研究者個々とオリンパスが取り交わした書面による契約に明記します。

著者は4つの基準のすべてを満たしていなければならず、また、4つの基準を満たす者は誰であれ、オリンパスとの関係の如何にかかわらず、著者として論文に名前が明記されます。また、これらの基準にもとづき著者の資格があると見做されるオリンパスの社員については、著者として記載されたうえで、オリンパスへの所属を開示します。

著者として誰を含めるかについての最終決定は、責任研究者（lead principal investigator）、その他の研究者、およびオリンパスを含む、研究に関与したすべての当事者による実際の活動内容を踏まえて行います。

投稿論文の全著者は論文の編集権限（editorial control）を保有し、投稿前の最終版の承認によって、当該論文に対する一切の責任を引き受けます。

著者資格の決定の際には、直接・間接、明示的・暗示的を問わず、いかなる状況においても、著者にオリンパス製品の購買・処方・照会・販売・斡旋、もしくはそうした手配をおこなうよう圧力をかけたり、仕向けたりすることはありません。また、著者資格の決定が、こうした過去の行為に対する見返りとしてなされることはありません。著者資格は、提供されたサービスに対する見返りや贈与であってはなりません。

オリンパスは、いずれの著者に対しても、執筆や編集作業の報酬の支払いは行いません。ただし、著者が負担した相応の実費（プレゼンテーションのための旅費や雑誌掲載手数料など）についてのみ支払いの対象とし、適用法の定めるところにより、その旨開示するものとします。また、著者は自身の研究結果の客観性を損なわせたり、専門家としての判断に影響を与えたりするととられかねない金銭的・非金銭的な利益相反について開示するものとします。

商業人員（営業やマーケティング関係者）は、論文の計画・作成・レビューにはいっさい関与しないものとします。

謝辞

本ポリシーに基づき著者の資格があるとは認められないものの、研究での分析作業や論文の草稿作成を補佐した者（プロのメディカルライター、研究員、科学顧問、オリンパスの従業員を含む）については、別途、それぞれの貢献度に応じて、「謝辞」の欄に名前を明記します。その際、貢献の内容についても言及するよう努めます（たとえば、「科学顧問としての役割を果たした」、「研究提案を批判的にレビューした」、「データの収集を担当した」、「被験者の提供やケアを担当した」、「原稿の執筆または技術的内容の編集に参加した」など）。

データアクセス

オリンパスは、社外の著者が臨床試験データへのアクセスを要求した場合、ICMJEにもとづいて、著者としての役割や義務を果たすのに必要（臨床試験結果の解釈など）と見なされる場合に限り、患者さんを匿名化したうえで、すべての社外の著者に対し、かかるデータへのアクセス権を付与します。ただし、いかなるデータアクセス活動においても、患者さんの個人データの保護が最も重要と考え、徹底します。
私たちは、臨床研究に従事される皆さまが医療の進歩にもたらす大きな貢献を非常に重視しています。そこでオリンパスでは、当社が保有する臨床試験データを、研究者の皆さまに、相互に合意可能な方法と形式によって提供していく考えです。

多施設共同研究（multi-center study）における個々の施設の研究結果の発表出版や、そうした発表出版のタイミングについては、当該施設とオリンパスとのあいだで書面による合意を取り交わします。研究結果の報告においては、それぞれの研究の種類に合った報告ガイドラインに沿って実施します。例えば、無作為化比較試験の報告の際には「臨床試験報告に関する統合基準」（Consolidated Standards of Reporting Trials: CONSORT）に従うものとします。

わかりやすい言葉で書かれた治験結果の要約

オリンパスのスポンサーによる臨床試験に参加頂いた治験ボランティアの皆さまは、わかりやすい言葉で書かれた治験結果の要約を閲覧いただけます。

医療発展への貢献

新興国における医師育成支援



オリンパスの内視鏡は、世界各国で診断治療に使われ、世界の人々の健康と安心に貢献しています。

なかでも、アジアやアフリカの新興国では、近年の急激な経済成長に伴う食生活の欧米化などの理由により、がんなどの病気（非感染性疾患）が増加しており、その対策が急務となっています。
オリンパスは、日本の優れた医療技術やサービスを新興国に普及させることで、現地の医療水準の向上に寄与できると考え、日本の政府機関や関連学会とともに、産官学連携による医師育成支援などの国際協力活動に取り組んでいます。これまでベトナムやケニアなど多くの国々で活動を行いました。

経済成長が著しいベトナムでは、がんの患者さんが年々増加しています。胃がんや大腸がんの早期発見や治療に欠かせない内視鏡検査の需要が増加する一方で、その検査に必要な知識や技術を有する医師や医療スタッフの不足が深刻な課題となっています。そこで当社は、産官学の連携のもと、日本人医師による現地医師向けの研修事業を複数回実施しました。研修では、オンラインによる講義に加え、ベトナムの複数の都市や日本にて座学や手技実習を実施するなど、精力的に取り組みました。また、医師の研修にとどまらず、日本の学会や医療従事者が持つ知見を活かして、ベトナムの医療事情に合わせた診療ガイドラインの作成支援や、最新のAI技術を搭載した内視鏡診断支援システム※の有用性に関する実証事業を実施しました。

ケニアでも同様に、産官学連携による現地医師の研修事業に取り組んでいます。日本の医療機関と協力して開催したケニアでの研修では、実際の内視鏡機材を使用して、日本人医師が現地の医師向けに基本的な操作方法から高度な診断技術まで丁寧な指導を行いました。また、ケニア人医師を日本へ招へいし、約1ヵ月間、集中したトレーニング環境を提供。さらに、オンラインでの遠隔カンファレンスを実施するなど、様々な方法で医師育成支援に取り組みました。

これらの活動は、今後アジアやアフリカの新興国のがん対策における課題解決と医療の発展に寄与できると考えています。私たちはこれからも新興国を含む世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現に貢献していきます。

※内視鏡検査において病変が映っているかをAIが推測することで、医師の診断を補助する内視鏡画像診断支援のソフトウェア



ベトナム・ホーチミンで開催した研修の様子



日本での研修終了後、修了証書を授与



ケニアでの研修前オープニングセレモニー



ケニアで開催した研修の様子

◊ 各国における事業の例

国名	事業概要
インド・タイ・ベトナム	内視鏡AI診断支援システムの調査研究事業
タイ	内視鏡外科手術の普及促進や技術認定制度整備の支援
インドネシア	泌尿器腹腔鏡手術の普及促進や環境整備の支援
ケニア	消化器疾患診療の人材育成支援

関連リンク

- 内視鏡技術の普及に向けて：ベトナムの未来を変える「TTTプログラム」：True to Life
- ケニアと日本の懸け橋に - オリンパスが支援する内視鏡医育成プロジェクト：True to Life

医療発展への貢献

医療業界団体への参加

オリンパスは、グローバル・メドテックカンパニーとして、各国・各地域の医療業界団体に参加し、医療産業の発展に貢献しています。会費は、会社の規模や事業規模に応じて団体ごとに定められています。

団体名称	会費納入額				
	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024	FY2025
（一社）Medical Excellence JAPAN	¥1,500,000	¥1,500,000	¥1,500,000	¥1,500,000	¥1,500,000
Advanced Medical Technology Association (AdvaMed)	US$590,262	US$595,603	US$596,770	US$596,119	US$608,539
Medical Alley Association	US$8,000	US$8,400	US$0	US$12,705	US$13,340
Medtech Europe	122,000 €	122,271 €	140,012 €	150,549 €	155,256 €
The Asia Pacific Medical Technology Association (APACMed)	US$50,000	US$50,000	US$50,000	US$50,000	US$50,000
（一社）電子情報技術産業協会（JEITA）	¥9,694,300	¥8,160,000	¥9,792,000	¥11,160,000	¥11,160,000
日本医用光学機器工業会	¥3,650,350	¥3,519,450	¥3,519,450	¥3,341,800	¥3,341,800
（一社）日本医療機器テクノロジー協会	¥1,700,000	¥1,700,000	¥1,450,000	¥1,450,000	¥1,600,000
（一社）日本医療機器工業会	¥444,000	¥444,000	¥444,000	¥444,000	¥576,000
（公財）医療機器センター附属 医療機器産業研究所	¥410,000	¥410,000	¥410,000	¥410,000	¥410,000
（一社）日本医療機器産業連合会	¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥300,000
MassMEDIC - The Heart of HealthTech	—	—	US$10,500	US$10,500	US$10,500
Manufacturer's Alliance				US$695	US$2,550
Pennsylvania Chamber of Commerce			US$15,000	US$18,000	US$18,000
(一社)米国医療機器・IVD工業会			¥4,000,000	¥4,000,000	¥4,000,000

※ この表のFY表記については、当年の1月から12月までの期間を示しています。

製品責任

品質保証　品質マネジメント体制　情報の適切な開示　製品の有効性・安全性評価における生命倫理の尊重

基本的な考え方・方針

オリンパスグループは、製品・サービスの品質および安全性を高め、お客さまに満足していただける製品・サービスの提供を行っています。

品質保証

オリンパスグループは、経営理念に基づき、「オリンパスグローバル クオリティ・ポリシー」を制定しています。オリンパスグループのすべてのメンバーに対して、クオリティ・ポリシーを日常業務に浸透させる施策に継続して取り組み、安全・品質を重視するマインドを醸成しています。

オリンパスグローバル クオリティ・ポリシー

推進体制

品質マネジメント体制

オリンパスグループは、チーフクオリティオフィサーおよび各国の品質法規制機能部門メンバーを中心に、グローバルプロセスの見直し、改善活動を行っています。その活動の一つとして、オリンパスグループの事業部門およびグループ会社では、国際的な品質管理の規格であるISO13485認証などの取得および維持を推進しています。また、グローバルマネジメントルールに基づき、執行役および品質法規制機能のトップであるチーフクオリティオフィサーへ定期報告を行い、全社課題の明確化を行っています。さらに、各品質マネジメントシステムの状況を客観的な視点で監視することを目的としたグループ内部品質監査を実施し、各組織の状況把握と改善を促進しています。

取り組み

安全・品質を重視するマインドの醸成

オリンパスグループは、オリンパスグループすべての従業員がお客さま、患者さんの安全・安心を第一に考えて行動するマインドを持つことが重要であると認識しています。そのため、お客さま、患者さんの安全・安心を重視する組織風土を醸成する活動を、継続して実施しています。その活動の一つとして、各種セミナー・eラーニングなどを実施し、日々の業務がお客さま・患者さんの安心・安全につながっていることを改めて認識する機会を積極的に設けています。

情報の適切な開示

事例1）

オリンパスグループは、オリンパスグループ製品の環境関連物質に関する法律の遵守と環境負荷低減を図るため、各国の環境関連物質の取り扱いや法規制の動向等の情報収集を行い、オリンパスグループ製品に含有される環境関連物質の基準として「製品における環境関連物質管理基準」を定めています。この基準はWebサイトにて公開しています。

事例2）

オリンパスでは、医療従事者向けの会員制サイト「オリンパス医療ウェブサイト メディカルタウン」で、内視鏡関連製品や内視鏡検査・手技などの専門的な情報を提供しています。また、製品の回収（改修）や注意喚起といった「医療安全情報」は、より透明性を高めるため会員以外のお客さまにも開示しています。

- 製品における環境関連物質管理基準
- 日本国内の医療従事者向け会員制サイト　オリンパス医療ウェブサイト メディカルタウン
- 日本の医療安全情報
- 米国の重要な顧客向け情報

製品の有効性・安全性評価における生命倫理の尊重

オリンパスでは、世界の人々の健康と安心、心の豊かさを実現することを私たちの存在意義としています。このミッションを達成するために、医療機器の研究開発プロセスにおいて動物を使用する場合があります。その場合には動物の生命を尊重しつつ、科学的観点と動物愛護の観点から適正に動物実験を実施するよう努めています。業界基準と規制要件を遵守することで、医療機器の安全性と有効性を確保しています。これらの活動によって、患者さんへのリスクを最小限に抑えるだけでなく、動物福祉においても最高水準を維持します。これらの取り組みを通じて、私たちは医療技術の進歩を推進しつつ、倫理規範を満たし患者さんの安全へのコミットメントを継続していきます。

動物の使用が不可欠な場合、オリンパスはRusselとBurchが提唱した3Rの原則（代替法の利用、使用数の削減、苦痛の軽減）に基づき、その実践に努めています。※1,※2

- Replacementは、科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること。
- Reductionは、科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り利用に供される動物の数を少なくすること。
- Refinementは、利用に必要な限度において、できる限り動物に苦痛を与えない方法によって行うこと。

動物を使用するすべての研究活動は、動物実験委員会の審査など、各国の関連法規およびガイドライン（例えば、米国動物福祉法、 米国科学アカデミーの「Guide for the Care and Use of Laboratory Animals」、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」）に準拠して行われます。

トレーニングに関しては、患者さんのQOL（Quality of Life：生活の質）を向上させるという当社のミッションを実現するため、医療従事者に対する包括的なトレーニングが不可欠です。可能な限り、シミュレーションシステム、組織モデル、講義ベースの包括的指導など、無生物を用いた方法を採用しています。代替手段が利用できない場合や不十分な場合、研究開発において動物を使用する際と同様に倫理的かつ人道的に実験動物を取り扱うこととしています。当社は、国際的なガイドラインに準拠しており、特に世界医師会（WMA）のヘルシンキ宣言では、人間を対象とする医学研究を行うにあたっては動物実験等に基づき、一般的に受け入れられた科学的原則に従う必要性を明記しています。

これらの取り組みを通じて、私たちは医療技術の進歩を推進しつつ、倫理規範の遵守と患者さんの安全へのコミットメントを堅持してまいります。

※1 Russell, W M. S, and Rex L. Burch. The Principles of Humane Experimental Technique. London: Methuen, 1959. Print.

※2 National Research Council. 2011. Guide for the Care and Use of Laboratory Animals: Eighth Edition. Washington, DC: The National Academies Press.

オリンパスグローバル クオリティ・ポリシー

オリンパスは、すべての製品とサービスにおいて、患者さんの安全、品質、法規制遵守、顧客体験をより一層高められるように努めます。

健やかな組織文化

当社の目指す企業文化　オリンパスの企業文化の歩み　従業員エンゲージメントサーベイ

当社の目指す企業文化

健やかな組織文化は、私たちの存在意義である「世界の人々の健康と安心、 心の豊かさの実現」のために、従業員の力を最大限に引き出す企業文化を創造するというオリンパスのビジョンそのものです。コアバリューを体現し、それに沿った行動をとることが、健やかな組織文化の醸成の土台となります。さらに、「学びと成長」、「オーセンティック・リーダーシップ」、「インクルージョン」、「賞賛・奨励」、「活気ある職場」の5つの要素を通して、あるべき企業文化を目指します。

企業文化を醸成し、私たちの存在意義を実現するためには、”people-centric”（お客さまや患者さんのことと同様に、従業員一人ひとりのことを第一に考える）の視点に立ち、世界中のお客さまや患者さんに、より良いサービスや価値を提供できる組織運営を実践していくことが、何よりも重要と考えています。



ENABLERS

学びと成長

従業員が好奇心をもって学ぶ機会を提供し、リーダーからのサポート、およびフィードバックをもとに、一人ひとりが強みを活かしながら自律的にキャリアを築くことを通じ、組織としても成長します。

オーセンティック・リーダーシップ

リーダーは、グローバル・リーダーシップ・コンピテンシー・モデル(GLCM)と私たちのコアバリューのロールモデルとなり、誰もが自分らしく、周囲から共感されるリーダーシップを発揮することで、より良いチームづくりを実践します。

インクルージョン

さまざまな背景や経験を持つすべての従業員が、価値観を受け入れられ、尊重されていると感じながら、能力を最大限に発揮できるインクルーシブな文化を醸成します。

賞賛・奨励

従業員の成果と貢献を奨励し、ふさわしい報酬と福利厚生を提供するとともに、相互に認め合う文化を育むことに努めます。

活気ある職場

ウェルビーイングを高めると同時に、効果的なコラボレーションを促進することで、ともに働く喜びと活気にあふれた職場づくりを目指します。

オリンパスの企業文化の歩み

オリンパスは、社内にコアバリューを浸透させ、従業員がいきいきと働ける活気ある職場づくりに取り組むことで、企業文化の向上を目指しています。コアバリューは、従業員の日々の行動指針となるものです。

グローバル・メドテックカンパニーとして変革を確実のものとすべく、「イノベーション」や「患者さん第一」などグローバル・メドテックカンパニーとして必要不可欠なコアバリューの要素を含めて、すべての従業員にしっかりと根付かせていきます。



従業員エンゲージメントサーベイ

従業員の声に耳を傾け、フィードバックを行動に移す

私たちは従業員の声に耳を傾け、そのフィードバックを生かして、企業文化や職場環境、ビジネスパフォーマンスの向上を目指しています。2026年6月、オリンパスは初めての「My Voice Survey」を実施しました。これは、優先課題への集中、スピード、インパクトを重視して再設計した従業員意識調査です。従業員エンゲージメント、患者さんの安全と品質、組織を前進させる上で重要な直近のテーマが含まれています。20の設問から構成され、回答率は90%となり、ベンチマークを13ポイント上回りました。また、戦略上の柱の1つである「シンプル化」の改善に関して、10,000件を超えるコメントが寄せられました。今回のサーベイは、何がうまくいき、どこに注力すべきか、重要なヒントを得る機会となりました。サーベイ結果は、グローバルおよび地域のリーダーと共有され、優先順位を決め、グローバルな行動を起こすためのサポートを果たしました。マネジャーがチーム単位でサーベイ結果を詳細に議論し、インパクトの大きいアクションを確認しました。これにより、会社全体と地域の双方において、重要なテーマに注力したアクションを起こすことができます。

前回の従業員フィードバックをベースに

My Voice Surveyは、過去に実施したグローバル調査で得られたフィードバックを基盤としています。2021年、オリンパスは43の国と地域を対象に、18言語による「コアバリューサーベイ」を実施しました。その回答率は86%で、サーベイに参加した従業員のうち78%がコアバリューを理解しており、67%が従業員エンゲージメントに対して肯定的に答えました。42項目のうち39項目で、その前のコアバリューサーベイと比べてスコアが改善しましした。これに関連し、2022年11月には「パルスサーベイ」を実施し、状況チェックをし、注力すべきポイントを特定しました。これらのサーベイに基づき、オリンパスでは以下の取り組みを推進しています。

- 執行役による現場訪問
- 意思決定プロセスの改善
- 従業員のワークライフバランス推進とフォローアップ実施
- 働き方に関するガイドラインの導入と推進
- 研究開発や製造部門でのアクション強化

従業員の声に耳を傾けて実際の行動に移すサイクル

オリンパスは年に2回、My Voice Surveyを実施していきます。耳を傾け続けることで、新たな優先事項を見出し、迅速に対応し、組織のあらゆるレベルで効果的な改善をもたらしているかどうかを確認できます。私たちのアプローチは単にサーベイ結果を集めるだけではありません。傾聴、優先順位付け、行動、進捗確認、この明確なサイクルを作ることを目的としています。従業員の声に耳を傾け、そのフィードバックを行動に移すことで、オリンパスはより魅力のある職場環境を構築し、グローバルメドテックカンパニーとして持続的に進歩していきます。

インクルージョン

基本的な考え方　ステートメント（インクルージョンビジョン）　３つのコミットメントの定義　インクルージョンの推進に取り組む理由
グローバルにおけるインクルージョン推進体制　各地域におけるインクルージョンの取り組み　インクルージョン戦略に関連するデータ

基本的な考え方

オリンパスグループでは、「**世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現**」という私たちの存在意義を実現するために、「健やかな組織文化」の構築に取り組んでいます。
これは、すべての従業員の可能性を最大限に引き出す企業文化を創造・維持するというオリンパスのビジョンを体現するものです。
この文化の重要な要素の一つが「インクルージョン」であり、多様な視点を取り入れ、イノベーションを促進し、グローバル全体でのガバナンスを強化する基盤となります。企業の持続的成長にとって欠かせないものです。
インクルージョンを企業文化および経営戦略に組み込むことで、すべての従業員が尊重され、存在を認められ、自信を持って貢献できる環境を創出します。

ステートメント（インクルージョンビジョン）

※ 2023年5月に発表された戦略をさらに浸透させるため、インクルージョン戦略は2025年4月に更新しました。

ステートメント

オリンパスグループでは、インクルージョンが自然と日常業務の一部になり、すべての人が能力を発揮できる環境の実現を目指しています。
私たちは、すべての人が背景、アイデンティティ、経験に関わらず尊重され、誰もが適切な機会を得て、能力を最大限に引き出され、ベストなパフォーマンスを発揮することができる環境を育むことに取り組んでいます。

コミットメント

このビジョンは、次の3つの「インクルージョン・コミットメント」に基づいています。

1. 平等な機会を提供すること
2. インクルージョンへの理解を深め、インクルーシブな行動を促すための啓発活動とアドボカシー※1を推進すること
3. 従業員が職場での責任と個人の生活の両方を担っていることを考慮し、家庭や生活との両立を支援すること。

インクルージョンの推進により、私たちは多様なお客様をより深く理解し、違いを越えて協働し、新たな価値を創造することができます。
それが最終的には、「**世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現**」という私たちの存在意義の達成につながるのです。

※1 アドボカシー：特定の考えや立場を積極的に支持・発信すること。

3つのコミットメントの定義

オリンパスグループでは、すべての従業員がありのまま受け入れられて、誰もが適切な機会を得ることができる、インクルーシブな文化や適切なシステムの構築に取り組んでいます。 インクルージョンを推進する戦略の一環として、私たちは誰もが働きやすい職場を実現するための指針となる3つのコミットメントを定めています。



平等な機会の提供

私たちは、すべての従業員が能力を開発する機会を得ることができよう努めます。変化する社会とお客様の幅広い期待に応えられる人材を育成し、組織のあらゆるレベルにおいて、さまざまな背景、アイデンティティ、経験を持つ人々が活躍できる場を促進します。



啓発活動とアドボカシー

私たちは、インクルージョンは互いへの理解から始まると信じています。継続的な学び、オープンな対話、そして多様な立場への共感と支援の姿勢を通じて、職場内外において、尊重・共感・意義ある関わりを実現することを積極的に推進しています。



家庭や生活との両立支援

私たちは、従業員が職場での責任と個人の生活の両方を担っていることを理解し、それぞれを尊重しています。柔軟な働き方の推進、介護や育児を支える制度の充実、多様な家族のニーズに対応したポリシーの整備を通じて、あらゆるライフステージにある従業員を支援することに取り組んでいます。

インクルージョンの推進に取り組む理由

インクルージョンは、当社のビジネス戦略において重要な要素であり、Our Purpose（私たちの存在意義）を実現するための大切な原動力です。私たちは、すべての業務にインクルージョンの取組みを組み込むことで、次のことを目指しています。

- **従業員の経験を向上**：一人ひとりが自分らしくいられ、尊重されていると実感できる職場環境をつくります。
- **意思決定の質とイノベーションを向上**：製品やサービスを通じて、お客様、患者様、地域社会、すべてのステークホルダーにより大きな価値を届けます。
- **創造性を引き出し、働き方を効率化**：チーム間のコラボレーションを強化し、生産性の向上につなげます。

インクルージョンの推進により、当社の組織力と持続可能性が強化され、世界中のお客様、従業員、ステークホルダーにとって、信頼されるパートナーであり続けることができます。



グローバルにおけるインクルージョン推進体制



インクルーシブな職場づくりへの取組みを強化するため、オリンパスはグローバルなガバナンス体制の中核として、チーフ・オフィサー・オブ・インクルージョン（COI）を設けています。現在、この役職は、Denise Laneが務めています。

COIはグローバルインクルージョン戦略を経営レベルで統括するとともに、経営陣やインクルージョンチームと連携しながら、ガバナンスと責任ある行動の強化を図ります。また、すべての従業員が自分の存在を認められ、尊重され、そして能力を最大限に発揮できる職場づくりを目指した文化を事業およびマネジメント体制に定着させ、社外における当社のインクルージョンに関するプレゼンス向上に取り組みます。

各地域におけるインクルージョンの取り組み

グローバルでのインクルージョンの取組みに加え、各リージョンでは、それぞれの地域の特性やニーズを踏まえた独自の取組みを実施しています。詳細は以下をご覧ください。

- 日本におけるインクルージョン

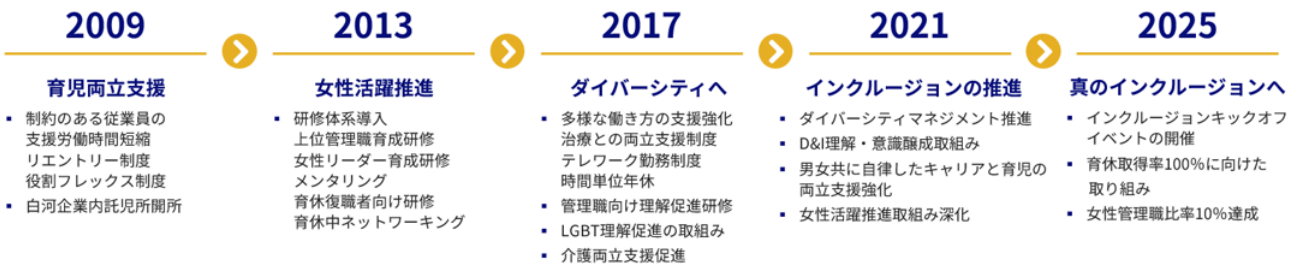
インクルージョン戦略に関連するデータ

- ESGデータ集
- ESG戦略

日本におけるインクルージョン

日本のインクルージョンの取り組み変遷　制度・仕組み　取り組み　目標・実績データ

日本のインクルージョンの取り組み変遷



行動計画

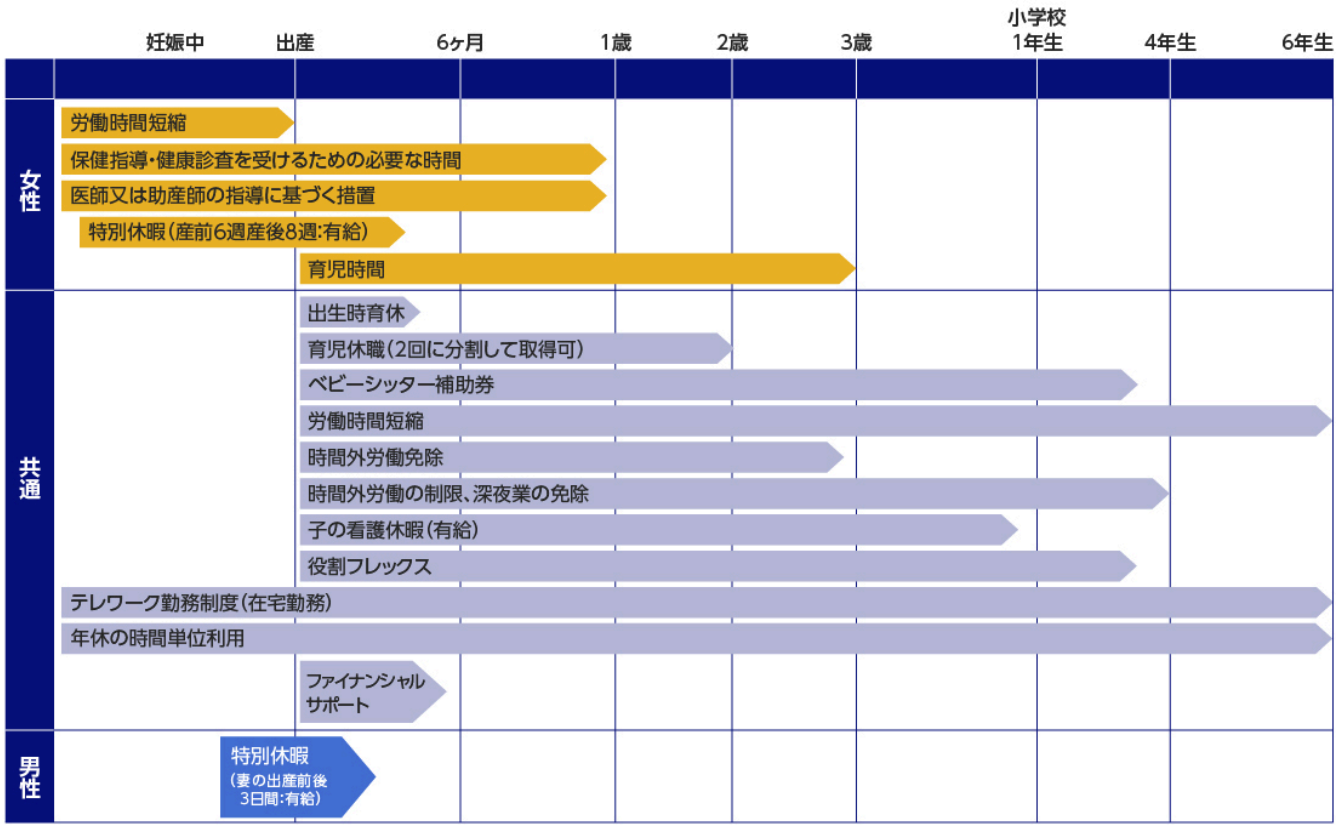
次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

制度・仕組み

多様な働き方の推進

オリンパス株式会社は、私たちの存在意義を実現するため、従業員一人ひとりがベストな状態でパフォーマンスを発揮できる健やかな組織文化を目指し、多様な働き方を推進しています。
特にテレワーク勤務に関しては、2021年4月より従来の在宅勤務制度から対象者・上限日数・就労場所を大きく見直し、柔軟な働き方ができるようにしています。年次有給休暇の時間単位取得やサテライトオフィス導入など、時間や場所にとらわれず柔軟な働き方が実現できる環境を強化しました。さらに、2025年4月からはコアタイムを廃止し、自主的に始業時刻と終業時刻を選択して働くことができるようフレキシブルタイムを拡大しました。このような取り組みにより、生産性向上や従業員のワークライフバランスの実現、主体性を重視する職場風土の醸成を目指しています。

育児関連制度一覧



取り組み

インクルーシブな文化の醸成　女性活躍推進　育児とキャリアの両立支援　社外評価

インクルーシブな文化の醸成

オリンパス株式会社では、あらゆる多様性を尊重することに加え、互いを受け入れる風土づくりや、一人一人が固有の課題をお互いに理解し、乗り越えていけるような支援にも取り組んでいます。

インクルージョンを「自分ごと」として捉えるきっかけの提供による全社的な意識向上を目指し、啓発イベントを継続して開催しています。2026年3月期には、日本を含む世界の各地域でインクルージョン・キックオフイベントを開催しました。チーフ・オフィサー・オブ・インクルージョン は、インクルージョンが持続的な成長とイノベーションを支える重要な経営戦略であること、また、誰もが公平な機会のもとで能力を最大限発揮できる、インクルーシブな文化の実現に向けたコミットメントについて説明しました。さらに、インクルージョン戦略や各地域の取り組み事例、従業員が主体的に参画するための施策などを共有し、日本では約250人、世界中でも1,000人を超える従業員が参加しました。

女性活躍推進

オリンパス株式会社は、採用および昇格・昇給において、すべての従業員が能力発揮できるよう、専門能力を持つ人材を積極的に採用・登用し、活躍の機会を提供しています。

› 雇用

オリンパス株式会社では2026年3月現在、管理職の女性比率は11.9%となっています。女性の活躍を推進するため、女性管理職候補向け研修を継続して実施しています。ロールモデルとの対話を通じて自分のキャリアを考察することを目的とするワークショップ、メンターとの対話を通じ自律的にキャリアを考えるメンタリングなどを行っています。
さらに、2024年3月期からは他社と合同で越境ワークショップを開催しています。業種の異なる会社とのネットワーク構築、各社のロールモデルとの対話、自身のリーダーシップについて考えるキャリアワークにより、キャリアに対する意識変容を目指しています。

また、女性管理職のネットワーキングイベントも実施しています。これまでに、外国籍の女性管理職によるパネルディスカッション、他社と合同での女性の健康課題について考えるセミナーなどを開催しており、満足度は毎回平均4.9以上（5点満点）と非常に高く、参加者同士のイベント後の交流にもつながっています。



他社との合同越境ワークショップ

育児とキャリアの両立支援

オリンパス株式会社は、男女がともに育児とキャリアを両立することを支援しています。
プライベートとキャリア形成を両立するために、子供を養育する従業員に対して法定を上回る期間の労働時間短縮をはじめとする各種制度を導入し、白河事業場・グローバル本社（八王子石川）には企業内託児所「オリンパスキッズガーデン」を設置しています。
特に、育児休業等の取得に関してはESG戦略における重点領域の一つとして目標を設定し、取り組んでいます。育児休業取得者を部下に持ったことのある管理職の経験をまとめた動画コンテンツや、育児休業取得者と上司向けの子育て両立支援ガイドブック、育休取得計画書などを活用し、取得者と上司との早めの対話を促しています。こうした取り組みの結果、2025年度の育児休業等取得率は目標の100%を達成しました。



グローバル本社（八王子石川）にある企業内託児所「オリンパスキッズガーデン」

社外評価

プラチナくるみん

仕事と育児の両立支援の取り組みに優れ、継続的な取り組みを促進する企業として厚生労働省により「プラチナくるみん」に認定（オリンパス株式会社／2022年）

仕事と育児の両立支援の取り組みに優れた企業として厚生労働省により「くるみん」に認定（オリンパスマーケティング／2020年、会津オリンパス／2022年、青森オリンパス/2024年）

えるぼし

女性の活躍推進に関する取り組みに優れた企業として厚生労働大臣により「えるぼし」に認定（「えるぼし 3段階目」オリンパス株式会社／2019年、会津 オリンパス／2023年、白河オリンパス／2026年・「プラチナえるぼし」青森オリンパス／2025年）

障がい者

障害者雇用に関する優良な中小事業主として厚生労働大臣により「もにす認定制度」に認定（オリンパスサポートメイト／2025年）

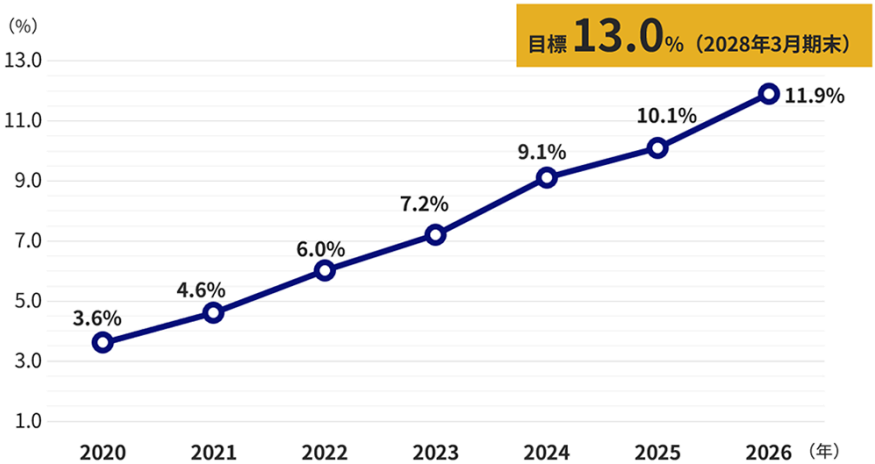
PRIDE指標2025

日本でのLGBTQに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標2025」において「ブロンズ」認定を取得。（オリンパス株式会社／2025年）

目標・実績データ（オリンパス株式会社）

【女性】

管理職の女性比率推移



（注） 管理職の女性比率推移は、2023年3月期までは出向者を出向元の従業員として集計しています。2024年3月期からは出向者を出向先の従業員として集計しています。

	2024年3月	2025年3月	2026年3月
役員の女性比率	16.1%	16.7%	11.9%
係長の女性比率	13.9%	14.1%	15.7%
従業員の女性比率	19.5%	23.4%	24.1%
新卒採用における女性比率※1	34.6%	34.6%	28.4%
中途採用における女性比率	25.6%※2	27.8%	44.8%
男性継続就業年数	14.1年	15.8年	15.5年
女性継続就業年数	10.5年	13.1年	12.8年

（注） 係長、従業員の女性比率は、出向者を出向先の従業員として集計しています。

※1 新卒における女性比率は、正社員で集計しています。

※2 2024年3月期から中途採用における女性比率は正社員で集計しています。

【外国籍・その他】

	2024年3月	2025年3月	2026年4月
役員の外国籍比率	43.0%	50.0%	45.5%
障がい者雇用率※	2.85%	2.89%	2.92%

※ 特例グループ８社

【育児関連】

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
育児休業取得率（男性）※1	88.0%	98.2%	101.4%※1 ※目標100%（2026年3月期）
育児休業取得率（女性）	100%	94%※2	97.3%※2
育児休業取得期間（男性）	53.9日	59.6日	66.8日
育児休業取得期間（女性）	354.1日	312.8日	386.1日
出産後の在籍率（女性）	100%	100%	100%

※1 育児休業取得率（男性）には、妻の出産にあわせ最大3日の特別休暇（有給）を取得できる制度を含みます。2025年度以前に配偶者が出産し、2025年度に育児休業を取得した者も分子に含まれるため、100%超となります。

※2 対象年度の出産者の育児休業取得率は100%ですが、出産者の「産後休暇」が期間内に含まれるため97.3%となります。

【働き方】

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
年次有給休暇平均取得日数	14日	14.1日	13.9日
一か月あたりの法定時間外労働時間の平均※1	10.5時間	14.6時間	17.43時間
在宅勤務制度利用者※2	5,280人	5,671人	5,365人

※1 オリンパスおよびオリンパスメディカルシステムズに所属する従業員。2024年3月期はオリンパスに所属する従業員。

※2 オリンパスおよびオリンパスメディカルシステムズに所属する従業員。

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

オリンパス（株）では、私たちの存在意義である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」にあたって、インクルージョン戦略は欠かすことのできない重要な戦略と考えています。
私たちは、インクルージョン戦略に取り組むことで、組織のケイパビリティと持続可能性を高め、私たちの存在意義を余すことなく実現し、お客さまやステークホルダーから選ばれる存在であり続けます。

1.計画期間

2024年4月1日～2029年3月31日

2.数値目標

①2028年3月期末までに、女性管理職比率を13%にする。
②2026年3月期末までに、男性育児休業等取得率を100%にする。

3.取り組み内容と実施時期

①女性管理職比率向上に向けた取り組み（2024年4月～）

- 女性管理職候補者の可視化
- 女性管理職候補者に対するマインド醸成
- 女性管理職層のキャリア採用強化

②男性育児休業取得率向上に向けた取り組み（2024年4月～）

- 従業員と管理職向けの情報提供
- 従業員に対する休職中および復職後の支援
- 休職者の代替方法の提供

雇用

基本的な考え方・方針　推進体制

基本的な考え方・方針

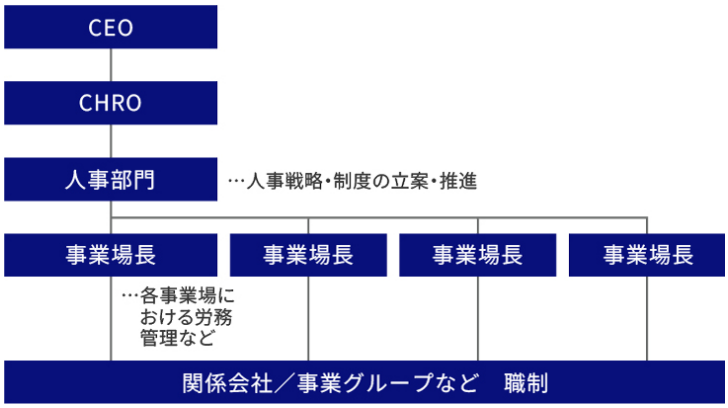
オリンパスグループは、全員が順守すべき行動を定めた「オリンパスグループ行動規範」において、「互いを尊重する行動」を掲げています。この中で、性別、年齢、国籍、民族、肌の色、政治観、性的指向、宗教的信条、社会的背景、障害の有無など、個人的な特徴によるハラスメントや差別を容認しないことを明示しており、具体的に必要な行動として、「人、見解、働き方の多様性を尊重する」「就職希望者や従業員を一切差別しない」を掲げて、その実践に努めています。これらの基本的な行動を徹底した上で、従業員一人一人の限りない可能性の発揮を促進するために、公平かつ適切な形で雇用、能力開発、昇進の機会を提供するよう努めています。
また、2019年4月にスタートした企業変革プラン「Transform Olympus」では、経営理念である「Our Purpose 私たちの存在意義」と「Our Core Values 私たちのコアバリュー」の下に結束した人々がグローバルで活躍し、一人一人がより高い目標に挑戦し成長していくことを支える基盤として、グローバル人事制度の導入を行いました。特に日本地域においては、オリンパスを中心にいわゆる「ジョブ型」と呼ばれる、職務主義的人事制度を全従業員に拡大しました。入社年次や年齢などが処遇に影響する旧来型の「メンバーシップ型」と呼ばれる人事制度よりも、個個人を担当職務の責任の大きさに応じてより直接的な処遇を実現しています。また、グループ・グローバルとして世界共通の評価制度を導入し、会社として公平に実績を評価し、成果に報いることができます。これら人事処遇制度の改革は、従業員にとっても、専門性を追求した自身のキャリアを描くための近道になると考えています。

人権方針

推進体制

オリンパスグループの人事労務を含む人材戦略に関しては、CEOを最高責任者とし、CHRO（最高人事総務責任者）が統括し、本社HR部門が中心となりグループ全体の人材戦略を推進しています。
雇用労働に関連する各国法規制等の対応については、グループ人材戦略に基づき、グループ各社・部門で推進することでさまざまな背景を持つ人材を生かし、最適な事業運営を遂行できるよう努めています。
オリンパスおよび国内グループ会社では、関係会社や事業グループが同一事業場に存在することもあるため、事業場ごとに事業場長を置き、人事労務関連方針・施策の徹底を図っています。

人材戦略推進体制（オリンパスおよび国内グループ会社）



取り組み

2026年3月期の採用

オリンパス（株）は2026年3月期、243名（正社員のみ）を採用しました。そのうち、中途採用者は全体の約55%となっています。

障がい者雇用

オリンパス（株）と国内グループ会社は、積極的に障がい者（身体、精神、知的）の雇用を推進しています。採用後は一般事務職をはじめ、製造技術職やIT開発職などの技術系職種も含め幅広い分野で活躍しています。2009年4月に特例子会社※であるオリンパスサポートメイトを創立、主に知的障がい者を雇用し、障がい特性に即した業務プロセスの構築や活躍を支援する指導員の配置など雇用環境を整備し、継続的な雇用に努めています。また、八王子事業場、長野事業場、白河事業場などにオリンパスサポートメイトの清掃事業グループを設置し、地域の障がい者の働きがいの場づくりに貢献しています。2026年3月末時点で、特例企業グループ8社の雇用数は277名、雇用率は2.92%であり、法定雇用率2.7%（2026年7月時点）を上回る水準を維持しています。

※ 特例子会社：障がい者の雇用に特別な配慮をし、日本の「障害者の雇用の促進等に関する法律」第44条の規定により、厚生労働大臣の認可を受けて、親会社の一事業所と見なされる子会社のこと。

高齢者雇用

オリンパス(株)では、60歳の定年退職後も就業を希望する従業員について、65歳まで継続雇用する制度を設けています。2026年3月末時点の定年後雇用者数は214名です。

関連リンク

詳細データはESGデータ集 Social（S）Dataをご覧ください。

› ESGデータ集

人材開発

オリンパスにおける人材育成と能力開発　能力開発体系　リーダーシップ開発　グローバル人事評価制度の概要
マネージャーと従業員の対話　経営戦略に関連付けた個人の目標設定

オリンパスにおける人材育成と能力開発

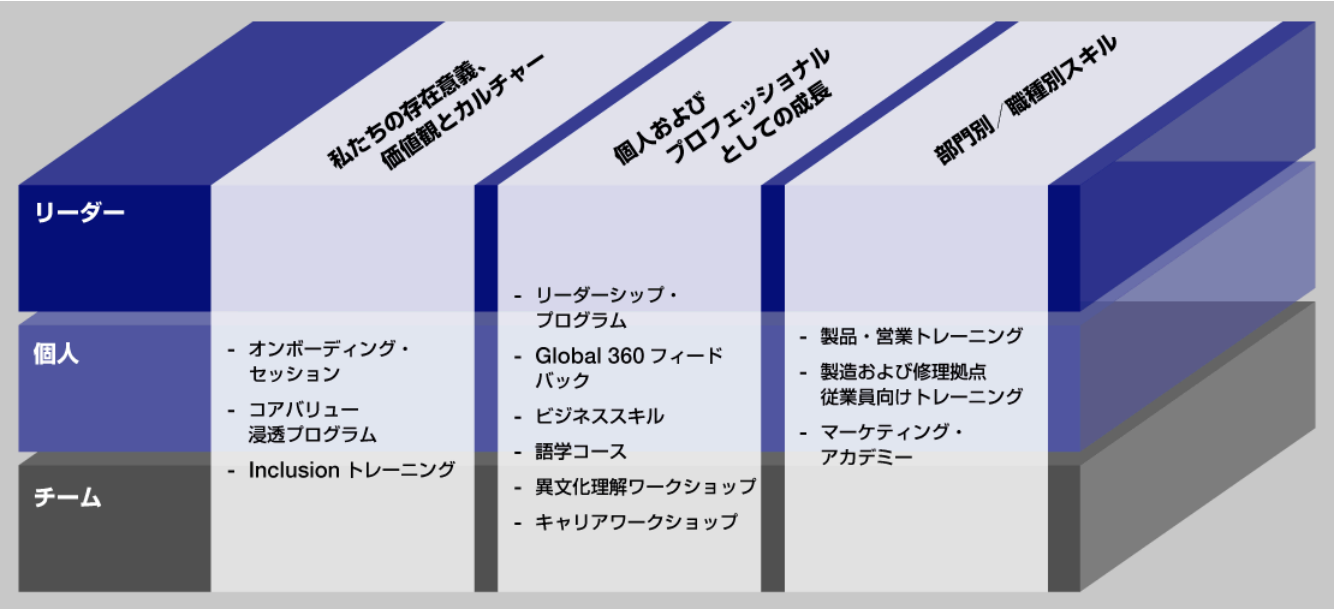
オリンパスグループは、従業員を現在、そして未来の成功を支える原動力であると考えています。「私たちの存在意義」である世界の人々の健康と安心、心の豊かさを実現し、常に患者さんの安全を第一に考えるために、私たちはすべての従業員がグループ共通の戦略的な目標と「私たちのコアバリュー」を深く理解するとともに、専門性と個人としての能力を継続的に高めていけるよう支援することにコミットしています。これにより、従業員一人ひとりが価値ある貢献ができるよう後押しします。

私たちの目標は、継続的な成長の文化を育むことです。市場・技術・社会の期待が急速に変化するなか、学びに終わりはないと私たちは強く信じています。オリンパスは、体系的な研修・教育に加え、協働の機会やリーダー層の関与、成長を加速させるOJTを通じた経験学習まで、多様な機会を積極的に提供することでこれを支援しています。

模範となるリーダーの存在は、事業の成功と企業文化の変革の両方を実現する重要な要素です。**「グローバル・リーダーシップ・コンピテンシー・モデル（GLCM）」**は、リーダーシップ開発、タレント＆サクセッションマネジメント、採用の意思決定などを、一貫性のあるグローバルな枠組みで導くものであり、組織全体で周囲に良い影響を与え、成果を上げるリーダーを育成することを目的としています。

私たちは、国や文化を越えた協働と戦略的な方向性の統一を促進する、グローバルに整合したプロセスとプログラムの構築を目指しています。パフォーマンスと能力開発に対する一貫したグローバルアプローチを通じて、継続的なフィードバック、自らの成長に主体的に取り組む姿勢、そして個人の志向と組織目標との整合を促しています。また、定期的な**従業員エンゲージメント調査**によって進捗を確認し、従業員の成長と企業文化の醸成に向けた取り組みを継続的に改善しています。これにより、オリンパスは、人材一人ひとりが能力を発揮でき、より大きなインパクトを生み出し続ける組織であり続けることを目指しています。

能力開発体系



オリンパスは、**リーダー、従業員一人ひとり、そしてチームそれぞれを対象に設計された包括的な学習機会**を提供することで、従業員が成長し、リーダーシップを発揮し、世界中の患者さんに価値あるインパクトをもたらせるよう後押しします。

すべての従業員を対象に、リーダーシップとビジネス遂行に重要な能力を開発し、個人として、またプロフェッショナルとしての成長を加速させます。**私たちは、目的別のプログラム、LinkedInラーニングなどのデジタル学習プラットフォーム、ラーニングパスを組み合わせることで、変化する事業環境や個人のニーズに応じた継続的かつ柔軟な能力開発を実現しています。多様なグローバル組織の中で従業員が活躍できるよう、異文化理解学習、Global 360フィードバック、メンタリング、コーチング、英語学習の取り組み、GlobeSmartなどの革新的なツールを通じて協働とインクルーシブなリーダーシップを促進するとともに、チームが効果的な異文化間コラボレーションを実現できるよう、ファシリテーターが進行するワークショップも実施しています。**

「私たちの存在意義」と「私たちのコアバリュー」を根幹に据え、患者さんの安全と品質をすべての取り組みの中心に置いています。グローバルオンボーディングやコアバリューに関する取り組み、実践的な学習体験、患者さんや医療従事者との交流を通じて、すべての従業員が自らの役割や貢献を理解する企業文化を育んでいます。組織全体で実施した**「患者さんの安全と品質」の対面ワークショップでは、「私たちの存在意義」とコアバリュー**、そして私たち一人ひとりが日々どのように行動できるかを確認しました。また、**品質に関するeラーニング**は92%の従業員が受講し、品質と患者さんの安全がオリンパスにとって最優先事項であることを改めて確認しました。同時に、**職種別の研修やアカデミーを通じて高度な専門性を培い**、イノベーションやオペレーショナル・エクセレンス、そして最終的には患者さんへのより良い医療の提供につながる能力を強化しています。**AIの導入とスキル向上に向けたデジタル施策**は、イノベーションによる成長と市場におけるリーダーシップという戦略的目標を支えています。

グローバル学習管理システム（LMS）の段階的な導入により、グローバルで能力開発機会へのアクセスを確保するとともに、オリンパスの人材がキャリアを次のレベルへと高めるためのワンストップで利用できる環境の実現を目指しています。

リーダーシップ開発

オリンパスは2019年に**「グローバル・リーダーシップ・コンピテンシー・モデル（GLCM）」**を導入しました。これは、戦略を実行し意味あるインパクトを生み出すためにリーダーが必要とする重要な能力を定義したものです。当初はグローバルの主要ポジションにおけるタレント＆サクセッションマネジメントに適用されましたが、2021年には世界中のすべてのマネジメント職へと拡大され、採用・タレント開発・学習全体にわたる一貫した基盤となっています。

2024年2月のコアバリュー改訂に伴い、GLCMを「私たちの存在意義」および戦略的優先事項との整合性をさらに高める形で刷新しました。この新たなモデルは、複雑かつ変化の速いメドテック環境でリーダーシップを発揮するために必要な能力を明確にするものであり、イノベーション、パフォーマンス、患者さんへのインパクトを継続的に推進することを目的としています。**現在、GLCMはオリンパスにおけるすべてのグローバルリーダーシップ開発の基盤となっています。**

リーダーの成長を支援するため、2022年5月には**Global 360フィードバック**のプロセスを導入しました。これは、リーダーがマネージャー・同僚・チームメンバーから総合的な洞察を得ることができる、有効な能力開発の機会です。導入以来、約1,400名のリーダーが参加し、得られたフィードバックをグローバルおよび地域のプログラムにおける自らの成長とリーダーシップの効果向上に活かしています。

また、パフォーマンスとポテンシャルを評価する9ボックスマトリクスの活用を含む、体系的かつデータに基づくタレント＆サクセッションマネジメントのアプローチを通じて、人材パイプラインをさらに強化しています。これにより、一人ひとり応じた能力開発、ハイポテンシャル人材の特定、戦略的優先事項に沿った強固で持続可能なサクセッションパイプラインの確保が可能となります。**タレント開発ツールキット・タレント開発セッション・表彰ツールキット**は、リーダーが、高いパフォーマンスを発揮するチームを構築し、個人のニーズと組織の方向性に基づいて人材のキャリア形成を支援するうえで役立ちます。

2025年8月に立ち上げた「**GROWリーダーチャンネル**」は、世界中のオリンパスのすべてのリーダーがつながり、方向性を合わせ、ともに成長するためのグローバルプラットフォームです。世界中のリーダーがお互いの視点を共有し、ネットワークを強化し、継続的に学び合うことができる場を提供します。「**GROWリーダーセッション**」を通じて、リーダーが組織を効果的に導くために必要な洞察と能力を身につけられるよう、戦略的に重要なテーマを取り上げています。これにより、オリンパス全体でインパクトをもたらす強固でつながりのあるリーダーシップコミュニティの形成を促進しています。

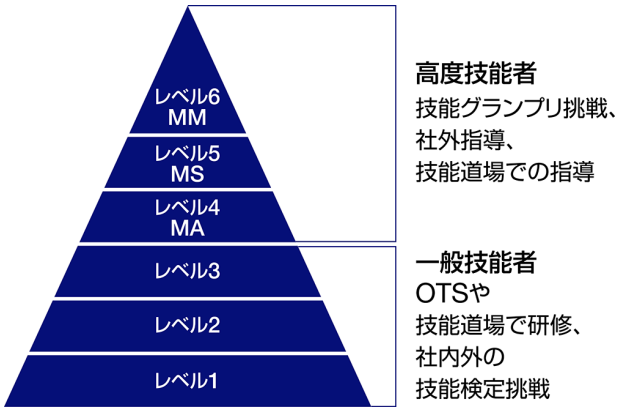
日本での研修・教育例

オリンパスおよびオリンパスマーケティング株式会社では、eラーニングをはじめ、集型研修による専門スキルトレーニングやコンプライアンス教育などの学習プログラムと機会を従業員に提供してきました。昨今、オンライン環境がより発展を遂げている状況に合わせ、さらに効果的・効率的な能力開発の仕組みづくりに取り組んでいます。具体的には、集型研修のオンライン化による移動コストの削減、社内スタジオの新設、既存プログラムの動画化・オンデマンド化による利用率向上、さらにこれらを組みわせた反転学習による学習効果向上などを実現しています。

◊ ものづくり人材育成制度

オリンパスグループは、製造現場の技能者は付加価値を生み出す重要な源泉と考えています。

日本の製造拠点では、機能研修プログラムの一つとして「ものづくり人材育成制度」を設け、業務で必要となる技能レベルを6段階に区分し、計画的なレベルアップを図っています。レベル1の新入社員からレベル3までを一般技能者、レベル4以上は高い技術技能を持つ「高度技能者」として認定します。レベル4を「Manufacturing Advisor（MA）」、レベル5を「Manufacturing Supervisor（MS）」、そして最高位のレベル6を「Manufacturing Master（MM）」と称しています。新入社員からMMに至るまで、レベルに応じた育成を計画的に行っています。



高度技能者育成制度の技能レベル（日本の製造拠点）

また、上位レベル認定を目指す従業員のためのトレーニングプログラムの実施や、上位認定者から助言を受けられるためこれらによって組織力強化はもちろん、個人のモチベーション向上にも繋がっています。さらに、医療関連製品の製造を担うOlympus Vietnam Co., Ltd.では、接着やろう付けなど、日本の製造拠点と同じ資格認定制度なども取り入れて、グローバルな製造体制の構築に資するよう研修・教育制度の充実に努めています。

グローバル人事評価制度の概要



オリンパスは、2023年5月にグローバル人事評価制度と目標管理システムを導入しました。これにより、グローバルで統一したパフォーマンス管理が可能となり、システムを通して、グローバルで一貫したタレントマネジメントとサクセッションの実現を図っています。

世界有数のグローバルメドテックカンパニーになるというオリンパスのビジョンと意欲の実現には、健全なパフォーマンス文化をはぐくむことが大きな鍵となります。オリンパスは、人材管理、人材確保および人材の長期定着について統一したアプローチをとっています。

本制度により、従業員一人ひとりがキャリアの将来像を思い描けるように支援し、能力開発、人事評価とそのフィードバックを、スキルや個人の目標、そして事業の成功に寄与する日々の業務に紐づけています。またこの仕組みは、公平性と一貫性に重点を置いており、誰もが透明性の高い方法に基づいた評価を受けることができるよう設計されています。

また、人材育成・管理のプロセスと足並みを揃えて連携し、適所適材の人材配置が適切なタイミングで行われるようにします。オリンパスは、人材への投資が成功のカギであり、成果目標達成のために極めて重要であることを認識しています。

マネージャーと従業員の対話

本制度は、会計年度毎に対応しています。成果目標の設定と合意の段階では、従業員とマネージャーが目標について話し合い、合意します。各会計年度開始から約半年後に、従業員とそのマネージャーは、パフォーマンスの成果目標が予定通りかどうか、進捗状況を確認します。年度末の評価は、4月から6月にかけて、一連のレビューについての話し合いのセッションが設けられます。



マネージャーと従業員は、年間を通して定期的にパフォーマンスに関する対話を行い、状況を把握できるようにします。パフォーマンス、能力開発、フィードバックに関する対話を日常化し、目標が計画通りに進んでいない場合にサポートを提供できるようにしています。

経営戦略に関連付けた個人の目標設定

従業員は、経営戦略で掲げられた3つの基本的な指針（イノベーションによる成長、シンプル化、責任ある行動）に関連付けて、各々の成果目標を設定し、その達成度に応じて人事評価が行われます。なかでも、患者さんの安全と法規制の遵守は当社にとって最優先事項であるため、全従業員が品質を追求するためのグローバル共通の目標を設定しています。

日々の職務遂行において、関連するすべての適用法、規制、業界標準、および業務を管理するすべてのポリシーと手順を理解・遵守することに加え、潜在的な安全上のリスク、危険、またはコンプライアンス違反の事例を特定して報告すること、関連するイニシアチブに積極的に参加することが、機能や役割に関係なく、従業員一人ひとりに求められます。

労使関係

基本的な考え方

オリンパスグループは、社会によりよい価値を提供するために従業員一人一人の権利が守られることも重要であると考え、人権の見地や各国の労働関連法などを踏まえ適切な措置を実施しています。
オリンパスグループ共通の「人権方針」では、尊重すべき労働者の権利を定めた「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を支持し、これに基づいて会社全体の統括管理と日々の事業活動を行うことを宣言しています。

› 人権方針

取り組み

労使協議（日本）

オリンパスの経営層は、オリンパス労働組合と年に2回の中央労使協議会をはじめ、定期的に労使協議の機会を設け、労働条件の改善やエンゲージメント向上に向けた制度改定、企業風土改革などについて討議しています。2026年3月期は、労使協議において、経営施策や組織文化醸成、人材育成の取り組み等について、継続して状況の共有および議論を実施しました。
また、労働災害の防止と健康で安全な職場を労使一体となって実現するため、従業員が50名以上在籍するすべての拠点で安全衛生委員会を開催し、協議しています。
2026年3月現在、労働組合には管理職を除く全従業員（正社員）4,390名が加入しています。管理職を含めた全従業員に対する加入者率は67%です。

執行役による現場訪問

執行役が従業員と直接対話する機会を設けています。営業・研究開発・製造・コーポレート部門などの「現場」 に出向き、日々働く従業員の業務や思い、課題意識を理解してお互いの距離を縮めることを目的としています。

対面ラウンドテーブルの参加者からの主なコメント：

- 執行役や他部門の皆さんと率直な意見交換を行うことができ、相互理解が深まりました。非常に有意義で生産的な時間でした。
- 同じ回に参加していた他部門の方も、同じような課題意識を持っていることが分かり、解決策について参加者同士で前向きな話をすることができました。
- 会社をよりよくしていこうという思いを参加者同士で共有することができ、会社に対するエンゲージメントや自身のモチベーションアップにつながりました。

オリンパスのOpenな働き方

オリンパスグローバル本社：働き方とオフィス紹介　O3（オーキューブ）の背景にある理念　O3の狙い　具体的な取り組み

オリンパスグローバル本社：働き方とオフィス紹介

まずはじめに、オリンパスグローバル本社の働き方とオフィス環境を紹介するこちらのビデオをご覧ください。（約7分）



O3（オーキューブ）の背景にある理念

当社では、経営理念である「私たちの存在意義　世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」 を実現するために「健やかな組織文化」の醸成を目指しています。
健やかな組織文化とは、「私たちの存在意義を実現するため、従業員一人ひとりがベストな状態でパフォーマンスを発揮できる文化」と私たちは定義しています。この実現に向け、Purpose-drivenの観点から「コラボレーション」、People-centricの観点から「ワーク・ライフ・バランス」を軸とした日本地域の重要プロジェクトとして現在当社で推進しているのがO3プロジェクトです

O3というプロジェクト名には、多様な「O」を幾重にも重ね、私たちの未来をつくり、進化させていきたいという思いが込められています。

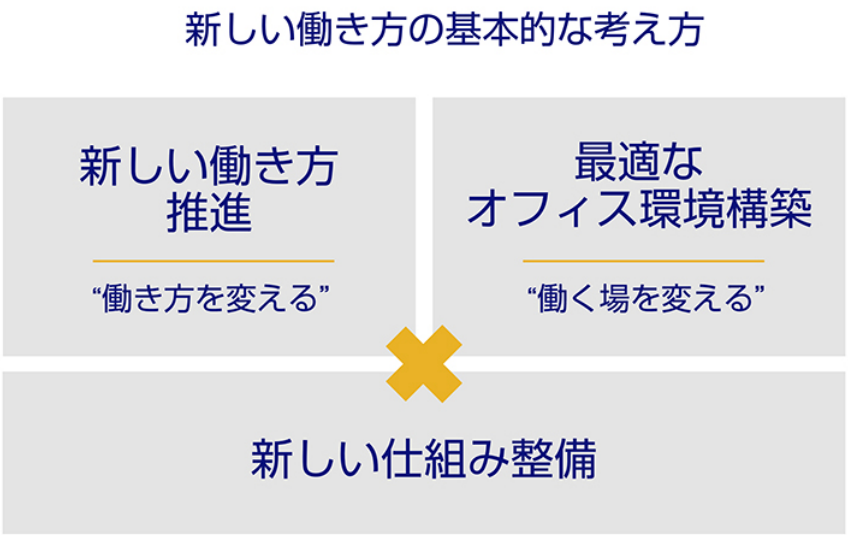
O3の狙い

Openな新しい働き方により、部門間のサイロを無くすことでコラボレーションを加速、エンゲージメントと生産性をさらに向上させて、革新的な価値をステークホルダーに提供することを目指します。



- Openな新しい働き方により、部門間のサイロ化を無くすことでコラボレーションを加速
- エンゲージメントと生産性をさらに向上させて、革新的な価値をステークホルダーに提供することを目指す

「Openな新しい働き方」の軸となる基本的な考え方として、以下の３つの考えがあります。
まず、対面での密なコミュニケーションとリモートワークを組み合わせたハイブリッドな働き方を推進していくこと。そのために対面でのコミュニケーションを促し、また偶発的な共創も含めて、コアバリューにもとづく活動が体現される最適なオフィス環境を構築すること。そして、新しい働き方で合わなくなってきた 出社前提の時代の規則やルールを整備し直すことです。これらを三位一体で実行することで当社組織風土改革を推進しています。



新しい働き方推進
出社と在宅勤務を組み合わせた働き方を推奨し、対面と、オンラインによるコミュニケーション、双方の利点を組み合わせるハイブリッドな働き方の推進

オフィス環境推進
出社する目的（実機による検討や、コミュニケーション等）に応じた、機能・職種ごとに最適なオフィス設備・レイアウトの再編

新しい仕組み整備
Human Resources（就業規則やルールなど）関連する各部署との連携

具体的な取り組み

新しい働き方推進

当社では出社とリモートを組み合わせたハイブリッドワークを推進しています。ABW（Activity based Working）を軸に、業務内容によってどこで働くのが最適なのか、社員が自律的に判断し働く場所を決めるものです。組織と個人の生産性を最大化し、WLBの実現とエンゲージメント向上を目指します。
また、ABW浸透のためのワークショップの実施を全組織で必須としており、対面でのコミュニケーションの効果や成果も含めてチームメンバーで働き方について対話し、チームごとにアグリーメントを策定する機会を設けています。



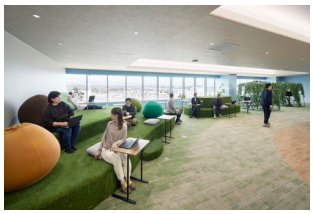
業務内容によってどこが最適なのか？自律的に判断していくマインドへ進化

グローバル本社	在宅勤務	シェアオフィス	サテライトオフィス
◆ 開発業務（実験等） ◆ 組織を超えたコミュニケーション ◆ 組織を超えたコミュニケーション（横断プロジェクトなど） ◆ 大人数での対面ミーティング ◆ 対面ミーティング ◆ グループワーク ◆ ソロワーク ◆ 来客対応 ◆ 対面イベント　etc…	◆ ソロワーク ◆ オンラインミーティング	◆ ソロワーク ◆ オンラインミーティング	◆ 対面ミーティング ◆ グループワーク ◆ ソロワーク ◆ 来客対応

最適なオフィス環境

これまで本社機能は新宿、ビジネス機能は八王子に分かれており、サイロ化の一因ともなっていました。2024年4月より八王子事業場石川をグローバル本社として機能集約し、本社機能と事業が一体となってグローバルメドテックカンパニーを目指す基盤を整えました。
八王子石川のグローバル本社は、日本発のグローバル企業に相応しく従業員が誇りをもって働くことができる場、O^3プロジェクトを象徴する働く場所になります。

機能集約に伴い、グローバル本社では、出社する目的（実機による検討や、コミュニケーション等）に応じた機能・職種ごとに最適なオフィス設備・レイアウトの再編を行いました。オープンな開発環境を設定することで社員間のコミュニケーションを促進させ、セレンディピティを誘起するような工夫も施しています。この新たなキャンパスがサイロを壊し、個人と組織の生産性・創造性を向上させ、画期的なイノベーションを生む場になると信じています。
現在も計画的にオフィス再編が進行中です。



迫力のドローン映像で施設内をご覧ください。(約4分)



新しい仕組み整備

背景、経験、ライフスタイル等に関わらず、専門性を発揮して成果を挙げる人材、自律した人材にフェアに報いるために人事制度、就業規則の改定を進めています。 等級・報酬・評価制度の観点では、全階層へジョブ型人事制度を導入し、評価制度・評価基準をグローバル統一しました。世界中でオリンパス社員が実力を発揮し、成長の機会を手に入れる環境を整えます。
働き方の観点では、原則であるハイブリッドな働き方の考えは変えずに、より柔軟な働き方を実現するための選択肢を増やしていきます。育児や介護との両立を支えるための、オフィスや自宅以外の場所から勤務するモバイル勤務や、遠方地からの勤務など、多様なライフスタイルを持つ従業員が全力で働け

労働安全衛生

基本的な考え方・方針　グローバルな安全衛生活動体制　労働災害の発生状況　従業員教育　パートナーさまの安全管理
各地域の活動

基本的な考え方・方針

オリンパスグループは、当社で働く人々の健康と安全を最重要課題の1つと位置づけ、「オリンパスグローバル行動規範」「環境安全衛生ポリシー」のもと、安全で健康的に働くことのできる職場環境の整備に取り組んでいます。
具体的には、労働災害ゼロを目指し、安全衛生のマネジメントシステムの構築・維持と継続的改善、リスクアセスメントに基づくリスク低減活動、安全衛生に関わる教育・訓練、職場巡視を実施しています。

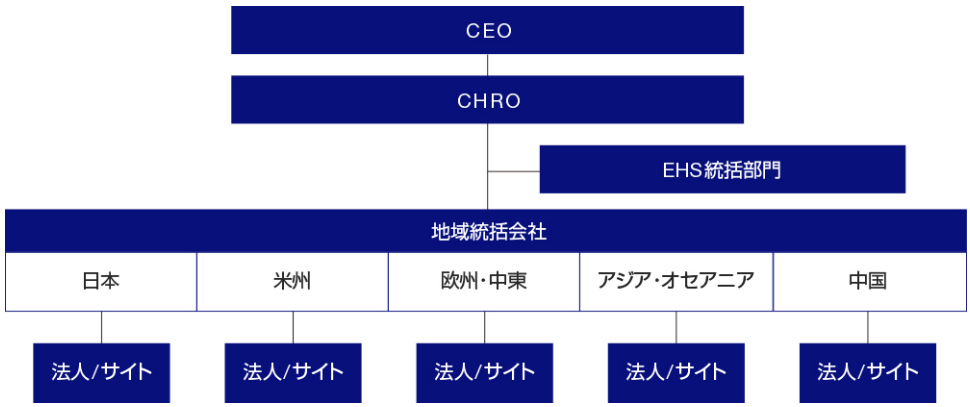
› オリンパスグローバル行動規範
› 環境安全衛生ポリシー

推進体制・取り組み

グローバルな安全衛生活動体制

CEOがEHS（環境・健康・安全衛生）最高責任者を務め、人事総務機能を統括するCHRO (Chief Human Resources Officer)がグループ全体のEHS業務の統括責任者として、安全衛生方針や活動目標の設定ならびに目標達成等に関わる責任を有します。CHROの指示のもと、グローバルのEHS統括部門が年度ごとの安全衛生活動指針に沿って活動を推進するとともに、各グループ会社・サイトの安全衛生活動状況のモニタリング、四半期ごとのマネジメントレビューを実施し、グループ全体の安全衛生活動の継続的な改善を図っています。
また、各グループ会社・サイトでは、各社・サイトの長を安全衛生マネジメントの責任者とし、グループ全体の年度活動指針に沿って各社・サイトの特性に応じた安全衛生活動を推進しています。日本においては各社・サイトにて労使双方が参画する「安全衛生委員会」を開催し、年度活動計画の達成状況や改善に向けての討議を行っています。
生産・修理等の機能をもつ複数のサイトについては、ISO45001をはじめとする安全衛生マネジメントシステムの外部認証を取得し、PDCAを回すことで、継続的な改善を進めていきます。

› 外部認証取得サイト一覧（ESGデータ集 Social (S) Data）



労働災害の発生状況

2026年3月期の結果として、労働災害死亡者数は従業員およびコントラクターともに0件を維持しました。一方で、休業災害度数率は0.87 となり昨年比で増加しました。全ての労働災害について、現地現物にて安全衛生推進者が確認し、設備の改善、作業手順や要領の見直し、安全行動の再教育などの再発防止策を実施しました。
より安全で健康的な職場の実現に向け、リスクアセスメントで特定した重大災害につながる可能性のある作業への対策・管理とともに、当社で働く人々の安全行動レベルを引き上げるための教育を継続します。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2026年3月期目標
労働災害死亡者数※2	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）★	0（0）
休業災害件数	27	31	27	32	41★	-
休業災害（1日以上）度数率※3（LTIFR）	0.56	0.66	0.58	0.68	0.87★	0.53

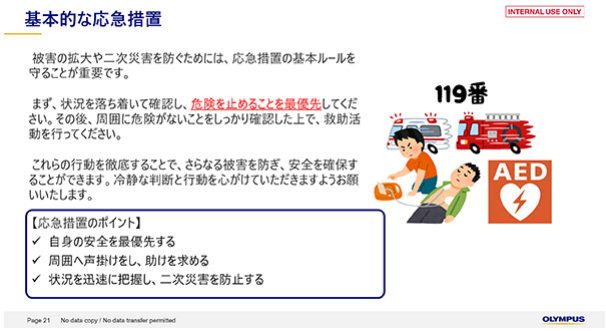
★ 第三者検証における保証対象指標

※2 数値は直接雇用者を示し、カッコ内はコントラクター（派遣労働者）を示す

※3 休業災害度数率：100万労働時間あたりの休業災害件数を示す

従業員教育

安全かつ健康的に働く職場を実現するためには、当社で働くすべての人々が安全・健康に関わる適切な行動を取れるようになることが必要不可欠であると考えています。そのため、すべての従業員を対象として、安全衛生に関する方針や基本ルール、機械・薬品・刃物・重量物といった危険源に対する事故を予防する行動、緊急時における適切な連絡や避難等の対応を基礎知識として定期的に教育しています。
また、職長や特殊な作業者を対象として、安全衛生マネジメントシステム、リスクアセスメント、職種に応じた専門教育や特別教育についても実施しています。



パートナーさまの安全管理

当社で働く人々として、構内で共に働くコントラクター（派遣社員・業務委託先など）への安全管理を従業員と同様に行っています。一例として、日本地域ではコントラクターの構内受け入れ時に安全衛生に関する教育を受講いただいているとともに、米州地域ではビジターの皆さまに入構時に安全衛生に関するリーフレットを配布する等の取り組みを行っています。
さらに、サプライヤーさまには、オリンパスグローバルサードパーティコードにおいて、安全な職場を提供するために安全衛生関連の適用法令を遵守することを求めています。また、その取り組み状況については、ESGアセスメントを通じてモニタリングし、必要に応じて改善要請を行っています。

› オリンパスグローバルサードパーティコード（PDF形式: 928.8KB）

各地域の活動

日本地域の取り組み

◊ 化学物質管理の改善

日本地域全体でより効果的かつ効率的な化学物質管理の実現を目指し、各サイトの経験やノウハウを共有する意見交換会を2024年から継続しています。2025年度は、お互いのサイトを往査し、化学物質のリスクアセスメントの運用状況を確認し、ベストプラクティスや改善点を洗い出しました。この取り組みをもとに、各拠点で個別に保有していた「リスクアセスメント規程」を日本地域共通の規程へと一本化しました。

◊ 会津・白河・青森共同による交通事故防止に関する取り組み（会津オリンパス・白河オリンパス・青森オリンパス）

12月から2月にかけて積雪・凍結で通勤時の事故リスクが高まることから、東北の3拠点が共同で通勤事故防止に取り組みました。各拠点が月替わりで啓発ポスターを作成・掲示し、積雪地域特有の危険箇所やタイヤ点検、装備確認、通勤時間の工夫などの対策を共有しました。また、期間中に発生した事故は速やかに原因と対策を共有し、相互に改善につなげました。これにより、自動車通勤をする従業員の安全意識が高まり、通勤時の事故削減につながっています。今後も継続して取り組む計画です。

◊ 安全ミーティング（長野オリンパス）

現場の安全文化を醸成し、安全水準を継続的に高めるため、各職場で毎月テーマを設けた安全ミーティングを実施しています。定常・非定常作業のヒヤリハット事例や重量物の取り扱い、有害物質の飛散防止、感電、ながら歩き、無理な姿勢など、具体的に設定されたテーマに基づいて、リスクへの気づきと実効性のある対策を討議しています。討議で得られた改善案は現場に速やかに取り入れるとともに、全職場で共有する仕組みを整え、再発防止と組織全体の知見向上につなげています。

米州地域の取り組み

◊ 防災訓練・消火器訓練
（Olympus Surgical Technologies America 米国）

火災発生時の初動対応力を強化する目的で、日勤・夜勤の両シフトの緊急対応チームを対象として、消防安全の専門家を招き、座学と消火器利用の実技訓練を実施しました。本訓練を通じて、参加者全員の初期対応の判断力と実践的な消火技能が向上したとともに、経験を通じて現場対応への自信が深まりました。今後も定期的な訓練を通じ、火災への対応能力の維持・向上を進めていきます。



◊ EHS Topic of the month
（Olympus Surgical Technologies America 米国）

安全意識の維持・向上を目指し、全従業員に対して環境・安全衛生に関する教育資料を毎月発信しています。例えば4月には「Go Orange Day」（作業区域の安全啓発）への参加、11月には感謝祭にまつわる安全啓発を行うなど、時節に応じた内容とし、関心を持ってもらう工夫を行っています。教育管理ツールを通じての教育受講、管理職によるチーム内の理解度確認などを通じ、全従業員の環境・安全衛生に対する意識・行動の定着が進んでいます。

欧州地域の取り組み

◊ 内部監査管理システムの導入
（KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd. 英国）

内部監査の効率的な運営と、指摘事項に対する迅速かつ確実なフォローを目的に、内部監査管理システムを導入し、デジタル化を進めました。監査中に写真・資料・所見をリアルタイムで専用プラットフォームへ登録することで、紙の印刷や後処理を廃止し、ツール上で報告が作成できるようになりました。これによって、報告スピードの向上、監査履歴の一元管理、指摘事項のフォローアップの迅速化を実現しました。

◊ Elf on the Shelf ---Health and Safety Awareness
（Olympus Medical Products Portugal, Unipessoal LDA ポルトガル）

日々の安全行動を定着させるために、親しみやすいキャラクター(エルフ)を活用した啓発活動を行いました。「手すりは飾りではない」「耐切創手袋を使おう」などのコミカルな注意喚起をポスターやデジタルサイネージで周知しました。管理職による確認も促したことで話題性が高まり、保護具着用や階段利用時の注意をはじめ、啓発した安全行動の定着が進んでいます。



中国地域の取り組み

◊ 安全巡視
（Olympus Trading（Shanghai）Limited 広州）

現場におけるリスクの早期把握と改善を目的に、広州事業場で定期安全監査を実施しています。チェックリストを用いて問題点の原因分析と対策、担当者と日程を明確化し、写真付きで対策前後の検証評価を行っています。2025年度の監査では、機械の安全カバーの経年劣化や消毒液の保管方法など5件の改善事項に対し即時の是正措置を実施し、年内に全件の対応を完了しました。体系的な記録管理によって改善サイクルが継続的に機能しています。



◊ 外部専門家によるオンサイト職場巡視
（Olympus Trading (Shanghai) Limited 上海）

安全管理の仕組みのさらなる強化を目的に、現地の安全生産監督官と専門家の現地指導を受け、化学品保管場所と修理作業現場を重点的に巡視し、助言を受けました。専門家からは当社の管理の仕組みが高く評価され、地域の模範となるとの推薦を受けるとともに、応急資材ラベルの視認性向上などの改善が提案されました。指摘事項はいずれも速やかに対応を完了し、外部の知見も活かした安全管理の仕組みの改善を図っています。

アジア・オセアニア地域の取り組み

◊ 安全月間の取り組み
（Olympus Vietnam Co., Ltd. ベトナム）

毎年6月を安全月間と位置づけ、職場の安全意識向上と環境改善のための意識啓発を実施しています。ポスター掲示、参加型の安全衛生コンテスト、禁煙を訴える絵画募集など多彩な施策を展開し、従業員から600件超（2024年比で約3倍）の応募がありました。イベントへの参加を通じて当事者意識が高まり、職場での安全に関する改善提案が増加するなど、職場の安全文化醸成に寄与しました。



◊ 新しい労働安全マネジメントシステムの導入
（Olympus Australia Pty Ltd. オーストラリア）

職場の安全確保をより強化するために、2025年6月に新しい安全管理システムを導入しました。従業員と管理職向けに複数回の説明会を行い、危険を発見した際の報告や事故が発生した際の報告、職場の安全点検表の使い方を周知しました。本システムに報告情報を集約したことで、発見した危険への対応が迅速化しました。さらに、リスク管理や来訪者・協力会社管理、設備台帳、化学品情報の管理などの機能についても利用を開始しました。

◊ 5S活動と職場巡視
(Olympus Taiwan Co., Ltd. 台湾)

職場の整理・整頓を習慣化し安全性を高めるため、従業員を数班に分けて、隔月でオフィス全域を巡回する「5S活動」を実施しています。巡回では「整理・整頓・清掃・標準化・しつけ」の観点で改善点を抽出し、専用のトラッカーで指摘事項を記録し、担当を割り当て、進捗管理しています。その結果、作業エリアや消火器、スイッチ類の表示ラベルが見やすく統一され、未使用コンセントにはダストカバーを設置し粉塵トラブルを予防するなど、具体的な改善が定着しました。定期巡回と記録の運用により職場の見える化が進み、日常的な整理整頓の意識向上と安全確保につながっています。

健康管理・健康増進

基本的な考え方・重点施策

基本的な考え方

オリンパスグループは、グローバル行動規範の中で、「安全で衛生的な職場環境を最優先とし、職場での事故や職業病を防ぐための事前措置を講じ、働きやすい環境づくり、健康とウエルネスの促進を図る」と定めています。従業員が心身ともに良好な状態で最大のパフォーマンスを発揮することが、会社の持続的成長を支える重要な要素の一つであると認識し、健康推進体制を整備し地域に応じたさまざまな取り組みを積極的に推進しています。

重点施策

1. 健やかな組織文化を醸成し、従業員が心身ともに良好な状態でパフォーマンスを発揮できる職場環境の構築。
2. 従業員が心身ともに良好な状態でパフォーマンスを発揮できるよう一人ひとりの健康意識と健康行動の向上を促進。

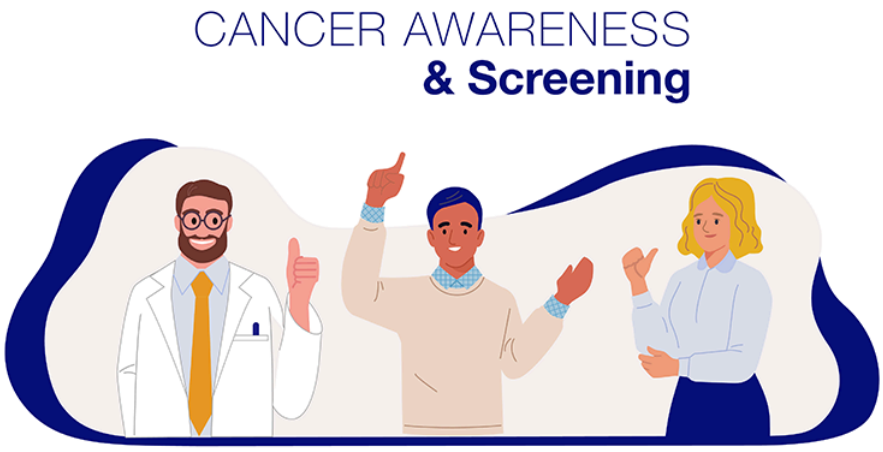
健康増進の取り組み

「健康診断とケア」「健康習慣づくり」「メンタルヘルス」の３つの健康領域を中心に、グローバルで健康増進活動を行っています。グローバル共通の長期的な重点テーマとして「がんへの知識向上・検診」を設定し、がんに関する情報提供、従業員教育、がん検診受診機会の提供といった活動を実施しています。

領域	内容
健康診断とケア	健康診断（定期健康診断、事後措置面談、精密検査フォロー等）
	がん検診（知識向上・検診受診、精密検査フォロー等）
	感染症対策（教育、啓発、ワクチン接種等）
健康習慣づくり	運動（定期的な運動習慣、啓発、イベント等）
	食事（規則正しい食事、バランスの取れた食事等）
	睡眠（睡眠時間、質の向上等）
メンタルヘルス	セルフケア（セミナー、啓発等）
	ラインケア（セミナー、啓発等）
	メンタルヘルスの相談窓口(外部カウンセリング機関等)

重点テーマ「がんへの知識向上・検診」への活動

従業員のがんに対する知識、検診の重要性に対する認識を高め、がん検診の受診率向上を図るとともに、内視鏡を製造する医療機器メーカーとして、がんの早期発見・早期治療の価値を体現する取り組みを推進しています。グローバルでの啓発活動と受診環境の整備を進め、各地域の取り組みを共有することで、グローバル全体でがん対策に取り組んでいます。



各地域の活動例

◊ 胃がん・大腸がんを中心としたがん検診の啓発・受診促進活動

Olympus Trading (Shanghai) Limited（中国）

2025年11月に「早期検査・早期治療・健康管理の推進」をテーマに、内視鏡（胃・大腸）検査を通じたがん啓発および受診促進に関する全社向けセミナーを実施し、約30名の従業員が参加しました。セミナーでは、関連キャンペーンや福利厚生制度を紹介し、従業員ががんの早期発見の重要性とともに、施策内容および支援制度の活用方法についての理解を促進できるよう支援しました。



◊ 乳がん啓発イベント

Olympus Corporation of the Americas（米国）

10月の乳がん啓発月間にあわせ、乳がん啓発イベント「Know Your Lemons」キャンペーンの展示ブースを設置し、乳がんの早期発見・早期受診の重要性について啓発活動を行いました。

「Know Your Lemons」は、レモンを用いた視覚的な表現で乳がんの症状や変化を分かりやすく伝える、早期発見と教育を目的としたグローバル活動です。

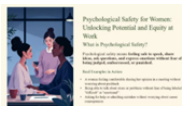
当日は100名以上の従業員が参加し、乳がんのセルフチェックの重要性について理解を深めました。



◊ Women’s Day

Olympus Medical Systems India Private Limited（インド）

子宮頸がん、卵子凍結をはじめ、各種疾患の早期発見に関する女性の健康をテーマとしたセミナーを実施しました。



◊ Movember：男性の健康課題（前立腺がん）に関する啓発活動

Olympus Italia S.R.L.（イタリア）

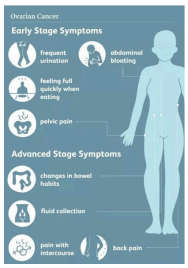
11月の男性健康啓発月間「Movember（モーベンバー）」にあわせ、男性の健康課題、特に前立腺がんに関する理解促進を目的としたセミナーを開催し、早期発見の重要性や予防に関する知識の普及を図りました。



◊ 皮膚がん啓発キャンペーン

Olympus Australia Pty Ltd（オーストラリア、ニュージーランド）

2025年7月に皮膚がんに関する理解促進のため、年間を通じた紫外線のリスクを強調するとともに、予防および早期発見に関する情報提供を実施しました。



オリンパスグループのがん啓発活動についてはこちらにも掲載しています。

› がん啓発活動

「健康診断とケア」に関する活動

各地域で、生活習慣病をはじめとした病気の予防、早期発見・早期治療を目的として、健康診断を実施しています。また、感染症予防対策として、インフルエンザなどのワクチン接種の機会を提供しています。

各地域の活動例

◊ バイオメトリック健康診断

Olympus Corporation of the America（米国）

健康状態の定期的な把握を通じた健康増進や病気の予防・早期発見を目的とし、従業員とその配偶者に対し、血圧測定、ウエスト測定、BMI計算、採血検査等の検査機会を提供しています。



◊ 歯科検診・歯の健康セミナー

Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd（中国）

歯科検診と歯の健康に関するセミナーイベントを開催し、30名以上の従業員が参加しました。正しい歯磨きの方法や歯ブラシの選び方などの歯の健康に関するセミナーを開催するとともに、歯科検診の受診機会を提供しました。



◊ インフルエンザワクチン接種、肝炎ワクチン接種

Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd（中国）、Olympus Australia Pty Ltd（オーストラリア、ニュージーランド）、Olympus Italia S.R.L.（イタリア）、Olympus Danmark A/S（デンマーク）等

各地域にて、インフルエンザワクチン、肝炎ワクチンの予防接種実施や個人で接種した際の費用負担を行い、感染症予防に努めています。

「健康習慣づくり」に関する活動

良い生活習慣の維持・改善は、疾病予防の基礎となる重要な取り組みであり、従業員一人ひとりの健康維持・増進につながります。こうした意識の向上を目的として、各地域の状況やニーズを踏まえながら、啓発イベントやキャンペーンを積極的に実施しています。

各地域の活動例

◊ BeWellプログラム（ウエルネス活動）

Olympus Corporation of the America（米国）

BeWellプログラムでは、従業員の包括的な健康を支援しています。外部の専門プロバイダーと連携し、各種コンテンツの配信やデジタルヘルス施策を年間を通じて展開し、1,240名以上の従業員とその家族が参加しました。毎週水曜日に開催する「ウェルネスウェンズデー」などの取り組みやEAP（従業員支援プログラム）の活用を通じて、心身のウェルビーイング向上を推進しています。

◊ ウエルネスプログラム

Olympus Italia S.R.L.a（イタリア）

従業員とその家族を対象に、健康増進とパフォーマンスの向上、前向きな意識の醸成を支援することを目的として、毎週オンラインフィットネスセッションを実施しています。

◊ 健康習慣促進活動

Olympus Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）

健康習慣の改善を通じた生活の充実、質の向上に向けて、健康に関する情報をクイズ形式で発信し、健康的な生活のコツを学ぶ機会を提供しています。



◊ スポーツDay

Olympus Medical Systems Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）

ハノイオフィスとホーチミンオフィスのスタッフを対象に2025年9、10月にスポーツデーイベントを開催し、健康習慣の促進と活力・モチベーションの向上を図りました。



◊ バドミントン大会

Olympus (Suzhou) Medical Device Co.,Ltd.（中国）

バドミントンチームを結成し、週に1~2回の活動を実施しています。2026年1月にはトーナメントを開催し、従業員の約2割が参加しました。

◊ 健康的な食事の推進

Olympus Korea Co., Ltd.（韓国）

2026年3月にグローバルキャンペーンの一環として、全従業員を対象に健康的な生活習慣の形成を目的に日常で実践できる食習慣に関する情報発信を行いました。



◊ 「グッドスリープ」ポッドキャスト

Olympus Europa SE & Co. KG（ドイツ）

「グッドスリープ」ポッドキャストの配信を開始し、睡眠に関する情報発信と啓発活動を実施しています。



「メンタルヘルス」に関する活動

従業員のメンタルヘルスに関する取り組みは重要な課題となっています。各地域では、それぞれの特性やニーズを踏まえながら、セルフケアおよびラインケアの観点から、セミナーやイベントなどを通じた啓発活動、外部相談窓口の設置、利用促進など、幅広い取り組みを展開しています。さらに、ストレスマネジメントに関する研修の提供、早期相談を促進する体制の整備、専門家と連携した支援体制の強化を進めています。

各地域の活動例

◊ 心の健康チェックに関する取り組み

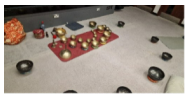
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited、Olympus Hong Kong and China Limited（香港）



自身の心の状態に対する自己認識の促進およびメンタルヘルスに関する理解向上を目的に、香港政府のメンタルヘルスイニシアチブと連携し、科学的根拠に基づく評価ツールやミニゲームを活用して、チームメンバーが定期的に自身の体調を確認する取り組みを推進しています。

◊ 世界メンタルヘルスデーに関連した啓発セミナー

Olympus UK & Ireland （イギリス）



世界メンタルヘルスデー2025にあわせ、心身のリフレッシュを目的とした「サウンドバス体験セッション」を実施し、日常の忙しさから一歩離れ、心の健康の大切さを見つめ直す機会を提供しました。また、従業員が安心して相談できる体制の一環として、従業員への初期支援や適切な相談先への橋渡しを担うメンタルヘルス・ファーストエイダー（MHFA）の活動を紹介し、支援ネットワークの認知向上を図っています。

◊ 心理的・社会的安全ワークショップ

Olympus Sverige AB （スウェーデン）

心理的・社会的安全性の向上を目的としたワークショップを開催し、ストレスや職場での関わり方について理解を深めるとともに、誰もが安心して働ける職場づくりに向けた考え方や実践方法を学びました。

◊ EAP（従業員支援プログラム）推進活動

Olympus Medical Products Portugal unipessoal Lda.（ポルトガル）



従業員の心身の健康を支援することを目的として、心理的サポートやコーチングセッション、法的支援をはじめ、保育・高齢者ケア、ストレス管理、栄養、禁煙支援など、幅広い分野で実践的かつ総合的なサポートを提供しています。

◊ 心理的支援プログラム

Olympus Iberia S.A.U. （イベリア）



セラピーやコーチングの受講を通じた専門的な支援に加え、メンタルヘルスに関する各種プログラムに参加できる環境を提供しています。

日本における健康管理・健康増進活動

取り組みの経緯

2008年にオリンパス株式会社人事部門に従業員の健康活動を推進・統括する部署を設置し、健康保険組合と連携しながら、国内グループ会社も含めた日本地域全体の健康推進活動の一元的な管理を開始しました。その後、産業保健体制や健康管理運営の標準化ならびに健康管理システムの構築を進め、これらの取り組みの成果を基盤として継続的に施策を推進しています。

オリンパス健康宣言

オリンパスグループは、グローバル行動規範の中で「安全で衛生的な職場環境を最優先とし、職場での事故や職業病を防ぐための事前措置を講じ、働きやすい環境づくり・健康とウエルネスの促進を図る」と定めています。この方針に基づき、日本では2018年4月に「オリンパス健康宣言」を制定しました。この宣言のもと、心身ともに健康で活力ある組織風土の醸成を図り、一人ひとりの「健康と幸せな生活の実現」を目指します。

オリンパス健康宣言

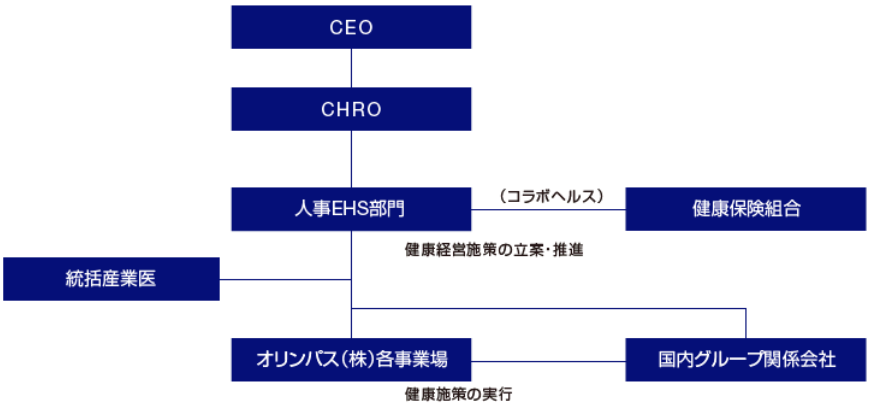
～「人々の健康と幸せな生活の実現」のために～

オリンパスグループの経営理念では「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現を通して社会に貢献する」と謳っています。この活動を支えるのは健康で活力あふれる社員とその家族であると考えます。
会社は社員と家族の健康を第一に考え、以下の取り組みを進めていきます。

1. 会社は、社員の健康を重要な経営課題と考え、安全と健康を最優先する組織文化の醸成を図っていきます。
2. 会社は、社員が心身ともに健康でいきいきと働く職場環境を整えていきます。
3. 会社は、健康保険組合と協力し、社員と家族一人ひとりの健康づくりを支援していきます。

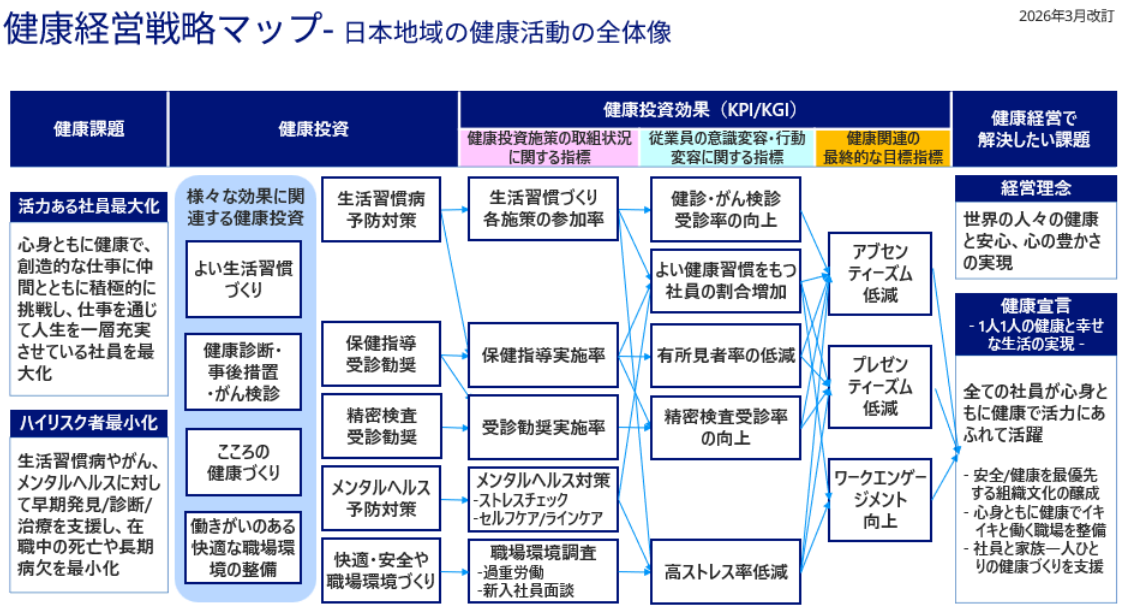
推進体制

会社と健康保険組合の連携（コラボヘルス）のもと、年度ごとの健康推進計画に基づき、健康増進活動を展開しています。人事EHS部門が主体となり、所属する産業医や産業保健スタッフと連携しながら、国内グループ会社全体および健康保険組合とともに健康経営を推進しています。さらに、施策の検討、健康推進状況の確認、良好事例の水平展開などを目的とした実務者会議を開催し、その成果を施策の実行と継続的な改善につなげています。



健康経営戦略マップ

従業員の健康管理・健康増進に関わる取り組みと経営課題との繋がりを明確にした健康経営戦略マップを作成し、アブセンティーズム（平均休業日数）とプレゼンティーズム（仕事における自身の能力発揮度）、ワークエンゲージメントを指標として、従業員の健康増進に向けた取り組みを積極的に推進しています。各項目に目標を設定し、定期的に国内オリンパスグループ全体の活動進捗・実績を経営層とともにレビューしています。レビューの結果は国内グループ会社全体に共有し、活動レベルの向上を図るとともに、次年度の活動計画への反映を通じて、健康経営の継続的な改善につなげています。



健康管理・健康増進活動

健康経営戦略マップに基づき、目標指標であるアブセンティーズムとプレゼンティーズム、ならびにワークエンゲージメントの改善に向けて、グローバルで定めた3つのカテゴリー「健康診断とケア」、「健康習慣づくり」、「メンタルヘルス」を重点施策として位置づけ、各種取り組みを体系的に展開しています。

「健康診断とケア」に関する活動

健康診断の受診および健診結果の把握・改善は、健康管理における基本的な取り組みと位置付けています。定期健康診断の受診率、有所見者率、事後措置面談率ならびにがん検診の受診率を主要指標として、継続的な改善に向けた取り組みを推進しています。

◊ 定期健康診断・事後措置

各拠点に常駐している産業医、医療職が、定期健康診断、事後措置に基づく面談およびフォローを実施しています。さらに、有所見者や精密検査が必要な従業員に対する受診勧奨を強化し、早期発見・重症化予防につなげています。

◊ がん検診

オリンパスでは、がんの早期発見・早期治療に向けて、自社製品である内視鏡検査をがん検診のメニューに組み込み、高い受診率（2026年3月期 胃部内視鏡 72.7%、大腸内視鏡 64.6%）を維持しています
検診費用は一部を除き、被扶養者も含め健康保険組合が全額を補助しており、婦人科健診についても全年齢を対象とするなど、充実したサポートを提供しています。検診後は、精密検査が必要な従業員には積極的に受診勧奨を実施するなど、事後措置フォローを強化しています。さらに、従業員向けに定期的にeラーニングやセミナーを開催し、がんに対する知識向上、検診受診率向上を促進しています。

がん検診メニュー

検査項目	対象	健保費用補助
胃がん（内視鏡、ペプシノゲン検査）	35歳以上	全額
大腸がん（内視鏡、便潜血検査）	35歳以上	全額
乳がん・子宮がん	全年齢女性	全額
前立腺がん（PSAマーカー）	50歳以上男性	全額
腹部超音波検査	40歳以上	全額
肺がん（肺ヘリカルCT）	40歳以上	半額（上限税込5,000円）

「健康習慣づくり」に関する活動

生活習慣病を予防し、心身共に健康な状態を維持するには、良い生活習慣づくりがとても重要です。国内グループ会社では、5つの良い生活習慣を設定し、それぞれの指標の改善に向けた取り組みを推進しています。



健康診断・問診回答の結果から、運動・休息（睡眠）・食事の3つを重点取り組みに設定し、健康保険組合とのコラボヘルスを推進しながら各拠点の医療職が中心となって、従業員の主体的な行動を支援するため、さまざまな活動を実施しています。

項目	活動	
運動	国内グループ会社および各拠点において、健康習慣づくりに関するさまざまな取り組みを実施しています。 【国内グループ会社全体活動】 ◆ 運動セミナー「運動習慣化の勧め」開催（約440名参加） ◆ ウォーキングキャンペーン 年4回、期間1カ月程度で実施（各回約3,300名参加） ◆ 歯磨きキャンペーン 年2回実施（各回約2,700名参加） ◆ 体重管理キャンペーン 年1回実施（約2,100名参加） ◆ 外部スポーツクラブ利用費用補助（健康保険組合） 【各拠点活動】 ◆ ヨガセミナー（会津・白河：約80名参加）、バドミントン教室（会津：約70名参加）、転倒予防エクササイズ（青森） ◆ ウォーキング3人1組チャレンジキャンペーン（白河：年4回開催：平均60組/回参加） ◆ 血管測定・ストレス測定会（会津：約950名参加）、体組成分測定会（白河：2回開催、各回約250名参加）	
休息	睡眠の質向上を目的とした以下の取り組みを実施しています。 【国内グループ会社全体活動】 ◆ 睡眠セミナー開催（約350名参加） 【各拠点活動】 ◆ 新入社員向け快眠セミナー（白河：約40名参加） ◆ 睡眠個別相談（本社：130名実施）、睡眠時無呼吸症候群（SAS）チェック（白河）、睡眠セミナー（白河、長野）	
食事	食生活の改善および健康意識の向上を目的として以下を実施しています。 【各拠点活動】 ◆ 朝食摂取改善イベント（本社：セミナー：約180名参加、コンビニとのコラボイベントの開催） ◆ 栄養セミナー（白河：約30名参加） ◆ 野菜摂取レベル測定（青森：約300名参加） ◆ 適正飲酒セミナー（白河：70名参加） ◆ 社員食堂でのヘルシーメニューの提供（各拠点）	
喫煙	【国内グループ会社全体活動】 ◆ 2026年3月末喫煙率15.1%（前年比0.3ポイント減） ◆ 全拠点において敷地内の全面禁煙 ◆ 禁煙治療費用の全額補助の提供（健康保険組合） 【各拠点活動】 ◆ 喫煙者に対して医療職が卒煙に向けた支援を実施（全拠点） ◆ 新入社員向けたばこセミナー（日の出・白河・長野） ◆ 3人チーム禁煙チャレンジ、健康・たばこ川柳募集イベント（白河）	

項目	活動
情報発信・教育	【国内グループ会社全体活動】 ◆ 社内ポータルサイトにて健康情報の定期配信（配信回数16回） コンテンツ：健康診断、がん検診、メンタルヘルス、睡眠、眼精疲労、花粉症等 ◆ ウェルスポートナビ（健康づくり支援ツール）を導入し、月2回健康情報コラム配信、動画配信を提供（健康保険組合）  【各拠点活動】 ◆ 血管年齢測定（白河：約770名、会津：約1,340名、青森：約260名参加） ◆ 高血圧対策動画配信（長野：約880名参加） ◆ 老化物質測定会（会津：約580名参加） ◆ 肌年齢測定（青森：290名参加） ◆ 適正飲酒セミナー（オリンパスマーケティング：120名参加、白河：75名参加、長野） ◆ 腸活セミナー（白河） ◆ RIZAP健康コラム（白河：毎月配信）

「メンタルヘルス」に関する活動

働き方の変化（Activity-Based Working（ABW）やリモート勤務の浸透など）を背景に、メンタルヘルス対策はますます重要な課題となっています。セルフケアセミナーやラインケアセミナーといった予防施策に加え、専門職や外部機関によるカウンセリングの提供、休職者の復職支援など、多面的な支援体制の充実を図っています。また、従業員のセルフケア対策や、心理的安全性の高い職場づくりを目的に、国内グループ会社を対象としたストレスチェックを一斉に実施しています。例年、受検率は約90%程度を維持しており、高ストレス者への面談などのフォローも確実に実施しています。

セルフケア	メンタル教育の実施 ◆ 全社員向けセルフケアeラーニング ◆ 認知行動療法、メンタルタフネスセミナー ◆ 医療職による新入社員向けセルフケアセミナーの実施 ◆ メンタルヘルスに関するニュースレターの配信
ラインケア	職制向け教育・支援の実施 ◆ 階層別の職制向けメンタルヘルスのセミナー（オンライン・対面） ◆ 全職制向けメンタルヘルスのセミナー（動画視聴） ◆ 階層別新任職制向けメンタルヘルスのセミナー
事業場内産業保健スタッフによるケア	相談窓口の設置・復職支援の実施 ◆ 各拠点に常駐している産業医、医療職が従業員、職制からの相談対応 新入社員との面談の実施 ◆ 新入社員および中間採用者への教育、個別面談を全員に実施 職場状況チェックの実施 ◆ 職場管理者に対して、メンタルヘルスを含めた職場管理上の懸念事項を把握するためのアンケート（年2回）を実施し、その結果に応じて必要な対策を実施
事業場外資源によるケア	精神科医、外部心理カウンセラー等による相談体制の整備 ◆ 個別のケースごとに外部の心理カウンセラーによるカウンセリングを実施 ◆ 外部カウンセラーによる教育セミナーの実施 外部の相談窓口の提供

治療と仕事の両立支援

病気療養中の従業員が必要な治療・療養に専念し、スムーズな職場復帰ができるよう、治療と仕事の両立支援の観点から積極的な支援策を講じ、安心して働くことができる環境整備を推進しています。各拠点に常駐する産業医・医療職が、療養を必要とする従業員に対して、有給休暇やフレックス制度、在宅勤務制度などを活用した復職支援計画を個別に作成し、面談などで状況を確認しながら、きめ細かいフォローを実施しています。

女性特有の健康支援

女性特有の健康課題に対する支援活動を推進しています。例年、外部講師（医師）によるオンラインセミナーを開催し、各回参加者より高評価を得られています。こうした取り組みを通じて理解促進を図るとともに、今後も女性の健康課題に焦点を当てた取り組みを積極的に展開していきます。

【セミナー概要（2026年3月）】
テーマ「変化に寄り添い、パフォーマンスを最大化する～女性特有の健康課題と仕事の上手な両立術～」
ライブ配信参加者：45名（ライブ配信後オンデマンドにて配信中：約330名視聴）2026年5月末時点

海外駐在員の健康支援

海外駐在員（2026年3月期末時点で約150名）の健康支援として、赴任時や帰国時に行う法定の健康診断に加え、日本に一時帰国した際にも定期健康診断を受診できる体制を整備し、年次の健康診断とその後の対応の充実を図っています。担当の産業医、医療職を配置し、赴任時の全員面談実施、駐在期間中の定期的な健康状態の確認、その他常時健康相談にも対応しています。また、定期健康診断、健康相談は駐在員本人だけではなく、その家族（配偶者）も対象として実施しています。産業医による海外訪問も定期的に実施し、現地での生活環境、業務環境を視察しながら課題を把握し、継続的な体制強化を進めています。

一方で、日本に居住する外国人従業員の増加に伴い、外国人従業員の健康維持、法令順守などを目的に、健康支援策の整備（外国人向けの健診施設の確保など）を進めています。日本独自の健康対策（長時間面談、ストレスチェック等）についても、英語化など外国人向けの実施体制を整え、運用しています。

感染症に対する取り組み

感染症対策については、世間での流行動向を注視しながら、適宜予防対策（個人・社内）を進め、予防接種、発生時の対応については具体的なガイドラインを策定し、管理体制の強化を図っています。

- 業務上、医療施設に訪問する従業員に対する予防接種の実施
- 感染予防に関するガイドライン策定および従業員への教育実施
- 海外赴任者及びその家族、海外出張者向けの予防接種のガイドライン策定および予防接種の実施
- インフルエンザ予防接種費用の一部補助

ステークホルダーへの支援

従業員家族の健康促進
従業員が安心して働くためには、従業員の家族の健康も重要な要素の1つと考えています。健康保険組合では、従業員に準じた被扶養者向けの定期健康診断・がん検診を実施し（費用は健康保険組合負担）、受診率向上に向けた継続的な取り組みを進めています。また、健康保険組合から広報誌などを通じて健康に関する情報を定期的に自宅に発送し、家族を含めた啓発活動を進めています。

パートナー企業の健康促進
パートナー企業における健康増進活動の促進を目的として、取り組み状況に関する調査を実施しています。また、社内に常駐している外部委託業者も対象とした救命救急講習などを定期的に開催し、外部委託業者と連携して健康・安全意識の向上に取り組んでいます。

外部評価

健康経営優良法人の認定

オリンパス株式会社および国内グループ会社は、経済産業省と日本健康会議から、保険者と連携して「健康経営」を実践している優良な法人として「健康経営優良法人2026」に認定されました。
オリンパス株式会社は特に優良な法人として「健康経営優良法人ーホワイト500」に2017年から10年連続で認定されています。また、オリンパスマーケティング株式会社、会津オリンパス株式会社は7年連続での「健康経営優良法人」の認定となりました。青森オリンパス株式会社および白河オリンパス株式会社は2026年に初めて「健康経営優良法人」に認定されました。



オリンパス株式会社



オリンパスマーケティング株式会社
会津オリンパス株式会社
白河オリンパス株式会社
青森オリンパス株式会社

- オリンパス、「健康経営優良法人2026～ホワイト500～」に10年連続で認定：2026：ニュース：オリンパス
- 経済産業省 健康経営優良法人認定制度

スポーツエールカンパニー認定

オリンパス株式会社は、従業員の健康増進に向けたスポーツ活動の促進・支援に積極的に取り組む企業として、スポーツ庁による「スポーツエールカンパニー（ブロンズ）」に2年連続で認定されました。特に、コロナ禍以降の生活様式の変化に伴う運動不足の解消に向けた取り組みなど、従業員の健康に配慮した施策が評価されています。また、国内グループ会社においても、オリンパスマーケティング株式会社が2年連続でブロンズ認定を受けたほか、白河オリンパス株式会社が2026年に「スポーツエールカンパニー」に初めて認定されました。



オリンパス株式会社
オリンパスマーケティング株式会社



白河オリンパス株式会社

食育実践優良法人、スマートミール認定

国内グループ会社である白河オリンパス株式会社は、従業員に対して健康的な食事の提供、食生活の改善につながる取り組みを推進しています。2024年度には「スマートミール」認証を取得し、こうした取り組みが評価され「食育実践優良法人2026」に初認定されました。





› 食育実践優良法人顕彰制度について：農林水産省

活動実績

カテゴリー	内容			実績		目標
				単位	2025年3月期	2026年3月期	2028年3月期
アブセンティーズム※1				日／（人・年）	1.53	1.63	＜2
プレゼンティーズム※2				%	7.5	7.9	＜5
健康診断とケア	定期健康診断・事後措置	健診受診率（長欠者除く）		%	100	100	前年度より改善
		健診の有所見率	血圧	%	16.5	16.8	＜12
			血中脂質	%	28.7	25.0	＜25
			血糖	%	6.7	6.6	＜5
		事後措置面談対象者率		%	17.8	15.3	前年度より改善
		事後措置面談実施率		%	99.1	99.6	前年度より改善
		精密検査受診率※3		%	77.3	82.2	前年度より改善
		ハイリスク者治療継続率※3		%	78.9	80.0	前年度より改善
	がん検診	胃部		%	85.7	86.3※5	90＜
		大腸		%	82.5	82.9※5	90＜
		乳がん		%	84.0	77.7※5	75＜
		子宮がん		%	78.8	72.0※5	72＜
健康習慣づくり	５つの良い生活習慣の平均保有数※4			個	3.4	3.4	４＜
メンタルヘルス	ストレスチェック	ストレスチェック受検率		%	88.9	91.4	前年度より改善
		高ストレス者率		%	17.1	16.2	＜12
		面談希望者に対する面談率		%	100	100	―
従業員当たりの医療費の前年比				%	+7.2	+0.4	前年度より改善

※1 年次の業務外傷病欠勤利用日数の全従業員平均

※2 東大1項目プレゼンティーズム（0～100%）を用いた調査のうち、69%以下と自己評価した割合

※3 対象範囲：オリンパス株式会社原籍従業員

※4 ５つの良い生活習慣：運動、休息、食事、禁煙、飲酒の良い習慣保有数

※5 暫定値

人権

基本的な考え方・方針

オリンパスは、国連の世界人権宣言・労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言・国連ビジネスと人権に関する指導原則（以下、国連指導原則）やグローバル・コンパクト10原則などの国際的な人権に関する規範への支持を表明しています。これら国際的なイニシアティブを企業行動として実践していくために、「オリンパスグローバル行動規範」に「人権尊重」を明記するとともに、国連指導原則にのっとった人権デューデリジェンスの実施を明記した「人権方針」を定め、人権尊重の経営に努めています。また、オリンパスとともに事業活動を推進するサードパーティや顧客の皆さまにも人権尊重を求めています。

› 人権方針

取り組み

人権デューデリジェンス

2021年3月期からオリンパスは、人権を含むサステナビリティ領域において、グローバルで企業への支援活動を推進する団体であるBSRの会員企業となり、国連指導原則に準拠したグローバルでの人権デューデリジェンスの活動に取り組んでいます。2022年3月期にオリンパスグループ全体を対象とした人権影響評価を、2023年3月期には各国での法規制動向を鑑み、医療機器を製造する日本の製造拠点1か所を対象とする人権影響評価を、それぞれBSRの協力を得て実施しました。

これらの人権影響評価の実施結果を踏まえ、オリンパスでは、オリンパスグループが参照すべき人権に関する基準として「オリンパスグループ人権ガイドライン」を策定しました。また社内の人権課題の管理状況を把握する仕組みとして、SAQ（Self-Assessment Questionnaire/自己評価質問票）による社内の人権課題の管理状況の調査を、2024年3月期以降、年次で実施しています。この調査では、強制労働、児童労働、労働時間、賃金と福利厚生、差別と機会均等、ハラスメントと暴力の排除、結社の自由などといった9項目について、オリンパスグループの各国の主な法人の対応状況を確認しています。その調査結果からは、各法人とも各国の適用法令に従い、上記項目が適切に管理されていることを確認しています。

人権に関する啓発に関しては、2023年3月期にサプライチェーンにおける人権尊重の責任と各国法制度の概要を紹介するeラーニング等を用いてグローバルで実施しました。日本国内では、8,998名（受講率：94%）が受講しました。これ以外にも、12月10日の世界人権デーに向けた人権尊重に関するCHROメッセージの発信や、人権尊重の取り組みに関する役員インタビュー記事の掲載などを実施し、従業員の人権に関する意識向上に取り組んでいます。

今後も、オリンパスグループ内のみならず、サプライチェーンを含むすべての人権の尊重に向けて継続的に取り組み、法令遵守にとどまらず高みを目指して活動を深化させていきます。

サプライヤーさまとの取り組み

サプライヤーさまとの取り組みについては、以下のページにて、詳細を紹介しています。

› 調達

オリンパス・インテグリティ・ライン

オリンパスでは、すべての従業員、社外のビジネスパートナー、およびその他の第三者が懸念事項を報告できるグローバル通報システム「オリンパス・インテグリティ・ライン」を提供しています。この取り組みについては、以下のページにて、詳細を紹介しています。

› 内部通報制度

英国現代奴隷法への対応

オリンパスグループでは、英国で施行された2015年現代奴隷法第54条第1項に基づき、英国のグループ会社Olympus KeyMedがステートメントを公開しています。

› Olympus UK and Ireland: Modern Slavery Statement（英文のみ）

人権方針

オリンパスグループ（以降はオリンパスと称します）では、私たちの存在意義を「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」と定めました。これを実現するために、オリンパスは全ての活動においてこの存在意義を浸透させるよう力を尽くします。このコミットメントは、オリンパスの従業員全員のものであるとともに、私たちとともに事業活動を行う人々、私たちが使用するサービスや製品の提供者及びサプライヤーといったサードパーティや、オリンパスの製品やサービスを使用する顧客やユーザーにも受け入れていただくようお願いをしています。そしてこのコミットメントを常に意識するとともに、私たちの取り組みについて透明性を確保することが必要であると考えます。

社会の発展と変化に伴い人権に関する人々の理解や価値観も絶えず変化するため、オリンパスはそれらの変化を理解し、社会の要請に私たちの活動を適応させていきます。オリンパスは、事業活動とそれ以外の取り組みを通じて世界中の人々の幸せを継続してサポートするとともに、サプライチェーンを含む私たちの活動において生じる人権へのリスクや影響を特定し、予防し、軽減し、対処方法を明らかにすることに継続的に取り組み、社会の基準や規範の変化に適切に対処していきます。

人権尊重に関するオリンパスのコミットメント

オリンパスは、「世界の人々の健康と安全、心の豊かさの実現」に導く５つのコアバリュー*を定めており、これらはオリンパス全体で共有され実践されています。これらのうち、「誠実」と「共感」は、人権の尊重に関し会社として責任を果たす上で重要なコアバリューであると考えます。これらのコアバリューをオリンパスの全ての役員と従業員が共有し実践することが、オリンパスに関与する全ての人々の人権を尊重する環境の醸成につながるものと考えます。

*「患者さん 第一」「誠実」「イノベーション」「実行実現」「共感」

オリンパスは、全ての人権を尊重するとともに、以下に掲げる人権に関する国際的な規範を支持し、これらを確実に尊重してオリンパス全体の統括管理と日々の事業活動を行うことを約束します。

- 世界人権宣言
- 市民的及び政治的権利に関する国際規約
- 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約
- 労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言
- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」（以下、「国連指導原則」）
- グローバルコンパクト（10原則）
- OECD（経済協力開発機構）多国籍企業行動指針

オリンパスは、人権への悪影響を惹起または助長することを積極的に防ぐとともに、そのような悪影響が発生した場合には周知を行うことを約束します。またオリンパスは、私たちの業務や事業活動と直接関係して生じる人権への悪影響を特定し、予防し、軽減するよう努力します。

オリンパスは、国連指導原則に従って、人権デューデリジェンスのシステムを構築し、私たちの事業活動が人権に与えうる潜在的な影響を継続して特定しモニタリングを行うためのプロセスを確立するとともに、特定された課題について適切に開示します。

オリンパスは、人権に関する取り組みを継続的に更新するとともに、デューデリジェンスとモニタリングを通じて弛まず改善を進めていくことを約束します。

グローバルに事業を展開する企業として、またオリンパスのグローバル行動規範に明示されているように、オリンパスは事業活動を行う全ての国と地域の人権に関わる法令や規制を遵守します。また、特定の国や地域の規範と国際的な規範に矛盾があり後者の方が優れている場合や、特定の国や地域の法令・規制よりも国際的な規範の方が厳格な内容である場合には、オリンパスは国際的な規範を尊重します。

適用範囲

本方針はオリンパスの全ての役員、従業員に適用されます。

オリンパスと取引関係のあるサードパーティにも本方針に即した取り組みを行うことを期待します。そのために、オリンパスはサードパーティが本方針を理解し同意すること、そして本方針の更なる改善に協力することを求めます。

人権に対する負の影響の評価、防止と軽減措置

オリンパスは全ての事業活動における人権に対する潜在的な影響を定期的に評価し、懸念のある領域を特定し、それらを防止または軽減するための措置を取るように努めます。オリンパスは、国連指導原則に示されている人権デューデリジェンスの手順に準拠した計画を策定し、実行します。

救済、是正、予防

オリンパスは、人権に関わる各種の基準が適切に守られていないと認められる場合、国連指導原則に従って、影響を受けた人々に対して適切な救済措置を講じるとともに、その問題の原因を特定し、効果的な改善策を講じます。

- 内部通報制度

人権尊重の意識啓発と実践

人権尊重の意識と行動を強化していくために、オリンパスは役員・従業員全員の意識の啓発と正しい行動の奨励に継続的に取り組みます。「私たちの存在意義」、「私たちのコアバリュー」からなるオリンパスの経営理念は、人権尊重を正しく理解し、実践するための基本であると考えます。
持続的な学習が人権尊重を正しく実践していく上で重要な役割を持つとの認識に立ち、オリンパスは従業員とサードパーティに対して定期的に教育の機会を提供するとともに、意見交換を行う機会を設けます。このような取り組みにより、全ての関係者がオリンパスの期待を確実に理解するようになると考えます。

- オリンパスグローバル行動規範
- オリンパスグローバルサードパーティコード

ステークホルダーとの対話

オリンパスは、グローバルな人権リスクに関する外部有識者、影響を被る可能性を有する方々、その方々に関係するステークホルダーや代表窓口を務める団体の方々など多様な関係者と定期的に有意義な協議を行うように務めます。これらの活動を通じて、オリンパスは権利者の懸念を理解するとともに最新の動向や課題を認識し、オリンパスの事業活動やサードパーティに影響を及ぼしうる新たなリスクをいち早く予見して対処していきます。

情報開示

オリンパスは、自社ウェブサイトなどの媒体を通じて、人権リスク低減に向けた活動の進捗を定期的に示します。

調達

基本的な考え方・方針

オリンパスグループでは事業継続と持続可能な価値創造を見据えて、サプライチェーンマネジメント（SCM）の強化を図っています。2021年6月には、調達方針から、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みに沿ったより広範なサプライチェーン方針へと移行しました。この転換によって健全で公正な取引を促進し、社会の持続可能な発展に向けた当社の役割を果たしていきます。

当社は、Webサイトや研修などを利用しながら、社内外のコミュニケーションを通して、こうした原則を共有しており、また適用される法令や社会規範に従うことで、コンプライアンスを継続的に強化していきます。

2023年には、従前の「サプライヤーさまへのお願い」に替わる「オリンパスグローバルサードパーティコード」を導入しました。このコードは、人権の尊重や公平で合法的な取引、環境に対する責任、汚職の根絶など、オリンパスの価値やサードパーティへの期待を示したグローバルスタンダードで、現在では、この基準が社会や環境に関する当社のスタンダードの一部となっています。オリンパスグループは、この枠組みに基づき、公平で公正、透明性の高い商取引を通じ、信頼できるサプライヤーさまと関係を構築し、その関係を維持するよう努めます。

› オリンパスグローバルサードパーティコード

制度・仕組み・取り組み

経営戦略やサプライチェーン方針の共有

オリンパスは、世界各国のサプライヤーさまと「オリンパスグローバルサードパーティコード」を文書で共有し、関連法令・社会規範・環境への配慮を遵守するよう求めています。

オリンパスのグローバル調達におけるESG戦略は、責任あるサプライチェーンを推進するうえでの重点領域として、次の三つの重要課題を柱にかかげています。

1. 多層サプライチェーンのリスクモニタリングソリューションの導入展開による、サプライチェーンリスクの軽減やサプライチェーンレジリエンスの向上。
2. サプライチェーンマネジメント（SCM）における社会的（人権）コミットメントの強化：「オリンパスグローバルサードパーティコード」の遵守の要請や、サプライチェーンにおけるESGリスクのモニタリングなど。
3. サプライヤーさまの環境マネジメント： サプライヤーさまの事業活動から排出されるCO2排出量の把握、科学的根拠に基づくCO2排出削減目標(Science-Based Targets※)の設定要請。

※Science Based Targets に関する情報は、以下のウェブサイトをご参照ください。
› https://sciencebasedtargets.org

企業調査と改善活動

2023年3月期まで、継続的に取引のある世界各国の主要なサプライヤーさまを対象に、Webシステムを活用した企業調査アンケートを毎年実施してきました。
2024年3月期には、リスクソリューションの大手プロバイダーと共同で、より包括的でグローバルに標準化されたBCP評価とESGアセスメントにアップグレードしました。2024年3月期末時点で、世界各国のおよそ1,250のサプライヤーさまを対象に、オンラインによるBCP評価とESGアセスメントを実施しました。
2025年3月期後半には、リスクの高い一部のサプライヤーさまに向けた現地査察と是正指導の一環としてBCP対応を行い、分析しました。

「紛争鉱物問題」への対応

コンゴ民主共和国やその周辺地域で、紛争鉱物が武力紛争の資金源となっていますが、オリンパスは、この紛争鉱物の使用を根絶する世界的な取り組みを支援しています。これらの鉱物（タンタル、錫、タングステン、金（3Tg））は頻繁に深刻な人権侵害をもたらしています。米国の規制や経済協力開発機構（OECD）のガイダンスといったグローバルスタンダードに準拠するほか、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「責任ある鉱物調達検討会」などの業界の取り組みに参加しています。サプライチェーンの透明性を確保しつつ、人権を尊重し武力紛争への加担の回避するやり方で、部品や資材を調達するよう努めています。

下請法順守のための取り組み

オリンパスは下請法を最重要法令の一つと位置づけ、下請法遵守に関連するさまざまな取り組みを行っています。
2024年3月期では、サプライヤーの皆様とのより強固な関係を構築していくため「パートナーシップ構築宣言」を実施しています。
下請法遵守の取り組みとしては、全社下請法推進委員会が主となって、オリンパスおよび国内グループ会社の全従業員を対象に下請法のeラーニングを実施しており、受講率は95%となっています。
また、商取引に関する高度な専門部署である調達部門を対象に、下請法の専門的な研修を実施しています。
今後も継続的に全社にて教育を実施し、下請法順守を徹底してまいります。

オリンパスグループにおけるサプライチェーン方針

オリンパスグループ（以下「オリンパス」という）は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みを通じて持続可能な社会発展に貢献してゆきます。また、事業活動に必要な資材・役務等の調達にあたり、次の通り取り組みます。

1. 法令・倫理・社会規範の遵守

オリンパスは、法令・倫理・社会規範（児童労働・強制労働の禁止などの人権尊重、腐敗の防止をはじめとする世界各国の法律・基準・条約など）の遵守と労働環境や安全衛生への配慮を行い、健全で公正な企業活動を行います。オリンパスの事業活動に必要な資材・役務等のサプライヤーさまにも、法令や倫理・社会規範の遵守と労働環境や安全衛生への配慮を要請します。

2. 環境に配慮した事業活動の推進

オリンパスは、気候変動など、様々な環境問題の重要性を認識し、「環境方針」や「オリンパスグリーン調達基準」を定め、事業活動を行うにあたっても、環境に配慮した持続的発展が可能な人間社会と健全な環境の実現を図ります。サプライヤーさまにも、環境への配慮を要請します。

3. 公平かつ公正な取引の推進

オリンパスは、内外のサプライヤー（候補）さまに対し広く門戸を開き、定められた方針や手順にしたがって公平かつ公正な取引を行います。

4. サプライヤーさまの選定方針とマネジメントシステム

オリンパスは、サプライヤーさま選定にあたり、法令・倫理・社会規範を遵守した経営、環境への配慮、品質や安全性の確保と安定供給、安定した経営基盤、優れた技術力、適正な情報保護、他者の知的財産の尊重、指定納期の遵守、適正な価格等を総合的に判断して選定します。また、サプライヤーさまに対しては法令や倫理・社会規範を遵守することの重要性を正しく理解いただき、その取り組みについても経営実績、品質、価格、サービス等の評価基準に加えて、定期的に評価いたします。

5. サプライヤーさまとのパートナー関係強化

オリンパスは、サプライヤーさまとの相互理解に基づく信頼関係を構築し、これを維持することに努めます。

6. 私的利益受領の禁止

オリンパスでは、従業員がサプライヤーさまから不適切な個人的利益供与（接待、贈答を含む。）を受けることは一切禁止します。

企業市民活動方針

オリンパスグループ（以下、「オリンパス」という）は、「経営理念」と「オリンパスグローバル行動規範」に基づいて企業活動を行っています。
オリンパスは、長期的視点に立ち、世界をリードするメドテックカンパニーとして相応しい企業市民活動を通して、私たちの「存在意義」である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」を目指します。
オリンパスは、自発的にグローバルおよび地域社会に対する活動を行い、社会とステークホルダーに対する責任を果たしていきます。

1.重点とする領域と活動

企業市民活動（慈善寄付や助成を含む）は、「医療・健康」、「科学・技術」を重点領域とし、グローバル及び地域社会に対して実施されます。また、これらの重点領域に加え、貧困や飢餓の低減などの人道的な慈善活動や、大規模災害発生時の緊急支援活動、企業の社会的責任に基づく地域社会への貢献活動にも取り組みます。実施に際しては、社会的に公正で、かつ倫理規範を満たすよう配慮します。

2.活動の考え方

（1）各地域の文化・慣習を尊重

グローバル企業として国際的な社会課題への取り組みを行うことに加えて、各地域の文化・慣習を尊重した取り組みを行います。各国の拠点や関係会社においても、地域のニーズに応じた自発的、かつ文化・慣習に則った活動を展開します。

（2）実りあるパートナーシップ

社会課題の解決に向けてスピードや効率を上げて応えるために、対象領域に相応しいNGOやNPO、行政、国際機関等のパートナーと連携します。そこで得た知見・経験・ノウハウ・改善点を次の活動に活かし、私たちの持続的成長につなげます。

（3）次世代の育成

私たちが100年を超える企業活動を通じて培った知見やノウハウを活かし、次世代への教育支援や啓発活動などを通して、社会の持続的成長を支える人材の育成に貢献します。

（4）従業員が自発的に参加できる機会の提供

従業員一人ひとりが、ボランティア活動などで社会と接点を持つことは、社会貢献のみならず本人の視野の拡大や感度の向上に繋がる良い成長の機会になります。オリンパスは従業員が自発的に社会参加できる機会を数多く提供できるよう、支援していきます。

3. 慈善寄付及び助成

当社は事業を通じて社会に新たな価値を創造することに加え、社会からより高い信頼を得ることを目指します。慈善寄付・助成を通じ、社会の一員として社会的課題の解決に向けた使命と責任を果たします。

（1）慈善寄付・助成

「医療・健康」、「科学・技術」の重点領域に関する教育及び研究活動を行う独立した組織に対して、金銭及び、又は金銭に準ずるものによる慈善寄付・助成を行います。
また、人道的支援のための慈善的取り組み及び企業の社会的責任に基づく地域社会への貢献活動として、金銭及び、又は金銭に準ずるものによる慈善寄付を行います。災害支援の際の寄付も慈善寄付の一部と位置付けます。

（2）法規制・社会規範の遵守

オリンパスは、慈善寄付・助成に関する国内外の法令及び業界ガイドラインを確実に遵守します。

（3）規程・体制の整備

オリンパスの商業活動と明確に分離し、透明性を確保するためのガイドライン及び運営体制を定め、慈善寄付・助成を実行します。

4.情報開示

社会とステークホルダーへの責任を果たすために、実施した企業市民活動について適切な方法で積極的かつ、迅速に情報を開示します。

5.継続的な改善

企業市民活動の運営や、その成果を通じて、社会とステークホルダーから得られたレスポンスを今後の活動に反映させ、継続的な改善に努めます。

がん啓発活動

世界各地におけるがん啓発・支援活動

オリンパスグループは、がんの検査・発見・治療の分野で、内視鏡などの主要製品を取り扱うグローバル・メドテック・カンパニーとして、大きな社会的責任があると考えています。「人々の健康と安心、心の豊かさの実現」という私たちの使命を果たすためには、革新的な製品やサービスの提供だけでは不十分です。
オリンパスグループでは、将来がん患者になり得る一般市民の方々やNPOなどのパートナーに対し、効果的で影響力のあるがん啓発活動をグローバルに展開することで、関連する社会的課題に取り組んでいます。また、従業員を対象とした社内啓発活動も行っています。オリンパスグループのがんに対する啓発活動は、地域社会や従業員のがん予防・早期発見に関する意識や知識の向上を目的として、医療分野における社会変革に積極的に貢献していきます。さらに、がんに関する啓発活動だけでなく、治療中の患者やがんサバイバーの方々、またそのご家族の心を癒すウェルネス活動にも力を入れています。

内視鏡は、さまざまな病気の検査と治療に使用されます。例えば、胃がんや大腸がんは早期発見・早期治療で治癒する可能性が高く、内視鏡はこれらのがんの発見・治療に貢献しています。しかし、がんは初期段階ではほとんど症状が現れないため、がん検診や精密検査を受けずに早期発見・早期治療の機会を逃し、多くの尊い命が失われています。
がんの早期発見・早期治療の重要性をより多くの方々に知ってもらうため、オリンパスは世界中でさまざまながん啓発活動に取り組んでいます。

グローバル：世界中で取り組む大腸がん啓発活動「Dress in Blue」

オリンパスグループでは、大腸がんにより亡くなる方の数を減らすことに貢献するため、毎年3月の大腸がん啓発月間に合わせ、グローバルでさまざまな啓発活動を行っています。
その活動の一つが「Dress in Blue（ドレス・イン・ブルー）」です。啓発月間に合わせ、賛同する従業員は、大腸がん啓発のシンボルカラーである青い服を着て出勤します。青い服を着て撮影した従業員の写真を社内外のSNSに投稿し、予防や早期発見の大切さについて情報発信しています。また、写真撮影に参加した人数に応じて、各地域で大腸がん撲滅に取り組むNPO団体に向けた寄付も行っています。



日本：胃がん・大腸がん検診受診率向上に向けた啓発活動

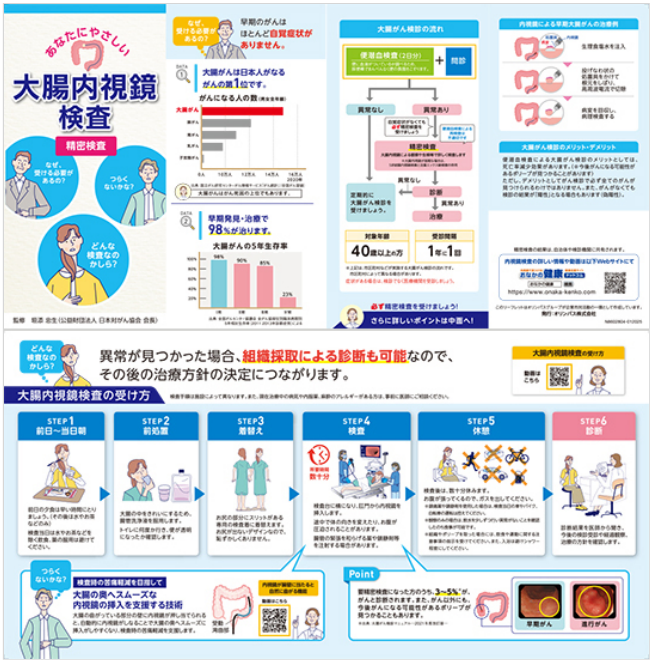
オリンパスは、がんの早期発見・早期治療により、がんで亡くなる方の数を減らすことに貢献するため、胃がん・大腸がん検診の受診率向上を支援しています。多くの一般市民の方々ががんに関する正しい知識を獲得することにより、がんの早期発見・早期治療のために定期的にがん検診を受診し、またがんの疑いがある方には精密検査を受診してもらうことを目的としています。

「がん対策協定」などを締結した地方自治体との取り組み

日本では、自治体が住民を対象にがん検診を実施しています。オリンパスは、がん検診受診率60%以上を目指す自治体の活動を支援しています。自治体とがん対策協定などを締結し、がん検診や精密検査の受診勧奨に活用できる資材を提供することで、胃がん・大腸がん検診や精密検査の受診率向上に貢献しています。

- 自治体のがん対策部門ががん検診の案内を住民に郵送する際に同封する、胃がん・大腸がん検診や精密検査の受診勧奨リーフレットの提供。
- 公共施設や医療機関に掲示する胃がん・大腸がん検診啓発ポスターの提供。

› 「がん対策協定」などを締結した地方自治体との取り組み



受診勧奨リーフレット



検診啓発ポスター

ウェブサイト「おなかの健康ドットコム」の運営

オリンパスは、消化器のさまざまな病気やがん検診、内視鏡検査や治療に関する情報を、より多くの方に提供するために、医師監修のもとウェブサイト「おなかの健康ドットコム」を運営しています。有益な情報を提供し続けることで、人々の健康維持をサポートしています。
公開から20年目を超える2025年に大幅なリニューアルを実施し、操作性の改善や親しみやすいデザインへの刷新、コンテンツの拡充を行いました。

› おなかの健康ドットコム



がん教育活動「内視鏡の授業」の実施

オリンパスでは、東京都内の中学生・高校生にむけた「内視鏡の授業」を開催し、がんの早期発見・早期治療の重要性や、内視鏡の仕組みと歴史について講義を行ったり、内視鏡の操作体験などを行っています。また、国内のオリンパス製造拠点においても、地域の小中学生を対象に内視鏡教室を開催したり、地域のイベントに参加するなど、がんの早期発見・早期治療を通じて健康維持に貢献する内視鏡について学んでもらう活動を行っています。

- 内視鏡の授業
- 学ぼう！内視鏡とは？





米州：大腸がん啓発活動

米州のオリンパスでは、3月の「全米大腸がん啓発月間」をはじめ年間を通じて、大腸がんの予防、早期発見・早期治療への取り組みについて、社内外で啓発活動を行っています。早期発見の重要性や推奨するがん検診受診年齢について一般の方々に知ってもらうとともに、大腸がんについてオリンパスグループが果たすべき役割を従業員に理解してもらうことを目的としています。大腸がんの予防法やがん検診受診、救命処置について社内外に情報共有を行ったり、主要なNPOとのパートナーシップを通じて大腸がんの医療現場に関わる組織を支援し、医療サービスが不十分な地域に対する医療アクセス向上・情報提供などに取り組んでいます。
米州のオリンパスにおけるがん啓発活動の目標は、大腸がんにより亡くなる方の数の減少、大腸がんと検診に関する一般の方々の認知度向上、この活動への従業員の取り組みを啓発、という３つから成り立っています。

- Don’t miss out on life’s greatest moments | Colonoscopy Today

大腸がん啓発イベント「Get Your Rear in Gear」

毎年、米州のオリンパスは、NPOのColon Cancer Coalitionと提携しています。この組織へのスポンサー活動の一環として、米国各地の都市で開催される5キロのウォーキング/ラン大腸がん啓発イベント「Get Your Rear in Gear」において、オリンパスはサンフランシスコ、シアトル、ミネアポリス、ボストンなど、拠点近くで開催されるイベントのスポンサーを務めています。





Futeje CRCA レース

メキシコの大腸がん啓発支援団体 Futejeと、年間スポンサーシップの契約を結びました。この団体によるウォーク＆ランのイベントで、オリンパスはプレゼンティングスポンサーを務め、後援金を提供しました。





大腸がん啓発月間

大腸がん啓発月間（CRC Month）は、患者さんの安全と大腸がんへの意識向上という共通の目標のもと、OCAとオリンパスグループのグローバルコミュニティが一体となって取り組む活動です。
オリンパスグローバルの「Dress in Blue」プログラムを通じて、大腸内視鏡検査と早期発見の重要性を啓発すべく、世界中の同僚とともに「Dress in Blue」の写真を共有し、各自の居住・勤務地域の大腸がん関連NPOに寄付を行っています。今年、OCAはWorldclass Foundationの大腸内視鏡検査基金に5,000ドルを寄付し、保険に加入していない、または十分な保険に加入していない、大腸がんのリスクが高い方々が大腸内視鏡検査を受ける機会を提供しました。
また、OCAの主要部門から従業員が集まり、大腸がんに罹患した3名の従業員とともに、疾患そのものや啓発・早期発見の必要性、そして大腸がんによる死亡者数の減少に向けてオリンパスが進めているさまざまな取り組みについて語り合いました。





EMEA（欧州、中東、アフリカ）：各種がん啓発活動

肺がん啓発月間「階段チャレンジ」

ドイツ、スイス、オーストリア、チェコ共和国では、オリンパスの従業員が、肺がん啓発月間のイベント「階段チャレンジ」に4年連続で参加しました。アップ・ダウンした階段の数に応じて寄付金が獲得できるイベントで、2026年3月期は合計140,391の段数が計上されました。合計2万ユーロの寄付金はすべて、ハンブルクのがん協会をサポートするために使われました。この団体は、がん患者とその家族に寄りそった治療を支援しており、ハンブルクのがん研究を推進するほか、がんの予防や健康的な栄養摂取といったさまざまなテーマについて情報を提供しています。



がん啓発イベント「B2ラン」ハンブルク/ベルリン

今年もまた、ハンブルクとベルリンで「B2ラン」が開催されました。がんを患う若者を支援するドイツ財団のための資金集めや、健康とがんに対する意識の向上を目的としたイベントです。2026年3月期は、100名を超えるオリンパスの従業員と共に、36名の若いがん患者の方々がこのイベントに参加しました。





大腸がん予防啓発活動

EMEAのオリンパスでは、社内外における大腸がん予防の意識を高めるため、さまざまな取り組みを実施しています。活動の一環として、受益者と社会に最大限のインパクトを与えることを目指しており、受益者に対して有意義かつ効果的な貢献をするために、NPOと協力し支援活動を行っています。また、重要なステークホルダーである従業員に対しては、がん検診と早期発見に関する情報・知識の重要性に対する意識向上を目指し、大腸がんに関する教育コミュニケーションの機会などを定期的に提供しています。

従業員向けがん啓発活動

2025年9月、チェコ共和国のオリンパスは、従業員の健康促進を目的とした取り組みをオリンパスの拠点で実施しました。「ヘルスウィーク」と呼ばれるこのイベントは5営業日にわたって開催され、従業員は事前登録のうえ、複数のスクリーニングステーションで現在の健康状態を確認するための検査を受けることができました。各ステーションのスタッフは、従業員に対して、健康的なライフスタイルに向けた次のステップについて具体的なアドバイスを提供しました。

地域の小学校・高校・大学向けオリンパス医療機器啓発ワークショップ

2025年5月から12月にかけて、チェコ共和国のオリンパスはプシェロフ地区のさまざまな層を対象に、8回のワークショップを開催しました。ワークショップの目的は、地域の人々にオリンパスの事業への理解を深めてもらうとともに、検診や救命に寄与しうる製品を用いた治療を安心して受けてもらえるよう、意識を高めることでした。イベントは子どもから大人まで幅広い年齢層を対象とし、インタラクティブな形式のデモンストレーションを通じて、健康において見過ごされがちな側面である予防と重篤な疾患の早期発見の重要性を広く伝えました。

› Healthcare - Social Responsibility - Olympus EMEA





中国：がん啓発プロジェクト

消化管がん啓発活動

2026年3月期は、中国における毎年恒例のがん啓発キャンペーンの一環として、合計12回のヘルスケア講演会が12都市で開催されました。各地域のコミュニティーで行われたこの会では、招へいされた医師たちが、集まった人々に、消化管（GI）がんの早期スクリーニングや内視鏡検査について説明し、オリンパスからは、ピロリ菌を簡単にチェックできる自己検査キットを参加者に提供しました。地域の人々へこうしたがん啓発プロジェクトを提供し、内視鏡検査や定期的ながん検診の重要性をより強く意識していただけるよう取り組んでいます。

› 奥林巴斯中国-OLYMPUS中国官方网站



相談



ヘルスケア講演会

医学生教育プロジェクト

オリンパスは、中国教育支援プログラムと連携し、医科大学の学生による農村部の住民を対象とした「医学生教育プロジェクト」を開始しました。医学専攻の学生が自らの知識を実際に活かして、容易にアクセスできない農村地域を援助するよう奨励するプロジェクトです。がんに対する意識を高め、消化器疾患の治療を広めることで、農村住民の健康に対する意識の向上に努めています。





韓国：がんサバイバーの方々を支援

「Going-on」キャンペーン

早期がん検診や治療技術の発達により、韓国国内のがん生存率は上昇しているものの、韓国社会ではがん患者やがんサバイバーの方々を十分に受け入れることが出来ていないのが現状です。韓国のオリンパスは、がんサバイバーの方の社会復帰を支援するため「Going-on」キャンペーンのプログラムを設計し運営しています。キャンペーン名は、がん診断後も美しい人生が続くことを意味しています。がんサバイバーの方を支援するためのプログラムには、「Going-on Diary」、「Going-on Concert」、「Going-on Walk」、「Going-on Studio」、「Going-on Talk」、「Going-on Hope Trip」などがあります。

1. Going-on Diary：がんサバイバーの方々がモバイルアプリケーションで短い日記を書いて互いに共有し、人生の意味と自分自身を振り返るとともに、社会の一員として仕事に復帰するよう互いに励まし合います。プログラム終了後、病院で日記を使用した展示会が開催されます。
2. Going-on Concert：がんサバイバーの方々とその家族の心の安定と生活の質の向上を目的とした、文化芸術を楽しむ機会を提供するイベントです。
3. Going-on Walk：がんサバイバーの方々とオリンパスの従業員が一緒に歩きながらゴミ拾いをする環境にも配慮したCSR活動です。
4. Going-on Studio：がんを経験したクリエイターの方々が、一般の視聴者の方とのコミュニケーションを通じて活力を取り戻すことができるよう、映像制作に必要なサポートを提供するプログラムです。
5. Going-on Talk：がんサバイバーの方々がスピーカーとして参加したプログラムで、自分たちの人生を一般の人たちと共有します。精神科医との対話を通じて、プロジェクトの参加者は信頼関係を深めます。
6. Going-on Hope Trip：がんサバイバーの方々が、1泊2日のリトリートを通じて、アーティストとともにアートワークショップを行い、心の癒しを得るプログラムです。プログラム終了後、がんに対する社会的な認識を高め、参加者の体験談を地域の人々と共有するための展示会が開催されます。

› 올림푸스 (olympus.co.kr)



Going-on Diary



Going-on Concert



Going-on Walk



Going-on Studio



Going-on Talk



Going-on Hope Trip

関連リンク



がん経験者の豊かな人生をサポートしたい　韓国における「ゴーイング・オン・キャンペーン」とは

オリンパス韓国では、がんを経験した患者さんを支援する社会貢献活動を行っています。創作やボランティア活動、心理相談などのプログラムを通して、患者さんを精神的にサポートするとともに、がん患者に対する社会的な偏見をなくすことをめざしています。

慈善寄付の取り組み

オリンパスは、慈善寄付への取り組みを通じ、社会の一員として社会的課題の解決に貢献してまいります。
緊急災害支援、人道的・慈善的活動や企業の社会的責任に基づく地域社会への貢献活動のほか、メドテックカンパニーの使命としてのがん啓発活動や各種医療支援活動などに関する慈善寄付にも取り組み、社会に貢献してまいります。

◆ 慈善寄付の実績（金銭による支援）

年度	件数	合計※
2026年3月期	1,352	269,774,961円

※ グローバルでの寄付金の総額。当該期の期中平均為替レートを使用

◆ 慈善寄付の主な実績

2026年8月5日 › 令和8年熊本地震による被災地・被災者への支援について

2025年5月7日 › 大腸がん啓発キャンペーン「Dress in Blue（ブルーを身に付けよう）」を実施

2024年1月10日 › 令和6年能登半島地震による被災地・被災者への支援について

ESGデータ集

「社会」データ　Social Data

2026年9月30日更新
Updated September 30, 2026

※各年度の数値は、定義の見直し等により、過去の開示情報から変更されている場合があります
*Figures for each fiscal year are subject to change from past disclosures due to revision of definitions, etc.
※2023年3月期までのデータには、2023年4月3日付けで譲渡した科学事業分の数値が含まれています
*Data up to FY2023 includes figures for the science business transferred on April 3, 2023

従業員関連データ　Employee Data

従業員数　Number of employees

			単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
グローバル Global			名 Persons	31,557	32,805	28,838	29,297	28,138
オリンパス Olympus Corporation			名 Persons	3,478	2,727	3,037	2,695	2,696
正社員 Full-time employees				2,995	2,319	2,834	2,494	2,469*
	男性 Men	計 Total		2,359	1,727	2,001	1,699	1,667
		～20代 20s and younger		229	147	175	127	125
		30代 30s		480	372	474	418	396
		40代 40s		680	509	612	557	555
		50代～ 50s or older		970	699	740	597	591
	女性 Women	計 Total		636	592	833	795	795
		～20代 20s and younger		86	65	87	77	69
		30代 30s		219	221	263	241	243
		40代 40s		229	212	301	294	289
		50代～ 50s or older		102	94	182	183	194
正社員以外 Excluding full-time				483	408	239	201	227
	男性 Men	計 Total		234	189	209	178	197
		～20代 20s and younger		35	28	0	0	0
		30代 30s		55	50	2	1	1
		40代 40s		76	57	1	2	1
		50代～ 50s or older		68	54	206	175	195
	女性 Women	計 Total		249	219	30	23	30
		～20代 20s and younger		26	23	1	0	0
		30代 30s		49	41	2	1	1
		40代 40s		94	84	5	3	1
		50代～ 50s or older		80	71	22	19	28

＊合計人数には、性別が「Undeclared」または「Unknown」の従業員を含むため、男女別内訳の合計と差異があります。
*Differences in totals arise because the total number of employees includes employees classified as “Undeclared” or “Unknown.”

日本地域グループ会社* Group companies in Japan*				9,379	10,192	8,668	8,725	8,632
正社員 Full-time employees				6,854	7,839	7,362	7,462	7,441
	男性 Men	計 Total		4,910	5,765	5,347	5,358	5,256
		～20代 20s and younger		1,128	1,129	986	920	914
		30代 30s		1,502	1,681	1,672	1,621	1,483
		40代 40s		1,325	1,625	1,530	1,601	1,627
		50代～ 50s or older		955	1,330	1,159	1,216	1,232
	女性 Women	計 Total		1,944	2,074	2,015	2,104	2,185
		～20代 20s and younger		734	706	633	619	625
		30代 30s		620	632	642	662	659
		40代 40s		435	518	510	541	573
		50代～ 50s or older	名 Persons	155	218	230	282	328
正社員以外 Excluding full-time				2,525	2,353	1,306	1,263	1,191
	男性 Men	計 Total		1,394	1,226	464	442	463
		～20代 20s and younger		284	166	56	41	35
		30代 30s		500	397	138	145	128
		40代 40s		324	307	71	67	65
		50代～ 50s or older		286	356	199	189	235
	女性 Women	計 Total		1,131	1,127	842	821	728
		～20代 20s and younger		181	126	77	55	54
		30代 30s		410	401	302	276	229
		40代 40s		383	409	313	299	263
		50代～ 50s or older		157	191	150	191	182

＊日本地域の連結子会社（2026年3月期はオリンパスメディカルシステムズ、オリンパスマーケティング、長野オリンパス、会津オリンパス、青森オリンパス、白河オリンパス、ティーメディクス、オリンパスサポートメイトの8社 : 他年度の社数および社名は各年度のレポートを参照ください）

* In FY2026, the following nine companies: Olympus Medical Systems, Olympus Marketing, Nagano Olympus, Aizu Olympus, Aomori Olympus, Shirakawa Olympus, TmediX, Olympus-Supportmate. Please refer to each year's report for the number of companies and company names for other years.

外国籍社員数　Number of foreign employees

		単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
オリンパス Olympus Corporation		名 Persons	40	53	58	67	103*
	男性　Men		24	33	35	41	62
	女性　Women		16	20	23	26	34
日本地域グループ会社 Group companies in Japan			35	35	31	35	36
	男性　Men		22	22	19	22	23
	女性　Women		13	13	12	13	13
役員比率 Ratio of top management positions		%	—	—	43.0	50.0	45.5
上位管理職比率 Ratio of senior management positions			—	—	21.0	31.1	40.4

＊合計人数には、性別が「Undeclared」または「Unknown」の従業員を含むため、男女別内訳の合計と差異があります。

*Differences in totals arise because the total number of employees includes employees classified as “Undeclared” or “Unknown.”

高齢者再雇用数（定年後雇用者数）　Number of reemployed retired workers

	単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
オリンパス Olympus Corporation	名 Persons	157	166	221	183	214
日本地域グループ会社 Group companies in Japan		—	178	225	179	236

平均勤続年数　Average number of years of services

	単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
オリンパス Olympus Corporation	年 Years	14.32	13.85	13.88	13.53	15.74
日本地域グループ会社 Group companies in Japan		—	—	10.12	10.88	11.63

離職者数　Number of staff leaving

		単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
オリンパス Olympus Corporation	離職総数	名 Persons	1,389	237	373	273	321
	うち自主離職総数 Of which number of voluntary leavers Total		230	105	199	166	142
	男性　Men		—	—	142	137	107
	女性　Women		—	—	57	29	35
日本地域グループ会社 Group companies in Japan	離職総数	名 Persons	417	388	275	309	317
	うち自主離職総数 Of which number of voluntary leavers Total		260	257	188	239	199
	男性　Men		—	—	115	170	127
	女性　Women		—	—	73	69	72

障がい者　Employees with disabilities

		単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
オリンパス特例グループ8社* 8 special-purpose subsidiaries of Olympus Group*	雇用率 Employment rates (%)	%	2.58	2.78	2.85	2.89	2.92
	雇用数 Number of employed workers	名 Persons	274	263	266	269	277

＊ オリンパス、オリンパスメディカルシステムズ、オリンパスマーケティング、長野オリンパス、会津オリンパス、青森オリンパス、白河オリンパス、オリンパスサポートメイト

* Olympus, Olympus Medical Systems, Olympus Marketing, Nagano Olympus, Aizu Olympus, Aomori Olympus, Shirakawa Olympus, Olympus-Supportmate

各項目における女性比率　Ratio of females in each category

		単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
グローバル Global	従業員全体 All employees	%	—	—	38.4	41.3	41.9
	役員層 Top management positions		—	—	16.1	16.7	12.1
	管理職*1 Management positions*1		—	—	25.4	27.7	27.1
	初級管理職*2 Junior management positions*2		—	—	22.0	24.2	36.5
	売上創出部門の管理職 Management positions in revenue-generating functions		—	—	20.5	21.2	22.1
	STEM関連部門 STEM-related positions		—	—	17.5	18.7	20.1
オリンパス*3 Olympus Corporation*3	従業員全体 All employees		—	—	19.5	23.4	24.1
	管理職 Management positions		6.0	7.2	9.1	10.1	11.9
日本地域グループ会社 Group companies in Japan	従業員全体 All employees		—	—	33.6	42.4	42.6
	管理職 Management positions		—	—	8.9	9.1	10.5

＊1 一定の責任レベルにある管理職相当のポジションを含む

*1 Includes management-equivalent positions with equivalent levels of responsibility.

＊2 2026年3月期より、各地域共通の「管理職初級グレード」を基準として集計しています。

*2 From the fiscal year ended March 2026, figures are calculated based on a standardized entry-level managerial grade across all regions.

＊3 2024年3月期以降はオリンパスおよびオリンパスメディカルシステムズに所属する従業員。

*3 From FY2024, employees affiliated with Olympus and Olympus Medical Systems

育児関連　Childcare leave

			単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
オリンパス * Olympus Corporation*	取得率 Rate	男性 Men	%	41.3	70.2	88.0	98.2	101.4
		女性 Women		100.0	94.0	100.0	94.0	97.3
	取得期間 Period	男性 Men	日 Days	41.1	26.5	53.9	59.6	66.8
		女性 Women		367.4	354.1	354.1	312.8	386.1
日本地域グループ会社 Group companies in Japan	取得率 Rate	男性 Men	%	—	—	79.2	96.6	95.7
		女性 Women		—	—	98.0	97.0	93.8

＊ 2024年3月期以降はオリンパスおよびオリンパスメディカルシステムズに所属する従業員。

* From FY2024, employees affiliated with Olympus and Olympus Medical Systems

働き方　Workstyle

			単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
オリンパス Olympus Corporation	月平均時間外労働時間[*1 *2] Monthly average overtime hours[*1 *2]		時間 Hours	7.90	8.53	10.52	14.66	17.43
	年次有給休暇[*3] Paid leave[*3]	取得日数 Average number of days	日 Days	12.4	13.6	14.3	14.1	13.9
		取得率 Usage rate	%	—	—	72.9	72.0	69.5
	在宅勤務制度利用者[*3] Work-from-home system users[*3]		名 Persons	3,478	2,727	5,280	5,671	5,365
日本地域グループ会社 Group companies in Japan	月平均時間外労働時間[*2] Monthly average overtime hours[*2]		時間 Hours	5.67	9.50	12.17	12.22	12.11
	年次有給休暇 Paid leave	取得日数 Average number of days	日 Days	11.0	12.7	13.3	13.8	14.2
		取得率 Usage rate	%	—	—	68.9	72.6	73.9
	在宅勤務制度利用者 Work-from-home system users		名 Persons	6,974	8,433	4,396	4,268	4,122

＊1 2025年3月期以降はオリンパスおよびオリンパスメディカルシステムズに所属する従業員。

*1 From FY2025, employees affiliated with Olympus and Olympus Medical Systems.

＊2 2023年3月期までは年間平均時間外労働時間から算出しているため、計算方法が異なります。

*2 The calculation method used until FY2023 differs, as it is based on average annual overtime hours.

＊3 2024年3月期以降はオリンパスおよびオリンパスメディカルシステムズに所属する従業員。

*3 From FY2024, employees affiliated with Olympus and Olympus Medical Systems.

採用　Recruitment

		単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
オリンパス Olympus Corporation	採用数 計 Number of newly employed	名 Persons	241	243	322	236	243
	新卒：男性 New graduates: Male		—	—	34	51	78
	新卒：女性 New graduates: Female		—	—	18	27	31
	キャリア採用：男性 Mid-career hires: Male		—	—	201	114	74
	キャリア採用：女性 Mid-career hires: Female		—	—	69	44	60
	採用した労働者に占める女性比率 Ratio of female workers hired	%	—	—	27.0	30.0	37.4
	採用における競争倍率 Ratio of competition in recruitment	倍 No. of times	—	—	32.7	40.0	—
	男性　Men		—	—	33.3	42.1	—
	女性　Women		—	—	31.2	35.1	—
	新卒全体 New graduates all		—	—	—	—	101.8
	男性　Men		—	—	—	—	93.7
	女性　Women		—	—	—	—	122.1
	キャリア採用全体 Mid-career hires all		—	—	—	—	25.1
	男性　Men		—	—	—	—	27.4
	女性　Women		—	—	—	—	20.5
	採用社員定着率 入社者全体[*1] Job retention rate All[*1]	%	82.5	79.3	89.5	83.1	76.4
	男性　Men		89.3	78.8	89.3	90.3	72.6
	女性　Women		69.2	80.6	89.8	66.0	85.4
	新卒入社者[*2] New graduates[*2]		91.6	84.4	92.9	95.6	90.4
日本地域グループ会社 Group companies in Japan	採用数 計 Number of newly employed	名 Persons	281	158	139	177	236
	採用社員定着率 入社者全体[*1] Job retention rate All[*1]	%	88.8	81.5	80.9	88.3	89.5
	男性　Men		91.0	83.0	89.1	83.7	93.7
	女性　Women		86.5	80.6	71.3	93.3	85.2
	新卒入社者[*2] New graduates[*2]		93.0	87.1	86.8	93.4	93.6

＊1 2025年3月期のデータは、2022年4月～2023年3月入社者（新卒、中途含む）のうち、2025年3月末時点で在籍している従業員（正社員）の割合

*1 The percentage of those who remain in the company as of March 31, 2025, out of those employed from April 2022 to March 2023 (including new graduates and mid-career employment)

＊2 2025年3月期のデータは、2022年4月入社の新卒社員数のうち、2025年3月末時点での在籍者数の割合

*2 The percentage of those who remain in the company as of March 31, 2025, out of those employed as new graduates in April 2022

平均年間給与　Average annual salary

	単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
オリンパス Olympus Corporation	円 Yen	—	9,652,126	10,410,683	10,459,502	10,056,995

労働者の男女の賃金の差異　Wage gap between male and female employees

		単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
オリンパス Olympus Corporation	全労働者 All employees	%	—	70.7	77.1	71.4	74.6
	正規雇用労働者 Full-time employees		—	70.5	76.4	70.4	74.7
	パート・有期労働者 Part-time and fixed-term employees		—	64.3	72.0	70.6	63.4

労働組合＊　Labor union*

労働組合* Labor union*		単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
オリンパス Olympus Corporation	組合員数 Number of union members	名 Persons	—	4,636	4,571	4,453	4,390
	加入率 Enrollment rate	%	—	69	68	68	67

＊ 労働組合には管理職を除く全従業員（正社員）が加入しています。

*All permanent employees excepting those in management positions are members of the labor union.

人的資本の投下資本利益率（ROI）　Human Capital Return on Investment (ROI)

		単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
グローバル Global	売上高(a) Revenue (a)	百万円 Million yen	868,867	881,923	925,752	997,332	1,010,676
	営業費用(b) Operating expenses (b)		405,399	420,547	466,758	495,654	507,080
	従業員関連費用(c)（給与・賞与・諸手当） Employee-related costs (c) (Salary, bonuses and other benefits)		227,191	230,325	261,625	283,753	300,114
	人的資本の投下資本利益率(a-(b-c))/(c) Human Capital Return on Investment (a-(b-c))/(c)	%	3.0	3.0	2.8	2.8	2.7

能力開発研修　Employee Development Training

		単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
グローバル Global	一人あたり研修時間 Training hours per employee	時間 Hours	—	—	12.4	16.6	20.7
オリンパス Olympus Corporation	一人あたり研修時間 Training hours per employee	時間 Hours	—	—	15.5	19.8	12.0
	一人あたり研修費用 Training costs per employee	円 Yen	—	—	103,437	80,997	43,932

「社会」データ　Social Data

2026年9月30日更新
Updated September 30, 2026

※各年度の数値は、定義の見直し等により、過去の開示情報から変更されている場合があります
*Figures for each fiscal year are subject to change from past disclosures due to revision of definitions, etc.
※2023年3月期までのデータには、2023年4月3日付けで譲渡した科学事業分の数値が含まれています
*Data up to FY2023 includes figures for the science business transferred on April 3, 2023
※★印のデータについては、第三者保証を受けています
* ★ indicates data that has received a third-party assurance.
＞環境・社会データに関する第三者保証書／算定基準一覧表
＞Independent Assurance Statement Related to Environmental and Social Data/List of Calculation Standards

労働安全衛生　Occupational Safety and Health

集計範囲は下記の通りです。
日本：オリンパス株式会社および日本の全ての連結グループ会社
米州：地域統括会社Olympus Corporation of the Americasと主要関係会社
欧州：地域統括会社Olympus Europa SE & Co. KGと主要関係会社（販売子会社を除く）
中国：地域統括会社Olympus (China) Co., Ltd.と主要関係会社
アジア・オセアニア：主要製造拠点および主要関係会社
※2022年3月期までのデータには、2023 年 4 月 3 日付けで譲渡した科学事業分の数値が含まれています

The scope of the data on occupational injuries is as follows.
Japan: Olympus Corporation and its subsidiaries in Japan
Americas: Olympus Corporation of the Americas (regional headquarters) and its major subsidiaries
Europe: Olympus Europa SC & Co. KG (regional headquarters) and its major subsidiaries
China: Olympus (China) Co., Ltd. (regional headquarters) and its major subsidiaries
Asia/Oceania: Major manufacturing sites and major subsidiaries
Note: Prior to FY2022, data from the scientific solutions business are included.

外部認証取得サイト一覧（労働安全衛生マネジメントシステム）　External Certification (Occupational Safety and Health Management Systems)

法人／サイト Companies/Sites	認証 Certification	取得年 Year of Certification
青森オリンパス Aomori Olympus	JISHA方式適格OSHMS＊ JISHA OSHMS Standards*	2009
会津オリンパス Aizu Olympus	JISHA方式適格OSHMS＊ JISHA OSHMS Standards*	2011
Olympus Trading (Shanghai) Limited	安全生産標準化企業認定 Certified as Safe Production Standardized Company	2015
白河オリンパス Shirakawa Olympus	ISO 45001	2020
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	ISO 45001	2020
Olympus Iberia S.A.U.	ISO 45001	2021

＊ 中央労働災害防止協会が実施しているJISHA方式適格OSHMS基準に適合している事業場を評価認証機関が認証する制度
* Certification bodies certify sites that comply with the JISHA OSHMS Standards certification conducted by the Japan Industrial Safety & Health Association

労働災害死亡者数（名）＊　Number of Fatalities*

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
グローバル　Global	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)★
日本　Japan	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)★
米州　Americas	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)★
欧州　Europe	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)★
中国　China	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)★
アジア・オセアニア　Asia/Oceania	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)★

★：第三者検証における保証対象指標
★ Indexes certified by external assurance.
＊ 表中の左側の数値は直接雇用従業員の死亡者数、括弧内の数字はコントラクター（派遣従業員）の死亡者数を示す
* Figures indicates employees

休業災害件数（件）＊　Number of Lost Time Injuries*

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
グローバル　Global	27	31	27	32	41★
日本　Japan	2	6	3	1	5★
米州　Americas	12	2	8	5	7★
欧州　Europe	9	18	15	19	26★
中国　China	2	1	0	0	0★
アジア・オセアニア　Asia/Oceania	2	4	1	7	3★

★：第三者検証における保証対象指標
★ Indexes certified by external assurance.
＊ 直接雇用従業員が対象
* Figures indicates employees

直接雇用従業員の休業災害（1日以上）度数率＊［LTIFR］　Lost Time Injuries (of one day or more) Frequency Rate* of Employees［LTIFR］

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
グローバル　Global	0.56	0.66	0.58	0.68	0.87 ★
日本　Japan	0.08	0.27	0.13	0.05	0.23 ★
米州　Americas	1.13	0.22	0.86	0.49	0.68 ★
欧州　Europe	1.26	2.33	2.17	2.58	3.39 ★
中国　China	1.91	0.28	0.00	0.00	0.00 ★
アジア・オセアニア　Asia/Oceania	0.46	0.92	0.23	1.65	0.69 ★

★：第三者検証における保証対象指標

★ Indexes certified by external assurance.

＊ 休業災害度数率：100万労働時間あたりの休業災害件数を示す

* Lost time injury frequency rate : number of lost time injuries per 1,000,000 working hours

コントラクターの休業災害（1日以上）度数率＊［LTIFR］　Lost Time Injuries (of one day or more) Frequency Rate of Contractors*［LTIFR］

	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
日本　Japan	0.76	0.40	0.69	0.29	1.47 ★

＊ オリンパス株式会社および日本の全ての連結グループ会社の派遣従業員が対象
休業災害度数率：100万労働時間あたりの休業災害件数を示す

* All contractors of Olympus Corporation and its subsidiaries in Japan.
Lost time injury frequency rate : number of lost time injuries per 1,000,000 working hours

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本方針 （PDF形式: 223.5KB）

当社は、コーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しており、その内容は当社取締役会で承認しております。

コーポレートガバナンス報告書（2026年9月29日更新）（PDF形式: 2.1MB）

当社は、当社のコーポレートガバナンス状況を取りまとめた「コーポレートガバナンス報告書」を東京証券取引所に提出しております。

コーポレートガバナンス体制

取締役会の構成や、社外取締役の役割など、業務執行を適切に監督し、経営の健全性を確保するための企業統治の体制をご案内します。

取締役会

社外取締役の選任の理由や、経営への監督機能強化を目的とした取り組み、取締役会の実効性評価の結果概要等をご覧いただけます。

内部統制基本方針（PDF形式: 182.1KB）

当社および子会社の業務の有効性と効率性ならびに、財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制の体制についてご覧いただけます。

ステークホルダーとのコミュニケーション

基本的な考え方・方針

オリンパスグループは、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想とし、すべてのステークホルダーの期待に高い次元で応えるとともに、良き企業市民として行動し、社会とともに持続可能な成長を目指します。また、グローバル企業として国際社会課題に取り組むため、国連グローバル・コンパクト（GC）に参画し、毎年GCへサステナビリティ活動の実績を報告しています。
また、オリンパス株式会社では「マルチステークホルダー方針」を定めています。

› マルチステークホルダー方針 （PDF形式: 107.3KB）

取り組み

お客さま

オリンパスグループは、「人々の健康と安心」に貢献するため、お客さまである医療従事者によりよい製品・サービスを提供するさまざまな取り組みを行っています。製品の販売から、使用中のサポート、修理など一連のお客さま対応を的確に行うための体制をグローバルで整備し、日々の業務に取り組んでいます。

› お客さま対応

株主・投資家さま

金融商品取引法第27条の36の規定（いわゆるフェア・ディスクロージャー・ルール）を順守し、オリンパスグループの「情報開示方針」に沿って、経営方針、財務状況、事業活動状況、非財務関連の企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示しています。また、代表執行役、担当役員および事業部門長等が中長期の経営戦略や事業戦略を投資家等に直接説明するイベント等も開催しています。

› 投資家情報

サプライヤーさま

オリンパスは、人々の生活をより健康で安全に、そして豊かにするという私たちの存在意義を実現するため、サプライヤーさまを重要なビジネスパートナーと位置づけ、協働しています。また、世界各国のサプライヤーさまと「オリンパスグローバルサードパーティコード」を共有し、関連法令・規制の遵守、倫理的な事業活動、人権の尊重、環境への配慮について期待事項を示しています。

グローバル調達におけるESG戦略として以下の重点項目を設定し、責任あるサプライチェーンマネジメントの実現に取り組んでいます。

- サプライチェーンレジリエンス
  サプライチェーン全体のリスクの可視化を進め、潜在的な供給途絶リスクを特定・評価・低減できる体制を構築します。
- 人権と責任ある事業活動
  サプライヤーさまに「オリンパスグローバルサードパーティコード」の理解と遵守を促すとともに、サプライチェーンにおけるESG・人権リスクのモニタリングを実施します。
- サプライヤーさまの環境マネジメント
  サプライヤーさまと協働してCO_2排出量の把握を進め、透明性の高い情報開示を推進します。また、オリンパスグループ全体の環境目標の達成に向けて、サプライヤーさまに科学的根拠に基づくCO_2削減目標（Science Based Targets）の設定を働きかけます。

※Science Based Targets に関する情報は、以下のウェブサイトをご参照ください。
https://sciencebasedtargets.org

› オリンパスグローバルサードパーティコード
› 調達
› コンプライアンス

従業員

従業員の声に耳を傾け、よりよい企業文化や職場環境を実現するために、従業員エンゲージメント調査（コアバリューサーベイ）を実施しています。その結果を経営層および各地域のマネジメントに共有し、さまざまな組織単位で施策を展開しています。
またオリンパスの経営層は、オリンパス労働組合と年に2回の中央労使協議会をはじめ、定期的に労使協議の機会を設け、労働条件の改善やより柔軟な働き方の実現に向けた制度改定、企業風土改革などについて討議しています。

› 労使関係

地域社会

オリンパスは企業市民活動方針に基づき、世界各地の事業場近隣のコミュニティ、行政、学校、NPOなど幅広いステークホルダーと連携し、地域社会の社会課題解決に貢献する活動を行っています。地域行政やNPOと連携した環境保全活動、地域行事への参加や協力などを実施しています。

› 企業市民活動

行政・自治体

オリンパスは行政や自治体と連携をしたさまざまな社会貢献活動を行っています。日本では複数の都道府県や政令指定都市と「がん対策協定」を締結し、保健行政が住民へ対策型胃がん検診や大腸がん精密検査の案内を送付する際にオリンパスが作成した内視鏡検査説明小冊子を同封することで個別受診勧奨の支援を行っています。オリンパスおよび日本地域グループ会社では、教育行政や小学校、中学校、高等学校等と連携し、内視鏡の歴史や技術を伝える授業を実施しています。

情報開示方針

オリンパスグループ（以下「オリンパス」という）は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての企業活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、経営方針、財務状況、事業活動状況、非財務関連の企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示します。

1.情報開示の基準

オリンパスは、情報開示にあたり、法令や金融商品取引所の規則を遵守し、法令・規則によって開示を求められる情報を開示します。また、法令・規則に開示の定めのない情報についても、オリンパスの企業価値に大きな影響を与える情報を、金融商品取引法第27条の36の規定（いわゆるフェア・ディスクロージャー・ルール）および社内開示基準に基づき積極的に開示します。

2.情報開示の方法

オリンパスは、東京証券取引所の適時開示規則によって開示の定めのある情報については、原則として同証券取引所が提供する適時開示情報伝達システム（TDnet）を通じて開示します。その後、その情報は直ちに当社ホームページ上に掲載します。また、法令・規則に開示の定めのない情報については、プレスリリースやホームページ等を通じて開示します。

3.未公表の重要情報の取り扱い

オリンパスは、未公表の重要情報のうち、オリンパスの企業価値の評価に大きな影響を与える情報が、特定の第三者にのみ開示された場合には、直ちに開示します。

4.沈黙期間（クワイエット・ピリオド）

オリンパスは、決算情報の漏洩防止のため、決算終了日から決算発表日までを「沈黙期間」としています。この期間は、原則として決算に関連するコメントや質問への回答を控えています。ただし、沈黙期間中に適時開示に該当する事実が発生した場合や実績値が業績予想と大きく異なることが見込まれ公表が必要な場合は、適時開示規則に則って開示します。

適用範囲

このオリンパス情報開示方針はオリンパスグループ全社に適用されます。

コンプライアンス

基本的な考え方・方針

重要なのは一人ひとりの行動
「オリンパスグローバル行動規範」

オリンパスグループにおける一人ひとりの行動は、私たちが奉仕する人々にとって重要であり、私たちの仕事の取り組み方も、ステークホルダーにとって大きな意味を持ちます。オリンパスでは、経営理念である「Our Purpose 私たちの存在意義」と「Our Core Values 私たちのコアバリュー」を実践するため、経営陣と従業員のためのシンプルで一元化された指針として「オリンパスグローバル行動規範」を策定し、下記ウェブサイトで18の言語で公開しています。

› オリンパスグローバル行動規範

誠意を持った行動
「オリンパスグローバル行動規範」の概要

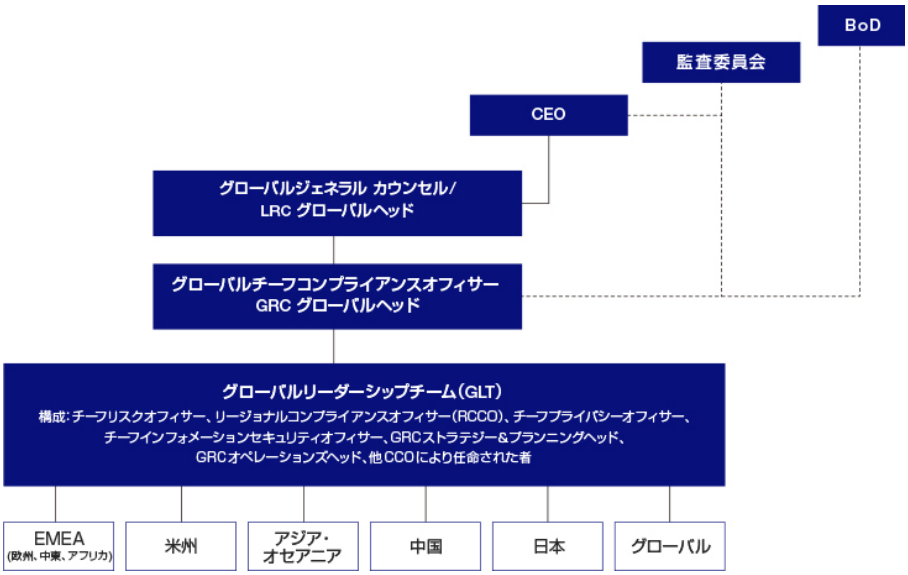
「オリンパスグローバル行動規範」は、私たちが築いてきたイノベーションの歴史、社会への意義ある貢献、そして揺るぎない誠実さへの取り組みを反映したものです。本行動規範は、経営陣および従業員に求められる行動基準を明確にし、誠実な事業活動を行うための指針を示しています。また、オリンパスの環境・社会・ガバナンス（ESG）の持続可能性に関する基本姿勢を包括的に宣言しており、具体的なESG関連方針はこの行動規範を基に策定しています。
私たちのすべての活動は「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」という私たちの存在意義に基づいています。この存在意義に従い、私たちは誠実な事業活動を行い、適用される法令・規制を遵守します。「オリンパスグローバル行動規範」は、すべての方針の基盤であり、経営陣・従業員はこれを読み、理解し、遵守することが求められます。私たちは、グローバルな企業活動において、この行動規範に則って行動することを約束します。

推進体制

コンプライアンス推進体制

オリンパスのグローバルコンプライアンス部門は、経営陣および従業員が誠実に事業活動を行い、患者さん、顧客、取引先、社外のビジネスパートナーを敬意と公正さをもって扱い、懸念が生じた際には報告できるよう、「オリンパスグローバル行動規範」と関連するコンプライアンスポリシーの理解促進と教育機会を提供しています。
オリンパスは、すべてのステークホルダーとの関係において最高水準の誠実さを遵守する組織文化の醸成に努めています。CEOは、オリンパスグループの事業活動において適用される法令を遵守する最終的な責任を負っています。オリンパスグループ内のコンプライアンスマネジメントシステムについては、グローバルジェネラルカウンセルの管轄下にあるグローバルチーフコンプライアンスオフィサー（GCCO）が責任者を務めています。
取締役会および監査委員会は、CEO、GCCOおよびその他の主要なリーダーから、必要に応じてコンプライアンス活動に関する報告を定期的に受けています。GCCOは、オリンパスグループ全体のすべてのコンプライアンス活動を統括する責任を負っています。GCCOは、リージョナルチーフコンプライアンスオフィサーおよびグローバルリーダーシップチーム（GLT）の他のメンバーと連携し、最新のベストプラクティスに基づいてオリンパスグループのコンプライアンスマネジメントシステムを運用しています。2025年3月期には、法務機能とガバナンス・リスク・コンプライアンス（GRC）機能を統合し、グローバルジェネラルカウンセルの指揮下にあるリーガル・リスク・コンプライアンス機能（LRC）という単一の組織体制となりました。2024年10月1日付のこの組織再編により、配下のサブ機能間の連携が強化され、より効率的で効果的な体制が構築されるとともに、オリンパスグループ全体のリスクマネジメントが一層強化されました。

コンプライアンス推進体制図（2024年10月1日現在）



取り組み

法令遵守の状況

2026年3月期は、重要法規制（後述）およびその他社会的に重要な法令等に関し、罰則やその他の制裁を招くような違反は発生しませんでした。

特に対応強化を図る重要法令類

制定区分	法令名称など
日本の法令/ガイドライン	不正競争防止法など賄賂防止関連法令 国家公務員倫理法・倫理規程 公正競争規約 医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン （一般社団法人日本医療機器産業連合会作成） 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法） 下請代金支払遅延等防止法（下請法） 労働基準法・労働安全衛生法など労働関連法令 インサイダー取引 関連法令 個人情報保護法・マイナンバー法 反社会的勢力対策に関わる法令・指針類
海外法令/国際条約類	Foreign Corrupt Practices Act（海外腐敗行為防止法 米国） U.K. Bribery Act 2010（贈収賄防止法 英国） Anti-Kickback Statute（反キックバック法 米国） 国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約（OECD） 腐敗防止に関する国際連合条約 その他、不正競争防止に関わる法令類 Physician Payment Sunshine Provision（サンシャイン法 米国） 独占禁止に関わる法令類 反社会的勢力対策に関わる法令類

制度・仕組み

オリンパス・インテグリティ・ライン（グローバル通報窓口）

「オリンパスグローバル行動規範」に記載のとおり、すべての従業員は、行動規範や社内規程の違反が疑われる場合、直ちに報告する責任があります。
オリンパスでは、すべての従業員、社外のビジネスパートナー、およびその他の第三者が懸念事項を報告できるグローバル通報システム「オリンパス・インテグリティ・ライン」を提供しています。オリンパス・インテグリティ・ラインは、24時間365日、電話またはオンラインでいつでも利用することができ、通訳サービスも用意されているため、懸念事項を正確に伝えることができます。このシステムは、オリンパスとは独立した第三者企業により運営されています。
コンプライアンス部門では、オリンパス・インテグリティ・ラインと通報プロセスの有効性を継続的に改善するため、定期的に部門横断的なチームによる検討会を実施しています。2026年3月期の改善点には、報告体制の改善を通じて「グローバル内部調査委員会」の監督機能を継続的に強化することに戦略的重点を置いたほか、調査スキルの向上や報告された懸念事項の管理改善を図るため、部門横断的な研修を充実させたことが含まれます。

› 内部通報制度

インテグリティ・ラインの利用促進のための環境整備

さらにグローバルチーフコンプライアンスオフィサーおよびリージョナルコンプライアンスオフィサーの指揮のもと、オリンパスグローバル行動規範や関連するeラーニング、社内コミュニケーションを通じて、このシステムの周知を図っています。2026年3月期には、オリンパス・インテグリティ・ラインやその他の手段を通じて606件の通報が寄せられました。オリンパスは、懸念事項に関するすべての報告を真摯に受け止めています。適切な確認の結果不正が認められた場合、オリンパスは、内部規程やプロセスの是正、個人やグループに対する研修・教育の強化、個人への警告の発出、および重大な場合には解雇を含む是正措置を、各地域の法令に基づき実施しています。2026年3月期には、調査完了案件のうち48%が不正と認定されました。

コンプライアンス教育

コンプライアンス意識の向上と、重要な法令や社内規程の理解促進、遵守徹底を図るため、グローバルコンプライアンス部門は継続的にコンプライアンス教育プログラムの充実を図っています。以下は、2026年3月期に当社のコンプライアンス部門がグローバルで実施した研修およびコミュニケーションの概要です。

eラーニング

◊ 企業倫理・コンプライアンス

2026年3月期は、当社のグローバル行動規範および贈収賄防止プログラムに関する必須のeラーニングを全世界で57,828件展開し、全地域にわたり一貫したコンプライアンス基準を強化しました。これらのプログラムは全体で98%の修了率を達成し、従業員が法規制の要件を満たしつつ、十分な情報に基づいて迅速な意思決定を行い、自信を持って業務を遂行することを可能にしています。93%という期限内修了率は、規律ある実行力と、会社の要件を理解しようとする従業員の強い意欲を反映しています。
グローバルかつ体系的な研修とコミュニケーションは、当社の企業文化を強化し、責任あるリスクテイクを支援するとともに、組織全体で倫理的な意思決定を行う能力を向上させています。

◊ 新興リスク・専門領域リスクへの対応

2026年3月期は、AIリテラシー、インサイダー取引、人事関連のプライバシーなどの分野を対象に、計40,372件のリスクeラーニングを実施し、基本的なコンプライアンス領域を超え、新興リスクおよび専門領域のリスク管理に対応するガバナンス体制を強化しました。全体の修了率が93%に達したことは、これらの新たに導入した必須プログラムが組織全体に浸透していることを示すとともに、優先度の高いリスク領域における対応能力の向上につながっています。
これらすべての研修は17の言語で提供され、グローバルで一貫した基準の浸透を図りました。また、2026年3月期・第4四半期には継続的な教育品質の改善と学習効果のさらなる向上に向けて、体系的なフィードバック収集を開始しました。

講師主導型研修

コンプライアンスマネジメント	**講師主導型研修を175回実施**：倫理基準、贈収賄防止および腐敗防止の要件、ならびに実践的なケーススタディを中心に実施。 **2,706名が参加**：各部門におけるコンプライアンス意識の向上と実務への浸透を支援。
医療従事者・医療機関との適正な関係構築	**講師主導型研修を87回実施**：医療従事者等との関係構築に関する行動基準および関連するリスクシナリオに対応。 **2,262名が参加**：高いコンプライアンス水準が求められる商業活動環境における適正な行動の強化を推進。
サードパーティリスクマネジメント	**講師主導型研修を21回実施**：オリンパス社員および外部取引先のリスク認識向上を図るとともに、パートナー企業との関係における責任ある行動の徹底に注力。 **3,772名が参加**：パートナー企業およびサプライヤーとの関係における説明責任の強化を推進。
プライバシー	**講師主導型研修を33回実施**：データプライバシーに関する法規制要件および実務上のリスクシナリオを中心に実施。 **1,997名が参加**：日常業務における実践的なプライバシーコンプライアンスの徹底を強化。

コミュニケーション

◊ 経営層のコミットメントと安心して声を上げられる企業文化の醸成

インテグリティ月間は、CEOおよびGCCOからのメッセージとともに開始され、約16,961のWindowsロック画面に表示されたキャンペーンビジュアルを通じてその取り組みが強化されました。
関連するGIHニュースおよびViva Engageの投稿は、10月以降、32,637回閲覧されました。また、インテグリティ月間の期間中および年度を通じて開催したライブイベントには13,645名が参加し、地域を超えた対話の促進とガバナンスに関する共通認識の強化につながりました。



正しいことをしてください。ただ、個人として責任ある行動を取っていることを確認するだけです。
ボブ・ホワイト – インテグリティ月間のインタビュー

オリンパスグローバル行動規範

「重要なのは一人ひとりの行動」

重要なのは、一人ひとりの行動であり、ビジネスにおいて、どのような行動をとるかということです。オリンパスは、このような行動の積み重ねにより、ステークホルダーの皆さまに信頼される企業でありたいと考えています。グローバル行動規範は、当社が誠実であり続けるためのゆるぎない決意と情熱、そして、卓越した業務水準について記しています。この行動規範はオリンパスの経営理念である「私たちの存在意義」と「私たちのコアバリュー」を実践するために作成されました。この行動規範のもと、当社は各地域の方針や手順に従いながら、倫理的且つ責任ある事業活動を行います。

グローバル行動規範

- 日本語 （PDF形式: 8.0MB）
- 英語 （PDF形式: 7.7MB）
- 中国語 (簡体) （PDF形式: 8.1MB）
- 中国語 (繁体) （PDF形式: 8.0MB）
- 韓国語 （PDF形式: 7.9MB）
- イタリア語 （PDF形式: 7.7MB）
- スペイン語 (メキシコ) （PDF形式: 7.6MB）
- スペイン語 (ヨーロッパ) （PDF形式: 7.6MB）
- タイ語 （PDF形式: 7.8MB）
- チェコ語 （PDF形式: 7.7MB）
- ドイツ語 （PDF形式: 7.6MB）
- フランス語 (カナダ) （PDF形式: 7.7MB）
- フランス語 (ヨーロッパ) （PDF形式: 7.6MB）
- ベトナム語 （PDF形式: 7.8MB）
- ポーランド語 （PDF形式: 7.7MB）
- ポルトガル語 (ブラジル) （PDF形式: 7.6MB）
- ポルトガル語 (ヨーロッパ) （PDF形式: 7.7MB）
- ロシア語 （PDF形式: 7.7MB）

腐敗防止

制度・仕組み

贈収賄の防止

オリンパスグループは、公務員および政府関係機関役職員（国際機関を含む）を含めたすべてのお取引先さまに対し、贈収賄を疑われる行為を行いません。重要法令類に基づき社内規程を定め、その教育を徹底するとともに、社外との取引や社内の稟議決裁におけるルールを厳格化し、かつプロセス管理を行うことで、賄賂と見なされる可能性のある行為の未然防止に努めています。
オリンパスグループでは「オリンパスグループグローバル行動規範」で贈収賄防止に関する重要な指針を定め、Webサイトで公開しています。

- オリンパスグループグローバル行動規範 （PDF形式: 8.0MB）
- オリンパスグループにおける贈収賄防止に関する指針

反社会的勢力の排除

オリンパスグループは、暴力団など社会の秩序を脅かす反社会的勢力とは関わりを持たず、これらの活動を助長する行為は行いません。
反社会的勢力からの不当な要求には、法律に則して毅然と対応します。2012年7月には、オリンパスグループを対象に「反社会的勢力排除規程」を制定しています。
オリンパスおよび国内グループ会社では原則、すべての新規お取引先さま（販売先、サプライヤー、共同研究先など）と反社会的勢力の排除に関する条項を盛り込んだ契約書または覚書を締結しています。同規程の制定前から取引のあるお取引先さまとも、契約更新時などに同様の覚書を結ぶようにしています。
また、海外グループ会社では、各地域が独立してデューディリジェンスを実施し、法律および規制・基準の遵守を義務付けています。

インサイダー取引の防止

オリンパスグループは、証券市場の公正性および健全性の確保、株主や投資家の方々の信頼確保のために、インサイダー取引の防止に努めています。「内部情報管理規程」に従い、オリンパスグループ内における内部情報の集約、内部情報に該当するか否かの判定の実行および内部情報の適切な管理に努めています。また、内部情報を知りながら株式売買を行わないことなどを「インサイダー取引防止規程」およびその細則に明記し、国内外のオリンパスグループ従業員に対して継続的に教育を行っています。
また、オリンパスの役員および重要な職位にある従業員が自社株式を売買する際は、自社株式売買届出書を提出するなどの自社株式売買ルールを定め、徹底を図っています。2026年3月期もインサイダー取引事例は発生していません。

国際貿易および経済制裁

商品、サービス、投資の国境を越えた移動は、多岐にわたる貿易関連法規の対象となります。オリンパスの医療機器・サービス・技術の国境を越えた販売、出荷、供給には、オリンパスが事業活動をおこなっている国々のさまざまな貿易関連法令が適用されます。また、各国政府は、特定の国や個人、事業体に対して経済制裁を発動しています。さらに、当社の直接的な事業活動との関連においてだけでなく、当社が商品や技術、サービスを販売・提供している代理店や販売代理人、販売店の皆さまについても、こうした法令を遵守徹底していただく必要があります。というのも、これらのお取引先さまは、オリンパスが提供したアイテムを、さまざまなレベルの公共および民間調達チェーンを通じて、さまざまなお客さまやエンドユーザーの皆さま向けに輸出する場合があるからです。制裁とは、特定の国や地域、政府、団体、事業体、個人との取引、または、輸出入管理下にある物品やサービスの取引に適用される規制上の制限のことをいいます。万一、オリンパスまたはオリンパスの事業活動に関与するサードパーティが、こうした輸出入管理規制や経済制裁に関する適用法令に違反した場合、オリンパス（および当該サードパーティ）は、民事または刑事訴訟を含め、様々な責任を負うおそれがあります。

当社の事業活動においては、その場所を問わず、世界各国で適用されるすべての貿易関連法規制を遵守することがオリンパスの方針です。こうした規制の内容や程度はさまざまですが（一部またはすべての取引の禁止、輸出入の制限、特定の物品やサービスの管理、金融業務の制限など）、オリンパスグループのすべての従業員、お客さま、ベンダーおよび請負業者の皆さまは、こうした各種法規制についてしっかりとした認識をもち、これらを遵守徹底することが重要になります。こうした体制を維持するため、オリンパスは、経済制裁の対象となる商取引にともなう直接的・間接的リスクを特定することを目的として、あるプログラムを運営しています。このプログラムでは、とくに次の三つの事項――すなわち（i）オリンパスグループのお客さまや、お客さまのお客さま、最終消費者にいたるすべてのお客さま、サプライチェーン、中間業者（金融機関を含む）、およびすべてのお取引先さま、（ii）オリンパスグループが提供する製品やサービス（こうした製品やサービスが他の商品やサービスにどこでどのように組み込まれるかを含む）、ならびに（iii）オリンパスの地理的位置、さらには、当社のお客さま、お客さまのお客さま、最終消費者にいたるすべてのお客様さま、サプライチェーン、中間業者（金融機関を含む）、およびすべてのお取引先さまの地理的位置――に対する潜在的脅威や、これらがかかえる潜在的脆弱性を特定・明確化することをねらいとしています。

オリンパスグループにおける贈収賄防止に関する指針

オリンパスグループにおける贈収賄防止に関する指針へのご理解とご協力のお願い

私たちオリンパスグループは、いかなる場面においてもコンプライアンス精神を尊び、法令、社会規範、および社内規則に反する行為を容認しないことを、全ての経営陣および社員一人ひとりに徹底しています。オリンパスは、いかなる地域で事業を行う場合も、高い倫理観を持ち、全ての業務において、誠実かつ倫理的な方法で事業を行うことを確約しております。

グローバルでの法令適用や社会倫理観が厳しくなっている贈収賄および公正競争関連においても、当社では厳格な方針を採り、防止のための有効な仕組みを構築し運用を行っております。

この度、当社の贈収賄防止に対する基本的な考え方をあらためてお知らせし、お取引先さまにご理解いただきたい事項をまとめた指針を制定いたしました。コンプライアンスの徹底は当社の努力だけで成るものではなく、お取引先さまのご理解とご協力が不可欠であるとの考えでおります。

お取引先さまにはこの指針をご確認いただき、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

オリンパス株式会社
チーフコンプライアンスオフィサー
エヴァ　ガーディアン　アイゼンローア

オリンパスグループの贈収賄における考え方

I. 本指針の背景

オリンパスグループ（以下「オリンパス」）は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。
オリンパスはこの基本思想のもと、法令遵守はもとより、高い倫理観と責任持って行動します。

オリンパスは事業活動を行う各国・各地域の全ての適用法令や規則を遵守し、健全な商習慣と社会通念に沿った公正な事業活動を行い、不公正な利益を得るための贈収賄を許しません。公務員を含む全てのお取引先さまに対し、贈収賄と見なされる行為は行いません。

オリンパスは国連が提唱する「グローバル・コンパクト」10原則に署名しており、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応のみならず、腐敗の防止の実践に向けた取り組みを行います。

II. 本指針の目的

本指針は当社の贈収賄防止に関する考え方をまとめたものです。
お取引先さまには、日本国内外の贈収賄防止規制の要求をふまえたオリンパスの考え方をご理解いただいた上で、贈収賄防止はもとより贈収賄との誤解を招く行為を防止いただくことを目的とし、本指針に沿った事業活動を遂行されますようお願いいたします。

なお、日本国内外の贈収賄禁止規制とは、以下の日本国内外の賄収賂防止に関連する法令、条約、省令、規制等をいいます。米国・英国等の海外法令は域外適用されることから、グローバルに事業展開を行っている多くの日本企業がその適用対象となります。

1. 日本：不正競争防止法（第18条）
2. 米国：海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act, “FCPA”）
3. 英国：2010年贈収賄法（UK Bribery Act 2010）
4. その他国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約に基づきまたは関連する同様の法

III. オリンパスの贈収賄防止に対する考え方

当社は、贈収賄防止のための法令や規制を遵守するため、グループ会社に適用する規定を設け、厳格に運用をしています。

1. 贈賄防止

◊ 1.1 公務員等への賄賂とみなされる行為の禁止

不当な利益を得るために、公務の遂行および決定に影響を与える目的で、公務員およびそれに準じる者（以下、「公務員」という）に対し金品その他の不正な利益の供与、収受、それらの約束、要求、申込またはそれらの承認を行ないません。

◊ 1.2 公務員以外への贈賄の禁止

不当な利益を得るために、収受者の職務の遂行および決定に影響を与える目的で、金品その他の不正な利益の供与、収受、それらの約束、要求、申込またはそれらの承認を行ないません。

2. 収賄防止

当社の経営や事業判断または職務執行に不適切な影響を与えることを目的に提供される金品その他の不正な利益の供与、収受、それらの約束、要求、申込またはそれらの承認を行いません。

用語の定義

「贈収賄」とは、不当な利益を得るために、収受者の職務の執行または決定に影響を与え、またはその他の不当な行為を行わせる目的で、金品その他の不正な利益の供与、収受、それらの約束、要求、申込またはそれらの承認を行う行為を指します。

「公務員」には、国内の公務員、外国公務員、国際公共機関、政党、それらの職員、公職の候補者その他公務員とみなされる可能性のある者を指します。またそれらの肉親（配偶者、子供、扶養家族等）も含みます。

「金品その他の不正な利益」には、現金、現金と同等のもの、贈答品、サービス、雇用、ローン、旅費、飲食・スポーツ観戦等の接待、政治献金、慈善寄付、補助金、日当、スポンサー、謝礼等、その名目を問わず収受者にとって利益になるもの全てが含まれ、少額であっても規制の対象になります。

オリンパスグループからお取引先さまへのお願い

当社は贈収賄防止に厳格な姿勢で取組んでおります。お取引先さまにおかれましても上記「オリンパスの贈収賄防止に対する考え方」をご理解のうえ、同様に第三者とお取引いただきますようお願いいたします。また、その趣旨を徹底するため、当社との契約を遂行するにあたって第三者と契約する場合は、下記の各措置をお取引先さまにて実施くださいますよう、お願いいたします。

1. 第三者への事前調査の実施

お取引先さまと第三者との契約に際しては、当該第三者を通じた賄賂の授受やその他関連行為が行われる可能性を排除するために、事前調査をお願いします。

2. 贈収賄禁止条項の契約書等への規定

第三者と締結する契約には、反贈収賄の表明、記録の管理、監査権、契約の解除条項等を定めた贈収賄防止条項を含むようお願いします。

3. 社内教育の実施

全役員および社員に対し贈収賄防止に関する理解を促し、どのような場面でも賄賂の授受を疑われることがないよう教育の実施をお願いします。違反した個人の刑事責任・民事責任のみならず、会社間の契約の解除を含めた処分が課される可能性があることも周知されますようお願いします。

4. モニタリングと監査の実施

第三者において贈収賄を防止するための対応策の実施進捗や、関連する社内規定の遵守状況をモニタリングし、その有効性、適正性を検証するための監査を定期的に実施することをお願いします。

5. 記録管理の徹底

当社との契約の遂行に関連する全ての取引におきまして、正確かつ適切な会計帳簿または財務記録等に記録し、管理されるようお願いいたします。

オリンパスグローバルサードパーティコード

オリンパスグローバルサードパーティコード（旧タイトル「グローバル基準：オリンパスがサードパーティに期待すること」、以下サードパーティコード）は、サードパーティがオリンパスグループのために事業活動を行う際に、オリンパスが期待する基本的な価値観、原則、行動基準について、ガイダンスを与えることを目的としています。私たちは、サードパーティをビジネスのパートナーと考え、我々の従業員や管理者に求めるのと同様に、高い水準の誠実さを求めます。

サードパーティ：オリンパスが所有、管理、雇用、またはオリンパスの役員として行動していない会社、組織、または個人で、オリンパスと、またはオリンパスに代わって商品またはサービスを提供する、または事業活動に従事する契約を結んでいる、または契約することを意図している会社、組織、または個人。

サードパーティコードは以下に掲載をしております。

- 日本語 （PDF形式: 928.8KB）
- 英語 （PDF形式: 5.0MB）
- 中国語 (簡体) （PDF形式: 5.2MB）
- 中国語 (繁体) （PDF形式: 5.2MB）
- 韓国語 （PDF形式: 5.1MB）
- アラビア語 （PDF形式: 5.1MB）
- イタリア語 （PDF形式: 5.0MB）
- スペイン語 (ヨーロッパ) （PDF形式: 5.0MB）
- スペイン語 (メキシコ) （PDF形式: 5.1MB）
- チェコ語 （PDF形式: 5.0MB）
- ドイツ語 （PDF形式: 5.1MB）
- フランス語 (カナダ) （PDF形式: 5.1MB）
- フランス語 (ヨーロッパ) （PDF形式: 5.1MB）
- ベトナム語 （PDF形式: 5.1MB）
- ポーランド語 （PDF形式: 5.1MB）
- ポルトガル語 (ブラジル) （PDF形式: 5.1MB）
- ポルトガル語 (ヨーロッパ) （PDF形式: 5.1MB）
- ロシア語 （PDF形式: 5.1MB）

サプライヤーハンドブック

サプライヤーハンドブックは、オリンパスの調達、品質管理、規制および法的要求事項に関するコンプライアンスなど、オリンパスのサプライヤーが、オリンパスからの期待に応えるために遵守すべき基本方針、工程、手続きの概要と、オリンパスのサプライヤーライフサイクルに関する全体的な方針を示します。
サプライヤーハンドブックは以下に掲載をしております。

- 日本語 （PDF形式: 11.9MB）
- 英語 （PDF形式: 1.2MB）
- 中国語 (簡体) （PDF形式: 1.3MB）
- 中国語 (繁体) （PDF形式: 1.6MB）
- 韓国語 （PDF形式: 1.5MB）
- スペイン語 (メキシコ) （PDF形式: 1.2MB）
- タイ語 （PDF形式: 1.3MB）
- ドイツ語 （PDF形式: 1.2MB）
- ベトナム語 （PDF形式: 1.2MB）
- ポルトガル語 (ブラジル) （PDF形式: 1.2MB）

内部通報制度

内部通報制度のご案内

オリンパスグループは、懸念事項を自由に共有できるオープンドアポリシー（従業員が上司や経営層に気軽に相談や意見を伝えられる環境を整える方針）を掲げています。私たちは、組織全体で風通しがよく透明性のあるコミュニケーションを推奨しています。経営陣およびすべての従業員は、善意に基づいて、不正の可能性について懸念を伝えたり、質問したりすることが奨励されており、報復や不利益を恐れることなく声を上げることが期待され、また、その権限を持っています。また、既知または疑わしい不正行為について報告する責任があります。

オリンパスグループでは、このような風通しのよい環境をさらに促進・整備するため、経営陣、従業員、その他の関係者が不正の可能性について声を上げることができる複数の窓口を設けています。具体的には、経営陣を含むすべての従業員は、直属の上司や管理職、コンプライアンス部門、人事部門、法務部門に、直接通報することができます。また、全世界のオリンパス従業員、社外のビジネスパートナー、およびその他の第三者が利用できる通報システム「オリンパス・インテグリティ・ライン」を通じて報告することも可能です。このシステムは、オリンパスとは独立した第三者機関により運営されています。

オリンパス・インテグリティ・ラインは、24時間365日、いつでも利用することができます。電話またはオンラインで利用でき、通訳サービスも用意されているため、懸念事項を正確に伝えることができます。コンプライアンス部門では、オリンパス・インテグリティ・ラインと通報プロセスの有効性を継続的に改善するため、定期的に部門横断的なチームによる検討会を実施しています。

オリンパス・インテグリティ・ライン（グローバル・ホットライン・システム）

受付時間	：24時間/日 365日/年
ウェブおよび電話による通報、問い合わせ	：http://olympus.ethicspoint.com (多言語対応)

社外ヘルプライン (外部弁護士受任)

受付時間	：法律事務所営業日 9:30-17:30
Eメール	：a.miyano@kurenai.waseda.jp
電話	：03-5272-8156 (代表番号)
Fax	：03-5272-8163
郵送	：〒169-0051 新宿区西早稲田1-1-7 （弁）早稲田大学リーガル・クリニック 「宮野絢子　弁護士」宛

地域ごとの社内コンプライアンスヘルプライン

日本	：JP-Compliance-Helpline@olympus.com オリンパス株式会社 グローバル本社 〒192-8507 東京都八王子市石川町2951
アジア太平洋	：Compliance.apac@olympus.com
中国	：China_Helpline@olympus.com.cn
欧州、中東、アフリカ	：compliance.emea@olympus.com
米州	：compliance@olympus.com 484-896-4472

租税

オリンパスグループ税務方針

前文

オリンパスグループ（以下「オリンパス」という）「経営理念」と「グローバル行動規範」は、オリンパスが事業遂行上適用すべき法令と倫理原則を定め、税務当局を含む全てのステークホルダーとの関係を明確にしております。経営理念である「Our Core Values」には「共感」と「誠実」が含まれ、「Our Core Values」を経営の根幹に据え、オリンパスは、誠実さを保ちながら患者様、顧客、医療関係者、行政、地域社会の皆さまからの信頼を確保し、共感を構築致します。

グループ税務方針

グループ税務方針は、税務課題に関してオリンパス関係者が実施すべき行動原則を明記しております。本方針詳細は以下の通りです。

1. 法令、規定および規則への遵守

オリンパスは経営理念「Our Core Values」の1つである「誠実」およびグローバル行動規範に則り、事業、取引の実施地域に関わらず、適用すべき税務に関する法令、規定、規則、報告および開示要請事項を遵守します。また、税務部門は各事業部門と連携し、必要に応じ外部の専門的助言を受け、コンプライアンス確保のために必要な助言・指導を行います。オリンパス税務部門は、必要に応じ外部の専門アドバイザーによるサポートを受け、必要な知識と人材を活用して定期的なモニタリングと検証による裏付を行い、税務に関する管理責任を全うします。

2. グループ戦略との整合性

税務上の意思決定は、オリンパスの事業戦略に合致し、かつ事業戦略を補完することを前提にしています。重要な経営上の意思決定は、税務上の影響を考慮の上で行い、グループ税務部門は事業部門と意思決定プロセスにおいて連携し、意思決定の一貫性を確保します。

3. ガバナンス、保証、税務リスク管理

オリンパスの税務に関する責任と説明責任は、税務責任分掌にて定義され、意思決定は、取締役会での承認を含め、グループ職務権限にて設定された適切なレベルで実施しております。
税務リスク検証にあたっては、合理的根拠に基づいた結論を導くため、専門家検証と判断を参照します。オリンパスは、税務リスクに対して保守的なアプローチを採用しており、可能な限り税務リスクを軽減するよう、努めております。税法の適用または解釈に不確実性がある場合には、意思決定を支援するため、事実、リスクおよび結論を記載した書面による助言を第三者の専門家より入手します。
また、税務上の対応又は意思決定のリスクを検証するにあたり、以下の各事項を検討します。

- 取締役の善管注意義務または法令上の義務
- オリンパスの法令遵守および行動規範
- オリンパス経営理念に規定されている、利害関係者との関わり方の指針「共感」への遵守状況
- 税制上の恩典適用時のオリンパスの財務数値への貢献影響と罰則リスク等の潜在的財務コストとの比較
- 税務当局との見解不一致による二重課税（同じ所得に対し複数国で課税されること）発生等の影響および税務当局との関係への影響

グループ税務方針の要件を充足していることを保証するため、グループ税務部門はリスクマネジメントプロセスおよびシステムを実施しております。これには、コンプライアンスおよびリスク監視システム、並びにグループ全体の税務コンプライアンス活動の内部監査が含まれます。

4. 税務当局との関係

オリンパスは、事業展開する各地域の税務当局に対し、透明性の高い情報開示を実施します。税法の適用または解釈に不確実性が存在する場合、事前に情報を自主的に開示し、協議の上で確実性を確保します。また、税務当局及び他の関連機関への対応は、協議事項について早期の合意形成を図り、確実性を担保するため、協調的、丁寧かつ迅速に実施します。

5. タックスプランニング

オリンパスは、地域社会への貢献の一部と認識し、事業展開している国または地域にて適正な納税を実施します。また、オリンパスは、租税回避を目的とした低税率国または租税回避地への利益移転、経済合理性を伴わない組織再編等、過度若しくは作為的なタックスプランニングを実施しません。
オリンパスは、OECD移転価格ガイドラインおよび国際的な租税回避行為防止のためのフレームワークとなるBEPS (Base Erosion and Profit Shifting) 行動計画を支持し、独立企業間原則を遵守したグループ間取引価格（移転価格）を適用します。特に、オリンパスは、経済的価値を形成した国または地域に適正に利益を配分し、かつ事業実態に即した納税が不可欠であるとの指針を遵守します。

6. 優遇税制と税額控除

オリンパスは、いずれの地域においても、それぞれの税法に従い算定された税額を納税すべきと認識しております。しかし、税額算定が明確に定義されていない場合や、代替的算定方法が異なる税額を算定する場合があります。この場合、オリンパスは、適用可能な税額控除制度および優遇税制を適用し、最適な算定方法を決定の上、税負担の最適化を図ります。

国別報告書

国別報告書の概要

経済協力開発機構(OECD)は、2017年にBEPS行動計画として国別報告書(CbCR)を策定及び導入し、すべての大規模多国籍企業は税務当局に国別報告書を提出することが義務付けられています。OECDのガイダンスに基づき、CbCRは財務データを国別に集計して作成されます。したがって、単一の事業体、ビジネス、または投資について個別の数値を表すとは限らないことにご留意ください。

オリンパスグループ税務方針に記載のとおり、オリンパスはBEPS行動計画を支持しています。このCbCRでは、当社グループが財務情報を報告し、納税実体を有する国および地域別のCbCRデータを開示しています。

当社は、各国及び各地域における当社グループの状況と事業目的の詳細を提供しています。

グループ連結決算報告のデータをデータソースとしています。本データは国際財務報告基準(IFRS)に基づいており、通貨は日本円で表示されています。
CbCRは、外部の監査、報告書、意見の対象ではありません。

定義

収入金額

収入金額は、売上高、その他の収益、金融収益の合計です。収入金額には、関係会社および第三者からの収入が含まれています。ただし、関係会社から受け取った配当金は除きます。

税引前当期利益（損失）の額

オリンパスグループの事業活動により当会計年度に生じた税引前利益です。ただし、関係会社から受け取った配当金は除きます。

納付税額

納付税額は当会計年度に納付した法人所得税です。ただし、関係会社から受け取った配当金に対する源泉徴収税は除きます。税金の納付は後払いまたは前払いで行われることが多いため、過去年度または将来年度に関連した納税額が含まれる場合があります。

発生税額

発生税額は当会計年度の活動に関するものであり、OECDのガイダンスに従い繰延税金や、関係会社から受け取った配当金に対する源泉徴収税は含まれていません。

利益剰余金の額

利益剰余金は留保された利益を示しています。

従業員の数

従業員の数は、当該会計年度末における従業員の数を示しています。

- CbCR Report FYE2025（PDF形式: 218.5KB）
- CbCR Report FYE2024（PDF形式: 215.7KB）
- CbCR Report FYE2023（PDF形式: 216.0KB）

医療機関等への資金提供等

オリンパスグループは、法令遵守はもとより、高い倫理観を持ち、全ての経営陣および社員一人ひとりが「何が正しいか」を考え、責任ある行動をとることを誓います。そして、いかなる場面においても、コンプライアンス精神を徹底し、法令、社会規範、および社内規則に反する行為を容認しません。医療機関等との関係においても、この倫理観に従い、公正で適正な判断のもとで企業活動を行っていることを広く社会にご理解いただくために、各地域の指針に基づく活動を行っています。

日本

- 透明性ガイドライン指針
- 医療機関・医療関係者等への資金提供等の情報はこちら
- その他、透明性ガイドラインに関するお問い合わせはこちら

米州

- 医療機関・医療関係者等への資金提供等の情報はこちら

倫理委員会

オリンパスは「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則り、有識者からなる倫理委員会を開催し、倫理的および科学的観点から研究実施の妥当性を審査しています。また、委員会の透明性を高めるため、倫理委員会規約、倫理委員会委員名簿、及び第58回以降の議事録要旨を、厚生労働省の「研究倫理審査委員会報告システム」にて公開しています。

- 研究倫理審査委員会報告システム

議事録要旨

- 倫理委員会議事録要旨（第57回）
- 倫理委員会議事録要旨（第56回）
- 倫理委員会議事録要旨（第55回）
- 倫理委員会議事録要旨（第54回）
- 倫理委員会議事録要旨（第53回）
- 倫理委員会議事録要旨（第52回）
- 倫理委員会議事録要旨（第51回）
- 倫理委員会議事録要旨（第50回）
- 倫理委員会議事録要旨（第49回）
- 倫理委員会議事録要旨（第48回）
- 倫理委員会議事録要旨（第47回）
- 倫理委員会議事録要旨（第46回）
- 倫理委員会議事録要旨（第45回）
- 倫理委員会議事録要旨（第44回）
- 倫理委員会議事録要旨（第43回）
- 倫理委員会議事録要旨（第42回）
- 倫理委員会議事録要旨（第41回）

- 倫理委員会議事録要旨（第31回-第40回）（PDF形式: 159.1KB）
- 倫理委員会議事録要旨（第21回-第30回）（PDF形式: 162.6KB）
- 倫理委員会議事録要旨（第11回-第20回）（PDF形式: 197.0KB）
- 倫理委員会議事録要旨（第1回-第10回）（PDF形式: 253.2KB）

リスクマネジメント

基本的な考え方・方針

オリンパスグループは、経営理念および経営戦略を含む「経営の基本方針」の実現に向けて、リスクマネジメントの取り組みを推進しています。具体的には、「リスクマネジメントおよび危機対応方針」ならびに関連規程に基づき、企業の持続的成長と価値創出に繋がる積極的かつ適切なリスクテイクによる“攻め”の視点と、不正や事故の防止を図る“守り”の視点の双方からリスクマネジメントを実施しています。
また、予期せぬインシデントによる企業価値への影響を最小限に抑えるため、危機管理プロセスも整備しています。

リスクマネジメントおよび危機対応方針

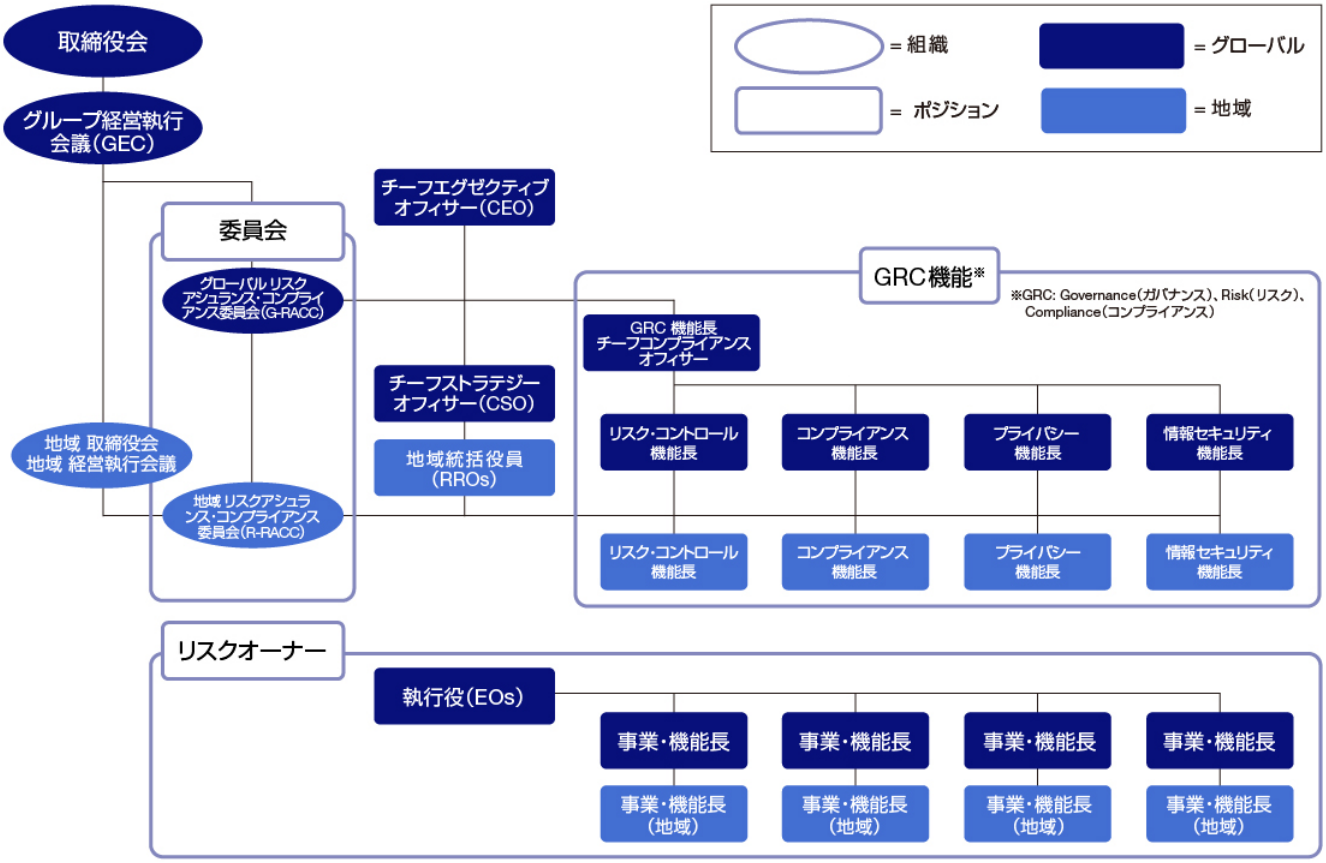
› リスクマネジメントおよび危機対応方針

推進体制

組織構成（2024年3月期）

オリンパスは、グローバルおよび地域レベルで、新たな委員会体制として、グローバルリスクアシュアランス・コンプライアンス委員会とリージョナルリスクアシュアランス・コンプライアンス委員会（それぞれG-RACCおよびR-RACC、総称して「RACC」）を設置しました。G-RACCはグループ経営執行会議（GEC）メンバーで構成され、R-RACCは各地域の取締役会メンバーで構成されます。R-RACCの目的は、企業リスクへの対応や適用される方針・法規制の遵守に関する枠組みの確立・運用・管理を行うことです。重要なリスク情報、勧告、指導は定期的にGEC、取締役会、監査委員会に報告され、継続的にモニタリングされています。

またオリンパスは、リスクオーナー（グローバルおよび地域の事業・機能長）を特定し、これらのリスクオーナーと共同で、それぞれの事業・機能でリスク管理を担うリスクコーディネーターを選出・任命しました。各リスクオーナーは、自身の担当領域において必要な対策（リスクマネジメント体制、プロセス整備、重点施策の実行など）を講じる責任を負います。この枠組みは、当社の内部統制規程で定められているThree Lines Model（３ラインモデル）の考え方に基づいています。内部監査機能は、リスクオーナー（第１ライン）およびガバナンス・リスク・コンプライアンス（GRC）機能（第２ライン）に対し、年次監査計画に基づく監査を定期的に実施しています。


= 組織
= グローバル
= ポジション
= 地域
取締役会
グループ経営執行会議(GEC)
委員会
グローバル リスクアシュランス・コンプライアンス委員会(G-RACC)
地域 取締役会
地域 経営執行会議
地域リスクアシュランス・コンプライアンス委員会(R-RACC)
チーフエグゼクティブオフィサー(CEO)
チーフストラテジーオフィサー(CSO)
地域統括役員(RROs)
GRC機能※
※GRC: Governance(ガバナンス)、Risk(リスク)、Compliance(コンプライアンス)
GRC 機能長 チーフコンプライアンスオフィサー
リスク・コントロール機能長
コンプライアンス機能長
プライバシー機能長
情報セキュリティ機能長
リスク・コントロール機能長
コンプライアンス機能長
プライバシー機能長
情報セキュリティ機能長
リスクオーナー
執行役(EOs)
事業・機能長
事業・機能長
事業・機能長
事業・機能長
事業・機能長(地域)
事業・機能長(地域)
事業・機能長(地域)
事業・機能長(地域)

エンタープライズ・リスクマネジメントの手法

リスクカテゴリー

オリンパスは、エンタープライズ・リスクマネジメントの手法とアプローチを整備し、以下の5つのリスクカテゴリー（1.戦略（外部環境変化を含む）、2.オペレーション＆製品、3.ファイナンス、4.ガバナンス、5.IT＆デジタル）と、それぞれに対応するサブカテゴリーを設定しています。

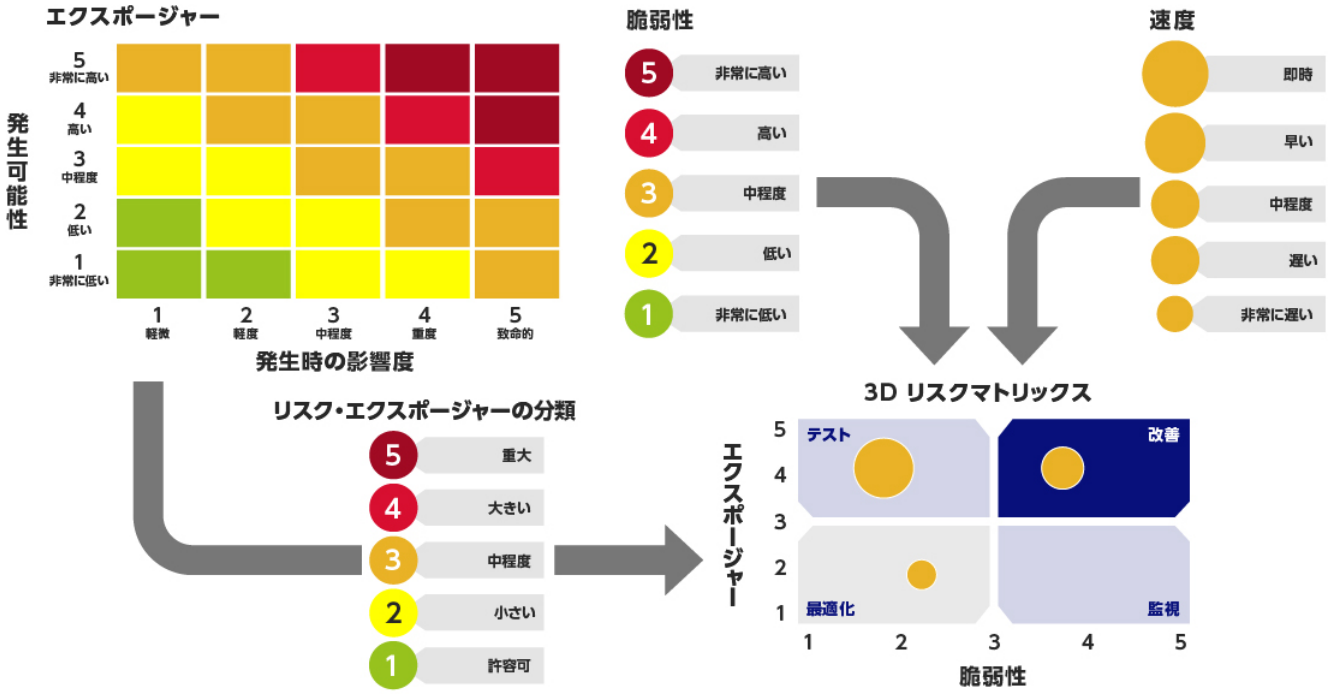
リスクカテゴリー	戦略（外部環境変化を含む）	オペレーション＆製品	ファイナンス	ガバナンス	IT＆デジタル
サブカテゴリー	● 不可抗力 ● 計画・資源配分 ● 事業開発・投資 ● コミュニケーション・ステークホルダーマネジメント ● マーケットダイナミクス	● 研究開発 ● 製造・修理 ● エンド・ツー・エンド・サプライチェーン ● 販売・マーケティング・サービス ● 品質 ● 資産 ● 人的資源	● 資本構造 ● 会計・報告 ● 流動性・信用 ● 収益サイクル ● 税務	● カルチャー ● 規則 ● 法務 ● コンプライアンス ● データプライバシー ● コーポレートガバナンス	● ITセキュリティ・サイバー ● ITアプリケーション ● ITガバナンス ● ITインフラ・サービス ● デジタル

リスク評価手法

オリンパスは、以下の3つのリスク評価基準（1.エクスポージャー、2. 脆弱性、3. 速度）を導入し、経営目標や企業戦略の達成に影響度を及ぼしうる個々のリスクを評価し、可視化しています。

- エクスポージャーとは、発生可能性と発生時の影響度によって決定されます。発生可能性はリスクが顕在化する確率、影響度はリスクが顕在化した際の重大性を示します。これらは定量的（財務的数値に基づく）または定性的基準で定義されます。
- 脆弱性とは、リスク発生時に、組織がどの程度対応できる準備が整っているかを示します。
- 速度は、リスク発生後、どれくらいの速さで当社に影響が及ぶかを表します。

これら3つの基準に基づき、当社は積極的にリスクを特定・軽減・監視（モニタリング）しています。また、リスク軽減措置は定期的に見直しと有効性の検証が行われています。オリンパスでは、リスクを可視化・管理するため3Dリスクマトリックスと呼ばれる手法を用いています。この手法は、エクスポージャーと認識された脆弱性を組み合わせ、評価されたリスクに速度を加えたものです。このマトリックスは４つの象限に分類され、各象限は当該リスクへの対処方法を示します。さらに、オリンパスはデータベースとダッシュボードをベースとした最新のITアプリケーションを導入し、より効果的で情報に基づいたリスクベースの意思決定を支援しています。



エンタープライズ・リスクマネジメント・プロセス

リスクマネジメント

オリンパスグループのエンタープライズ・リスクマネジメント（ERM）プロセスの主な構成要素は以下の通りです。

- リスクアセスメント：リスクの特定、分析、評価
- 対応策：リスク低減とリスクマネジメント活動の調整と実行
- リスクモニタリング：リスクモニタリングプロセスの設計と実施、およびリスク対応活動の有効性評価
- リスク報告：リスクおよび対応策を集約・評価し、関連するステークホルダーに定期報告
  リスク報告はリスクマネジメントの年次計画の一環として社内で立案・展開されています。当社の重要リスクへの対応状況はGEC、取締役会、監査委員会に定期報告し、継続的なモニタリングを実施しています。

ERMプロセスは、リスク＆コントロール機能と各事業・機能との緊密な連携に基づき、3ラインモデルの原則に従って構築されています。オリンパスは、グローバルと地域の両レベルで、これらのグローバルに整合したERMプロセスを開発・実行しています。リスク＆コントロール機能は、エンタープライズ・リスクマネジメント手法と運用ガイドラインの提供、維持、および開発する責任を負っています。当社は、新たな組織体制と手法の社内への浸透を進めています。また、リスクオーナー、リスクコーディネーター、その他の第２ライン機能と協力し、研修や講習会を通じて、事業運営レベルでのリスク文化の継続的な醸成に努めています。



危機管理

オリンパスグループの事業運営に大きな影響を及ぼす可能性の高い重大インシデントが発生した場合、直ちに社長および他の経営陣に報告され、責任者が関連部署と連携して適切な対応が講じられます。さらに、有事の発生を想定した年次訓練を通じて、対応プロセスの継続的な見直しと改善を推進しています。大規模な自然災害や類似の事象が発生した場合の被害を最小限に抑えるよう努めています。

BCM/BCP

事業継続管理（BCM）においては、バリューチェーンをより強く意識した実践的な計画の構築に努めています。そのため、BCMに関する社内規程や手順を整備し、BCMの実践と継続的な改善に取り組んでいます。また、BCMの実効性を高めるため、定期的な教育・訓練を実施しています。
これからも、当社は従業員、医療従事者、患者さん、地域社会の健康と安全を最優先に、製品・サービスの供給を維持するための最善の措置を講じつづけます。

リスクマネジメントおよび危機対応方針

オリンパスグループは、「経営の基本方針」の実現のため、グローバルなリスクマネジメント活動を通じて、企業経営における目的達成に影響を与えるリスクを特定および評価し、万が一リスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応によって損害を最小限にとどめるとともに、速やかな事業の復旧に努めます。

1.基本目的

基本目的は次の通りとする。

- お客様、地域住民、役員、従業員及びその家族の安全の確保
- 経営資源の保全及び事業の継続
- 経営の質及び企業価値の向上
- 製品およびサービスの安定的、継続的な供給

2.行動指針

- リスクを全社統合的に管理し、社会の要請や動向を十分に配慮した対応をすることにより、ステークホルダーからの信頼に応えます。
- リスクマネジメントを日常の事業活動に組み込み、グローバルに展開します。
- グローバルでのリスクマネジメント活動を通じ、組織及び人員へのリスクマネジメントの意識の浸透と、リスク対応能力の継続的向上を図ります。
- 緊急事態発生時には、人命の安全を第一に、速やかに責任ある対応を行います。
- 有事の際、事業の中断・阻害が発生した場合は、「医療の現場を止めない」 という基本思想のもと迅速な事業の復旧を図ります。

3.体制の整備

リスク低減活動及び緊急事態発生時に適切な管理・対処を確実に実施するために、グローバルでのリスクマネジメント体制及び危機対応体制を整備し、責任を明確にします。

4.規程の整備

リスク低減活動及び緊急事態発生時の確実な対応実施のため、取り組むべき事項を明らかにし、社内規程やマニュアルとして整備します。

5.運用の確立

本方針の基本目的達成のため、行動指針に沿い、組織及び人員が活動できるよう、必要な教育訓練及びモニタリングを実施しながら整備状況を確認し、改善策を検討することにより、有効性を高める施策を講じます。

情報・プロダクト・サイバーセキュリティ

基本的な考え方

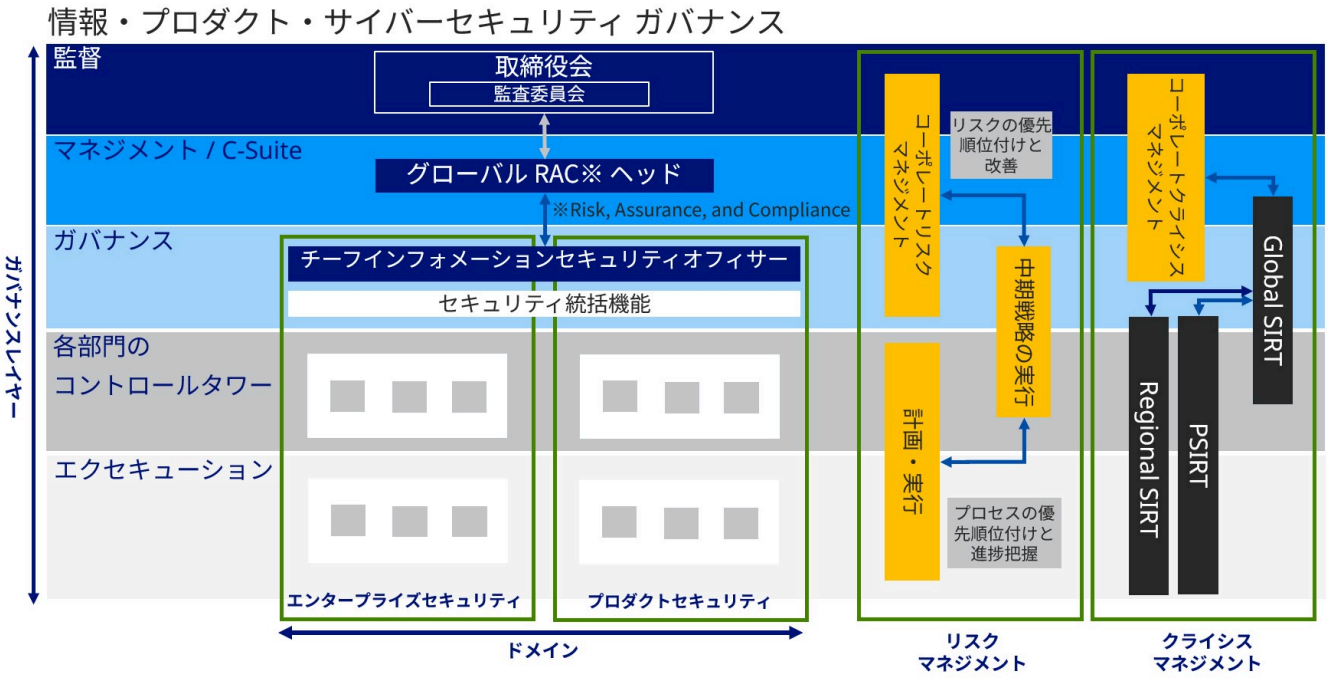
オリンパスグループでは、情報・プロダクト・サイバーセキュリティ（以下、情報セキュリティ）リスクは、当社の事業に直接影響を与えるだけでなく、お客さまである医療機関、さらには医療そのものに深刻な影響を与えうる重要なリスクであると認識しています。加えて、適切な情報セキュリティリスクの管理とインシデント対応は、当社の持続的成長や製品およびサービスの競争優位性を維持・強化する観点でも、その重要性が高まっています。一方、情報セキュリティリスクへの対応については、情報セキュリティに関する高度な専門性を有する部署だけでなく、それ以外の関係各機能・部門も含めた全社レベルでの対応を行うとともに、お客さまである医療機関やビジネスパートナー、業界団体や官公庁等と積極的にコミュニケーションを取り連携していくことが重要であると考えています。
当社では、コーポレートリスクマネジメントの観点からグローバル・グループ全体で統一した基準でリスクを可視化し、関連する各機能のリスクマネジメントを実行しています。さらに、網羅的かつ調和のとれた新たなガバナンスモデルと戦略の実行を通じて、特に下記の実現に注力しています。

- 当社の一般的なITシステムのみならず、製品・サービス、ならびにそれらの開発環境や製造環境においてもサイバー攻撃への耐性を高める
- 製品やサービスを安定供給するため、サプライチェーンを含む製品ライフサイクル全体にわたり、製品セキュリティを継続的に保証する

情報セキュリティのガバナンス

当社は、経営全般に関するコーポレートガバナンス体制に則し、最高経営責任者（CEO）をトップとする執行機能と、その執行機能に対する監督機能である取締役会（BoD）による情報セキュリティガバナンス体制を構築しています。執行機能としては、グローバルRAC[※1]ヘッドがBoDや社外ステークホルダーに対し、情報セキュリティに関する説明責任を担っています。また、その実行責任はチーフインフォメーションセキュリティオフィサー（CISO）およびその専任組織が担っており、情報セキュリティに関するグループ全体のリスク管理と戦略の策定・実行を統括しています。監督機能としては、経営全般に関するコーポレートガバナンスの一環としてBoDが最終的な監督責任を担うとともに、その中でも特に監査委員会は、執行役などに対する職務執行を監査する役割として監督責任を担っています。執行機能であるグローバルRACヘッドおよびCISOは、BoDにオリンパスグループ全体の情報セキュリティの状況を定期的に報告しており、環境の変化があった場合には随時報告することとしています。また、監査委員会に対しては、より頻度を高めて定期的な報告を行っています。
情報セキュリティ推進体制としては、リスクレベルに応じてバランスの取れたセキュリティ対策を実現することを目的に、3線防御のフレームワークを導入しています。グループ全体での情報セキュリティ戦略の策定と実行を統括するガバナンスレイヤー、策定された戦略に基づき各機能・部門内での計画を立案し実行を統括する各部門のコントロールタワー、各機能・部門内で実行を担うエクセキューションレイヤーで構成されています。セキュリティ統括機能はそれぞれの専門領域ごとに実行責任を負うエンタープライズセキュリティ（一般ITシステムおよびオペレーショナルテクノロジーシステムを含む情報セキュリティ）、プロダクトセキュリティ（当社製品およびサービスの情報セキュリティ）の2つのドメインを定義しました。リスク管理については、CISOとその専任組織が、社外におけるサイバー攻撃の動向や業界におけるベストプラクティスなどさまざまな外的要因を考慮し、グループ全体を対象としたリスク評価を実施しています。その評価結果を踏まえた上で、当社のビジネス戦略や顧客からの要求、法規制の動向などを考慮して中期戦略を策定します。そして各機能・部門が策定した戦略に基づいて、グループ全体で統一された基準に基づくバランスの取れたリスク低減を行っています。
情報セキュリティインシデント、特にサイバー攻撃が発生した際には、グループ全体や関連組織と連携し、迅速かつ適切な経営判断を行うための危機管理体制の整備が重要です。当社では、情報セキュリティインシデントに対する危機管理体制としてGlobal SIRT、PSIRT、Regional SIRTを設置し、定期的に訓練を実施しています。

※1 Risk, Assurance, and Compliance



情報セキュリティの侵害または違反の件数※2

近年、ランサムウェアとサプライチェーン攻撃が急増し、特に医療業界全体が主要な標的の一つとなっています。一般ITシステム、オペレーショナルテクノロジーシステムおよび製品の脆弱性が悪用され、システム停止や患者の安全に関わるリスクが高まっています。以下の表は、オリンパスグループにおける過去3年間のグローバルのインシデント件数を示しています。当社は、上記のガバナンスモデルに基づき、インシデントの発生防止に努めるとともに、発生時には迅速に対応し、影響の最小化を図っています。また、発生原因を分析し、得られた知見をリスク評価や再発防止策の強化に活用しています。さらに継続的な訓練を通じて、より強固なセキュリティ体制の構築に取り組んでいます。

項目	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
情報セキュリティの侵害またはその他のサイバーセキュリティインシデントの総数	2	2	2

関連情報

- 情報・プロダクト・サイバーセキュリティ方針
- 個人情報の取り扱いについて
- 経営情報：事業等のリスク

※2 表の数値はGRI 418-1 (2016) の開示基準に基づき記載しています。

情報・プロダクト・サイバーセキュリティ方針

第1条 目的

オリンパスは、世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現のため、医療サービスに不可欠な製品とサービスの提供に全力を尽くします。
その実現のために、オリンパスは、製品・サービスのライフサイクルを通じたサイバーレジリエンシーと企業システムをはじめとする事業運営のサイバーレジリエンシーを強化します。
「情報・プロダクト・サイバーセキュリティ方針」（以下、「本方針」）は、オリンパス株式会社および連結子会社（以下、「オリンパス」という）が、これらを実行するための原則を明確にします。

第2条 適用範囲

本方針は、オリンパスの情報・プロダクト・サイバーセキュリティを対象とします。 本方針は、オリンパスのすべての製品、サービス、情報セキュリティに関連するすべてのインフォメーションアセット、およびオリンパスのシステムやデータへのアクセスを許可されたすべてのユーザー（従業員、請負業者、下請業者、その他の第三者を含むが、これらに限定されない）に適用されます。

第3条 用語の定義

	用語	定義
1	サイバーレジリエンシー	サイバー資源を有するシステムに対する悪条件、ストレス、攻撃、または侵害を予測し、それに耐え、回復し、適応する能力
2	インフォメーションアセット	オリンパスにとって価値のあるシステム、プログラム、データ、その他の知識 例：プロセス、企業秘密、開発・製造に使用するデータ、顧客情報、個人情報など、オリンパスが事業活動において作成した、または事業活動に関わる第三者から受領した情報

第4条 経営の情報・プロダクト・サイバーセキュリティリスク認識とリーダーシップ

オリンパスは、情報・プロダクト・サイバーセキュリティリスクを、当社の事業、および当社の製品とサービスが関与している医療サービスに深刻な影響を与え得る重要なリスクの一つとして位置づけます。

第5条 情報・プロダクト・サイバーセキュリティリスクの管理体制

オリンパスは、企業戦略に基づき、当社グループ内における他機能のリスク管理体制等と整合された、情報・プロダクト・サイバーセキュリティリスク管理体制を構築します。
オリンパスは、業界のベストプラクティスに従い、情報・プロダクト・サイバーセキュリティのレベルを継続的に改善します。

第6条 情報・プロダクト・サイバーセキュリティマネジメント

オリンパスは、情報・プロダクト・サイバーセキュリティリスクアセスメントを実施し、特定されたセキュリティリスクの低減計画の立案・実施状況のモニタリング・計画・改善するための管理プロセスを整備し、実行します。
すべての従業員は、オリンパスグループのインフォメーションアセットを守るため、情報・プロダクト・サイバーセキュリティに関する知識を身につけ、適切に行動します。

第7条 サプライチェーンセキュリティ

オリンパスは、医療サービスが止まることがないよう、サプライチェーンにおける情報・プロダクト・サイバーセキュリティリスクを明確にし、サプライチェーンパートナーと協力してセキュリティリスクマネジメントを実行します。

第8条 インシデントに備えた体制と対応

オリンパスは、当社の製品とサービスにおける脆弱性を予防的に検知するための体制と管理プロセスを整備します。
オリンパスは、当社の製品とサービスに脆弱性が発見された場合の適時適切な是正策・緩和策の提供と情報開示を行う管理体制を整備します。
オリンパスは、インシデント発生に備えた緊急対応体制を整備します。
オリンパスは、迅速な業務復旧を行うための復旧計画および対応プロセスを策定し、演習によってその有効性の確認と見直しを行います。

第9条 医療業界とのコミュニケーション

オリンパスは、サイバー脅威に対する抵抗力を強化するために、お客様である医療機関やビジネスパートナー、また業界団体や官公庁と協調して、積極的な情報開示・共有および訓練を実施します。

プライバシー

基本的な考え方・方針

メドテックカンパニーであるオリンパスにとって、プライバシーは極めて重要であり、責任あるデータ運用管理への取り組みと、厳格なグローバル規制要件の遵守を支える根幹となっています。強固なプライバシーガバナンスは、データ主導のヘルスケア・エコシステムにおいて、プライバシーリスクの適切な管理と長期的なレジリエンスを実証することで、投資家からの信頼を一層強める役割を果たします。また、お客さまや患者さんに対しては、機微な情報の保護に尽力する姿勢が信頼を生み、関係性を深めるとともに、当社のテクノロジーの安全かつ倫理的な利用を支えることにつながります。

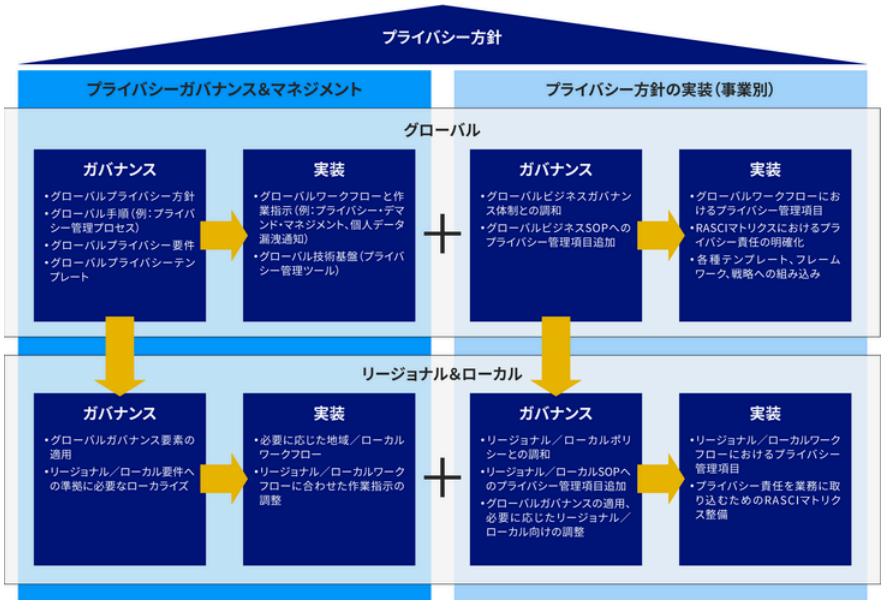
プライバシー方針

グローバルプライバシー方針は、私たちの基盤となるガバナンス文書として策定、実行されています。このプライバシー方針は、所在地、地域、機能に関わらず、組織全体に適用されるプライバシーの基準です。必要に応じて、各地域の法規制や事情に合わせて調整を行ったローカライズ版の策定も認められています。

› オリンパスグローバルプライバシー方針（PDF形式: 307.8KB）

取り組み

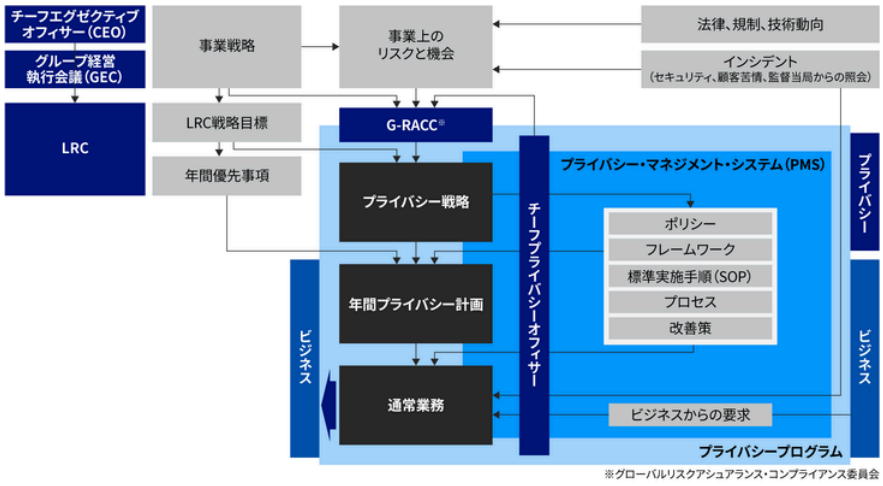
オリンパスは、プライバシーガバナンス、リスク管理、コンプライアンスフレームワークを中央で定義しつつ、グローバル・リージョナル・ローカルの各組織にまたがるプロセス、アプリケーション、及び製品へのプライバシー実装については分権的に行う、連携型（フェデレーテッド）アプローチを採用しています。



プライバシープログラムの構造

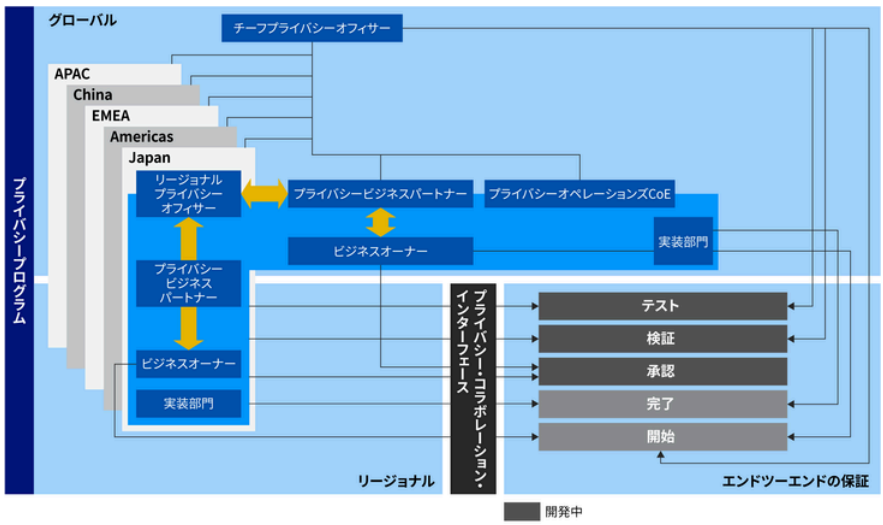
プライバシーガバナンス

オリンパスのプライバシープログラムは、当社全体のガバナンス構造に統合されており、アラインド・アシュアランス（Aligned Assurance）アプローチ及び各種マネジメントフレームワークの一部を構成しています。これに加え、プライバシープログラムとその機能の構築・管理は、オリンパスの戦略的・戦術的なビジネス上の優先事項と密接に結びついています。



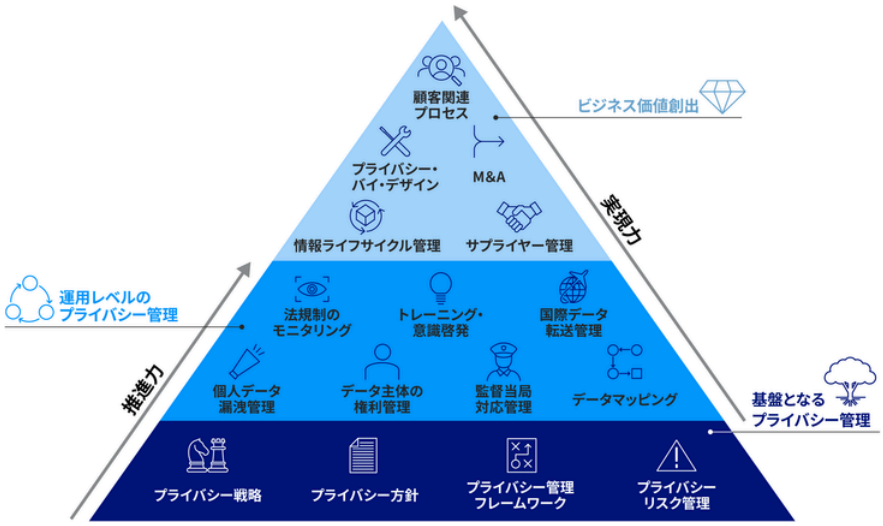
プライバシーオペレーティングモデル

オリンパスのプライバシー機能は、グローバルオペレーティングモデルへの移行に合わせて、これと整合した業務プロセスを構築しています。地域ごとの組織体制を維持しつつも、グローバル標準及びそれに適したツールを提供するための統一されたグローバル業務環境が整備されています。また、各地域のプライバシーチームも、グローバルプロジェクトや各種イニシアチブに参画することで、グローバルオペレーティングモデルへのコミットメントをさらに強化しています。



プライバシー対応能力

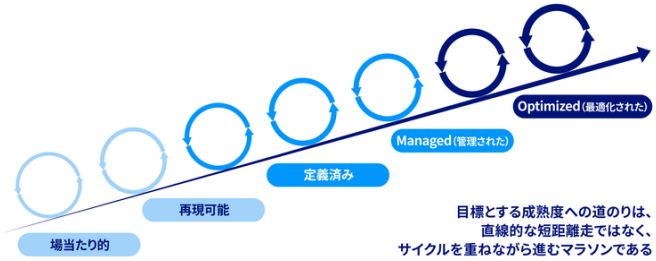
オリンパスのプライバシープログラムは、リスクと機会に基づくアプローチに従い、組織としての成熟度を着実に向上させることを目的に、全社でプライバシーに関連する対応能力を整備しています。これらの対応能力は最終的に、ビジネスにおける価値創出の力を高め、結果として、プライバシーリスク管理とコンプライアンスをビジネス成果へと結びつける役割を果たします。



目標と進捗

成熟度

プライバシープログラムの主要なKPIは「成熟度」です。成熟度とは、システムがどの程度確立され、一貫して適用され、継続的に検証され、さらには時間の経過とともに積極的に改善されているかを示すものです。成熟度が最も高いレベルに達すると、事業マネジメントは明確なガバナンス、標準化されたプロセス、定義された役割、そしてエビデンスに基づくモニタリングのもとで運用され、信頼性と再現性が確保されます。このような状態になると、組織が単に基準要件を満たすだけでなく、システムが文化として根付き、戦略的かつデータ主導の意思決定と継続的な改善を可能にしてくれます。



オリンパスでは、プライバシープログラムにおける主要な機能において、成熟度を「Managed（管理された）」レベルに引き上げることを目標としており、その実現には継続的なレビューサイクルが不可欠です。

管理プロセス

こうしたKPI及び基本となる指標に基づき、チーフプライバシーオフィサー（CPO）は、グローバルリスクアシュアランス・コンプライアンス委員会（G-RACC）に状況の報告を行います。同委員会は、チーフエグゼクティブオフィサー（CEO）とチーフコンプライアンスオフィサーが共同議長を務めています。G-RACCが提供する指示やガイダンスは、プライバシープログラムにおける優先事項と重点領域の方向性をさらに明確にする役割を果たします。

当社のプライバシー管理システムが目指す成熟度は、すべての重要な機能が適切にコントロールされている水準です。



チーフプライバシーオフィサー

オリンパスは2022年に、プライバシープログラムの構築と運用を専門とするグローバルサブファンクションを設立しました。この組織を統括するのはグローバルチーフプライバシーオフィサー（CPO）です。Dr. Falk Boehmが、オリンパスのチーフプライバシーオフィサーを務めています。

Dr. Falk Boehm

Dr. Falk Boehmは弁護士資格を有し、公法学の博士号を取得しています。プライバシーとその関連分野においては、複数の業界にわたり、さまざまな規模や組織体制の企業で、豊富な経験を積んできました。2022年11月にオリンパスのチーフプライバシーオフィサーに就任する以前は、世界的な大手スポーツ用品の企業で、グローバルプライバシーオフィサーを務めていました。現在は、チーフプライバシーオフィサーとしての職務に加え、チーフインフォメーションセキュリティオフィサー（CISO）と連携しながら、オリンパスのAIリスクガバナンスを主導しています。

お問い合わせ

プライバシーチームとチーフプライバシーオフィサーへのお問い合わせは、privacy@olympus.comにて受け付けています。

関連情報

- リスクマネジメント
- 情報・プロダクト・サイバーセキュリティ

オリンパスグローバルプライバシー方針

目次

第１章　総則 1

第 1 条: 目的 1

第 2 条: 当社のコアバリューの実践 1

第２章 オリンパスプライバシールール 1

第 3 条: 個人情報の概要 1

第 4 条: オリンパスプライバシールールの理解 2

第 5 条: オリンパスプライバシールールの実践 3

第 6 条: コンプライアンス違反の影響 3

第３章 データライフサイクルにおけるオリンパスプライバシールールの適用 4

第 7 条: 計画 4

第 8 条: 収集 5

第 9 条: 利用 5

第 10 条: 保管 5

第 11 条: 二次利用 6

第 12 条: 共有 6

第 13 条: 取り扱いの終了 7

第１章　総則

第1条: 目的

本グローバルプライバシー方針は、グローバル行動規範に定められた個人のプライバシーと個人情報の保護に対するコミットメントを、より具体化したものである。本書は、オリンパスの全員がとるべき行動を明確で簡潔に記載したものである。

オリンパスは、個人のプライバシーの保護および個人情報の保護に取り組んでおり、このような情報の保護において全従業員が積極的な役割を果たすことを期待されている。

本グローバルプライバシー方針では、第２章にてオリンパスプライバシールールを定義している。これは、本方針を遵守し、個人のプライバシーを保護するために、社内の全員が従うべき具体的なルールである。

第2条: 当社のコアバリューの実践

オリンパスでは、個人情報の取り扱い方法を含め、私たちのすべての行動を通じて、当社のコアバリューの実践に取り組んでいる。

オリンパスプライバシールールは、当社の以下の価値観に取り組むうえでの極めて重要な要素となる。

患者さん第一
私たちは、細心の注意を払って患者さんの個人情報を取り扱います。最高水準のプライバシー水準を適用することで、私たちのお客さまや患者さんの信頼を獲得します。

誠実
プライバシーの実践と個人情報の保護は、私たちにとって妥協できないことです。私たちは、十分なコンプライアンスを確保するだけでなく、お客さまや患者さんが期待する最高水準のプライバシー水準を適用します。

イノベーション
個人情報は、私たちのイノベーションの原動力です。私たちは、私たちの製品やサービスの改善のために個人情報を収集、利用します。プライバシーは、私たちの競争優位となります。

実行実現
私たちは、私たちが取り扱う個人情報の説明責任を果たします。私たちは、私たちの全てのプロセスにおいて、効率化とプライバシーの組み込みに努めます。

共感
オリンパスプライバシールールは、利害関係者のプライバシー権利をビジネス活動、製品及びサービスの企画の初期段階から反映させるように支援する。

第２章 オリンパスプライバシールール

第3条: 個人情報の概要

個人情報とは、個人を特定または個人の内面や外見的特徴を詳細に説明することができるあらゆる情報を指す。

個人情報の保護は、個人のプライバシーの権利保護に関わるため、私たちの重要な責務となる。

以下は、個人情報の性質を持つデータの種類の例である。

お客さま情報
お客さま情報には、たとえば、氏名、住所、連絡先情報、支払情報など、購入や保証登録の過程で収集したデータが含まれる。

従業員情報
従業員情報には、たとえば、人事記録、給与記録、さらに評価や職務に関連する情報が含まれる。

取引関係者情報
取引関係者情報には、たとえば、当社の取引先との財務上および契約などに関する情報が含まれる。

患者さん情報
患者さん情報には、たとえば、診断と治療に関する医療記録や情報が含まれる。

財務情報
財務情報には、たとえば、支払い処理や口座管理に使用される情報が含まれる。

第4条: オリンパスプライバシールールの理解

オリンパスプライバシールールは、オリンパスにおける個人情報保護の最低限のレベルを定義する一連の基本的なルールである。

オリンパスの全従業員は、以下 7 つの段階を含むデータのライフサイクルモデルを通じ、以下のルールに従うものとする。

1）計画
この段階では、どのような個人情報を、どのような目的で必要とするかを特定する。個人情報の収集、利用、保管、および削除の方法について計画する。

2）収集
この段階では、まず、調査、入力フォーム、センサーなどの様々な方法により、必要な個人情報を収集する。

3）利用
収集後は、計画の段階で決定した特定の目的のために、個人情報を利用する。

4）保管
この段階では、データの機密性、完全性、および可用性を確保するために、安全で体系化された方法でデータを保管する。

5）二次利用
引き続きデータを利活用できる場合、最初に特定した目的と関連して利用される場合にのみ、別

の目的に利用することができる。

6）共有
個人情報を第三者と共有する場合、個人のプライバシーを保護し、説明責任を示せる契約するなどの方法で行う必要がある。

7）取り扱いの終了
個人情報が不要となった場合、以後、個人情報がアクセスされ、または利用されないように、安全かつ完全な方法で削除しなければならない。

第5条: オリンパスプライバシールールの実践

日々の業務でオリンパスプライバシールールを実践し、誠実さ、共感性、および結束を持って個人情報を保護するための４つのベストプラクティスを以下に挙げる。

オリンパスプライバシールールの十分な理解
オリンパスプライバシールールの必ず従うべき内容を十分理解し、個人情報を保護することの重要性を理解する。データライフサイクルの各段階でルールを効果的に実践するために、ルールに目を通し、いつでもすぐに参照できるように手元に置いておく。

自分の立場を知り、行動を起こす
オリンパスプライバシールールが自分の役割と業務にどのように適用されるかを考え、それを実践する機会を求める。たとえば、どのように同意を得るのか、個人情報へのアクセスを制限するのか、また、データが不要となった場合に確実に安全に削除されることの確保などを考慮する。

不明点がある場合は専門家に質問する
従業員は、従来よりも簡単に専門家のサポートを受けられるようになっている。オリンパスプライバシールールを業務に適用する方法に不明な点がある場合や、特定のルールについて質問がある場合は、問い合わせフォームを使用するか、電子メールで連絡するか、あるいはその他の手段を利用して、プライバシーチームに連絡をする。従業員は、質問をする、更新を提案する、データ違反を報告する、あるいは全般的なフィードバックをすることできる。

チームワークで素晴らしい仕事を実現する
私たちはプライバシーに関して結束している。私たちは連携することにより、常に個人のプライバシーの権利を尊重した方法で個人情報を取り扱いしていることを保証する。社内の全員がお互いにオリンパスプライバシールールを明確に理解し、日々の業務にどのように適用できるかを確認するためには、プライバシートレーニングに参加することも非常に重要となる。

第6条: コンプライアンス違反の影響

オリンパスプライバシールールに従わなかった場合、本人だけでなく、オリンパスやオリンパスの利害関係者にも深刻な影響を与える可能性がある。

考えられる結果のいくつかを以下に示す。

信頼の喪失
オリンパスプライバシールールに違反することにより、お客さまや社会的な信頼を失う可能性がある。これは、当社の評判を損ない、利害関係者との関係性を維持することが困難となる。

個人情報の侵害
プライバシー侵害により個人情報への不正アクセスが発生した場合、それは個人情報の侵害につ

ながり、本人に損害を与える可能性がある。また、オリンパスに通知義務やその他の法的、財産的な影響が生じる可能性もある。

法的罰則
また、オリンパスプライバシールールの違反が法律に違反する場合、罰金や損害賠償請求につながる可能性がある。これは企業にとって大きな財務的損失となる可能性がある。

解雇
オリンパスプライバシールールの違反をした従業員に対しては、教育、解雇などの是正措置が講じられる場合がある。

第３章 データライフサイクルにおけるオリンパスプライバシールールの適用

第7条: 計画

計画は、プライバシーを考慮したあらゆるデータの取り扱いと利用の基盤となる。自分のプロジェクトまたはプロセスにおいて、プライバシーに関する重要な側面を最初から確立しておくことが必要不可欠となる。

事業における最低限の個人情報戦略を確立させるために、以下のオリンパスプライバシールールについて熟考する。

コラボレーション
個人情報の利用を計画する際には、プライバシーチームと協力し、個人情報が確実に適切な方法で取り扱いされるように確保する。プライバシーチームが、すべてのオリンパスプライバシールールを実践できるようにサポートする。

責任
説明責任と透明性を確保するために、個人情報の取り扱いに関する責任を明確にする。必要に応じて、他のチームや部署との調整を行う。明確にされた責任を文書化する。

合法性
目的とする個人情報の取り扱いがすべての適用法の下で許容されることを確認する。

最小化
特定の目的を遂行するために必要な最小限の個人情報を決定し、その個人情報のみを収集するように計画する。

評価とリスク軽減
個人情報の取り扱いに関連し、個人に対する潜在的なプライバシーリスクを評価する。これらのプライバシーリスクを軽減するための対策を決定して、プライバシーの権利の保護を確保する。

アクセス管理
役割ベースのアクセス管理を決定し、実践する。個人情報を知る必要がある人のみアクセスを基本として、アクセスを許可する。

国際転送する場合の安全措置
個人情報を他の国や地域の第三者に転送する場合の必要な安全措置を確立し、第三者との適切な契約などを締結する。

第8条: 収集

個人情報の収集は、データライフサイクルにおいて非常に重要なステップであり、個人のプライバシーと権利を尊重した方法で行わなければならない。

データライフサイクルを適切に開始できるように、該当するオリンパスプライバシールールに従う。

目的
意図した目的に必要な個人情報のみを収集する。データは特定の目的にのみ利用する。その後の利用においても、特定した利用目的との合理的に関連性があることを確保する。

透明性
取り扱いされる個人情報の種類、目的、個人の権利などの詳細を、本人に明確に伝える。

品質
収集した個人情報の正確性と完全性を確保するために、個人情報収集時には個人情報の品質を評価し、保証する。

第9条: 利用

個人情報の利用は、プライバシーと事業の基盤となっている状況を結びつけるものであり、個人の権利を確実に保護するために慎重な配慮が必要となる。

個人情報の利用の責任を確実にするために、各オリンパスプライバシールールに従う。

目的
個人情報の利用は、当初の収集の目的および合理的に関連性のある目的にのみに限る。業務に個人情報の利用を伴う場合は、自分の業務内容と責任、既存の SOP および / または専用の作業指示書の範囲内に留める。

セキュリティ
不正なアクセス、利用、または開示から個人情報を保護するために、秘密情報の区分に応じたルールおよびセキュリティ方針を遵守する。整理整頓された作業環境の維持、作業環境を他の人による視察から保護するなど、プライバシーリスクを軽減する対策を講じる。

アクセス管理
個人情報を取扱う権限のある者のみが個人情報にアクセスできるようにし、説明責任を果たすために、取扱者レベル、役割レベル、およびタイムスタンプレベルごとに利用状況を記録する。秘密情報の区分に応じたルールおよび関連する取り扱いの義務と慣行に従う。

正確性
捏造や改ざんを行うことなく、収集されたままのデータを利用することで、データの正確性、完全性、および品質を維持する。

暗号化
暗号化などの適切な対策を講じて、個人のプライバシーへの影響を軽減する。

第10条: 保管

個人情報の保管は、多くの事業活動にとって重要な側面であり、安全かつ責任ある方法で行わな

ければならない。
保管されている個人情報の保護については、オリンパスプライバシールールに従う。

セキュリティ
データを不正なアクセス、利用、または開示から保護するために、個人情報は該当するセキュリティ方針に従って保管する。

本人によるデータ削除要求
特定の個人に関連するデータを発見できる方法でデータを保管し、要求があった場合、あらゆる個人情報を削除する。

高度な技術
特に機密性の高い個人情報の場合、最適なデータセキュリティを確保できるように、適宜より高度な暗号化や保管方法を適用するなどの高度な保管技術を適用する。

期間の制限とデータの削除
個人情報の保管は、当初の目的のために必要となる期間に限る。

第11条: 二次利用

個人情報の二次利用は、多くの事業活動にとって重要な部分であり、その過程で個人のプライバシーが侵害されないようにすることが極めて重要となる。
二次利用をする際は、オリンパスプライバシールールに従う。

当初の目的
データの二次利用が当初の目的や本人との利用規約などに含まれていることを確認する。その利用が適用される法律の下で許容されることを確認し、確認の結果を文書化する。

透明性
目的とする個人情報の新たな利用方法について、その本人の理解を得るために知らせるべきかどうかを評価する。知らせる必要がある場合は、必要なアクションを計画し、実行する。

正確性
二次利用する個人情報が正確で正しいことを確認する。

必要性
二次利用が必要か、利用目的に適切かどうかを検討する。

第12条: 共有

個人情報の共有は、個人のプライバシーの権利を損なうリスクを伴うため、より慎重な配慮が必要となる。
責任あるデータ共有を確保するために、オリンパスプライバシールールに従う。

品質
第三者による利用時も含め、データのライフサイクル全体を通じて個人情報の正確性と品質を確保する。

透明性
個人情報を受領する第三者には、プライバシーノーティスを開示して、透明性と説明責任を促進する。

個人情報の取り扱いの委託先
個人情報の取り扱いの委託先の選定結果の文書化、監督をするための、適切な契約、定期的な取り扱い状況の把握を行う。

目的と合法性
特に個人情報の受領者が受領者自身の目的に個人情報を利用する場合、個人情報を受領者と共有することがデータの収集目的と一致し、関連法の下で許可されていることを確認する。

安全措置
秘密情報の区分を考慮し、第三者や別の国 / 地域への転送中および転送後に個人情報を保護するために必要な安全措置と対策を特定する。

国際データ転送の合法性
個人情報を第三者と共有する場合は、国際データ転送の法的要件を遵守する。データのローカライゼーション義務を確認し、それに従う。

第13条: 取り扱いの終了

個人情報が収集された当初の目的、または合理的に関連性のある目的に不要となった場合、そのデータは削除しなければならない。

不要となった個人情報を管理するには、オリンパスプライバシールールに従う。

期間の制限と削除
データ削除スケジュールを実施する。保管義務を考慮したうえで個人情報削除のスケジュールに従い、削除する。削除せず、取り扱い続けたい場合、匿名処理が必要となるが、匿名処理の要件が厳格であることに留意する。

取り扱いの制限
個人情報が保管期間を遵守する目的のみに保管されている場合は、この個人情報が他のいかなる目的にも利用されないことを確保する。

廃棄標準
個人情報を含む媒体（紙、HDD,記録メディア）を廃棄する際、物理的な破壊に関する業界標準に従う。

廃棄の実効性の確保
個人情報の削除や廃棄をした際、実際に削除、廃棄されたかの確認とその記録を残す。

物理的媒体
個人情報を持ち運び可能なデバイス（紙も含む）に保管する場合は、適切かつ安全な技術（オフィスのシュレッダー、専用ゴミ箱など）を使用して確実に廃棄する。

グローバル AI 方針

目次

第 1 章 総則 1
第 1 条 目的 1
第 2 条 適用範囲 1
第 3 条 用語の定義 1
第 2 章 オリンパスの AI ガバナンスフレームワーク 2
第 4 条 AI リスク 2
第 5 条 オリンパス AI 原則 2
5.1 患者さん中心および有益な人工知能の使用 2
5.2 安全性、有効性、およびコンプライアンス 2
5.3 公平性、非差別、および平等 3
5.4 透明性、説明可能性、および説明責任 3
5.5 プライバシーとセキュリティ 3
5.6 AI システムライフサイクル全体にわたる継続的な監視 4
第 6 条 AI ガバナンス 4
第 7 条 AI ツールの開発、展開、および使用の基本要件 4
7.1 AI ツール使用に関するガイダンス 5
7.2 承認された AI ツールのリスト 5
7.3 AI ユースケースの概要 5
第 8 条 AI 製品開発の基本要件 6
第 9 条 AI 原則の不遵守 6

第 1 章 総則

第 1 条 目的

このグローバル AI 方針の OGR は、オリンパスの AI システムの開発およびグローバルな展開に関するルールを定めたものである。

第 2 条 適用範囲

本 OGR は、全てのオリンパスグループの会社、取締役、役員、幹部、マネージャーおよび従業員、ならびに AI システムの開発、展開、または管理に関与する契約者に適用される。これには、製品開発における AI ツールの使用も含まれる。

第 3 条 用語の定義

a) 人工知能（AI）
明示的または暗黙的な目的のために、様々な程度の自律性をもって動作するように設計され、その導入後も学習などを通じて適応性を示す可能性があり、受け取った入力から物理的または仮想的な環境に影響を与える予測、コンテンツ、推奨、または決定などの成果物を生成する方法を推論する、機械ベースのシステム。

b) AI ツール
オリンパスによって開発および/または展開されたソフトウェアまたは機械で、AI を組み込んでいるが AI 製品ではないもの。

c) AI 製品
AI を組み込んでいるオリンパス製品（医療用または非医療用）で、AI ツールではないもの。

d) AI システム
AI ツールまたは AI 製品。

e) AI ユースケース
AI による価値創出、成果の改善、またはプロセスの効率化のために使用される特定の問題、タスク、手順、またはその他のプロセスのセット。

f) AI リスク
AI システムの開発、展開、および使用から生じる特定のリスク。

g) AI 原則
オリンパスのコアバリューに基づく原則で、AI 技術およびそれに伴う特定の AI リスクに対するオリンパスのアプローチ。

h) AI ガバナンス
製品開発における使用を含む AI ツールの倫理的かつ責任ある開発および展開を確保し、AI 製品の開発を含む AI リスクを管理するコンプライアンスフレームワーク。

i) AI ガバナンス＆データコンプライアンスセンターオブエクセレンス（AI ガバナンス CoE）
AI ガバナンスの構築およびその実施を監督する責任チーム。

第２章 オリンパスの AI ガバナンスフレームワーク

第４条 AI リスク

人工知能は独自のリスクをもたらし、既存のリスクを増加させる可能性がある。本 OGR の方針および AI ガバナンスの目的は、これらのリスクを適切に特定し、軽減することにある。
AI リスクには、特に以下が含まれる。

- 不正確で有害な成果物の生成リスク、生成 AI アプリケーションによる幻覚（ハルシネーション）や他の AI システムの不正確な成果物、バイアス、不適切なコンテンツ。
- 機密性および著作権リスク、第三者によるモデルのトレーニングや微調整のための入力の誤用、データの流出、または第三者の著作権、コピーレフト、または著作権侵害のリスクを含む成果物。
- プライバシーおよびサイバーセキュリティリスク、第三者による入力または成果物の監視、プロンプトインジェクション、またはデータポイズニング攻撃。
- 人間と AI の相互作用リスク、透明性の欠如、ユーザーの過度の依存（自動化バイアス）、人間のエージェントの置き換え、および人の手による監視の欠如。

第５条 オリンパス AI 原則

AI リスクを効果的に軽減するために、オリンパスは以下の AI 原則を遵守することを表明する。これらはオリンパスの AI システムへの適切なアプローチを導き、この原則がオリンパスのコアバリューの延長であることを表している。

5.1 患者さん中心および有益な人工知能の使用

オリンパスは、患者さんの安全性と健康結果を向上させ、医療提供の質を改善するという使命に沿った人工知能の使用を目指している。AI システムの適用は、最終的に患者さんおよび医療提供者に利益をもたらすことを目的とするべきである。オリンパスは、この目標を達成するために必要に応じて関連するステークホルダーと協力しなければならない。

コアバリュー：患者さん第一、イノベーション、実行実現、共感

私たちがするべきこと：患者さんの治療結果と医療提供の改善を主な目的として AI システムを設計および展開します。

私たちがしてはならないこと：商業的利益を患者さんの健康より優先し、提供される医療の質や患者の安全を損なう方法で AI システムを開発または展開すること。

5.2 安全性、有効性、およびコンプライアンス

主要な医療メーカーであることは、重要な患者の安全性およびコンプライアンスの責任を伴うことになる。我々は、関連する品質、安全性および有効性の基準を満たし、関連するグローバル規制に準拠する AI 製品を開発し、AI ツールを展開することを約束しなければならない。これには、厳格なテストおよび継続的な監視が含まれる。我々は、AI 製品および展開された AI ツールの信頼性とセキュリティを確保するために、機械学習およびデータサイエンスのベストプラクティスを採用しなければならない。

コアバリュー：誠実、共感

私たちがするべきこと：高い品質、安全性、有効性の基準を満たし、適用される規制に準拠した AI システムを開発および展開します。

私たちがしてはならないこと：適切に検証されていない、または患者さんの安全や規制遵守のために未解決のリスクをもたらすAIシステムの使用を容認しません。

5.3 公平性、非差別、および平等

我々は、AI製品における起こりうるバイアスを特定、検討、防止および軽減するために積極的に取り組まなければならない。オリンパスのAI製品は、公平性を促進し、健康格差を助長しない方法で開発および展開されなければならない。AI製品および展開されたAIツールに使用されるデータは、多様な人口および人口統計グループを代表するものとし、可能な限り公平な結果を確保する必要がある。

コアバリュー：誠実、共感

私たちがするべきこと：トレーニング、検証、およびテストデータセットが、関連性があり、十分に代表的であり、可能な限りエラーがなく、特定の AI 製品の意図された目的に照らして完全であることを確保します。

私たちがしてはならないこと：異なる患者さんの集団や従業員間の格差を生み出す、または悪化させる可能性のあるバイアスのある結果を提供することが示された AI システムを開発または展開すること。

5.4 透明性、説明可能性、および説明責任

AIシステムは、適切な追跡可能性および説明可能性を許容する方法で開発および使用され、ユーザーがAIシステムと情報のやり取りをしていることを認識できるようにしなければならない。
我々は、AIシステムの能力および限界について、すべての関連するステークホルダーに包括的な情報を提供することを約束する必要がある。我々のAIシステムの負の影響を特定し、対処するための関連する制御メカニズムが整備する必要がある。

コアバリュー：誠実さ、インパクト、共感

私たちがするべきこと：適切な追跡可能性と説明可能性を提供し、負の影響を特定し対処するための管理フレームワークが整備されている方法でAIシステムを開発および使用します。

私たちがしてはならないこと：適切な透明性が提供されておらず、そのため AI システムの提供者による情報に基づいた意思決定がサポートされない、または問題に対処するための明確な説明責任のフレームワークがないAIシステムを開発または展開すること。

5.5 プライバシーとセキュリティ

患者さんおよび従業員のデータを保護することは最重要である。我々は、AIシステムが関連するデータ保護法およびベストプラクティスに準拠することを確保する必要がある。AI製品は、個人データを保護し、プライバシー権を尊重するように設計される。AIツールを展開する際には、当社並びに第三者の秘密情報を保護し、パートナーの知的財産権または正当な秘密保持義務を侵害しないよう努めなければならない。

コアバリュー：患者さん第一、誠実、共感

私たちがするべきこと：個人データを保護し、プライバシー権を尊重し、適用されるデータ保護法およびベストプラクティスに従って秘密情報を保護する堅牢なセキュリティ対策を備えた AI システムを設計および展開します。

私たちがしてはならないこと：個人データを危険にさらし、適用されるデータ保護規制に違反し、または秘密情報を漏洩するリスクのある AI システムを使用すること。

5.6 AI システムライフサイクル全体にわたる継続的な監視

人工知能は技術として常に進化しており、その対策も進化しなければならない。我々は、AI システムの実際の使用から得られた経験を定期的にレビューし、対処することを約束しなければならない。経験には、ユーザーのフィードバック、データセットの充実、および技術の進歩が含まれるが、これらに限定されない。オリンパスは、AI 研究および社会的期待の新しい発展を反映するために倫理基準を更新することを約束する必要がある。

コアバリュー：イノベーション、インパクト

私たちがするべきこと：AI システムのライフサイクル全体にわたって、AI システムの実際の環境での性能を適切に監視し、AI バリューチェーンに沿った関連アクターとの協力を含む。特に、AI システムの安全性と有効性を確保するために、透明性とバイアスの制御を設計に組み込むことに重点を置いています。

私たちがしてはならないこと：AI 技術の新たな進展、ユーザーのフィードバック、およびシステムのパフォーマンスと信頼性を向上させる可能性のある倫理的配慮を無視すること。

第６条 AI ガバナンス

AI リスクを効果的に軽減し、AI 原則を実施するために、オリンパスは AI ガバナンスプログラムを作成および維持しなければならない。
このコンプライアンスフレームワークは、AI システムの倫理的かつ責任ある開発および展開を確保するとともに、AI システムが法律、規制、コンプライアンスおよびその他の適用要件に一致することも担保しなければならない。
Chief Compliance Officer and Head of GRC の指示の下、AI ガバナンス＆データコンプライアンスセンターオブエクセレンス（AI ガバナンス CoE）は、AI ガバナンスプログラムの作成、実施、および維持を監督する責任を負う。
AI ツール（第 7 条）および AI 製品（第 8 条）のための AI ガバナンスプログラムの基本ルールについて以下に示す。

第７条 AI ツールの開発、展開、および使用の基本要件

オリンパスは、AI ツールの開発、展開、および使用において以下の原則を遵守する：

- オリンパスは、AI ツールの展開および評価において人の手による監視措置を実施し、必要に応じて AI ツールを修正または停止するために人間が介入できるようにしなければならない。
- オリンパスは、プライバシー、自律性、または尊厳を侵害する方法で従業員を自動的に評価または懲戒するために AI ツールを使用しない。これらのプロセスには人の手による監視が存在し、従業員が懸念を解決する機会を提供することが含まれている。

- オリンパスは、AI ツールに関する適切な透明性を提供する。
- オリンパスは、AI ツールを展開する際に従業員、顧客、パートナー、およびその他のステークホルダーの個人データを保護しなければならない。AI ツールの開発、展開、および使用は、OGR-32-001-00（グローバルプライバシー方針）に従わなければならない。
- オリンパスは、AI ツールを展開する際に秘密情報を保護しなくてはならない。AI ツールの開発、展開、および使用は、OGR-29-010-00（秘密情報管理規程）に従う必要がある。

7.1 AI ツール使用に関するガイダンス

AI ガバナンス CoE は、AI ツールの使用要件およびオリンパス AI 原則を実践で遵守する方法に関するガイダンスを以下に発行している。

7.2 承認された AI ツールのリスト

AI ガバナンス CoE は、オリンパス従業員による使用が評価および承認された AI ツールのリストを以下に公開し維持をする。

公式業務で AI ツールを使用する際、オリンパスの情報やオリンパスの IT システムを使用する場合、従業員はそこにリストされている AI ツールのみを使用し、それぞれの AI ツールの制限と要件を遵守しなければならない。

7.3 AI ユースケースの概要

AI ガバナンス CoE は、適用される AI リスクに対して評価された AI ユースケースの概要を以下に維持し、公開する。

この AI ユースケースの概要には、一般的に許容される「高リスク」および許容されない AI ユースケースが含まれている。

- **許容される AI ユースケース**は、承認された AI ツールを使用するすべての従業員が、当該 AI ツールの制限と要件を遵守しながら利用することができる。
  例：ブレインストーミング、テキストの要約や翻訳、文書やメールの作成。
- **「高リスク」AI ユースケース**は、特別に設計され承認された AI ツールを使用する専門の従業員のみが、AI ガバナンス CoE と連携して利用することができる。
  例：AI ツールを使用して AI 製品を開発する、コード生成、法的レビュー、人事業務、生体認証。
- **許容されない AI ユースケース**は、いかなる理由でも従業員が利用することはできない。これには、以下のケースが含まれる。
  - ◆ 感情認識（医療/安全目的を除く）
  - ◆ 機微な特性を使用した生体認証の分類
  - ◆ 無意識の影響を通じて身体的または心理的な害を引き起こす可能性のあるサブリミナル操作
  - ◆ 行動操作を通じて特定のグループの脆弱性を悪用すること
  - ◆ 社会的行動や性格に基づく一般的な社会スコアリング
  - ◆ 性格プロファイリングに基づく個人の犯罪予測

第８条 AI 製品開発の基本要件

オリンパスは、AI 製品のライフサイクルの各段階で、必要に応じて関連する内部および外部のステークホルダーを関与させなければならない。

オリンパスは、AI 製品の運用と性能を監視するために、オリンパスの AI 製品のユーザーやその他の関連情報から提供される関連データを収集、文書化、分析するポストマーケット監視システムを維持する。

オリンパスは、AI 製品およびそのライフサイクル全体で既知および合理的に予見可能なリスクを特定し対処するためのリスク管理システムを確立し維持しなければならない。このシステムは、ポストマーケットの監視に基づいて必要に応じて確立される。

- オリンパスは、関連するデータ品質の側面とデータプライバシーを確保するデータおよびデータガバナンスフレームワークを実施し維持する。オリンパスは、トレーニング、検証、およびテストデータセットに関連性があり、代表的であり、可能な限りエラーがなく、AI 製品の意図された目的に照らして完全であることを確保する。
- オリンパスは、AI 製品の変化する規制要件に対する継続的な改善とコンプライアンスを確保するための品質管理システムを維持する。
- オリンパスは、AI 製品の運用を監視し、AI 製品のライフサイクル中のポストマーケティング監視を容易にするための記録保持を確実に実施する。
- オリンパスは、AI 製品の開発において透明性を確保し、関連するステークホルダーに対して AI 製品の目的、能力、および制限を十分に伝えなければならない。
- オリンパスは、AI 製品を監視し、必要に応じてユーザーが介入できるようにするための人の手による監視メカニズムを可能な限り組み込む必要がある。
- オリンパスは、適切な教育とリソースを提供することにより、顧客やその他のステークホルダーがオリンパスの AI 製品を責任持って使用できるようにする。

第９条 AI 原則の不遵守

オリンパスの AI 原則の違反は、オリンパスおよび当社のステークホルダーに重大な結果をもたらす可能性がある。以下はその潜在的な結果の例である。

- 信頼の喪失

  オリンパスの AI 原則の違反は、顧客、一般市民、またはその他のステークホルダーからの信頼を失うことにつながる可能性がある。これにより、当社の評判が損なわれ、ステークホルダーとの関係を維持することが難しくなる可能性がある。

- 法的罰則

  オリンパスの AI 原則の違反が法律違反にもなる場合、罰金や損害賠償請求につながる可能性がある。その結果、オリンパスにとって重大な財務損失と信頼の喪失につながる可能性がある。

- 懲戒処分

  当社は、この方針および対応する手続きの潜在的な違反に迅速に対応し、適用される法律および規制に従って適切な懲戒処分を実施する。これらはケースバイケースで判断されるが、不適切な行動、特にこの方針の違反に対処し、将来の違反を抑止するために、一貫して適切な行動

を取ることを約束する。

個人情報の取り扱いについて

オリンパス※では、個人情報の重要性を深く認識し、その保護の徹底を図ることは社会的責務と考え、以下の「オリンパスグループ個人情報保護方針」に則り、個人情報を適正に取り扱います。

※ 本「個人情報の取り扱いについて」における「オリンパス」は、オリンパスグループの個人情報取扱事業者を指します。

制定日 2013年12月20日
更新日 2026年6月22日

オリンパスグループ個人情報保護方針

オリンパスグループ個人情報保護方針

1.社内体制の整備

オリンパスは、個人情報保護のための社内体制を整備し、個人情報を適切に取り扱うことをオリンパスの全ての役員および従業員に教育し周知徹底します。また、個人情報保護のための運営が的確に行われていることを確認するために定期的な監査を実施します。

2.情報の適正な取り扱い

オリンパスは、個人情報の収集に際して、本人に利用目的を明示し、適切な範囲内で収集します。また、利用目的の範囲内で個人情報を取り扱い、本人から開示、訂正、削除、利用停止の請求を受けた場合には、合理的な範囲で速やかに対応します。
さらに、特定個人情報については、法律で定められた利用目的の範囲内でのみ、取り扱います。

3.第三者への開示と提供の制限

オリンパスは、保有する個人情報を、本人の同意に基づく場合や法令で定める場合などを除き、第三者に対して開示、提供いたしません。
また、保有する特定個人情報については、本人の同意に関わらず、法令で定める場合などを除き第三者に対して開示、提供いたしません。
なお、個人情報に係る業務を委託する場合には、委託先に対し、個人情報の適正な管理を義務付ける契約を結び、監督、指導を行います。

4.正確性と安全性の確保

オリンパスは、保有する個人情報を、正確かつ最新の状態に保つよう努めるとともに、不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えいなどのリスクに対して、適切なセキュリティ対策を講じます。

5.法令遵守および継続的改善

オリンパスは、個人情報の保護に関する法令および規範を遵守するとともに、上記事項における取り組みを適宜見直し、継続的な改善に努めます。

個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項

オリンパスは、個人情報の保護に関する法律に基づき、以下の事項について公表いたします。

1. 個人情報取扱事業者

1. 個人情報取扱事業者

個人情報取扱事業者	住所	代表者
オリンパス株式会社	〒192-8507 東京都八王子市石川町2951	ボブ・ホワイト
オリンパスメディカルシステムズ株式会社	〒192-8507 東京都八王子市石川町2951	石引 康太
オリンパスマーケティング株式会社	〒192-8507 東京都八王子市石川町2951	河野 裕宣
長野オリンパス株式会社	〒399-0495 長野県上伊那郡辰野町大字伊那富6666番地	田中 亮
会津オリンパス株式会社	〒965-8520 福島県会津若松市飯寺北3-1-1	田中 亮
青森オリンパス株式会社	〒036-0357 青森県黒石市追子野木2-248-1	田中 亮
白河オリンパス株式会社	〒961-8061 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字狼山3-1	田中 亮
ティーメディクス株式会社	〒163-0914 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス	古谷田 修
オリンパスサポートメイト株式会社	〒192-8507 東京都八王子市石川町2951	龍田 久美

2. 個人情報の利用目的

オリンパスが取得する個人情報の利用目的は以下の通りです。

ご本人さまへの通知や利用約款等の承認の方法により、別途利用目的等を個別に示させていただいた場合には、その個別の利用目的等の内容が以下の記載に優先いたします。
なお、下記に掲載した利用目的以外でも、その他法令の定めにより認められた場合は利用することがあります。

取得の対象	利用目的
（1）お客さまおよび医療従事者の方の個人情報	◆ 製品、サービスに関する発送、手配、情報の提供 ◆ 製品の販売、修理、および点検、アフターサービスの提供、お問い合わせの管理 ◆ オリンパスが主催、共催、後援、あるいは出展する、セミナー、学会、展示会、イベント、コンテスト、キャンペーン、トレーニング等のご案内および運営 ◆ 製品の企画、研究、開発、マーケティング・オリンパスが管理する施設への入退管理、履歴管理 ◆ お客さまとの商談や打ち合わせの実施、および連絡など ◆ 各種お問い合わせ、資料請求等への対応、およびその記録 ◆ 各種お支払に関する手続き ◆ 法令などに基づく調査、記録、ならびに官公庁への届け出、報告等
（2）お取引先および法人のお取引先に所属する個人の方の個人情報	◆ お取引先との商談、打ち合わせの実施、情報提供、および連絡等 ◆ お取引先から委託された業務の遂行 ◆ オリンパスとお取引先間の請求、業務管理 ◆ オリンパスが管理する施設への入退管理、履歴管理 ◆ オリンパスが提供した教育の履歴管理 ◆ 法令などに基づく調査、記録、ならびに官公庁への届け出、報告等 ◆ 当社との取引に関連する法令遵守、リスク管理
（3）株主さまの個人情報	◆ 会社法に基づく権利の行使・義務の履行のため ◆ 株主としての地位に対し、発行会社から各種便宜を供与するため ◆ 株主と会社の関係の中でも、社団の構成員と社団という観点から双方の関係を円滑にするための各種方策を実施するため ◆ 各種法令に基づく所定の基準による株主のデータを作成する等、株主管理のため
（4）採用応募者（インターンシップを含む）の個人情報	◆ 採用応募者への選考、採用に関する情報／合否その他の連絡 ◆ 採用活動に関連する業務の遂行 ◆ 採用業務管理
（5）役員および従業員（その家族・親族・退職者を含む）の個人情報	◆ 業務上の連絡および諸手続 ◆ 健康保険組合、企業年金基金、労働組合との連絡、およびオリンパス各社間での連絡 ◆ 法令などに基づく調査、記録、ならびに官公庁への届け出、報告 ◆ 人事や労務管理業務の遂行 ◆ その他社内規定に基づく業務の遂行
（6）患者さんの個人情報	◆ 法令などに基づく調査、記録、ならびに官公庁への届け出、報告等

3. 個人情報の第三者への提供

オリンパスは、次のいずれかの場合を除き、ご提供いただきました個人情報を第三者に提供いたしません。

- ご本人さま等の同意がある場合
- 利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いを委託する場合
- 合併その他の事由によって事業の承継が行われる場合
- 「4.個人情報の共同利用」に規定する者との間で共同して利用する場合
- 人の生命、身体または財産等の重大な利益を保護するために緊急を要する場合等、個人情報の保護に関する法令および規範における第三者提供の例外に基づく場合
- その他法令に基づく場合

業務委託先の監督

個人情報に係る業務を委託する場合には、委託先に対して個人情報の適正な管理を義務付ける契約を結び、監督、指導を行います。

個人情報の外国提供

当社が取得した個人情報は、欧州・米国・中国等の外国に所在するオリンパス各社や、委託先において取り扱われる可能性があります。その場合、ご本人さまの居住国とは異なる当該外国の個人情報保護制度が適用されます。外国における個人情報保護制度については、個人情報保護委員会の外部ウェブサイトをご参照ください。当社が個人情報を外国に所在するオリンパス各社や委託先に移転する場合、個人情報保護法および当該外国における個人情報保護制度に準じ、個人情報を保護するための適切な措置を講じます。

4. 個人情報の共同利用

(1) オリンパス

オリンパスは、オリンパス各社が取得した個人情報を各社内で共同して利用することがあります。

(a) 共同して利用される個人情報の利用目的および項目

利用目的	個人情報の項目
ご本人さまへのサービス提供をするために、通知もしくは公表している利用目的を達成するため	氏名、連絡先に関する情報（会社名、部署名、役職名、住所、電話番号、FAX番号、eメールアドレス、製品購入履歴、お問い合わせやご要望の履歴）およびこれらに類する項目 ※ この他の項目について共同利用する場合には、別途ご本人さまに通知もしくは公表させていただきます。

(b) 共同して利用する者の範囲

オリンパス各社

(c) 当該個人情報の管理について責任を有する者

オリンパス株式会社（代表者および住所は「1.個人情報取扱事業者」をご参照ください）

(2) 健康保険組合、企業年金基金、労働組合

健康保険組合、企業年金基金、労働組合は、オリンパスが取得した従業員の個人情報を共同して利用します。

◊ 健康保険組合

(a) 共同して利用される個人情報の利用目的および項目

利用目的	個人情報の項目
健康保険組合は健康保険法および高齢者の医療の確保に関する法律、オリンパスは労働安全衛生法に基づく被保険者の健康の保持増進、生活習慣病予防のための保健指導（特定保健指導を含む）や重症化予防対策、その他の疾病対策や効果的な保健事業の立案等を行うため	記号、番号、氏名、生年月日、性別、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、事業所名称、従業員番号、健診受診日、健診予約日、健診機関名、健診実施項目、健診の結果数値、問診、特定保健指導記録など、健康診断（定期健診、特定健診）の受診者の情報

（b）共同して利用する者の範囲

オリンパスおよびオリンパス健康保険組合

（c）当該個人情報の管理について責任を有する者

オリンパス株式会社（代表者および住所は「1.個人情報取扱事業者」をご参照ください）およびオリンパス健康保険組合（代表者：森 賢哉 住所：東京都新宿区西新宿2-3-1　新宿モノリス）

◊ 企業年金基金

(a) 共同して利用される個人情報の利用目的および項目

利用目的	個人情報の項目
退職給付会計に係る数値の算出のため	氏名、性別、生年月日、識別番号、資格取得日、資格喪失日、退職事由、基準給与、仮想個人勘定残高、一時金および年金支給状況など、退職給付計算に必要な項目
年金および一時金の給付管理、税計算のため	氏名、生年月日、基礎年金番号、識別番号、資格取得日、資格喪失日、退職事由、休職歴、基準給与、仮想個人勘定残高、退職所得の源泉徴収に関する事項など、給付額計算の基礎となる項目
年金・一時金裁定請求書の送付のため	氏名、住所、電話番号、社内メールアドレス、個人メールアドレス、識別番号など、送付に必要な項目
OB・OGの逝去に関する対応のため	氏名、死亡日、住所、電話番号、識別番号など、対応に必要な項目

(b)共同して利用する者の範囲

オリンパスおよびオリンパス企業年金基金

(c)当該個人情報の管理について責任を有する者

オリンパス株式会社（代表者および住所は「1.個人情報取扱事業者」をご参照ください）およびオリンパス企業年金基金（代表者：森 賢哉 住所：東京都新宿区西新宿2-3-1　新宿モノリス）

◊ 労働組合

(a) 共同して利用される個人情報の利用目的および項目

利用目的	個人情報の項目
組合費の徴収、組合員及びその家族に提供する福利厚生事業の実務を行うため	氏名、所属先情報、勤務地情報、役職、電子メールアドレス、生年月日、入社年月日、給与情報、休職情報など、実務に必要な項目
組合員の賃金・労働諸条件に関する労使協議における基礎的なデータとするため	氏名、所属先情報、勤務地情報、役職、労働時間など、協議に必要な項目

(b)共同して利用する者の範囲

オリンパス株式会社およびオリンパス労働組合

(c)当該個人情報の管理について責任を有する者

オリンパス株式会社（代表者および住所は「1.個人情報取扱事業者」をご参照ください）およびオリンパス労働組合（代表者及び住所はオリンパス労働組合公式ポータルサイトをご確認ください）

(3) 株式会社日本アルトマーク

オリンパス株式会社、オリンパスマーケティング株式会社、ティーメディクス株式会社においては、株式会社日本アルトマーク社から日本全国の医療従事者・医療施設の基本的な情報を内容とするデータベースの「メディカルデータベース（MDB）」を特定の医療関連企業と共同して利用いたしております。

利用目的等の詳細については、株式会社日本アルトマーク社のウェブサイトをご確認願います。

› 株式会社日本アルトマーク

5. 個人情報の安全管理措置

5. 個人情報の安全管理措置

基本方針の策定

- 個人情報の適切な取扱いの確保のため、「社内体制の整備」、「情報の適正な取り扱い」、「第三者への開示と提供の制限」、「正確性と安全性の確保」、「法令遵守および継続的改善」に関する基本方針を策定しています。

個人情報の取り扱いに係る規律の整備

- 個人情報の取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階における取扱方法や、責任者・管理者及びその任務等について定めた、社内規程を策定しています。

組織的安全管理措置

- 個人情報の取り扱いに関する責任者、管理者等を設置し、役割と責任を明確にしています。
- 漏えい等事案が発生またはその兆候を把握した場合に適切かつ迅速に対応するための体制を整備しています。
- 個人情報の取り扱い状況を確認するための台帳を整備しています。
- 個人情報の取り扱い状況について、定期的に点検しています。

人的安全管理措置

- 個人情報保護における安全管理措置について、役員及び従業員に定期的な教育をしています。
- 個人情報の取扱いに関する定期的な周知や、啓発のための社内イベント・キャンペーン活動を実施しています。
- 個人情報の秘密保持に関する事項を、社内規程等に定めています。

物理的安全管理措置

- 個人情報を取り扱う区域において、従業員の適切な入退室管理を実施しています。
- 個人情報を持ち運ぶ際は、漏えい等の防止のため、暗号化、パスワード保護等を行っています。
- 個人情報を含む文書や電子媒体を廃棄する場合は、復元できない手段にて行っています。
- 警備員を配置し、適切な警備を行っています。

技術的安全管理措置

- アクセス制限を実施することにより、担当者及び取り扱う個人情報の範囲を限定しています。
- 個人情報を取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

委託先に対する安全管理の取り組み

- オリンパスの管理する個人情報を取り扱う、委託先の選定に関する社内規程を定めています。
- 委託先との間で、当社基準に沿った個人情報の取り扱いに関する条項を含んだ契約または覚書を締結しています。

6. 個人情報の開示等の請求等の手続き

6. 個人情報の開示等の請求等の手続き

オリンパスでは、オリンパスが保有する個人情報について、情報主体であるご本人さままたはその代理人からの開示等の請求等 [※1]をお受けいたします。
なお、開示等請求等の手続き（所定の書類の送付）は、ウェブサイト経由で登録いただきましたお客さま等につきましては、登録いただきましたサイト内でも問い合わせ受付をさせていただいている場合がありますので、該当サイトをご覧いただけますようお願い申し上げます。

※1 開示等の請求等とは、個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去・第三者への提供の停止の請求、若しくは利用目的の通知の求め、若しくは第三者提供記録の開示の請求を示します。

請求書フォーム	以下からダウンロードした上で必要事項をご記入ください。 › 開示等の請求書（※利用目的の通知の求めおよび開示請求のみ手数料が必要です） （PDF形式: 128.6 KB）
ご請求いただく際の必要書類	1. 開示等の請求書 2. 請求者が本人であることを確認させていただくための書類（下記①または②が必要です。） ① 運転免許証または旅券の写し いずれか1通 ② 健康保険証または年金手帳の写し＋住民票の写し 各1通 3. 手数料（利用目的の通知の求めおよび開示請求の場合のみ）1社につき1,600円（定額小為替）
代理人によるご請求の場合の必要書類	代理人によるご請求の場合、上記1～3の書類に加え以下の書類もご提出ください。 1. 委任による代理人の場合 請求者が本人から委任を受けたことを確認させていただくための書類（下記①と②の両方が必要です。） ① 委任状（本人の実印が捺印されているもの） 1通 ② 本人の印鑑証明書 1通 2. 法定代理人の場合 法定代理権を証明する書類 1通

開示等の請求等の送付先	〒163-0914 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス オリンパス株式会社　HR HRISオペレーションズ　サイトオペレーション＆プランニング　個人情報お問い合わせ窓口 宛
注意事項	◆ 配達の記録が確認できる書留等の方法で、ご郵送願います。 ◆ オリンパス各社で必要な手続きを経たのち、ご回答書を書留または電子メールにて送付いたします。請求書到着後、3週間以内にご回答書を送付いたします。調査に3週間以上要する場合には、その旨をご連絡いたします。 ◆ 利用目的の通知の求めおよび開示請求の場合にのみ請求書に定額小為替1,600円分を同封してください。（請求1社につき 1,600円） ◆ 手数料のお支払いは定額小為替のみの受付けとさせていただいております。 ◆ 法令の定めによりご請求にお応えできない場合、ご請求いただいた個人情報を保有していなかった場合にはその旨の回答書をメール送付または郵送いたします。（手数料は返還いたしませんのでご了承願います。） ◆ ご提出いただいた書類に不備がある場合は、お問い合わせ窓口からご連絡させていただきますが、1ヶ月以内に訂正や書類追加などのご対応をいただけない場合、ご請求はなかったものとさせていただきます。 ◆ 開示等請求等に際してご提出いただいた個人情報につきましては、開示等請求等に係る業務に必要な範囲でのみ利用いたします。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

7. 匿名加工情報の提供について

7. 匿名加工情報の提供について

オリンパスは、個人情報の保護に関する法令、その他関連法令およびガイドラインに則り、義務を遵守した上で、社会の皆様の健康増進・健康寿命の延伸を目指すために、匿名加工情報を継続的に利活用します。

匿名加工情報の提供

提供する個人に関する情報の項目	提供先への提供方法	提供を行う匿名加工情報取扱事業者
◆ 患者さんに関する情報（年齢、性別、病歴、治療歴など。ただし、特定の個人を識別することができる病歴や治療歴は含まれません。） ◆ 手術に関する情報（病名、術式、手術時間、術中の出血量など。ただし、特定の個人を識別することができる病名や術式は含まれません。） ◆ 手術を行う医師に関する情報（経験年数、経験症例数、内視鏡認定医資格の有無、所属施設の規模など。ただし、氏名や施設名は含まれません。） ◆ 手術のために撮影された内視鏡手術の映像及び当該映像に関する情報 ◆ 手術のために撮影された内視鏡手術の映像に対して、医師により付加された手術工程、手術範囲、病変範囲などの情報	◆ 高度なセキュリティで保護された外部記憶媒体での手渡しあるいは配送 ◆ 高度なセキュリティで保護されたクラウドサービスを利用 ◆ 高度なセキュリティで保護されたセキュアストレージを利用	◆ オリンパス株式会社 ◆ オリンパスメディカルシステムズ株式会社
◆ 患者さんに関する内視鏡映像、臓器名称、病変情報、臓器洗浄有無、過去の治療の有無、病理検査結果 ◆ 医師による病変範囲の目視確認結果	◆ パスワードにより保護された電子ファイルを外部記憶媒体で手渡し ◆ 高度なセキュリティで保護されたクラウドサービスを利用 ◆ 高度なセキュリティで保護されたセキュアストレージを利用	◆ オリンパス株式会社 ◆ オリンパスメディカルシステムズ株式会社

8. 個人情報の取り扱いに関する問い合わせについて

8. 個人情報の取り扱いに関する問い合わせについて

オリンパス各社の個人情報や匿名加工情報の取り扱いに関するお問い合わせについては、下記までお申し出下さい。

privacy@olympus.com

※ お問い合わせに伴いにご提示いただいた個人情報につきましては、お問い合わせの対応に必要な範囲でのみ利用いたします。

9. その他

9. その他

オリンパス各社の事業、サービス等では、別途個人情報の取り扱いについて定めている場合があります。
オリンパスでは法令その他の規範の変更等に対応するため、オリンパスグループ個人情報保護方針、「個人情報の保護に関する法律」に基づく公表事項、開示などの手続きについて、予告なく変更する場合があります。

10. 更新履歴

10. 更新履歴

更新日	更新の概要
2026年6月22日	◆ 法人のお取引先に所属する個人の方に関する新たな個人情報の取得に関し、利用目的を追加しました。 ◆ 匿名加工情報の提供方法を追加しました。
2026年4月1日	◆ 各個人情報取扱事業者の代表者変更に伴い、代表名を見直しました。 ◆ 共同利用の記載・体裁をわかりやすく見直しました。 ◆ 匿名加工情報の記載をわかりやすく見直しました。
2024年7月12日	事業譲渡に伴い、個人情報取扱事業者および株式会社日本アルトマーク共同利用元からオリンパステルモバイオマテリアル株式会社を削除しました。
2024年4月1日	◆ 各個人情報取扱事業者の代表者変更に伴い、代表名を見直しました。 ◆ 他ページと表現を統一しました。
2023年10月2日	合併に伴い、個人情報取扱事業者からオリンパスデジタルシステムデザイン株式会社を削除しました。
2023年4月1日	◆ 各個人情報取扱事業者の代表者変更に伴い、代表名を見直しました。 ◆ 第三者提供において、当社が同意を得ずに提供する場合の条件を個人情報保護法の内容に沿って見直しました。また、外国提供における対応、委託先に対する安全管理の取り組みを追加しました。 ◆ 安全管理措置において当社が実施している内容を追加しました。 ◆ 匿名加工情報の項目に新たな提供について追加しました。 ◆ 問い合わせ窓口を電子メールに一本化しました。 ◆ 各項目の体裁をわかりやすく見直しました。 ◆ 採用ページにて公表していた採用応募者の個人情報の取扱いを、本ページに統合しました。 ◆ 新たに更新履歴を設け、2022年4月1日付の更新より記載しました。
2022年4月1日	個人情報保護法改正に伴い、各個人情報取扱事業者、住所、代表者の一覧、当社の実施する安全管理措置を新たに公表しました。

ESGデータ集

「ガバナンス」データ　Governance Data

2026年9月30日更新
Updated September 30, 2026

※詳細については各期の有価証券報告書および統合レポートをご覧ください
*For details, please refer to the Annual Securities Report for each period and Integrated Report.
>有価証券報告書
>Annual Securities Report
>統合レポート
>Integrated Report

コーポレートガバナンス　Corporate Governance

役員の構成（各事業年度末日時点）　The Composition of the Officers (As of the End of Each Fiscal Year)

	単位 Unit	2022年3月期 FY2022	2023年3月期 FY2023	2024年3月期 FY2024	2025年3月期 FY2025	2026年3月期 FY2026
取締役 Directors	名 Person	11	12	13	10	11
うち、社外 Outside	名 Person	8	9	10	8	8
うち、社内 Inside	名 Person	3	3	3	2	3
うち、女性 Women	名 Person	1	1	2	2	2
うち、日本以外の国籍 Foreign Nationals	名 Person	3	4	5	4	6
執行役 Executive officers	名 Person	5	6	10	11	12

役員の報酬（総額）　The Compensation for the Officers (Total Amount)

		単位 Unit	2022年3月期*2 FY2022*2	2023年3月期*3 FY2023*3	2024年3月期*4 FY2024*4	2025年3月期*5 FY2025*5	2026年3月期*6 FY2026*6
取締役 Directors	社内*1 Inside*1	百万円 Millions of yen	919	1,094	1,772	742	1,145
	社外 Outside	百万円 Millions of yen	138	192	277	248	225
執行役*1 Executive Officers*1		百万円 Millions of yen	666	1,122	2,373	2,605	3,239

＊1 全ての事業年度において、取締役を兼務する執行役2名の報酬は社内取締役としての報酬に含めて記載しています。

*1 For all fiscal years, the compensation of two executive officers who were or are classified as both an executive officer and inside director is included in the compensation for inside directors.

＊2 2021年6月24日開催の2021年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでいます。

*2 The directors include two outside directors, who retired at the close of FY2021 General Meeting of Shareholders held on June 24, 2021.

＊3 2022年6月24日開催の2022年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでいます。

*3 The directors include two outside directors, who retired at the close of FY2022 General Meeting of Shareholders held on June 24, 2022.

＊4 2023年6月27日開催の2023年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役1名および社外取締役1名を含んでいます。

*4 The directors include one inside director and one outside director, who retired at the close of FY2023 General Meeting of Shareholders held on June 27, 2023.

＊5 2023年6月27日開催の2023年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役1名および社外取締役1名、2024年6月26日開催の2024年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役3名ならびに2024年10月28日付で辞任により退任した1名を含んでいます。また、執行役には2022年3月31日および2024年3月31日に退任した4名ならびに2024年10月1日に就任した2名を含んでいます。

*5 The directors include one inside director and one outside director, who retired at the close of FY2023 General Meeting of Shareholders held on June 27, 2023 and three outside directors, who retired at the close of FY2024 General Meeting of Shareholders held on June 26, 2024 and one inside director, who retired due to resignation on October 28, 2024. The executive officers include four executive officers, who retired on March 31, 2022 and March 31, 2024 and two executive officers who assumed office on October 1, 2024.

＊6 2023年6月27日開催の2023年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役1名および社外取締役1名、2024年6月26日開催の2024年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役3名、および2025年6月26日開催の2025年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでいます。また、執行役については、2026年3月期より前に退任した者（計5名）を含んでいます。

*6 The directors include one inside director and one outside director, who retired at the close of FY2023 General Meeting of Shareholders held on June 27, 2023, three outside directors who retired at the close of FY2024 General Meeting of Shareholders held on June 26, 2024 and one outside director who retired at the close of FY2025 General Meeting of Shareholders held on June 26, 2025. The executive officers include five executive officers who retired prior to the fiscal year ended March 31, 2026.

外部イニシアティブへの参画

外部イニシアティブへのコミットメント

国連グローバル・コンパクト

オリンパスは2004年10月、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」10原則に賛同し、参加を表明しました。グローバル・コンパクト（GC）は、各企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会のよき一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。 オリンパスは、このGC10原則の考えをオリンパスグローバル行動規範および各種方針に反映し、実践に向けた取り組みを行っています。 また、GCの気候変動に関するイニシアティブのメンバーとして「Caring for Climate」に賛同し署名しています。

UN GLOBAL COMPACT
2026 PARTICIPANT

Our company is committed to upholding the Ten Principles of the **United Nations Global Compact**. Please refer to our **Communication on Progress.**

さらにグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンにおいては「腐敗防止強化のための東京原則」への賛同を表明しているほか、テーマ別の分科会活動にも参加しています。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

オリンパスは2021年4月に、G20金融安定理事会が気候関連のリスクと機会についての情報開示を促すために設置した「気候関連財務情報タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures、以下、TCFD※）」に賛同を表明しています。

TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

※ TCFDとは、G20の要請を受け金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立されたタスクフォースのこと。

SBTi※1（The Science Based Targets initiative）

オリンパスの温室効果ガス削減目標は、2023年10月にSBTi※1（The Science Based Targets initiative）から、パリ協定で定められている「1.5℃目標」の水準と整合したものであるとして認定されました。本目標には、以下が含まれます。

SCIENCE BASED TARGETS
DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

- 2040年3月期までにサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量（Scope 1、2、3）をネットゼロ※2とする
- 2031年3月期までに温室効果ガス排出量（Scope 1、2）を70%削減する

※1 WWF、CDP、世界資源研究所（WRI）、国連グローバル・コンパクトによる共同イニシアティブです。企業に対し、気候変動による世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5℃に抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進しています。

※2 最新の気候科学（1.5℃シナリオ）に沿って温室効果ガス排出量（Scope1、2、3）を可能な限り削減（90%以上）し、残存する温室効果ガス排出量（10%未満）に相当する量を炭素吸収・除去由来クレジット（植林やCO2回収・貯留など）で均衡させることです。

HPRC（Healthcare Plastics Recycling Council）

オリンパスは2024年4月に米国ヘルスケア・プラスチック・リサイクル協議会（HPRC）に加盟しました。ヘルスケア・プラスチック・リサイクル協議会は、ヘルスケアプラスチック※のリサイクルを推進するために、バリューチェーンに含まれるメンバー（医療従事者、メーカー、リサイクル業者など）を集めた業界の共同イニシアティブです。

HPRC HEALTHCARE PLASTICS RECYCLING COUNCIL

※ 医療機器や器具、医薬品パッケージ、医療用具などの製造に使用されるプラスチックのこと。

社外評価

ESGに関する外部評価 ※2026年9月時点

ESGインデックスへの採用状況

- Dow Jones Best-in-Class World Index (2021年から5年連続)
  - オリンパス、ESG投資指標「Dow Jones Best-in-Class World Index（DJBIC World）」に5年連続で選定
- Dow Jones Best-in-Class Asia Pacific Index（2019年から7年連続）

  ※ 2025年2月より「Dow Jones Sustainability World Index」「Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index」から名称変更
- FTSE4Good Index Series
- FTSE JPX Blossom Japan Index
- FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index

  ※ 2025年12月より「FTSE Blossom Japan Index」「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」から名称変更

FTSE4Good

FTSE JPX Blossom Japan Index

FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index

ESGに関する評価

- S&P Global社がサステナビリティに優れた企業を格付けする「The Sustainability Yearbook 2026」において、評価対象企業約9,200社の中で上位5%に入り、優れた企業に贈られる「ディスティンクション」を獲得。



- 国際的な非営利団体であるCDPによる調査において、気候変動分野では、CDP2024にて最高評価となる「A」を、CDP2025においても「A-」を取得。また、水セキュリティ分野においては、CDP2024およびCDP2025にて「B」評価を取得。



- CDPより、気候変動課題に対する企業とサプライヤーとの協働の取り組みを評価する「サプライヤー・エンゲージメント評価（SER）」において、CDP2024とCDP2025の2年連続で最高評価である「A」を取得。



- 「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定（オリンパス/2017年から10年連続、オリンパスマーケティング/2021年、会津オリンパス/2020年 ）



- 「健康経営優良法人」に認定（会津オリンパス/2021年から6年連続、オリンパスマーケティング/2020年、2022～2026年、白河オリンパス/2026年、青森オリンパス/2026年）



- 仕事と育児の両立支援の取り組みに優れ、継続的な取り組みを促進する企業として厚生労働省により「プラチナくるみん」に認定（オリンパス/2022年）
- 仕事と育児の両立支援の取り組みに優れた企業として厚生労働省により「くるみん」に認定（オリンパスマーケティング/2020年、会津オリンパス/2022年、青森オリンパス/2024年）



- 女性の活躍推進に関する取り組みに優れた企業として厚生労働大臣により「えるぼし」に認定（「えるぼし 3段階目」オリンパス/2019年、会津オリンパス/2023年、白河オリンパス/2026年・「プラチナえるぼし」ー青森オリンパス/2025年）



- 障害者雇用に関する優良な中小事業主として厚生労働大臣により「もにす認定制度」に認定（オリンパスサポートメイト/2025年）



- 日本でのLGBTQに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標2025」において「ブロンズ」に認定（オリンパス/2025年）



第三者保証報告書

当社が開示する第三者保証対象の環境・社会データについて、第三者報告書および算定基準一覧を掲載しています。

- 第三者保証報告書 （PDF形式: 259.0KB）
- 算定基準一覧 （PDF形式: 837.6KB）

独立業務実施者の保証報告書

２０２６年７月３１日

オリンパス株式会社
取締役　代表執行役　社長兼ＣＥＯ（最高経営責任者）　ボブ・ホワイト　殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
業務責任者　川　﨑　武　史
業務責任者　今　野　光　晴

保証の範囲
当監査法人は、オリンパス株式会社（以下「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成したＷＥＢサイト「「サステナビリティ」－「ESGデータ集」－「環境データ」及び「社会データ」（以下「ＷＥＢ情報」という。）に記載されている２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までを対象とする会社及び主要子会社のサステナビリティ情報（以下「主題」という。）について、国際保証業務基準にて定義される限定的保証業務を実施した。保証の対象とし、手続を実施した主題については、ＷＥＢ情報の該当箇所にマーク（★）が付されている。

当監査法人は、前項の記載を除く、ＷＥＢ情報に含まれるその他の情報について保証手続を行っておらず、したがって、その他の情報に関する結論を表明するものではない。

会社が適用した規準
主題は、会社が適用した法令等に準拠した規準（ＷＥＢサイト「サステナビリティ」－「関連情報」－「第三者保証報告書」）（以下「規準」という。）に基づいて作成されている。

会社の責任
会社の経営者は、規準を選択し、その規準に基づきすべての重要な点において、主題を表示する責任がある。この責任には、不正や誤謬による重要な虚偽表示を防ぐための内部統制の確立と維持、適切な記録の保持、及び主題に関連する見積りの実施を含む。なお、温室効果ガス排出量の算定は、排出係数を用いており、当該排出係数の基となる科学的知識が確立されておらず、固有の不確実性の影響下にある。

当監査法人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が入手した証拠に基づいて、ＷＥＢ情報に記載されている主題の表示に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、「国際保証業務基準3000（改訂）過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び、温室効果ガス報告に関しては、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、及び２０２６年３月１２日に会社と合意した契約書の委嘱条件に準拠し、限定的保証業務を実施した。当監査法人は、これらの基準等に基づき、手続を計画及び実施し、主題が規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められるかどうかについての結論を表明する。
選択される手続の種類、時期、及び範囲は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクの評価を含む当監査法人の判断によって異なる。

当監査法人が入手した証拠は、限定的保証の結論の基礎を提供するのに十分かつ適切であると判断している。

当監査法人の独立性と品質管理
当監査法人は、「職業会計士に対する倫理規程（Code of Ethics for Professional Accountants）」（国際会計士倫理基準審議会）に定める独立性を遵守し、この保証業務を実施するために必要な職業的専門家としての能力と経験を有していることを確認している。

また、当監査法人は、「国際品質管理基準第1号　財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント（International Standard on Quality Management 1, Quality Management for Firms that Perform Audits or Reviews of Financial Statements, or Other Assurance or Related Services engagements）」に準拠しており、倫理規則、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の遵守に関する方針と手続を含む、品質管理システムを設計、実施、運用している。

実施した手続
限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その種類、時期、範囲において限定されている。その結果、限定的保証業務の保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたなら得られたであろう保証の水準よりも実質的に低い。

当監査法人が実施する手続は、限定的保証業務の結論の根拠となる限られたレベルの保証を得るように設計されており、合理的保証を提供するために必要なすべての証拠を得るためのものではない。

さらに、当監査法人は、会社の内部統制の有効性を考慮して手続の種類と範囲を決定しているが、内部統制についての保証を提供するものではない。当監査法人が実施した手続には、IT システムによるデータの集計又は計算に関連する統制の評価や手続の実施は含まれていない。

限定的保証業務は、主に主題や関連情報の作成責任者への質問、分析及びその他の適切な手続によって構成される。
当監査法人が実施した手続は、以下を含んでいる。
- 規準に関する質問及び適切性の評価
- ＷＥＢ情報に記載されている主題に関する内部統制の整備状況に関する本社及び往査拠点（１か所）における質問、資料の閲覧
- ＷＥＢ情報に記載されている主題に対する本社及び往査拠点（１か所）における分析的手続の実施

・　ＷＥＢ情報に記載されている主題に対する本社及び往査拠点（１か所）における試査による根拠資料との照合、再計算

また、その他状況に応じて必要と判断した手続を実施した。

結論

当監査法人が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までを対象とする会社及び主要子会社の主題が規準に従って作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

（注）上記の保証報告書の原本は当社（WEB情報作成会社）が別途保管しております。

オリンパス株式会社　算定基準一覧

Ⅰ．対象期間：２０２６年３月期（２０２５年４月１日～２０２６年３月３１日）

Ⅱ．対象組織

オリンパスグループ（計国内 8 社、海外 17 社）　集計範囲が異なる場合は、その旨を該当箇所に記載

会社名（国内）	会社名（国内・海外）
オリンパス株式会社	国内
オリンパスメディカルシステムズ株式会社	国内
青森オリンパス株式会社	国内
白河オリンパス株式会社	国内
会津オリンパス株式会社	国内
その他国内子会社　2 社	国内
Olympus Corporation of the Americas	海外
Olympus Europa SE & Co. KG	海外
Olympus Winter & Ibe GmbH	海外
OLYMPUS VIETNAM Co., Ltd.	海外
その他海外子会社　13 社	海外

（注）オリンパスグループでは、影響度が相対的に小さい法人を除外した算定範囲を設定しています。除外対象となる小規模法人は、事業特性及び従業員規模を踏まえ、基準により定義している（営業・販売・物流・統括管理を主機能とする法人：500 人以下、開発・製造・修理を主業務とする拠点：100 人以下）。また、現時点で排出量の定量把握が困難な法人についても算定対象外としていますが、これらの法人については順次把握を進め、算定範囲への反映を検討しています。

Ⅲ．算定対象及びクライテリア

「環境データ」

マテリアルバランス　INPUT

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
エネルギー使用量	合計	MWh	オリンパスグループ	・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ法）	・電力：電気事業者からの年間購入量 ・都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、灯油、重油： ・各エネルギー供給会社からの年間購入量 ・温水、蒸気、地域熱使用量：供給事業者からの請求書等の集計値 ・グリーン電力：グリーン電力証書、非化石証書、各種再生可能エネルギー由来の電力メニューの電力量等に基づき集計 ・太陽光（自社設置）：敷地内の計測器に基づき集計 ・太陽熱（自社設置）：敷地内の熱量計に基づき集計
	電力	MWh			
	都市ガス	千㎥			
	LPG	t			
	LNG	t			
	重油	kL			
	灯油	kL			
	軽油	kL			
	ガソリン	kL			
	温水	GJ			
	蒸気	GJ			
	地域熱	MWh			
	グリーン電力	MWh			
	太陽光（自社設置）	MWh			
	太陽熱（自社設置）	GJ			
水使用量	合計	千㎥	オリンパスグループ	-	・水道水：水道局からの請求書に基づき算定 ・地下水：敷地内の計測器に基づき算定
	水道水				
	地下水				

マテリアルバランス　OUTPUT

項目		単位	対象組織（算定範囲）	算定基準	算定方法
温室効果ガス排出量	合計	t-CO2e	オリンパスグループ	・地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）	・ エネルギー系 CO2：Scope 1（都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、灯油、重油使用量に対する排出量）、Scope 2（電力、温水、蒸気、地域熱使用量に対する排出量）の合算値 ・ 非エネルギー系 CO2：CH4,N2O,HFC,PFC,SF6,NF3 排出量の合算値
	エネルギー系 CO2				
	非エネルギー系 CO2				
廃棄物排出量	合計	t	オリンパスグループ	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	・ 廃棄物排出量合計：証憑などで重量が確認できる一般廃棄物・産業廃棄物の合算値 ・ リサイクル量：証憑などで重量が確認できる一般廃棄物・産業廃棄物のうち、有価物量を含む再資源化量（マテリアルリサイクル量とサーマルリサイクル量の合算値）の合算値 ・ その他の廃棄物：証憑などで重量が確認できる一般廃棄物・産業廃棄物のうち、有価物量を含む再資源化量を除く廃棄物量
	リサイクル量				
	その他の廃棄物量				
輸配送の CO2	合計	t-CO2e	オリンパスグループ （輸送される全ての商品）	・環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	輸配送の CO2 に関しては、Scope3 カテゴリ 4 と同様

組織内のエネルギー消費量

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
消費量	合計	MWh	オリンパスグループ	・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ法）	・各エネルギー（電力、都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、灯油、重油、温水、蒸気、地域熱）のMWh換算（換算係数は地球温暖化対策の推進に関する法律）

再生可能エネルギー使用量

項目	単位	対象組織	算定基準	算定方法
再生可能エネルギー	MWh	オリンパスグループ	・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ法）	・グリーン電力：グリーン電力証書、非化石証書、各種再生可能エネルギー由来の電力メニューの電力量等に基づき集計 ・太陽光（自社設置）：敷地内の計測器に基づき集計 ・太陽熱（自社設置）：敷地内の熱量計に基づき集計

組織内のエネルギー消費量の内訳

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
直接	都市ガス	MWh	オリンパスグループ	・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ法）	・各エネルギー（電力、都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、灯油、重油、温水、蒸気、地域熱）のMWh換算（換算係数は地球温暖化対策の推進に関する法律） ・電力：電気事業者からの年間購入量 ・都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、灯油、重油： ・各エネルギー供給会社からの年間購入量 ・温水、蒸気、地域熱使用量：供給事業者からの請求書等の集計値 ・グリーン電力：グリーン電力証書、非化石証書、各種再生可能エネルギー由来の電力メニューの電力量等に基づき集計 ・太陽光（自社設置）：敷地内の計測器に基づき集計 ・太陽熱（自社設置）：敷地内の熱量計に基づき集計
	LPG				
	LNG				
	重油				
	灯油				
	軽油				
	ガソリン				
	小計				
間接	電力				
	温水				
	蒸気				
	地域熱				
	グリーン電力				
	太陽光（自社設置）				
	太陽熱（自社設置）				
	小計				
合計					

温室効果ガス排出量 / 原単位（Scope 1、2）

項目	単位	対象組織	算定基準	算定方法
Scope 1 Scope 2 Scope 1+2	t-CO2e	オリンパスグループ	・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法） ・GHG プロトコル	・Scope1 - 燃料（都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、灯油、重油）の年間使用量、もしくは購入量にエネルギーごとの CO2 排出係数を乗じて算定 - 国内・海外ともに、省エネ法及び温対法に基づく温室効果ガス算定・報告・公表制度における排出係数を使用 ・Scope2 - 電力の年間使用量に地域別の調整後排出係数を乗じて算定 - 電力以外のエネルギー使用量（温水、蒸気、地域熱）ごとの CO2 排出係数を乗じて算定 - 国内は省エネ法及び温対法に基づく電気事業者別排出係数を使用。 - 海外（米国・カナダ以外）は IEA（International Energy Agency）の国別排出係数を使用。 - 米国・カナダでは、EPA（United States Environmental Protection Agency）及び UNFCCC（United Nations Framework Convention on Climate Change）が公表する州別の換算係数を使用 - 国内・海外ともに、省エネ法及び温対法に基づく温室効果ガス算定・報告・公表制度における排出係数を使用

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量

<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th>単位</th><th>対象組織</th><th>算定基準</th><th>算定方法</th></tr>
<tr><td colspan="2">Scope 1</td><td rowspan="6">t-CO2e</td><td rowspan="6">オリンパスグループ</td><td rowspan="4">・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）
・地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）
・GHG プロトコル</td><td rowspan="4">・Scope1
-「温室効果ガス排出量 / 原単位（Scope 1、2）」と同様。
・Scope2
＜マーケット基準＞
-「温室効果ガス排出量 / 原単位（Scope 1、2）」と同様。
＜ロケーション基準＞
- 電力の年間使用量に地域別の調整後排出係数を乗じて算定
- 電力以外のエネルギー使用量（温水、蒸気、地域熱）ごとの CO2 排出係数を乗じて算定
- 国内は省エネ法及び温対法に基づく電気事業者別排出係数を使用。
- 海外は IEA の国別排出係数を使用
- 国内・海外ともに、省エネ法及び温対法に基づく温室効果ガス算定・報告・公表制度における排出係数を使用</td></tr>
<tr><td rowspan="2">Scope 2</td><td>マーケットベース</td></tr>
<tr><td>ロケーションベース</td></tr>
<tr><td rowspan="2">小計</td><td>Scope 1+2
マーケットベース</td></tr>
<tr><td>Scope 1+2
ロケーションベース</td></tr>
<tr><td colspan="2">Scope 3</td><td>環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」</td><td>・Scope3 に関しては、「Scope 3」と同様。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">合計</td><td>Scope 1+2［マーケットベース］+3</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>Scope 1+2［ロケーションベース］+3</td></tr>
</table>

Scope3

項目		単位	対象組織（算定範囲）	算定基準	算定方法
カテゴリ 1	購入した製品・サービス	t-CO2e	オリンパスグループ（納入される全ての原材料や部品）	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・ 納入される原材料や部品の購入金額に各原単位を乗じて算定 ・ 国立環境研究所「購入者価格基準のグローバル環境負荷原単位」を使用 （注）購入金額から切り分けられないため輸送費を含めて算定しています。 ・ 外貨建て調達を含む場合、年度間の為替影響を排除し、SBT 基準年との比較可能性を確保する観点から、SBT 基準年度の為替レートを用いた補正を実施しています。
カテゴリ 2	資本財	t-CO2e	オリンパスグループ（有形固定資産取得額（“一部備品”除く）および無形資産取得額（”開発資産”除く））	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・ 建物及び構造物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア等の取得額に業種別排出原単位を乗じて算定 ・ 環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を使用 （注）有形固定資産のうち“備品”のオペレーティングリース資産・ローナー資産・デモ資産・オフリース資産の連結対象品はグループ内製造品であり Scope1,2 に含まれるため除外しています。
カテゴリ 3	Scope 1、2 に含まれない燃料およびエネルギー活動	t-CO2e	オリンパスグループ	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・ エネルギー資源使用量（都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、灯油、重油、電力、温水、蒸気、地域熱）にエネルギー種別の排出原単位を乗じて算定

					・環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」及び一般社団法人サステナブル経営推進機構「LCI データベース IDEA」を使用
カテゴリ 4	輸送、配送［上流］	t-CO2e	オリンパスグループ（輸送される全ての商品）	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・輸送距離を輸送手段の燃費使用量で除して、燃料種別ごとに定めた換算係数を乗じて算定、及び輸送重量・距離に輸送機関・車種別の排出原単位を乗じて算定。 ・換算係数は、省エネ法、温対応、環境省ガイドライン、DEFRA（Department for Environment, Food & Rural Affairs）、EPA など公的な開示情報を使用
カテゴリ 5	事業から出る廃棄物	t-CO2e	オリンパスグループ	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・廃棄物排出量に種類別・処理方法別の排出原単位を乗じて算定。 ・環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」及び一般社団法人サステナブル経営推進機構「LCI データベース IDEA」を使用
カテゴリ 6	出張	t-CO2e	オリンパスグループ（オリンパスグループ全体の社員）	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・国内旅費及び渡航費に排出原単位を乗じた合計額を国内要員数で除してグローバル要員数を乗じて算定。 ・環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を使用
カテゴリ 7	雇用者の通勤	t-CO2e	オリンパスグループ（オリンパスグループ全体の社員）	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・主要拠点要員数に年間通勤日数及び都市区分別の排出原単位を乗じた値を主要拠点要員数で除してグローバル要員数を乗じて算定。 ・環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を使用

カテゴリ 11	販売した製品の使用	t-CO2e	オリンパスグループ（電力を直接消費する全ての製品）	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・単位数量当たり耐用年数における電力使用量に排出係数を乗じ、当該製品の年間売上数量を乗じて算定。 ・IEA の排出係数を使用
カテゴリ 12	販売した製品の廃棄	t-CO2e	オリンパスグループ（販売した全ての製品）	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・製品及び包装材運搬重量に廃棄物処理方法別の排出原単位を乗じて算定。 ・環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」、一般社団法人サステナブル経営推進機構「LCI データベース IDEA」及び当社が原材料割合に基づき設定した排出係数を使用

水使用量

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
水使用量	合計	千㎥	オリンパスグループ（ただし、その他国内子会社のうち 1 社、その他海外子会社のうち 1 社を除く）	-	・水道水：水道局からの請求書に基づき算定 ・地下水：敷地内の計測器に基づき算定
	水道水				
	地下水				

廃棄物排出量・埋立量

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
廃棄物排出量	合計	t	オリンパスグループ（ただし、その他海外子会社のうち 3 社を除く）	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	・廃棄物排出量合計：証憑などで重量が確認できる一般廃棄物・産業廃棄物の合算値 ・リサイクル量：証憑などで重量が確認できる一般廃棄物・産業廃棄物のうち、有価物量を含む再資源化量*の合算 ・その他の廃棄物：証憑などで重量が確認できる一般廃棄物・産業廃棄物のうち、有価物量を含む再資源化量を除く廃棄物量 ・埋立量：廃棄物管理票などの証憑に基づき最終処分が埋立である廃棄物の実績重量、及びその他の廃棄物量のうち埋立率を用いて算出した数量 *再資源化量：マテリアルリサイクル量とサーマルリサイクル量の合算値
	リサイクル量				
	その他の廃棄物量				
埋立量					

有害廃棄物排出量

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
有害廃棄物排出量	合計	t	オリンパスグループ（ただし、その他海外子会	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃	・有害廃棄物排出量合計：証憑などで重量が確認できる有害廃棄物排出量
	リサイクル量				

	その他の廃棄物量		社のうち 3 社を除く）	法）	・リサイクル量：証憑などで重量が確認できる有害廃棄物排出量のうち、再資源化量 ・その他の廃棄物：証憑などで重量が確認できる有害廃棄物排出量のうち、再資源化量を除く有害廃棄物量 *再資源化量：マテリアルリサイクル量とサーマルリサイクル量の合算値

「社会データ」

労働災害死亡者数

項目	単位	対象組織（算定範囲）	算定基準	算定方法
グローバル	名	オリンパスグループ	-	労働者災害事故報告書等に記載される業務上災害のうち、被災者が死亡に至った労働災害の年間合計件数
日本				
米州				
欧州				
中国				
アジア・オセアニア				

休業災害件数

項目	単位	対象組織（算定範囲）	算定基準	算定方法
グローバル	件	オリンパスグループ （直接雇用従業員）	-	休業 1 日以上の業務上災害の年間合計件数
日本				
米州				
欧州				
中国				
アジア・オセアニア				

直接雇用従業員の休業災害（1日以上）度数率

項目	単位	対象組織（算定範囲）	算定基準	算定方法
グローバル	-	オリンパスグループ （直接雇用従業員）	-	休業災害度数率：100万労働時間あたりの休業災害件数 業務上傷害度数率＝労働災害（休業1日以上）による死傷者数÷延べ労働時間数×100万時間
日本				
米州				
欧州				
中国				
アジア・オセアニア				

コントラクターの休業災害（1日以上）度数率

項目	単位	対象組織（算定範囲）	算定基準	算定方法
日本	-	オリンパス国内グループ （派遣社員）	-	休業災害度数率：100万労働時間あたりの休業災害件数 業務上傷害度数率＝労働災害（休業1日以上）による死傷者数÷延べ労働時間数×100万時間

GRI内容索引

利用に関する声明	オリンパスグループは、「GRIスタンダード」を参照し、当該期間［2025年4月1日から2026年3月31日］について、本GRI内容索引に記載した情報を報告します。 一部の情報については上記期間外も含んでいます。
利用したGRI	GRI1：基礎2021

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所
GRI 2：一般開示2021		
1.組織と報告実務		
2-1	組織の詳細	› 会社概要 › 拠点/グループ会社一覧
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	› 決算関連資料 › 編集方針 › 拠点/グループ会社一覧
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	› 編集方針
2-4	情報の修正・訂正記述	該当なし
2-5	外部保証	› 第三者保証書
2.活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	› オリンパスの事業 › 会社概要 › 拠点/グループ会社一覧 › 決算関連資料 › ESGデータ集 › 調達
2-7	従業員	› ESGデータ集
2-8	従業員以外の労働者	› ESGデータ集
3.ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	› コーポレートガバナンス
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	› 取締役会 › コーポレートガバナンス
2-11	最高ガバナンス機関の議長	› 取締役会 › コーポレートガバナンス
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	› コーポレートガバナンス › サステナビリティに対する考え方・推進体制 › ESG戦略とマテリアリティ › マネジメントシステム › リスクマネジメント › 取締役会＞取締役会の実効性評価

2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	› サステナビリティに対する考え方・推進体制 › コーポレートガバナンス › トップマネジメント
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	› サステナビリティに対する考え方・推進体制
2-15	利益相反	› コーポレートガバナンス › 株主総会 › 有価証券報告書
2-16	重大な懸念事項の伝達	› リスクマネジメント › コーポレートガバナンス
2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	› コーポレートガバナンス
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	› コーポレートガバナンス
2-19	報酬方針	› コーポレートガバナンス
2-20	報酬の決定プロセス	› コーポレートガバナンス
2-21	年間報酬総額の比率	—
4.戦略、方針、実務慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	—
2-23	方針声明	› 経営理念 › オリンパスグループグローバル行動規範 › マネジメントシステム › 人権方針 › 人権 › リスクマネジメント
2-24	方針声明の実践	› コーポレートガバナンス › サステナビリティに対する考え方・推進体制 › コンプライアンス › 人権 › 調達
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	› コンプライアンス › 内部通報制度
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	› コンプライアンス › 内部通報制度
2-27	法規制遵守	› マネジメントシステム › コンプライアンス › 情報・プロダクト・サイバーセキュリティ
2-28	会員資格を持つ団体	› 医療業界団体への参加
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	› ステークホルダーとのコミュニケーション
2-30	労働協約	› 労使関係

GRI 3：マテリアルな項目 2021		
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	› ESG戦略とマテリアリティ
3-2	マテリアルな項目のリスト	› ESG戦略とマテリアリティ
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	› ESG戦略とマテリアリティ › 医療水準の向上 › コンプライアンス › オリンパスグローバル クオリティ・ポリシー › オリンパスグループにおけるサプライチェーン方針 › インクルージョン › マネジメントシステム › コーポレートガバナンス
200　経済		
経済パフォーマンス		
GRI 201：　経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	› 決算関連資料
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	› マネジメントシステム
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	› 有価証券報告書
201-4	政府から受けた資金援助	› 有価証券報告書
地域経済での存在感		
GRI 202：　地域経済での存在感 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
間接的な経済的インパクト		
GRI 203：　間接的な経済的インパクト2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	—
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—
調達慣行		
GRI 204：　調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
腐敗防止		
GRI 205：　腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	› 腐敗防止
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	—
反競争的行為		
GRI 206：　反競争的行為 2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	› コンプライアンス

207　税		
GRI 207：　税 2019		
207-1	税へのアプローチ	› 租税
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスク管理	› 租税
207-3	利害関係者の関与と税に関する懸念の管理	› 租税
207-4	国別レポート	› 租税
300　環境		
原材料		
GRI 301：　原材料 2016		
	使用原材料の重量または体積	› ESGデータ集
301-2	使用したリサイクル材料	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—
エネルギー		
GRI 302：　エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	› ESGデータ集
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	—
302-4	エネルギー消費量の削減	› ESGデータ集
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—
水		
GRI 303：　水と廃水2018		
303-1	共有資源としての水との相互作用	› マネジメントシステム › 自然資本・廃棄物への取り組み
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	› 自然資本・廃棄物への取り組み
303-3	取水	› 自然資本・廃棄物への取り組み › ESGデータ集
303-4	排水	› 自然資本・廃棄物への取り組み › ESGデータ集
303-5	水消費	—
生物多様性		
GRI 304：　生物多様性 2016		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	› 自然資本・廃棄物への取り組み
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—
304-3	生息地の保護・復元	—
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—

大気への排出		
GRI 305： 大気への排出 2016		
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	› 気候変動への取り組み › ESGデータ集
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	› 気候変動への取り組み › ESGデータ集
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	› 気候変動への取り組み › ESGデータ集
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	› 気候変動への取り組み › ESGデータ集
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	› 気候変動への取り組み
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	—
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	› 気候変動への取り組み › ESGデータ集
排水および廃棄物		
GRI 306： 排水および廃棄物 2020		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	—
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	› 自然資本・廃棄物への取り組み
306-3	発生した廃棄物	› ESGデータ集
306-4	処分されなかった廃棄物	—
306-5	処分された廃棄物	—
サプライヤーの環境面のアセスメント		
GRI 308： サプライヤーの環境面のアセスメント 2016		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	› 調達
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	› 調達 › マネジメントシステム
400 社会		
雇用		
GRI 401： 雇用 2016		
401-1	従業員の新規雇用と離職	› ESGデータ集
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
401-3	育児休暇	› インクルージョン › ESGデータ集
労使関係		
GRI 402： 労使関係 2016		
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	—

労働安全衛生		
GRI 403： 労働安全衛生 2018		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	› 労働安全衛生
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	› 労働安全衛生
403-3	労働衛生サービス	› 健康管理・健康増進
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	—
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	› 労働安全衛生
403-6	労働者の健康増進	› 健康管理・健康増進
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	› 労働安全衛生
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	› 労働安全衛生
403-9	労働関連の傷害	› 労働安全衛生 › ESGデータ集
403-10	労働関連の疾病・体調不良	› 労働安全衛生 › ESGデータ集
研修と教育		
GRI 404： 研修と教育 2016		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	› ESGデータ集
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	› 人材開発
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—
ダイバーシティと機会均等		
GRI 405： ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	› 有価証券報告書 › インクルージョン › ESGデータ集
405-2	基本給と報酬総額の男女比	› 有価証券報告書 › ESGデータ集
非差別		
GRI 406： 非差別 2016		
406-1	差別事例と実施した救済措置	—
結社の自由と団体交渉		
GRI 407： 結社の自由と団体交渉 2016		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	› 調達 › 人権

児童労働		
GRI 408： 児童労働 2016		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	› 調達 › 人権
強制労働		
GRI 409： 強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	› 調達 › 人権
GRI 410： 保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
先住民族の権利		
GRI 411： 先住民族の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—
地域コミュニティ		
GRI 413： 地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	—
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	—
サプライヤーの社会面のアセスメント		
GRI 414： サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	› オリンパス グローバルサードパーティコード （PDF形式: 928.8KB）
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	› 調達
公共政策		
GRI 415： 公共政策 201		
415-1	政治献金	—
顧客の安全衛生		
GRI 416： 顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	› 製品責任
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—
マーケティングとラベリング		
GRI 417： マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
顧客プライバシー		
GRI 418： 顧客プライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—